

【公開版】

提出年月日	令和元年 12 月 05 日	R6
日本原燃株式会社		

六ヶ所再処理施設における
新規制基準に対する適合性

安全審査 整理資料

第36条：放射線分解により発生する水素による爆発
に対処するための設備

本文 目次

第36条 放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備

1章 基準適合性

1. 概要

2. 設計方針

2. 1 水素爆発に対処するための設備

(1) 水素爆発の発生の防止のための設備

- a. 水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備
- b. 計装設備の重大事故等対処計装設備

(2) 水素爆発の拡大を防止するための設備

- a. 水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備
- b. 換気系統の遮断・セル内へ導出するための設備
- c. 放出低減対策に使用する設備
- d. 計装設備の重大事故等対処計装設備
- e. 電源設備

2. 2 多様性、位置的分散

(1) 水素爆発の発生の防止のための設備

- a. 水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備

(2) 水素爆発の拡大を防止するための設備

- a. 水素爆発の拡大を防止するための空気の供給に使用する設備
- b. 換気系統の遮断・セル内へ導出するための設備
- c. 放出低減に使用する設備

2. 3 悪影響防止

(1) 水素爆発の発生の防止のための設備

- a. 水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備

(2) 水素爆発の拡大を防止するための設備

- a. 水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備
- b. 換気系統の遮断・セル内へ導出するための設備
- c. 放射性物質の放出低減対策に使用する設備

2. 4 容量等

- (1) 水素爆発の発生の防止のための設備
 - a. 水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備
- (2) 水素爆発の拡大を防止するための設備
 - a. 水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備
 - b. 換気系統の遮断・セル内へ導出するための設備
 - c. 放射性物質の放出低減対策に使用する設備

2. 5 環境条件等

- (1) 水素爆発の発生の防止のための設備
 - a. 水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備
 - b. 水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備
 - c. 換気系統の遮断・セル内へ導出するため設備
 - d. 放射性物質の放出低減対策に使用する設備

2. 6 操作性の確保

- (1) 水素爆発の発生の防止のための設備
 - a. 常設重大事故等対処設備
 - b. 可搬型重大事故等対処設備
- (2) 水素爆発の拡大を防止するための設備
 - a. 常設重大事故等対処設備
 - b. 可搬型重大事故等対処設備
- (3) 換気系統の遮断・セル内へ導出するための設備
 - a. 常設重大事故等対処設備
 - b. 可搬型重大事故等対処設備
- (4) 放出低減に使用する設備
 - a. 常設重大事故等対処設備
 - b. 可搬型重大事故等対処設備

2. 7 試験検査

3. 主要設備及び仕様

第3.36_1表_水素爆発に対処するための設備の主要設備の仕様(KA)

精査中

- 図1～○ 系統概要図 前処理建屋の水素爆発に対処するための設備
- 図○～○ 系統概要図 分離建屋の水素爆発に対処するための設備

- 図〇～〇 系統概要図 精製建屋の水素爆発に対処するための設備
- 図〇～〇 系統概要図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備
- 図〇～〇 系統概要図 高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備

令和元年 1 2 月 5 日 R7

1 章 基準適合性

第36条 放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備

1. 概要

放射線分解により発生する水素による爆発（以下、「水素爆発」という。）に対処するための設備は、水素爆発の発生の防止のための設備、水素爆発の拡大を防止するための設備及び放射性物質の放出低減対策に使用する設備で構成する。

また、水素爆発の発生の防止のための設備は、水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備で構成し、水素爆発の拡大を防止するための設備は、水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備及び換気系統の遮断・セル内へ導出するための設備及び放出低減対策に使用する設備で構成する。

2. 設計方針

2.1 水素爆発に対処するための設備

(1) 水素爆発の発生の防止のための設備

分離建屋，精製建屋及びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋に収納される機器には，水素濃度が8 vol%に到達するまでの時間が短いもの（重大事故の水素爆発を想定する機器のうち最も短いもので，精製建屋のプルトニウム濃縮液一時貯槽において1.4時間）があることから，設計基準で設置した圧縮空気設備の安全圧縮空気系が停止した場合において，自動で24時間持続して水素掃気を行う圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットを設置する。さらに，水素濃度が8 vol%に到達するまでの時間が24時間未満の重大事故の水素爆発を想定する機器については，上記圧縮空気貯槽及び圧縮空気ユニットと同様の系統で，より機器に近い位置から自動で24時間持続して水素掃気を行う予備圧縮空気ユニットを設置する。また，上記圧縮空気貯槽，圧縮空気ユニット又は予備圧縮空気ユニットによる水素掃気の成否に関わらず，予備圧縮空気ユニットにより水素掃気を行う機器を対象に上記系統とは別系統を通じて，手動圧縮空気ユニットによる圧縮空気の供給を行うことができる設計とする。

また，上記対策と同時並行で，圧縮空気供給時の圧力変動を確認することにより，対策の成否の確認及びその後の監視を行う。

圧縮空気貯槽，圧縮空気ユニット，予備圧縮空気ユニット

及び手動圧縮空気ユニットにより，対策の時間余裕（24時間）の確保及び監視を継続した上で，可搬型空気圧縮機により，水素掃気用安全圧縮空気系，かくはん用安全圧縮空気系又は発生防止用圧縮空気供給系に圧縮空気を供給できる設計とする。

水素爆発の発生の防止のための設備は以下の a 及び b で構成する。

a . 水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備

水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備は，圧縮空気設備の安全圧縮空気系の水素掃気機能が喪失した状態において，水素爆発の発生を未然に防止できるようにするため，常設重大事故等対処設備の圧縮空気貯槽，圧縮空気ユニット，予備圧縮空気ユニット，手動圧縮空気ユニット，圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系，かくはん用安全圧縮空気系，発生防止用圧縮空気供給系，圧縮空気供給系並びに可搬型重大事故等対処設備の可搬型空気圧縮機，可搬型一括供給用建屋外ホース，可搬型一括供給用建屋内ホース，可搬型個別供給用建屋外ホース及び可搬型個別供給用建屋内ホース，可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースで構成する。

可搬型空気圧縮機は，水素爆発の拡大を防止するための設備と共用する。

水素爆発の発生の防止のための設備の一部は，水素爆発の拡大を防止するための設備と共用する。

水素爆発の発生の防止のための設備の一部は、臨界事故の拡大を防止するための設備を共用する。

水素爆発の発生の防止のための設備の一部は、冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の蒸発乾固の拡大の防止のための設備のうち、信頼性向上の観点で整備した設備を共用する。また、水素爆発の発生の防止のための設備の一部は、圧縮空気を供給することで水素を掃気するとともに、機器内の液位を計測するために、重大事故等対処計装設備の計測制御設備を共用することがある。

(a) 圧縮空気貯槽

圧縮空気貯槽は、分離建屋及び精製建屋に設置する。

圧縮空気貯槽は、水素掃気用安全圧縮空気系の系統に設置し、0.69MPa以上に蓄圧できる。

圧縮空気貯槽は、平常運転時には当該設備から水素掃気用安全圧縮空気系へ圧縮空気が供給されない。

圧縮空気貯槽は、安全圧縮空気系の水素掃気機能喪失に伴う安全圧縮空気系の減圧により、自動で水素掃気用安全圧縮空気系へ圧縮空気を供給できる。

(b) 圧縮空気ユニット

圧縮空気ユニットは、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋に設置する。

圧縮空気ユニットは、平常運転時には当該設備から水素掃気用安全圧縮空気系へ圧縮空気が供給されない。

圧縮空気ユニットは，安全圧縮空気系の水素掃気機能喪失に伴う安全圧縮空気系の減圧により，自動で水素掃気用安全圧縮空気系へ圧縮空気を供給できる。

圧縮空気ユニットの圧縮空気ポンベ ラックは，汎用品の圧縮空気ポンベを3本設置できる。

(c) 予備圧縮空気ユニット

予備圧縮空気ユニットは，圧縮空気ユニットによる圧縮空気の供給がない場合の時間余裕が24時間未満の重大事故の水素爆発を想定する機器に対し，安全圧縮空気系の水素掃気機能喪失時に圧縮空気ユニットが有効に機能しなかったとしても，自動で圧縮空気が供給できる。

予備圧縮空気ユニットは，分離建屋及び精製建屋及びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋に設置する。

予備圧縮空気ユニットは，圧縮空気貯槽による圧縮空気の供給がない場合の時間余裕が24時間未満の重大事故の水素爆発を想定する機器に対し，安全圧縮空気系の水素掃気機能喪失時に圧縮空気貯槽が有効に機能しなかったとしても，自動で圧縮空気が供給できる。

予備圧縮空気ユニットは，平常運転時には当該設備から水素掃気用安全圧縮空気系へ圧縮空気が供給されない。

(d) 圧縮空気ユニット

手動圧縮空気ユニットは，予備圧縮空気ユニットを設置する機器を対象として，水素掃気用安全圧縮空気系以外の

系統に手動で接続することで、安全圧縮空気系の水素掃気機能喪失時に圧縮空気を供給できる。

(e) 圧縮空気貯槽又は予備圧縮空気ユニット使用時の水素掃気用安全圧縮空気系

水素掃気用安全圧縮空気系は、圧縮空気貯槽又は予備圧縮空気ユニット及び当該系統の間のオリフィス又は減圧弁により系統内の急激な減圧を防止できる。また、水素掃気用安全圧縮空気系は、圧縮空気貯槽又は予備圧縮空気ユニット及び流量調節弁又はオリフィスにより圧縮空気流量を調整することで重大事故等の対処時に水素掃気機能を 24 時間以上維持できる。水素掃気用安全圧縮空気系は、逆止弁により当該建屋以外への圧縮空気の逆流を防止できる。

(f) 可搬型空気圧縮機

可搬型重大事故等対処設備の可搬型空気圧縮機は、圧縮空気を前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に一括供給する場合において、各建屋の水素爆発の発生の防止のための設備に圧縮空気を供給できる。また、圧縮空気を個別供給する場合において、2 台の可搬型空気圧縮機から前処理建屋、分離建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発の発生の防止のための設備へ圧縮空気を供給できる。また、1 台の可搬型空気圧縮機から精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発の発生の防止のため

の設備へ圧縮空気を供給できる。

水素爆発の発生の防止のための設備の系統概要図を第9.16-●図から第9.16-●図（他条文横並び後添付）に示す。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 水素掃気用安全圧縮空気系
- ・ かくはん用安全圧縮空気系
- ・ 発生防止用圧縮空気供給系
- ・ 圧縮空気貯槽
- ・ 圧縮空気ユニット
- ・ 予備圧縮空気ユニット
- ・ 手動圧縮空気ユニット
- ・ 圧縮空気供給系
- ・ 可搬型空気圧縮機
- ・ 可搬型一括供給用建屋外ホース
- ・ 可搬型一括供給用建屋内ホース
- ・ 可搬型個別供給用建屋外ホース
- ・ 可搬型個別供給用建屋内ホース
- ・ 可搬型建屋外ホース
- ・ 可搬型建屋内ホース

b. 計装設備の重大事故等対処計装設備

重大事故等対処計装設備は、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の直流電源の喪失その他の故障

により当該重大事故等に対処するために監視することが必要な情報を把握することが困難となった場合において、可搬型の計測機器により重大事故等の対処に有効な情報を計測できる設計とする。

中央制御室の計測制御設備の監視機能が喪失し、監視機能の回復操作ができない場合は、事故時の計装に関する手順等の可搬型の計測機器によるパラメータの計測により、重大事故等の対象に必要な流量、圧力、温度、液位及び放射線レベルを把握できる設計とする。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 可搬型圧縮空気貯槽圧力計（計装設備）
- ・ 可搬型圧縮空気ユニット圧力計（計装設備）
- ・ 可搬型予備圧縮空気ユニット圧力計（計装設備）
- ・ 可搬型手動圧縮空気ユニット接続系統圧力計（計装設備）
- ・ 可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計（計装設備）
- ・ 可搬型水素掃気系統圧縮空気圧力計（計装設備）
- ・ 可搬型かくはん系統圧縮空気圧力計（計装設備）
- ・ 可搬型水素濃度計（計装設備）
- ・ 可搬型セル導出ユニット流量計（計装設備）

(2) 水素爆発の拡大を防止するための設備

分離建屋、精製建屋及びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋に収納される機器には、水素濃度が8 v o 1 %に到達するまでの時間が短いもの（重大事故の水素爆発を想定する機器

のうち最も短いもので、精製建屋のプルトニウム濃縮液一時貯槽において1.4時間)があることから、設計基準で設置した圧縮空気設備の安全圧縮空気系が停止した場合において、自動で24時間持続して水素掃気を行う圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットを設置する。さらに、水素濃度が8vol%に到達するまでの時間が24時間未満の重大事故の水素爆発を想定する機器については、上記圧縮空気貯槽及び圧縮空気ユニットと同様の系統で、より機器に近い位置から自動で24時間持続して水素掃気を行う予備圧縮空気ユニットを設置する。また、上記圧縮空気貯槽、圧縮空気ユニット又は予備圧縮空気ユニットによる水素掃気の成否に関わらず、予備圧縮空気ユニットにより水素掃気を行う機器を対象に上記系統とは別系統を通じて、手動圧縮空気ユニットによる圧縮空気の供給を行うことができる設計とする。

また、上記対策と同時並行で、圧縮空気供給時の圧力変動を確認することにより、対策の成否の確認及びその後の監視を行う。

水素掃気用安全圧縮空気系及びかくはん用安全圧縮空気系又は発生防止用圧縮空気供給系からの可搬型空気圧縮機による圧縮空気の供給ができず、水素爆発が生じた場合には、発生防止対策で使用する系統から独立した系統である拡大防止用圧縮空気供給系へ可搬型空気圧縮機から圧縮空気を供給し、機器内で発生する水素を希釈することができる設計とする。

また、圧縮空気の供給に伴い気相中に移行する放射性物質

又は水素爆発により気相中に移行した放射性物質をセルに導出するため、換気系統の遮断・セル内へ導出するための設備の常設重大事故等対処設備の塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁を閉止し、機器に接続する塔槽類廃ガス処理設備の配管の流路を遮断し、塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットを開放する。

上記経路からの放射性物質のセルへの導出が実施できない場合として、上記の導出経路とは別に、前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備の水封安全器を設置し、系統内の圧力が高まった場合には、セル内に放射性物質を自動で導出する設計とする。(供給する圧縮空気量の少ないウラン・プルトニウム混合脱硝建屋を除く。)

さらに、放出低減対策に使用する設備の常設重大事故等対処設備の建屋排気系統に可搬型重大事故等対処設備の可搬型ダクトを用いて、可搬型フィルタ及び可搬型排風機を接続した上で、可搬型排風機を運転し、セル内の圧力上昇を緩和し大気中への経路外放出を抑制しつつ、放射性エアロゾルを可搬型フィルタの高性能粒子フィルタで除去し、主排気筒から大気中へ管理しながら放出する。

水素爆発の拡大を防止するための設備は以下の a. から b. で構成する。

a. 水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備

水素爆発の拡大を防止するための設備は、水素爆発の発生を防止するための手段が機能せず、機器での水素爆発が

発生したとしても，水素爆発が続けて生じることを防止できるようにするため，常設重大事故等対処設備の圧縮空気貯槽，圧縮空気ユニット，予備圧縮空気ユニット，手動圧縮空気ユニット及び圧縮空気供給系及び拡大防止用圧縮空気供給系並びに可搬型重大事故等対処設備の可搬型空気圧縮機，可搬型個別供給用建屋外ホース及び可搬型個別供給用建屋内ホースで構成する。

水素爆発の拡大を防止するための設備の一部は，水素爆発の発生の防止のための設備を共用する。

水素爆発の拡大を防止するための設備の一部は，冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の蒸発乾固進行緩和設備のうち，信頼性向上の観点で整備した設備を共用する。

水素爆発の拡大を防止するための設備の系統概要図を第9.16-●図から第9.16-●図（他条文横並び後添付）に示す。

主要な設備は，以下のとおりとする。

- ・ 圧縮空気貯槽
- ・ 圧縮空気ユニット
- ・ 予備圧縮空気ユニット
- ・ 手動圧縮空気ユニット
- ・ 圧縮空気供給系
- ・ 拡大防止用圧縮空気供給系
- ・ 可搬型空気圧縮機
- ・ 可搬型個別供給用建屋外ホース

- ・ 可搬型個別供給用建屋内ホース
- ・ 可搬型建屋外ホース
- ・ 可搬型建屋内ホース

b. 換気系統の遮断・セル内へ導出するための設備

換気系統の遮断・セル内へ導出するための設備は、水素爆発が発生した機器に接続する換気系統の配管の流路を遮断し、換気系統の配管内が加圧状態になった場合にセル内に設置された配管の外部へ放射性物質を排出できるようにするため、常設重大事故等対処設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット、排気系統及び可搬型重大事故等対処設備の可搬型ダクトで構成する。

換気系統の遮断・セル内へ導出するための設備の一部は、冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備を共用する。

分離建屋においては、換気系統の遮断・セル内へ導出するための設備の一部は、臨界事故の拡大を防止するための設備及び冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備を共用する。

換気系統の遮断・セル内へ導出するための設備の系統概要図を第 9.16-●図から第 9.16-●図（全建屋にする）に示す。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 排気系統
- ・ 塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁

- ・ セルに導出するユニット
- ・ 水封安全器
- ・ 可搬型ダクト

c. 放出低減対策に使用する設備

放出低減対策に使用する設備は、セル内へ導出された放射性エアロゾルを大気中へ放出する前に除去することにより、大気中への放射性物質の異常な水準の放出を防止できるようにするため、常設重大事故等対処設備の建屋排気系統並びに可搬型重大事故等対処設備の可搬型フィルタ、可搬型ダクト、セルに導出するユニットの高性能粒子フィルタ及び可搬型排風機で構成する。

放出低減対策に使用する設備の一部は、冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備を共用する。

放出低減対策に使用する設備の系統概要図を第 9.16-31 図から第 9.16-33 図（全建屋にする）に示す。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 建屋排気系統
- ・ 可搬型フィルタ
- ・ 可搬型ダクト
- ・ 可搬型排風機

d. 計装設備の重大事故等対処計装設備

重大事故等対処計装設備は、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の直流電源の喪失その他の故障

により当該重大事故等に対処するために監視することが必要な情報を把握することが困難となった場合において、可搬型の計測機器により重大事故等の対処に有効な情報を計測できる設計とする。

中央制御室の計測制御設備の監視機能が喪失し、監視機能の回復操作ができない場合は、事故時の計装に関する手順等の可搬型の計測機器によるパラメータの計測により、重大事故等の対象に必要な流量、温度及び液位を把握できる設計とする。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計（計装設備）
- ・ 可搬型セル導出ユニット流量計（計装設備）
- ・ 可搬型水素濃度計（計装設備）
- ・ 可搬型導出先セル圧力計（計装設備）
- ・ 可搬型水素濃度計（計装設備）
- ・ 可搬型フィルタ差圧計（計装設備）
- ・ 可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計（計装設備）

e. 電源設備

電源設備は、常設重大事故等対処設備の前処理建屋重大事故対処用母線，分離建屋重大事故対処用母線，精製建屋重大事故対処用母線，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋重大事故対処用母線及び高レベル廃液ガラス固化建屋重大事故対処用母線並びに可搬型重大事故等対処設備の前処理建屋可搬型発電機，分離建屋可搬型発電機，ウラン・プルトニウム

混合脱硝建屋可搬型発電機，高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機，可搬型電源ケーブル及び可搬型分電盤で構成する。精製建屋の可搬型発電機本体は，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の可搬型発電機本体と共用する。

2.2 多様性、位置的分散

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.1 多様性，位置的分散，悪影響防止等」に示す。

(1) 水素爆発の発生の防止のための設備

a. 水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

水素爆発の対象機器に対して建屋外から圧縮空気を供給するために可搬型重大事故等対処設備を接続する常設重大事故等対処設備の接続口は，共通要因によって接続できなくなることを防止するため，位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。 補足説明資料

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型空気圧縮機は，建屋近傍に保管するとともに，位置的分散を考慮して外部保管エリアにも保管する。

可搬型空気圧縮機は，圧縮空気設備の安全圧縮空気系空気圧縮機及び第2非常用ディーゼル発電機と共通要因によって同時に機能を損なわないよう，異なる駆動方式とすることで，圧縮空気設備の安全圧縮空気系空気圧縮機に対して多様性を有する設計とする。

可搬型空気圧縮機は，屋外に保管することで，圧縮空気設備の安全圧縮空気系空気圧縮機と共通要因によって同時に機能を喪失しないよう，位置的分散を図る設計とする。

可搬型個別供給用建屋外ホース，可搬型個別供給用建屋内ホース，可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは，建

屋内に保管するとともに、位置的分散を考慮して外部保管エリアにも保管する。

可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計，可搬型圧縮空気ユニット圧力計，可搬型予備圧縮空気ユニット圧力計，可搬型手動圧縮空気ユニット接続系統圧力計，可搬型水素掃気系統圧縮空気圧力計，可搬型かくはん系統圧縮空気圧力計，可搬型セル導出ユニット流量計，及び可搬型水素濃度計の多様性，位置的分散については，「43条 計装設備」に記載する。

(2) 水素爆発の拡大を防止するための設備

a. 水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

水素爆発の対象機器に対して建屋外から圧縮空気を供給するために可搬型重大事故等対処設備を接続する常設重大事故等対処設備の接続口は，共通要因によって接続できなくなることを防止するため，位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。 補足説明資料

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型空気圧縮機は，建屋近傍に保管するとともに，位置的分散を考慮して外部保管エリアにも保管する。

可搬型空気圧縮機は，圧縮空気設備の安全圧縮空気系空気圧縮機及び第2非常用ディーゼル発電機と共通要因によっ

て同時に機能を損なわないよう，異なる駆動方式とすることで，圧縮空気設備の安全圧縮空気系空気圧縮機に対して多様性を有する設計とする。

可搬型空気圧縮機は，屋外に保管することで，圧縮空気設備の安全圧縮空気系空気圧縮機と共通要因によって同時に機能を喪失しないよう，位置的分散を図る設計とする。

可搬型個別供給用建屋外ホース及び可搬型個別供給用建屋内ホースは，建屋内に保管するとともに，位置的分散を考慮して外部保管エリアにも保管する。

可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計，可搬型セル導出ユニット流量計及び可搬型水素濃度計の多様性，位置的分散については，「43条 計装設備」に記載する。

b. 換気系統の遮断・セル内へ導出するための設備

(a) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ダクトは，前処理建屋内に保管するとともに，位置的分散を考慮して外部保管エリアにも保管する。

可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計及び可搬型導出先セル圧力計の多様性，位置的分散については，「43条 計装設備」に記載する。

c. 放出低減対策に使用する設備

(a) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内フィルタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機は，設置する建屋内に保管するとともに，位置的分散を考慮して

外部保管エリアにも保管する。

可搬型排風機は，前処理建屋排気系のセル排風機と共通要因によって同時に機能を損なわないよう，異なる駆動方式を使用することで，建屋排気系のセル排風機に対して多様性を有する設計とする。

可搬型排風機は，設置する建屋内の異なる区画に保管することで，前処理建屋排気系のセル排風機と共通要因によって同時に機能を喪失しないよう，位置的分散を図る設計とする。

可搬型排風機の電源は，設計基準の電源と共通要因によって同時に機能を損なわないよう，設計基準の電源と異なる前処理建屋可搬型発電機からの給電とすることで，設計基準の電源に対して多様性を有する設計とする。

可搬型発電機が多様性，位置的分散については，「第42条 電源設備」に示す。

可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計，可搬型導出先セル圧力計，可搬型フィルタ差圧計及び可搬型水素濃度計の多様性，位置的分散については，「43条 計装設備」に記載する。

可搬型排気モニタリング設備の多様性，位置的分散については，「第45条 監視測定設備」に示す。

2.3 悪影響防止

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.1 多様性，位置的分散，悪影響防止等」に示す。

(1) 水素爆発の発生の防止のための設備

a. 水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

圧縮空気貯槽及び水素爆発を想定する機器に接続する系統は，安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

予備圧縮空気ユニット，手動圧縮空気ユニット，水素掃気用安全圧縮空気系，かくはん用安全圧縮空気系及び発生防止用圧縮空気供給系は，通常時は弁により他の系統と隔離し，重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

圧縮空気供給系は，通常時は接続先の系統と分離された系統構成とし，重大事故等時に接続，弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型空気圧縮機，可搬型建屋外ホース，可搬型建屋内ホース，可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは，接続先の系統と分離し，重大事故等時に接続先の系統に接続し，

弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型空気圧縮機は、飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型圧縮空気貯槽圧力計，可搬型圧縮空気ユニット圧力計，可搬型予備圧縮空気ユニット圧力計，可搬型手動圧縮空気ユニット接続系統圧力計可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計，可搬型水素掃気系統圧縮空気圧力計，可搬型かくはん系統圧縮空気圧力計，可搬型セル導出ユニット流量計及び可搬型水素濃度計の悪影響防止については、「43条 計装設備」に記載する。

(2) 水素爆発の拡大を防止するための設備

a. 水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

圧縮空気貯槽は、安全機能を有する施設として使用する場合同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

予備圧縮空気ユニット、手動圧縮空気ユニット、水素掃気用安全圧縮空気系、拡大防止用圧縮空気供給系及び機器に接続する計測用の配管は、通常時は弁により他の系統と隔離し、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

圧縮空気供給系は、通常時は接続先の系統と分離された系統構成とし、重大事故等時に接続、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型空気圧縮機、可搬型個別供給用建屋外ホース及び可搬型個別供給用建屋内ホースは、通常時は接続先の系統と分離して保管し、重大事故等時に接続、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型空気圧縮機は、飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計，可搬型セル導出ユニット
流量計及び可搬型水素濃度計の悪影響防止については，「43
条 計装設備」に記載する。

b. 換気系統の遮断・セル内へ導出するための設備

(a) 常設重大事故等対処設備

塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁及び建屋換気設備の建屋
排気系は，通常時は弁又はダンパにより他の系統と隔離し，
重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備として
の系統構成とすることで，他の設備に悪影響を及ぼさない設
計とする。

塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットは，通
常時は接続先の系統と分離された系統構成とし，重大事故等
時に接続，弁操作等により重大事故等対処設備としての系統
構成とすることで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とす
る。

水素爆発を想定する機器に接続する塔槽類廃ガス処理設
備及び水封安全器は，安全機能を有する施設と同じ系統構成
で重大事故等対処設備として使用することで，他の設備に悪
影響を及ぼさない設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計及び可搬型導出先セル圧
力計の悪影響防止については，「43条 計装設備」に記載す
る。

c. 放射性物質の放出低減対策に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

建屋換気設備の建屋排気系は、通常時は弁又はダンパにより他の系統と離隔し、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

主排気筒へ排出するユニットは、通常時は接続先の系統と分離された系統構成とし、重大事故等時に接続、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

重大事故対処用母線の悪影響防止については、「42条 電源設備」に示す。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型フィルタ、可搬型ダクト、可搬型排風機は、接続先の系統と分離し、重大事故等時に接続先の系統に接続し、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型排風機は、飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計、可搬型導出先セル圧力計、可搬型フィルタ差圧計及び可搬型水素濃度計の悪影響防止については、「43条 計装設備」に記載する。

可搬型発電機の悪影響防止については、「42条 電源設備」に示す。

2.4 容量等

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.2 容量等」に示す。

(1) 水素爆発の発生の防止のための設備

a. 水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

圧縮空気貯槽，圧縮空気ユニット，予備圧縮空気ユニット，手動圧縮空気ユニットは，重大事故の水素爆発を想定する機器のうち未然防止濃度に到達するまでの時間余裕が 24 時間未満の機器に対し 24 時間後においても機器内の水素濃度を未然防止濃度未満に維持できる流量の圧縮空気を供給するために必要となる容量を有する設計とする。

水素掃気用安全圧縮空気系，発生防止用圧縮空気供給系及び水素爆発を想定する機器に接続する計装配管は，水素爆発の発生を未然に防止するために必要となる流量の空気を供給できる口径を有する設計とする。

水素掃気用安全圧縮空気系の配管口径は，10 A，20 A，25 A，50 A（精査中）である。

発生防止用圧縮空気供給系の配管口径は，8 A から 50 A（精査中）である。

圧縮空気供給系の配管口径は，15 A 又は 20 A（精査中）である。

水素爆発を想定する機器に接続する計装配管の配管口径は，8 A 及び 15 A（精査中）である。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは、水素爆発の発生を未然に防止するために必要となる流量の空気を供給できる口径を有する設計とする。

可搬型建屋外ホースの口径は、19A、31.5A、50Aである。

可搬型建屋内ホースの口径は、16A、19A、20A、31.5A、50Aである。

可搬型空気圧縮機は、水素爆発を想定する機器内の水素濃度を可燃限界濃度未満に維持するために必要な圧縮空気を供給するために兼用することから、圧縮空気を供給する建屋に同時に圧縮空気を供給するために必要となる容量を有する設計とする。

可搬型空気圧縮機の保有数は、対処に必要な1セット3台を敷設ルート又は敷設ルート近傍に敷設ルート毎に確保することに加え、故障時バックアップとして1セット2台を確保すると共に、保守点検による待機除外時のバックアップとして4台確保する。

可搬型圧縮空気貯槽圧力計、可搬型圧縮空気ユニット圧力計、可搬型予備圧縮空気ユニット圧力計、可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計、可搬型水素掃気系統圧縮空気圧力計、可搬型かくはん系統圧縮空気圧力計、可搬型セル導出ユニット流量計及び可搬型水素濃度計の容量等については、「43条 計装設備」に記載する。

(2) 水素爆発の拡大を防止するための設備

a. 水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

圧縮空気貯槽，圧縮空気ユニット，予備圧縮空気ユニット，手動圧縮空気ユニットは，重大事故の水素爆発を想定する機器のうち未然防止濃度に到達するまでの時間余裕が24時間未満の機器に対し24時間後においても機器内の水素濃度を未然防止濃度未満に維持できる流量の圧縮空気を供給するために必要となる容量を有する設計とする。

発生防止用圧縮空気供給系及び水素爆発を想定する機器に接続する計装配管は，水素爆発の発生を未然に防止するために必要となる流量の空気を供給できる口径を有する設計とする。

拡大防止用圧縮空気供給系の口径は8 Aから50 A（精査中）Aである。

水素爆発を想定する機器に接続する計装配管は8 A及び15 A（精査中）である。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは，水素爆発の発生を未然に防止するために必要となる流量の空気を供給できる口径を有する設計とする。

可搬型建屋外ホースの口径は，19 A，31.5 A，50 Aである。

可搬型建屋内ホースの口径は，16 A，19 A，20 A，31.5

A, 50Aである。

可搬型空気圧縮機は、水素爆発を想定する機器内の水素濃度を可燃限界濃度未満に維持するために必要な圧縮空気を供給するために兼用することから、圧縮空気を供給する建屋に同時に圧縮空気を供給するために必要となる容量を有する設計とする。

可搬型空気圧縮機の保有数は、対処に必要な1セット(3台)を建屋近傍に敷設ルート毎に確保することに加え、故障時バックアップとして1セット(2台)を確保すると共に、保守点検による待機除外時のバックアップとして4台確保する。

可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計、可搬型セル導出ユニット流量計及び可搬型水素濃度計の容量等については、「43条計装設備」に記載する。

b. 換気系統の遮断・セル内へ導出するための設備

(a) 常設重大事故等対処設備

塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット及び排気系統は、機器から発生する水蒸気及び水素掃気空気等を導出先セルへ導出できる口径を有する設計とする。

建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットの配管口径は、150 A, 150 A, 300 A, 400 A 及び450 A である。塔槽類廃ガス処理設備の配管口径は、40 A, 100 A, 150 A, 200 A, 250 A, 300 A, 350 A, 400 A 及び450 A である。建屋排気系のダクトサイズは、内径350mm及び内径700mmである。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型ダクトは、機器から発生する水蒸気及び水素掃気空気等を導出先セルへ導出できる口径を有する設計とする。

可搬型ダクトのサイズは、内径250mm である。

可搬型ダクトの保有数は、対処に必要な1セット2本を敷設ルート又は敷設ルート近傍に敷設ルート毎に確保することに加え、故障時バックアップとして1セット2本確保する。

可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計及び可搬型導出先セル圧力計の容量等については、「43条 計装設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型導出先セル圧力計の容量等については、「43条 計装設備」に記載する。

c. 放射性物質の放出低減対策に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

建屋排気系は、機器から発生する水蒸気及び水素掃気空気等を排気できる口径を有する設計とする。

建屋排気系統のダクトサイズは、内径 350mm, 600mm, 700mm, 750mm, 1200mm, 2100mm 及び 2400mm×1500mm である。

重大事故対処用母線の容量等については、「42 条 電源設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型ダクトは、機器から発生する水蒸気及び水素掃気空気等を排気できる口径を有する設計とする。

可搬型ダクトのダクトサイズは、内径200mmである。

可搬型フィルタは、同時に発生するおそれがある冷却機能の喪失及び水素掃気の機能喪失による重大事故等の対処に同時に必要となる可搬型排風機の排気容量（風量）に対して、1 段あたり粒子除去効率99.9%以上（0.3 μ m DOP 粒子）を達成できる容量を確保し、両事故における重大事故等の対処に影響を与えない設計とする。

可搬型排風機は、同時に発生するおそれがある冷却機能の喪失及び水素掃気の機能喪失による重大事故等の対処に同時に必要となる排気容量を確保し、両事故における重大事故等の対処に影響を与えない設計とする。

可搬型排風機の保有数は、対処に必要な1セット1台に加え、故障時バックアップとして2セット2台を確保すると共に、保守点検による待機除外時のバックアップとして

1台確保する。

可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計，可搬型導出先セル圧力計，可搬型フィルタ差圧計及び可搬型水素濃度計の容量等については，「43条 計装設備」に記載する。

可搬型発電機の容量等については，「42条 電源設備」に記載する。

2.5 環境条件等

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.3 環境条件等」に示す。

(1) 水素爆発の発生の防止のための設備

a. 水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

圧縮空気貯槽，圧縮空気ユニット，予備圧縮空気ユニット，手動圧縮空気ユニット，水素掃気用安全圧縮空気系，発生防止用圧縮空気供給系及び水素爆発を想定する機器に接続する計装配管は，設置する建屋内に設置し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては，発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮するとともに，地震による溢水，化学薬品の漏えいも考慮し，地震による溢水に対しては，想定する溢水量を考慮して没水しない高さに接続口を設置するとともに，被水により機能を損なわないように設置し，地震による化学薬品の漏えいに対しては，化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所へ設置する。

水素掃気用安全圧縮空気系，発生防止用圧縮空気供給系及び水素爆発を想定する機器に接続する計装配管の操作は，想定される重大事故等時において，設置場所で可能な設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型空気圧縮機は，設置する建屋近傍及び外部保管エリ

アに保管し，及び，設置する建屋近傍で使用し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。

可搬型個別供給用建屋外ホース及び建屋外ホースは，設置する建屋内及び外部保管エリアに保管し，設置する建屋近傍で使用し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。

可搬型個別供給用建屋内ホース及び建屋内ホースは，設置する建屋内及び外部保管エリアに保管し，及び設置する建屋内で使用し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。

環境条件としては，発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮するとともに，地震による溢水，化学薬品の漏えいも考慮し，地震による溢水によって機能を喪失するおそれのある設備は，想定する溢水量を考慮し，没水しない高さに保管するとともに，被水により機能を損なわないように保管容器への収納又は養生して保管し，地震による化学薬品の漏えいに対しては，化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所へ保管する。なお，万一の化学薬品の漏えいによる影響を考慮し，保管容器への収納又は養生して保管する。

可搬型空気圧縮機，可搬型個別供給用建屋外ホース，可搬型個別供給用建屋内ホース，可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースの操作は，想定される重大事故等時において，使用場所で可能な設計とする。

可搬型個別供給用建屋外ホース，可搬型個別供給用建屋内ホース，可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースの常設

重大事故等対処設備との接続及び操作は，想定される重大事故等時において，使用場所で可能な設計とする。

可搬型圧縮空気貯槽圧力計，可搬型圧縮空気ユニット圧力計，可搬型予備圧縮空気ユニット圧力，可搬型手動圧縮空気ユニット接続系統圧力計，可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計，可搬型水素掃気系統圧縮空気圧力計，可搬型かくはん系統圧縮空気圧力計，可搬型セル導出ユニット流量計及び可搬型水素濃度計の環境条件等については，「43条 計装設備」に記載する。

b. 水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

発生防止用圧縮空気供給系，圧縮空気供給系及び水素爆発を想定する機器に接続する計装配管は，設置する建屋内に設置し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては，発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮するとともに，地震による溢水，化学薬品の漏えいも考慮し，地震による溢水に対しては，想定する溢水量を考慮して没水しない高さに接続口を設置するとともに，被水により機能を損なわないように設置し，地震による化学薬品の漏えいに対しては，化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所へ設置する。

発生防止用圧縮空気供給系及び水素爆発を想定する機器に接続する計装配管の操作は，想定される重大事故等時において，設置場所で可能な設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型空気圧縮機は，設置する建屋近傍及び外部保管エリアに保管し，及び前処理建屋近傍で使用し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。

可搬型個別供給用建屋外ホースは，設置する建屋内及び外部保管エリアに保管し，設置する建屋近傍で使用し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。

可搬型個別供給用建屋内ホースは，設置する建屋内及び外部保管エリアに保管し，及び設置する建屋内で使用し，想定

される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては、発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮するとともに、地震による溢水、化学薬品の漏えいも考慮し、地震による溢水によって機能を喪失するおそれのある設備は、想定する溢水量を考慮し、没水しない高さに保管するとともに、被水により機能を損なわないように保管容器への収納又は養生して保管し、地震による化学薬品の漏えいに対しては、化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所へ保管する。なお、万一の化学薬品の漏えいによる影響を考慮し、保管容器への収納又は養生して保管する。

可搬型空気圧縮機、可搬型個別供給用建屋外ホース及び可搬型個別供給用建屋内ホースの操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

可搬型個別供給用建屋外ホース及び可搬型個別供給用建屋内ホースの常設重大事故等対処設備との接続及び操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計、可搬型セル導出ユニット流量計及び可搬型水素濃度計の環境条件等については、「43条 計装設備」に記載する。

c. 換気系統の遮断・セル内へ導出するための設備

(a) 常設重大事故等対処設備

塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁，塔槽類廃ガス処理設備の安全水封器及び排気系統は，建屋内に設置し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては，発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮する。

建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁，安全水封器及び排気系統の操作は，想定される重大事故等時において，設置場所で可能な設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型ダクトは，設置する建屋内及び外部保管エリアに保管し，及び設置する建屋内で使用し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては，発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮する。

可搬型ダクトの常設重大事故等対処設備との接続及び操作は，想定される重大事故等時において，使用場所で可能な設計とする。

可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計及び可搬型導出先セル圧力計の環境条件等については，「43条 計装設備」に記載する。

d. 放射性物質の放出低減対策に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

建屋換気設備の建屋排気系及び主排気筒へ排出するユニットは、設置する建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては、発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮するとともに、地震による溢水、化学薬品の漏えいも考慮し、地震による溢水に対しては、想定する溢水量を考慮して没水しない高さに接続口を設置するとともに、被水により機能を損なわないように設置し、地震による化学薬品の漏えいに対しては、化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所へ設置する。

建屋換気設備の建屋排気系及び主排気筒へ排出するユニットの操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。

重大事故対処用母線の環境条件等については、「42条 電源設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型フィルタ、可搬型ダクト及び可搬型排風機は、設置する建屋内及び外部保管エリアに保管し、及び設置する建屋内で使用し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては、発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮するとともに、地震による溢水、化学薬品の漏えいも考慮し、地震による溢水によって機能を喪失するおそれのある設備は、想定する溢水量を考慮し、

没水しない高さに保管するとともに，被水により機能を損なわないように保管容器への収納又は養生して保管し，地震による化学薬品の漏えいに対しては，化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所へ保管する。なお，万一の化学薬品の漏えいによる影響を考慮し，保管容器への収納又は養生して保管する。

可搬型排風機の操作は，想定される重大事故等時において，使用場所で可能な設計とする。

可搬型フィルタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機の常設重大事故等対処設備との接続及び操作は，想定される重大事故等時において，使用場所で可能な設計とする。

可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計，可搬型導出先セル圧力計，可搬型フィルタ差圧計及び可搬型水素濃度計の環境条件等については，「43条 計装設備」に記載する。

2.6 操作性の確保

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

(1) 水素爆発の発生の防止のための設備

a. 常設重大事故等対処設備

圧縮空気貯槽及び圧縮空気ユニットは、通常時に使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。

可搬型個別供給用建屋外ホース、可搬型個別供給用建屋内ホース、可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースを接続する常設重大事故等対処設備の接続口については、カプラ接続により可搬型建屋内ホースを確実に接続することができる設計とする。

予備圧縮空気ユニット、手動圧縮空気ユニット、水素掃気用安全圧縮空気系、発生防止用圧縮空気供給系及び水素爆発を想定する機器の計装配管は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から接続、弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。

圧縮空気供給系は、通常時の系統構成から接続、弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。

b. 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホースと常設重大事故等対処設備との接続は、簡便な接続とし、可搬型個別供給用建屋外ホース及び可搬型個別供給用建屋内ホースを確実に接続できる設計とする。また、可搬型個別供給用建屋外ホース及び可搬型個別供

給用建屋内ホースは，可能な限り接続方式及び口径を統一する設計とする。

可搬型空気圧縮機，可搬型個別供給用建屋外ホース及び可搬型個別供給用建屋内ホースは，対応要員が携行して屋外・屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。

可搬型圧縮空気貯槽圧力計，可搬型圧縮空気ユニット圧力計，可搬型予備圧縮空気ユニット圧力計，可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計，可搬型水素掃気系統圧縮空気圧力計，可搬型かくはん系統圧縮空気圧力計，可搬型セル導出ユニット流量計及び可搬型水素濃度計の操作性の確保については，「43条計装設備」に記載する。

(2) 水素爆発の拡大を防止するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

圧縮空気貯槽及び圧縮空気ユニットは，通常時に使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。

可搬型個別供給用建屋外ホース，可搬型個別供給用建屋内ホース，建屋外ホース及び建屋内ホースを接続する常設重大事故等対処設備の接続口については，カップラ接続により可搬型建屋内ホースを確実に接続することができる設計とする。

圧縮空気供給系，予備圧縮空気ユニット，手動圧縮空気ユニット，発生防止用圧縮空気供給系及び水素爆発を想定する機器に接続する計装配管は，想定される重大事故等時において，通常時の系統構成から接続，弁操作等により速やかに切

り替えられる設計とする。

b. 可搬型重大事故等対処設備

常設重大事故等対処設備との接続は、簡便な接続とし、可搬型個別供給用建屋外ホース、可搬型個別供給用建屋内ホース、建屋外ホース及び建屋内ホースを確実に接続できる設計とする。また、可搬型個別供給用建屋外ホース、可搬型個別供給用建屋内ホース、建屋外ホース及び建屋内ホースは、可能な限り接続方式及び口径を統一する設計とする。

可搬型空気圧縮機、可搬型個別供給用建屋外ホース、可搬型個別供給用建屋内ホース、建屋外ホース及び建屋内ホースは、対応要員が携行して屋外・屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。

可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計、可搬型セル導出ユニット流量計及び可搬型水素濃度計の操作性の確保については、「43条 計装設備」に記載する。

(3) 換気系統の遮断・セル内へ導出するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット、塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁、建屋排気系統は、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型ダクトを接続する常設重大事故等対処設備の接続口については、フランジ接続により可搬型ダクトを確実に接続することができる設計とする。

塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁，建屋排気系統は，想定される重大事故等時において，通常時の系統構成から接続，弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。

塔槽類廃ガス処理設備の安全水封器は，想定される重大事故等時において，通常時に使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。

b. 可搬型重大事故等対処設備

可搬型ダクトと常設重大事故等対処設備との接続は，簡便な接続とし，可搬型ダクトを確実に接続できる設計とする。また，可搬型ダクトは，可能な限り接続方式及び口径を統一する設計とする。

可搬型ダクトは，対応要員が携行して屋外・屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。

可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計及び可搬型導出先セル圧力計の操作性の確保については，「43条 計装設備」に記載する。

(4) 放出低減対策に使用する設備

a. 常設重大事故等対処設備

建屋排気系は、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型フィルタ、可搬型ダクト、可搬型排風機を接続する常設重大事故等対処設備の接続口については、フランジ接続により可搬型フィルタ、可搬型ダクト、可搬型排風機を確実に接続することができる設計とする。

主排気筒へ排出するユニットは、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

建屋排気系は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から接続、弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。

建屋重大事故対処用母線の操作性の確保については、「42条 電源設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型フィルタ、可搬型ダクト及び可搬型排風機と常設重大事故等対処設備との接続は、簡便な接続とし、可搬型フィルタ、可搬型ダクト及び可搬型排風機を確実に接続できる設計とする。また、可搬型フィルタ、可搬型ダクト及び可搬型排風機は、可能な限り接続方式及び口径を統一する設計とする。

可搬型フィルタ、可搬型ダクト及び可搬型排風機は、対応

要員が携行して屋外・屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。

可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計，可搬型導出先セル圧力計
可搬型フィルタ差圧計及び可搬型水素濃度計の操作性の確保については，「43条 計装設備」に記載する。

可搬型発電機の操作性の確保については，「42条 電源設備」に記載する。

2.7. 試験検査

- (1) 常設重大事故等対処設備の操作を必要とする箇所には、誤操作防止のための識別表示が掲示されていることを定期的に確認する。
- (2) 水素爆発に対処するための設備は、重大事故等への対処に備え、操作ができることを定期的に確認する。
- (3) 常設重大事故等対処設備は、通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えるための操作ができることを定期的に確認する。
- (4) 可搬型重大事故等対処設備は、保管数量及び保管状態を定期的に確認する。
- (5) 放出影響緩和設備の可搬型重大事故等対処設備のうち、可搬型排風機は、動作することを定期的に確認する。

3. 主要設備及び仕様

水素爆発に対処するための設備の主要設備の主要設備を表に示す。(高レベル廃液ガラス固化建屋を例示)

第 36. 3 - 1 表 高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発の対処に用いる主要設備の仕様

(例)

(1) 圧縮空気供給設備

a. 代替圧縮空気供給系

(a) 可搬型空気圧縮機

台 数 4 台 (うち 2 台は故障時バックアップ, 1 台は待機除外時バックアップ)

容 量 約 450m³ / h / 台

(b) 可搬型建屋外ホース

種 類 呼び径 31.5mm

(c) 可搬型建屋内ホース

建屋内ホース

種 類 呼び径 31.5mm

建屋内ホース

種 類 呼び径 19mm

(2) 塔槽類廃ガス処理設備

a. 代替塔槽類廃ガス処理設備

(a) 隔離弁

数 量 4 基

廃ガス シール ポット

数 量 1 基

(3) 換気設備

a. 代替高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備

(a) 可搬型フィルタ

- | | |
|----|--------------------|
| 基数 | 6基（うち4基は故障時バックアップ） |
|----|--------------------|
- (b) 可搬型ダクト
- | | |
|----|----------|
| 種類 | 内径200 mm |
|----|----------|
- 可搬型ダクト
- | | |
|----|----------------------|
| 種類 | 二口分岐，内径200mm×内径200mm |
|----|----------------------|
- 可搬型ダンパ
- | | |
|----|---------------------|
| 種類 | 隔離ダンパ |
| 数量 | 12基（うち6基は故障時バックアップ） |
- (c) 可搬型排風機
- | | |
|----|--------------------|
| 台数 | 3台（うち2台は故障時バックアップ） |
|----|--------------------|
- (d) 重大事故対処用母線
- | | |
|----|-----|
| 数量 | 2系列 |
|----|-----|
- (e) 可搬型発電機
- | | |
|----|--------------------|
| 数量 | 3台（うち2台は故障時バックアップ） |
|----|--------------------|

2 章 補足説明資料

第36条:放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備

注)10/11付で提出した資料は8月付で提出した資料と同一のものであるが、資料No.を変更したことからRev.0とした。

再処理施設 安全審査 整理資料 補足説明資料				備考(8月提出の資料については、資料番号を記載)
資料No.	名称	提出日	Rev	
補足説明資料2-1	SA設備基準適合性一覧表	10/11	0	別紙-1 SA設備基準適合性一覧表
補足説明資料2-2	配置図	12/5	1	別紙-3 配置図
補足説明資料2-3	系統図	12/5	1	別紙-4 系統図
補足説明資料2-4	容量設定根拠	10/11	0	別紙-5 容量設定根拠
補足説明資料2-5	その他設備	10/11	0	別紙-6 その他設備
補足説明資料2-6	SAバウンダリ系統図(参考図)	12/5	1	別紙-7 SAバウンダリ系統図(参考図)
補足説明資料2-7	接続図	12/5	1	別紙-8 接続図
補足説明資料2-8	保管場所図	12/5	1	別紙-9 保管場所図
補足説明資料2-9	アクセスルート図	12/5	1	別紙-10 アクセスルート図
補足説明資料2-10	計装設備の測定原理	10/11	0	別紙-11 計装設備の測定原理
補足説明資料2-11	試験検査	12/5	0	新規作成
補足説明資料2-12	接続口一覧	12/5	0	新規作成

令和元年 10 月 11 日 R 0

補足説明資料 2 - 1 (3 6 条)

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 圧縮空気設備	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 溶解設備	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 清澄・計量設備	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 清澄・計量設備(発生防止用圧縮空気供給系)(臨界事故の拡大を防止するための設備の前処理建屋の臨界事故の拡大を防止するための設備の未臨界確保設備)	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (e) 計測制御設備	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型空気圧縮機	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型一括供給用建屋外ホース		
33条適合性		水素掃気用安全圧縮空気系								
		数量 1系列	数量 5系列	数量 11系列	数量 2系列	数量 5系列	台数 4台(うち2台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ) 容量 約450m ³ /h/台	種類 呼び径50mm, 10m/本 数量 36本(うち18本は故障時バックアップ)		
第33条	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1系列	5系列	11系列	2系列	5系列	2セット+1台 (1セット+1台)	1(1)セット	
		容量	-	-	-	-	-	約450m ³ /h/台	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	屋外環境に対応	屋外環境に対応
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋外環境に対応	屋外環境に対応	
		地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋外	屋外
		操作内容	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	起動及び停止操作	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない			
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性								
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)								
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)						平常時と同等	平常時と同等	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管						考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮						外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート						2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。						保管時は固縛をして保管	保管時は固縛をして保管	
		落雷						建物近傍、保管庫及び簡易倉庫に	保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度						建屋内へ移動	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 清澄・計量設備(拡大防止用圧縮空気供給系)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 計測制御設備	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型空気圧縮機(水素爆発未然防止設備)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型個別供給用建屋外ホース(水素爆発未然防止設備)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 c. 可搬型個別供給用建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型個別供給用建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 c. 可搬型個別供給用建屋内ホース		
33条適合性										
					種類 呼び径20mm, 20m/本	種類 呼び径20mm, 20m/本	種類 呼び径20mm, 5m/本	種類 呼び径9mm, 20m/本		
		数量 7系列	数量 7系列	台数 4台(うち2台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ) 容量 約450m3/h/台	数量 27本(うち18本は故障時バックアップ)	数量 6本(うち4本は故障時バックアップ)	数量 3本(うち2本は故障時バックアップ)	数量 39本(うち26本は故障時バックアップ)		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	7系列	7系列	2セット+1台 (1セット+1台)	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット		
		容量			約450m3/h/台					
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
			地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋外	屋外	屋内	屋内	
			操作内容	弁の手动操作	弁の手动操作	起動及び停止操作	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない		
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない						
		落雷	影響を受けない	影響を受けない						
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない						
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性								
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)								
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)			屋外	屋外	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮			外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート			2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。			保管時は固縛をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷			建物近傍、保管庫及び簡易倉庫に	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度			建屋内へ移動	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

33条適合性		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発	
		(2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型個別供給用建屋内ホース	(2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型個別供給用建屋内ホース	(2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型個別供給用建屋内ホース	(2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型個別供給用建屋内ホース		
		接続金具	流量調節弁(一部は、水素爆発未然防止設備)	流量調節弁(一部は、水素爆発未然防止設備)	流量調節弁(一部は、水素爆発未然防止設備)	流量調節弁(一部は、水素爆発未然防止設備)	流量調節弁(一部は、水素爆発未然防止設備)
		種類 分配治具, 呼び径10A×8A	種類 呼び径8A	種類 呼び径8A	種類 呼び径10A	種類 呼び径10A	種類 呼び径10A
		数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 12基(うち8基は故障時バックアップ)	数量 12基(うち8基は故障時バックアップ)	数量 30基(うち20基は故障時バックアップ)	数量 30基(うち20基は故障時バックアップ)	数量 30基(うち20基は故障時バックアップ)
第33条	第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット
		第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内
		第4号	試験・検査	操作内容	操作不要	弁の手動操作	弁の手動操作
		第5号	試験・検査	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
		第7号	設置場所(放射線影響の防止)	その他(飛散物)	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない
	第2項(常設)	共通要因故障防止	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
		地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。				
		落雷	落雷				
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	降下火砕物による降灰濃度				
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		カブラ方式	カブラ方式		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)		接続口を2箇所確保	接続口を2箇所確保		
	第4号	保管場所	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
	第5号	アクセスルート	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない		
	第6号	共通要因故障防止	故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	
第3項(可搬型)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保		
		落雷	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管		
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備	
33条適合性		(a) 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の前処理建屋の蒸発乾固に対処するための設備の換気系統遮断・セル内導出設備)	(b) 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備	(b) 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備	(b) 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備	(c) 前処理建屋換気設備	(d) 溶解設備	(e) セン断処理設備	
		—	—	隔離弁	廃ガス洗浄塔シール ポット	前処理建屋排気系	—	せん断機	
		数量 1系列	数量 1系列	数量 2基	数量 1基	数量 1系列	数量 2系列	数量 2基	
第33条	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1系列	1系列	2基	1基	1系列	2系列	2基
		容量	—	—	—	—	—	—	—
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		操作内容	操作不要	弁の手動操作	弁の手動操作	操作不要	ダンパの手動操作	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	切替操作がないため該当しない	通常と同じダンパ操作	切替操作がないため該当しない	切替操作がないため該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性							
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)							
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)							
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管						
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮						
	第5号	アクセスルート							
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。							
		落雷							
		降下火砕物による降灰濃度							

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (f) せん断処理・溶解廃ガス処理設備	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (f) せん断処理・溶解廃ガス処理設備	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の前処理建屋の蒸発乾固に対処するための設備の換気系統遮断・セル内導出設備)		
33条適合性			隔離弁			
				種類 内径250mm, 4m/本		
		数量 3系列	数量 3基	数量 4本(うち2本は故障時バックアップ)		
第33条	第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3系列	3基	2(1)セット
		容量				
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内
		操作内容	弁の手動操作	弁の手動操作	操作不要	
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
		その他(飛散物)	該当なし	該当なし	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		
		落雷	影響を受けない	影響を受けない		
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない		
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性			フランジ方式	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)			対象外	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)			10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮			外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート			2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。			保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷			建屋内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度			影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	
33条適合性		(4) 放出影響緩和設備	(4) 放出影響緩和設備	(4) 放出影響緩和設備	(4) 放出影響緩和設備	(4) 放出影響緩和設備	(4) 放出影響緩和設備	
		a. 常設重大事故等対処設備	a. 常設重大事故等対処設備	b. 可搬型重大事故等対処設備	b. 可搬型重大事故等対処設備	b. 可搬型重大事故等対処設備	b. 可搬型重大事故等対処設備	
		(a) 主排気筒へ排出するユニット(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の前処理建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(b) 前処理建屋換気設備	(a) 可搬型フィルタ(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の前処理建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(b) 可搬型ダクト	(a) 可搬型フィルタ(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の前処理建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(b) 可搬型ダクト	(c) 可搬型排風機(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の前処理建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)
		—	前処理建屋排気系	—	可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の前処理建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	排気用ホース	—	
		—	—	種類 高性能粒子フィルタ 粒子除去効率 99.9%以上(0.3μm DOP粒子)	種類 内径250mm、2m/本	種類 呼び径25A、2m/本	種類 遠心式 主要材料 ステンレス鋼	
		数量 1系列	数量 1系列	基数 6基(うち4基は故障時バックアップ)	数量 6本(うち3本は故障時バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	台数 4台(うち2台は故障時バックアップ、1台は待機除外時バックアップ)	
		—	—	容量 約2,500m ³ /h/基	—	—	容量 約2,400m ³ /h/台	
第33条	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1系列	1系列	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2セット+1台 (1セット+1台)
		容量	—	—	約2,500m ³ /h/基	—	—	約2,400m ³ /h/台
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けないに設置	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けないように設置
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		操作内容	操作不要	弁、ダンパの手动操作	操作不要	操作不要	操作不要	起動及び停止操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	切替操作がないため該当しない	通常と同じダンパ操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない				
		落雷	影響を受けない	影響を受けない				
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない				
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性			フランジ方式	フランジ方式	フランジ方式	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)			対象外	対象外	対象外	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)			10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮			外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート			2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。			保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷			建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度			影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	
		(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 圧縮空気貯槽	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 予備圧縮空気ユニット	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 手動圧縮空気ユニット	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 圧縮空気供給系	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (e) 圧縮空気設備	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (f) 分離設備	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (g) 分配設備	
33条適合性			圧縮空気ポンペ ラック	圧縮空気ポンペ ラック		水素掃気用安全圧縮空気系			
		数量 3基 容量 5.5m3/基 圧力 0.69MPa以上	数量 1式	数量 1式	数量 2系列	数量 1系列	数量 10系列	数量 5系列	
第33条	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3基	1式	1式	2系列	1系列	10系列	8系列
		容量	5.5m3/基	—	—	—	—	—	—
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	操作不要	操作不要	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	切替操作がないため該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作
	第6号	悪影響	系統設計	重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	重大事故対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない
			その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性							
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)							
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)							
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管						
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮						
	第5号	アクセスルート							
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。							
		落雷							
		降下火砕物による降灰濃度							

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	
		(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (h) 分離建屋一時貯留処理設備	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (i) 溶媒回収設備	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (j) 高レベル廃液処理設備	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (k) 計測制御設備	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型空気圧縮機(一部は、前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型建屋外ホース	(1) 水素爆発未然防止設備 c. 可搬型建屋内ホース	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	
33条適合性			溶媒再生系	高レベル廃液濃縮設備				建屋内ホース	建屋内ホース	
			分離・分配系	高レベル廃液濃縮系			種類 呼び径19mm, 20m/本	種類 呼び径19mm, 10m/本	種類 呼び径19mm, 5m/本	
		数量 10系列	数量 1系列	数量 2系列	数量 18系列	台数 4台(うち2台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ) 容量 約450m ³ /h/台 (うち3台は、前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)	数量 45本(うち30本は故障時バックアップ)	数量 72本(うち48本は故障時バックアップ)	数量 42本(うち28本は故障時バックアップ)	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	10系列	1系列	2系列	18系列	2セット+1台 (1セット+1台)	3(2)セット	3(2)セット	
		容量					約450m ³ /h/台			
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋内のため該当しない
		地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋外	屋外	屋内
			操作内容	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作	起動及び停止操作	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない				
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない				
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない				
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性							カブラ方式	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)							可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)					平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管					考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮					・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート					2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。					保管時は固縛をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷					建物近傍、保管庫及び簡易倉庫に保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度				建屋内へ移動	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発			
		(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース			
33条適合性								
		接続金具	接続金具	接続金具	流量調節弁			
		種類 二口分岐, 呼び径20A×20A 数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	種類 四口分岐, 呼び径20A×20A 数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	種類 六口分岐, 呼び径20A×20A 数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	種類 呼び径20A 数量 42基(うち28基は故障時バックアップ)			
第33条	第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ※待機除外時バックアップの個数は除く。 容量	3(2)セット -	3(2)セット -	3(2)セット -	3(2)セット -	
		第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線 自然現象等	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない
			地震に伴う溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	
		第3号	操作性	操作環境 操作内容	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 弁の手動操作
			第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	
		第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
				その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
		第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
		第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴う溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。				
落雷								
降下火砕物による降灰濃度								
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性						
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)						
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保		
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴う溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管		
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 圧縮空気供給系	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 分離設備(拡大防止用圧縮空気供給系)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 分配設備(拡大防止用圧縮空気供給系)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 分離建屋一時貯留処理設備(拡大防止用圧縮空気供給系)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (e) 高レベル廃液処理設備	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (f) 計測制御設備	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型空気圧縮機(水素爆発未然防止設備)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型建屋外ホース(水素爆発未然防止設備)		
33条適合性						高レベル廃液濃縮設備					
		数量 2系列	数量 6系列	数量 2系列	数量 4系列	数量 1系列	数量 15系列	台数 4台(うち2台は故障時バックアップ、1台は待機除外時バックアップ) 容量 約450m ³ /h/台	数量 45本(うち30本は故障時バックアップ)		
第33条	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2系列	6系列	2系列	4系列	1系列	15系列	2セット+1台 (1セット+1台)	3(2)セット	
		容量	—	—	—	—	—	—	約450m ³ /h/台	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋外環境に対応	屋外環境に対応
		地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋外	屋外
			操作内容	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	起動及び停止操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	平常時と同等	平常時と同等	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない			
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性									
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)									
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)							平常時と同等	平常時と同等	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管							考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮							・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート							2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。							保管時は固縛をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷							建物近傍、保管庫及び簡易倉庫に保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度						建屋内へ移動	影響を受けない		

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース(水素爆発未然防止設備)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース(水素爆発未然防止設備)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース(水素爆発未然防止設備)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース(水素爆発未然防止設備)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース(水素爆発未然防止設備)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース(水素爆発未然防止設備)	
33条適合性		建屋内ホース	建屋内ホース	接続金具	接続金具	接続金具	流量調節弁	
		種類 呼び径19mm, 10m/本	種類 呼び径19mm, 5m/本	種類 二口分岐, 呼び径20A×20A	種類 四口分岐, 呼び径20A×20A	種類 六口分岐, 呼び径20A×20A	種類 呼び径20A	
		数量 54本(うち36本は故障時バックアップ)	数量 42本(うち28本は故障時バックアップ)	数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 42基(うち28基は故障時バックアップ)	
第33条	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	
		容量	—	—	—	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等
		自然現象等	地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		操作内容	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	弁の手動操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
		その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。						
		落雷						
		降下火砕物による降灰濃度						
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性		カブラ方式				
	第2号	異なる複数の接続口の確保(再処理施設の外から水等を供給するもの)		可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保				
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発		
		(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット(臨界事故の拡大を防止するための設備の分離建屋の臨界事故の拡大を防止するための設備の換気系統遮断・セル内導出設備及び冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の分離建屋の蒸発乾固に対処するための設備の換気系統遮断・セル内導出設備)	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液処理設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備		
		—	高レベル廃液濃縮設備	塔槽類廃ガス処理系	隔離弁	廃ガス リリーフ ポット		
		—	高レベル廃液濃縮系	—	—	—		
		数量 1系列	数量 1系列	数量 1系列	数量 4基	数量 1基		
		—	—	—	—	—		
第33条	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1系列	1系列	1系列	4基	4基	
		容量	—	—	—	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	弁の手動操作	操作不要	操作不要	弁の手動操作	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	切替操作がないため該当しない	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作	切替操作がないため該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	重大事故対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性						
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)						
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)						
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管					
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮					
	第5号	アクセスルート						
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。						
		落雷						
		降下火砕物による降灰濃度						

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	
33条適合性		(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 d. 分離建屋換気設備	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 分離建屋換気設備	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型フィルタ(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の分離建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の分離建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の分離建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の分離建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の分離建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	
		分離建屋排気系	分離建屋排気系	—	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	
		—	—	種類 高性能粒子フィルタ 粒子除去効率 99.9%以上(0.3μmDOP粒子)	種類 内径500mm, 0.2m/本	種類 内径500mm, 0.4m/本	種類 内径500mm, 0.5m/本	種類 内径500mm, 0.6m/本	種類 内径500mm×160mm, 0.8m/本	
		数量 1系列	数量 1系列	基数 6基(うち4基は故障時バックアップ) 容量 約2,500m ³ /h/基	数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	数量 8本(うち4本は故障時バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	
第33条	第1項(共通)	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1系列	1系列	3(2)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	
		容量	—	—	—	—	—	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	操作不要	ダンプの手动操作	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	切替操作がないため該当しない	通常と同じダンプ操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
			その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴う溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない						
		落雷	影響を受けない	影響を受けない						
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない						
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性								
	第2号	異なる複数の接続口の確保(再処理施設の外から水等を供給するもの)								
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)			10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮			・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート			2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴う溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。			保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷			建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度			影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発			
33条適合性		(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の分離建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型排風機(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の分離建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)			
		可搬型ダンパ	—			
		—	種類 遠心式 主要材料 ステンレス鋼			
		数量 8基(うち4基は故障時バックアップ)	台数 3台(うち2台は故障時バックアップ) 容量 約2,400m ³ /h/台			
第33条	第1項(共通)	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2(1)セット	2セット+1台		
		容量	—	—		
		第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	
			地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けないよう設置	
		第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内
			操作内容	ダンパの手動操作	起動及び停止操作	
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照		
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じダンパ操作	重大事故対処専用であり該当しない		
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
			その他(飛散物)	該当なし	該当なし	
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。			
			落雷			
降下火砕物による降灰濃度						
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性				
	第2号	異なる複数の接続口の確保(再処理施設の外から水等を供給するもの)				
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保		
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内、簡易倉庫に保管		
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない		

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 圧縮空気貯槽	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 圧縮空気貯槽	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 予備圧縮空気ユニット	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 手動圧縮空気ユニット	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (e) 圧縮空気供給系	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (f) 圧縮空気設備		
33条適合性				圧縮空気ポンペ ラック	圧縮空気ポンペ ラック		水素掃気用安全圧縮空気系		
		数量 2基	数量 3基	数量 1式	数量 1式	数量 2系列	数量 1系列		
		容量 2.5m ³ /基 圧力 0.69MPa以上	容量 5m ³ /基 圧力 0.69MPa以上						
第1項 (共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2基	3基	1式	1式	2系列	1系列	
		容量	2.5m ³ /基	5m ³ /基					
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
			地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	
			操作内容	操作不要	操作不要	操作不要	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	切替操作がないため該当しない	切替操作がないため該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
その他(飛散物)			地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等		
第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		
第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性							
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)							
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)							
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管						
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮						
	第5号	アクセスルート							
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。 落雷 降下火砕物による降灰濃度							

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発		
33条適合性		(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (f) 圧縮空気設備	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (g) プルトニウム精製設備	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (h) 精製建屋一時貯留処理設備	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (i) プルトニウム精製設備(発生防止用圧縮空気供給系)	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (i) 精製建屋一時貯留処理設備(発生防止用圧縮空気供給系)(臨界事故の拡大を防止するための設備の精製建屋の臨界事故の拡大を防止するための設備の未臨界確保設備)	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型空気圧縮機		
		かくはん用安全圧縮空気系	—	—	—	—	—		
		数量 1系列	数量 29系列	数量 9系列	数量 1系列	数量 1系列	台数 4台(うち2台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ) 容量 約220m ³ /h/台		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1系列	29系列	9系列	1系列	1系列	2セット+1台 (1セット+1台)	
		容量	—	—	—	—	—	約450m ³ /h/台	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	屋外環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋外環境に対応
			地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	屋外のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋外
			操作内容	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作	起動及び停止操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成が設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成が設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成が設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成が設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成が設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性						対象外	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)						対象外	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)						平常時と同等	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管						可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮						外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート						2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。						保管時は固縛をして保管	
		落雷						建物近傍、保管庫及び簡易倉庫に保管	
		降下火砕物による降灰濃度						建屋内へ移動	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発		
		(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型建屋外ホース		(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース		(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース		(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース		(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース		(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース		
33条適合性		—		建屋内ホース		建屋内ホース		接続金具		接続金具		接続金具		
		種類 呼び径19mm, 20m/本		種類 呼び径19mm, 10m/本		種類 呼び径19mm, 5m/本		種類 二口分岐, 呼び径20A×20A		種類 四口分岐, 呼び径20A×20A		種類 異径継手, 呼び径20A×25A		
		数量 30本(うち20本は故障時バックアップ)		数量 12本(うち8本は故障時バックアップ)		数量 57本(うち38本は故障時バックアップ)		数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)		数量 12基(うち8基は故障時バックアップ)		数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)		
		—		—		—		—		—		—		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。		3(2)セット		3(2)セット		3(2)セット		3(2)セット		3(2)セット		
		容量		—		—		—		—		—		
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線		屋外環境に対応		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等	
			自然現象等		屋外環境に対応		屋内のため該当しない		屋内のため該当しない		屋内のため該当しない		屋内のため該当しない	
			地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。		屋外のため該当しない		溢水の影響を受けない		溢水の影響を受けない		溢水の影響を受けない		溢水の影響を受けない	
	第3号	操作性	操作環境		屋外		屋内		屋内		屋内		屋内	
			操作内容		操作不要		操作不要		操作不要		操作不要		操作不要	
	第4号	試験・検査		「33条 別紙-1」参照。		「33条 別紙-1」参照。		「33条 別紙-1」参照。		「33条 別紙-1」参照。		「33条 別紙-1」参照。		
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)		重大事故対処専用であり該当しない		重大事故対処専用であり該当しない		重大事故対処専用であり該当しない		重大事故対処専用であり該当しない		重大事故対処専用であり該当しない		
	第6号	悪影響	系統設計		通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない		通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない		通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない		通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない		通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
その他(飛散物)			保管時は固縛により悪影響を及ぼさない		保管時は固縛により悪影響を及ぼさない		保管時は固縛により悪影響を及ぼさない		保管時は固縛により悪影響を及ぼさない		保管時は固縛により悪影響を及ぼさない			
第7号	設置場所(放射線影響の防止)		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等			
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。		/		/		/		/		/		
		落雷		/		/		/		/		/		
		降下火砕物による降灰濃度		/		/		/		/		/		
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性		対象外		対象外		カブラ方式		カブラ方式		カブラ方式		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		対象外		対象外		対象外		対象外		対象外		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管		可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。		可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。		可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。		可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。		可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮		外部保管エリアに1セットを保管		外部保管エリアに1セットを保管		外部保管エリアに1セットを保管		外部保管エリアに1セットを保管		外部保管エリアに1セットを保管	
	第5号	アクセスルート		2ルート確保		2ルート確保		2ルート確保		2ルート確保		2ルート確保		
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。		保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷		建屋内及び保管用コンテナに保管		建屋内及び保管用コンテナに保管		建屋内及び保管用コンテナに保管		建屋内及び保管用コンテナに保管		建屋内及び保管用コンテナに保管		
		降下火砕物による降灰濃度		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

33条適合性		36条 水素爆発		36条 水素爆発	
		(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース		(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	
		減圧弁		流量調節弁	
		種類 呼び径20A, 圧力計付き		種類 呼び径20A	
		数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)		数量 69基(うち46基は故障時バックアップ)	
		—		—	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	3(2)セット	
		容量	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
			地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けないよう設置
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内
			操作内容	操作不要	弁の手動操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。			
		落雷			
		降下火砕物による降灰濃度			
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	対象外	対象外	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外	対象外	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 圧縮空気供給系	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (f) 計測制御設備	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型空気圧縮機(水素爆発未然防止設備)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型建屋外ホース(水素爆発未然防止設備)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 c. 可搬型建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 c. 可搬型建屋内ホース	
33条適合性								
		—	—	—	—	—	—	
		数量 2系列	数量 30系列	台数 4台(うち2台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ)	数量 30本(うち15本は故障時バックアップ)	数量 51本(うち34本は故障時バックアップ)	数量 45本(うち30本は故障時バックアップ)	
		—	—	容量 約220m ³ /h/台	—	—	—	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。 容量	2系列	30系列	2セット+1台 (1セット+1台)	3(2)セット	3(2)セット	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応	平常時と同等
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋内のため該当しない
			地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋外	屋外	屋内
			操作内容	弁の手动操作	弁の手动操作	起動及び停止操作	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
			その他(飛散物)	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない				
		落雷	影響を受けない	影響を受けない				
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない				
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性			対象外	対象外	対象外	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)			対象外	対象外	対象外	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)			屋外	屋外	0.1mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮			外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート			2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。			保管時は固縛をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷			建物近傍、保管庫及び簡易倉庫に保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度			建屋内へ移動	影響を受けない	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発		
33条適合性		(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系(プルトニウム系)からセルに導出するユニット(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の換気系統遮断・セル内導出設備)	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) プルトニウム精製設備(一部は、冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の換気系統遮断・セル内導出設備)	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 精製建屋一時貯留処理設備(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の換気系統遮断・セル内導出設備)	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備		
		—	—	—	塔槽類廃ガス処理系(プルトニウム系)	隔離弁	廃ガス ポット		
		数量 1系列	数量 9系列(うち7系列は、冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の換気系統遮断・セル内導出設備)	数量 3系列	数量 1系列	数量 5基	数量 1基		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1系列	9系列	3系列	1系列	5基	1基	
		容量	—	—	—	—	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	弁の手动操作	操作不要	操作不要	操作不要	弁の手动操作	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	切替操作がないため該当しない	切替操作がないため該当しない	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作	切替操作がないため該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない。	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない。	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性							
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)							
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)							
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管						
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮						
	第5号	アクセスルート							
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。							
		落雷 降下火砕物による降灰濃度							

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	
33条適合性		(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (e) 精製建屋換気設備	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 精製建屋換気設備	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型フィルタ(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	
		精製建屋排気系	精製建屋排気系	—	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	
		—	—	種類 高性能粒子フィルタ 粒子除去効率 99.9%以上(0.3μmDOP粒 基数 6基(うち4基は故障時バック アップ))	種類 内径500mm, 1m/本 数量 2本(うち1本は故障時バック アップ)	種類 内径500mm, 2m/本 数量 4本(うち2本は故障時バック アップ)	種類 内径500mm, 4m/本 数量 6本(うち3本は故障時バック アップ)	
		数量 1系列	数量 1系列	容量 約2,500m ³ /h/基	—	—	—	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。 容量	1系列	1系列	3(2)セット	2(1)セット	2(1)セット	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		自然現象等	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		健全性	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けないよう設置	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		操作内容	ダンパの手动操作	ダンパの手动操作	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じダンパ操作	通常と同じダンパ操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない。	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
		その他(飛散物)	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない				
		落雷	影響を受けない	影響を受けない				
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない				
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性			フランジ方式	フランジ方式	フランジ方式	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)			対象外	対象外	対象外	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)			0.1mSv以下で作業管理	0.1mSv以下で作業管理	0.1mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管 故意による大型航空機の衝突に対する考慮			可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。 外部保管エリアに1セットを保管	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。 外部保管エリアに1セットを保管	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。 外部保管エリアに1セットを保管
		アクセスルート				2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保
	第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。 落雷 降下火砕物による降灰濃度			保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管 建屋内及び保管用コンテナに保管 影響を受けない	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管 建屋内及び保管用コンテナに保管 影響を受けない	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管 建屋内及び保管用コンテナに保管 影響を受けない

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発		
33条適合性		(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型排風機(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)		
		可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダンパ	—		
		種類 90度エルボ、内径500mm	種類 二口分岐、内径500mm	—	種類 遠心式 主要材料 ステンレス鋼		
		数量 4本(うち2本は故障時バックアップ)	数量 4本(うち2本は故障時バックアップ)	数量 8基(うち4基は故障時バックアップ)	台数 3台(うち2台は故障時バックアップ)		
		—	—	—	容量 約2,400m ³ /h/台		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2セット+1台	
		容量	—	—	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
			地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けないよう設置
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	操作不要	操作不要	ダンパの手動操作	起動及び停止操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じダンパ操作	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。					
		落雷					
		降下火砕物による降灰濃度					
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	フランジ方式	フランジ方式	フランジ方式	フランジ方式	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外	対象外	対象外	対象外	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	0.1mSv以下で作業管理	0.1mSv以下で作業管理	0.1mSv以下で作業管理	0.1mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、漏水に対する防護をして保管	保管時は固縛、漏水に対する防護をして保管	保管時は固縛、漏水に対する防護をして保管	保管時は固縛、漏水に対する防護をして保管	
		落雷	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内、簡易倉庫に保管	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	
		(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 圧縮空気ユニット	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 予備圧縮空気ユニット	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 手動圧縮空気ユニット	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 圧縮空気供給系	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (e) 圧縮空気設備	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (e) 圧縮空気設備	
33条適合性		圧縮空気ポンペ ラック	圧縮空気ポンペ ラック	圧縮空気ポンペ ラック	—	水素掃気用安全圧縮空気系	かくはん用安全圧縮空気系	
		数量 1式	数量 1式	数量 1式	数量 2系列	数量 1系列	数量 1系列	
第33条	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1式	1式	1式	2系列	1系列	1系列
		容量	—	—	—	—	—	—
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	操作不要	操作不要	弁の手動操作	操作不要	弁の手動操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作
	第6号	悪影響	系統設計	重大事故対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	重大事故対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性						
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)						
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)						
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管					
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮					
	第5号	アクセスルート						
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。						
		落雷						
		降下火砕物による降灰濃度						

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	
33条適合性		(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (f) ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型空気圧縮機(精製建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型建屋外ホース	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	
		溶液系	—	—	建屋内ホース	接続金具	流量調節弁	減圧弁	
		—	—	種類 呼び径16mm, 20m/本	種類 呼び径16mm, 20m/本	種類 四口分岐, 呼び径15A × 15A	種類 呼び径15A	種類 呼び径15A	
		数量 8系列	台数 4台(うち2台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ) 容量 約220m3/h/台	数量 45本(うち30本は故障時バックアップ)	数量 18本(うち12本は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 12基(うち8基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	8系列	2セット+1台 (1セット+1台)	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	
		容量	—	約220m3/h/台	—	—	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	屋外環境に対応	屋外環境に対応	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋外	屋外	屋内	屋内	屋内
			操作内容	操作不要	起動及び停止操作	操作不要	操作不要	操作不要	弁の手動操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	切替操作がないため該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成をえることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない						
		落雷	影響を受けない						
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない						
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性			カブラ方式				
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)			接続口を2箇所確保				
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)		平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
	第4号	保管場所 故意による大型航空機の衝突に対する考慮	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	
				・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	
	第5号	アクセスルート		2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷	建物近傍及び保管庫に保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管		
		降下火砕物による降灰濃度	建屋内へ移動	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

33条適合性		36条 水素爆発			
		(2) 水素爆発拡大防止設備			
—		a. 常設重大事故等対処設備			
		(a) 圧縮空気供給系			
—		—			
—		数量 2系列			
—		—			
第33条	第1項 (共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2系列	
			容量	—	
		第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応
				自然現象等	屋内のため該当しない
			地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	
		第3号	操作性	操作環境	屋内
				操作内容	操作不要
	第4号	試験・検査		「33条 別紙-1」参照。	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)		重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
			その他(飛散物)	該当なし	
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	
	第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
落雷			影響を受けない		
降下火砕物による降灰濃度			影響を受けない		
第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性			
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)			
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)			
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管		
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮		
	第5号	アクセスルート			
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。			
		落雷			
		降下火砕物による降灰濃度			

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 計測制御設備	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型空気圧縮機(水素爆発未 然防止設備)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型建屋外ホース(水素爆発 未然防止設備)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	
33条適合性		—	—	—	—	—	—	—	
		—	—	種類 呼び径16mm, 20m/ 本	種類 呼び径16mm, 20m/ 本	種類 四口分岐, 呼び径15A ×15A	種類 異径金具, 呼び径15A ×8A	種類 呼び径15A	
		数量 8系列	台数 4台(うち2台は故障時 バックアップ, 1台は待機除外時バッ クアップ) 容量 約220m3/h/台	数量 45本(うち30本は故障時 バックアップ)	数量 27本(うち18本は故障時 バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時 バックアップ)	数量 12基(うち8基は故障時 バックアップ)	数量 12基(うち8基は故障時 バックアップ)	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	8系列	2セット+1台 (1セット+1台)	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	
		容量	—	約220m3/h/台	—	—	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基 づく必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋外	屋外	屋内	屋内	屋内
			操作内容	弁の手動操作	起動及び停止操作	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等 対処施設としての系統構成に切り替 えられる設計としており、悪影響を及 ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火 災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基 づく必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる 安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない						
		落雷	影響を受けない						
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない						
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性					カブラ方式		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)					接続口を2箇所確保		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)		平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所 故意による大型航空機の衝突に対する考慮	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない
				・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート		2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火 災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基 づく必要な措置を講じる。	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護を して保管	保管時は固縛、溢水に対する防護を して保管	保管時は固縛、溢水に対する防護を して保管	保管時は固縛、溢水に対する防護を して保管	保管時は固縛、溢水に対する防護を して保管	
		落雷	建物近傍及び保管庫に保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	建屋内へ移動	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

33条適合性		36条 水素爆発		
		(2) 水素爆発拡大防止設備		
減圧弁(水素爆発未然防止設備)		b. 可搬型重大事故等対処設備		
		(c) 可搬型建屋内ホース		
		種類 呼び径15A		
		数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)		
		-		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	
		容量	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない
		地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	
	第3号	操作性	操作環境	屋内
			操作内容	弁の手動操作
	第4号	試験・検査		「33条 別紙-1」参照。
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)		重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。		
		落雷		
		降下火砕物による降灰濃度		
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	・外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート		2ルート確保
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷	建屋内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発			
33条適合性		(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の蒸発乾固に対処するための設備の換気系統遮断・セル内導出設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備			
		—	溶液系	—	隔離弁			
		—	—	—	—			
		数量 1系列	数量 1系列	数量 1系列	数量 4基			
		—	—	—	—			
第33条	第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1系列	1系列	1系列	4基	
		第2号	容量	—	—	—	—	
		第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
				自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
				地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
		第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内
				操作内容	弁の手動操作	操作不要	操作不要	弁の手動操作
		第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	
		第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	切替操作がないため該当しない	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作	
		第6号	悪影響	系統設計	重大事故対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成をえることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)	該当なし			該当なし	該当なし	該当なし		
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理			
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性						
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)						
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)						
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管					
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮					
	第5号	アクセラート						
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。						
		落雷						
		降下火砕物による降灰濃度						

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発		
33条適合性		(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型フィルタ(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型排風機(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)		
		ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系	—	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダンパ	—		
		—	—	種類 高性能粒子フィルタ 粒子除去効率 99.9%以上(0.3μm DOP粒子)	種類 内径500mm, 2m/本	種類 二口分岐, 内径500mm	—	種類 遠心式 主要材料 ステンレス鋼		
		数量 1系列	数量 1系列	基数 6基(うち4基は故障時バックアップ) 容量 約2,500m ³ /h/基	数量 50本(うち25本は故障時バックアップ)	数量 4本(うち2本は故障時バックアップ)	数量 8基(うち4基は故障時バックアップ)	台数 3台(うち2台は故障時バックアップ) 容量 約2,400m ³ /h/台		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1系列	1系列	3(2)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2セット+1台	
		容量	—	—	約2,500m ³ /h/基	—	—	—	約2,400m ³ /h/台	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けないよう設置	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けないよう設置	
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	ダンパの手动操作	ダンパの手动操作	操作不要	操作不要	操作不要	ダンパの手动操作	起動及び停止操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じダンパ操作	通常と同じダンパ操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じダンパ操作	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし		
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない						
		落雷	影響を受けない	影響を受けない						
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない						
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性				フランジ方式				
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)				再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外				
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)			10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮			・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	
	第5号	アクセサルト			2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保		
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。			保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷			建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管		
		降下火砕物による降灰濃度			影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 圧縮空気供給系	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 圧縮空気設備	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 圧縮空気設備	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 高レベル廃液処理設備	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 高レベル廃液処理設備	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 高レベル廃液処理設備	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 高レベル廃液ガラス固化設備	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (e) 計測制御設備	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型空気圧縮機(一部は、前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備及び分継建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型建屋外ホース		
33条適合性													
		数量 2系列	数量 1系列	数量 1系列	数量 8系列	数量 6系列	数量 2系列	数量 6系列	数量 6系列	台数 4台(うち2台は故障時バックアップ、1台は待機除外時バックアップ)	数量 117本(うち78本は故障時バックアップ)		
										容量 約450m3/h/台(うち3台は、前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備、1台は、分継建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)			
第1項(共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。 容量	2系列	1系列	1系列	8系列	6系列	2系列	6系列	6系列	2セット+1台 (1セット+1台) 約450m3/h/台	3(2)セット	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
			その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
第3項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性											
	第2号	異なる複数の接続口の確保(再処理施設の外から水等を供給するもの)											
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)									平常時と同等	平常時と同等	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管									考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮									外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート										2ルート確保	2ルート確保
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。										保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管
		落雷										建物近傍及び保管庫に保管	建物内及び保管用コンテナに保管
		降下火砕物による降灰濃度										建物内へ移動	影響を受けない

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	
33条適合性		建屋内ホース	建屋内ホース	建屋内ホース	建屋内ホース	接続金具	
		種類 呼び径31.5mm、10m/本	種類 呼び径31.5mm、2m/本	種類 呼び径19mm、10m/本	種類 呼び径19mm、2m/本	種類 二口分岐、呼び径20A×20A	
		数量 6本(うち4本は故障時バックアップ)	数量 6本(うち4本は故障時バックアップ)	数量 21本(うち14本は故障時バックアップ)	数量 15本(うち10本は故障時バックアップ)	数量 9基(うち6基は故障時バックアップ)	
		-	-	-	-	-	
第1項 (共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。 容量	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第3号	操作性	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
			操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内
	第4号		試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号		切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
			その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	第7号		設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等
第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。					
		落雷					
		降下火砕物による降灰濃度					
第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性		カブラ方式	カブラ方式	カブラ方式	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 圧縮空気供給系	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液処理設備	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液処理設備	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液処理設備	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液処理設備	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 高レベル廃液ガラス固化設備 (拡大防止用圧縮空気供給系)	
33条適合性		減圧弁ユニット	減圧弁ユニット	減圧弁ユニット	流量調節弁	流量調節弁	-	高レベル廃液貯蔵設備 高レベル濃縮廃液貯蔵系 (拡大防止用圧縮空気供給系)	高レベル廃液貯蔵設備 不溶解残渣廃液貯蔵系 (拡大防止用圧縮空気供給系)	高レベル廃液貯蔵設備 共用貯蔵系 (拡大防止用圧縮空気供給系)	-	-	
		種類 呼び径15A、圧力計付き ※待機除外時バックアップの個数は除く。	種類 呼び径20A、圧力計付き	種類 呼び径40A、圧力計付き	種類 呼び径15A	種類 呼び径20A	-	-	-	-	-	-	
		数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	数量 12基(うち8基は故障時バックアップ)	数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	数量 2系列	数量 8系列	数量 2系列	数量 2系列	数量 2系列	数量 4系列	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
第1項(共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	2系列	8系列	2系列	2系列	2系列	4系列	
		容量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		操作性	地震に伴う溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
			操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		操作内容	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作
	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	
第3項(可搬型)	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	
			その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴う溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	/	/	/	/	/	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
		落雷	/	/	/	/	/	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
		降下火砕物による降灰濃度	/	/	/	/	/	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
第1項(共通)	第1号	常設との接続性	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	/	/	/	/	/	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	/	/	/	/	/
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	/	/	/	/	/
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	/	/	/	/	/	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴う溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	/	/	/	/	/	
		落雷	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	/	/	/	/	/	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	/	/	/	/	/	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 高レベル廃液ガラス固化建屋塔 槽類廃ガス処理設備からセルに導出 するユニット(冷却機能の喪失による 蒸発乾固に対処するための設備の高 レベル廃液ガラス固化建屋の蒸発乾 固に対処するための設備の換気系統 遮断・セル内導出設備)	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液ガラス固化建屋塔 槽類廃ガス処理設備	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液ガラス固化建屋塔 槽類廃ガス処理設備	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液ガラス固化建屋塔 槽類廃ガス処理設備	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液ガラス固化建屋塔 槽類廃ガス処理設備	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液ガラス固化建屋塔 槽類廃ガス処理設備	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液ガラス固化建屋塔 槽類廃ガス処理設備		
33条適合性		減圧弁ユニット(一部は、水素爆発未 然防止設備)	流量調節弁(一部は、水素爆発未 然防止設備)	流量調節弁(一部は、水素爆発未 然防止設備)	-	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系 隔離弁	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系 隔離弁	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系 廃ガス シール ポット	不溶解残渣廃液廃ガス処理系 隔離弁	不溶解残渣廃液廃ガス処理系 隔離弁	不溶解残渣廃液廃ガス処理系 廃ガス シール ポット		
		種 類 呼び径20A, 圧力計付き	種 類 呼び径15A	種 類 呼び径20A	-	-	-	-	-	-	-		
		数 量 18基(うち12基は故障時 バックアップ)	数 量 18基(うち12基は故障時 バックアップ)	数 量 21基(うち14基は故障時 バックアップ)	数 量 1系列	数 量 1系列	数 量 4基	数 量 1基	数 量 1系列	数 量 4基	数 量 1基		
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
第1項 (共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。 容量	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	1系列	1系列	4基	1基	1系列	4基	1基	
	第2号	環境 条件 における 健全 性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		自然現象等	地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の 防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第3号	操作 環境	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		操作 内容	操作内容	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	操作不要	弁の手动操作	弁の手动操作	操作不要	
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	切替操作がないため該当しない	
	第6号	悪 影 響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	重大事故等対処の系統を隔離し、通 常時の系統構成として切り替えら れる設計としており、悪影響を及ぼ さない	通常時の系統構成から重大事故等 対処設備としての系統構成に切り 替えられる設計としており、悪影響を 及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく 重大事故等対処設備としての系統構成 ができる設計としており、悪影響を 及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等 対処設備としての系統構成に切り 替えられる設計としており、悪影響を 及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等 対処設備としての系統構成に切り 替えられる設計としており、悪影響を 及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく 重大事故等対処設備としての系統構成 ができる設計としており、悪影響を 及ぼさない	
			その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項 (常設)	共通要 因 防 止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火 災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の 防止」に基づき必要な措置を講じる。				・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる 安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる 安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる 安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる 安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる 安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる 安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる 安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
		落雷				影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
		降下火砕物による降灰濃度				影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性											
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)											
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理								
	第4号	保管 場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない							
		故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管							
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保								
第6号	共通要 因 防 止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火 災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の 防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護を して保管	保管時は固縛、溢水に対する防護を して保管	保管時は固縛、溢水に対する防護を して保管								
		落雷	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管								
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない								

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

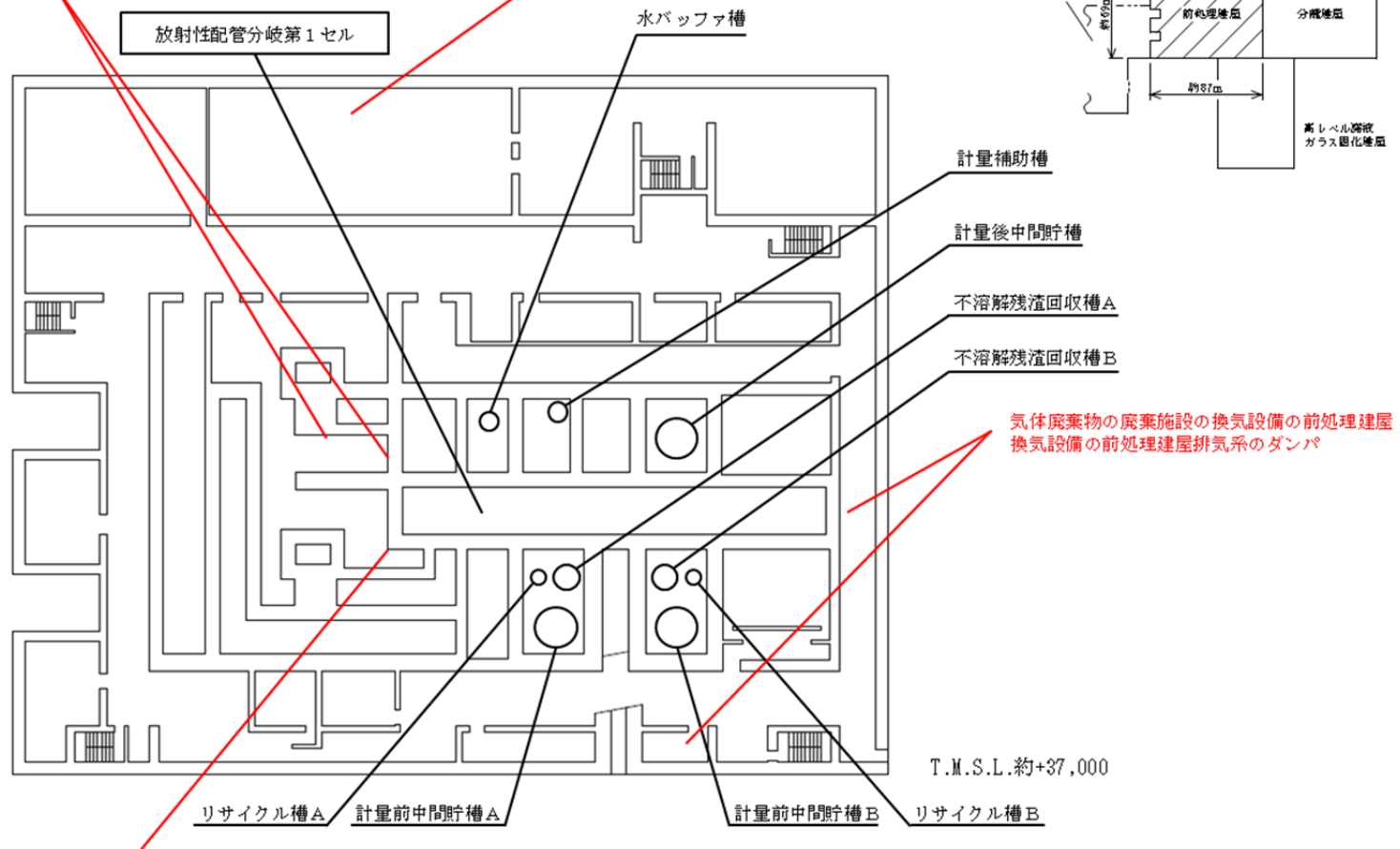
		36条 水素漏洩	36条 水素漏洩	36条 水素漏洩	36条 水素漏洩	36条 水素漏洩	36条 水素漏洩	36条 水素漏洩	
		(3) 地気系透過防止用遮断設備 a. 常設重大事故等対処設備 c. 高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型フィルタ(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型排風機(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	
		高レベル廃液ガラス固化建屋排気系	高レベル廃液ガラス固化建屋排気系	-	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダンパ	-	
		-	-	種類 高性能粒子フィルタ 粒子除去効率 99.9%以上(0.3μmD OP粒子)	種類 内径200mm	種類 二口分岐、内径200mm ×内径200mm	種類 隔離ダンパ	種類 遠心式 主要材料 ステンレス鋼	
		数量 1系列	数量 1系列	基数 6基(うち4基は故障時バックアップ)	数量 約124m(うち約62mは故障時バックアップ)	基数 4本(うち2本は故障時バックアップ)	基数 12基(うち6基は故障時バックアップ)	台数 3台(うち2台は故障時バックアップ)	
		-	-	容量 約2,500m ³ /h/基	-	-	-	容量 約2,400m ³ /h/台	
第1項(共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1系列	1系列	3(2)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2セット+1台 (1セット+1台)
		容量	-	-	約2,500m ³ /h/基	-	-	-	約2,400m ³ /h/台
		環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線 自然現象等	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない
		操作性	操作環境 操作内容	屋内 弁の手动操作	屋内 ダンパの手动操作	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 起動及び停止操作
		試験・検査		「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)		通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
		悪影響	系統設計 その他(飛散物)	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし
		設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
	第3項(常設)	第2項	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	-	-	-	-	-
			落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	-	-	-	フランジ方式	-	-	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	-	-	-	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	-	-	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	-	-	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管 故意による大型航空機の衝突に対する考慮	-	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない 外部保管エリアに1セットを保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない 外部保管エリアに1セットを保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない 外部保管エリアに1セットを保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない 外部保管エリアに1セットを保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない 外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート	-	-	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
	第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	-	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管
	落雷	-	-	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び簡易倉庫に保管	
	降下火砕物による降灰濃度	-	-	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	

令和元年 12月5日 R1

補足説明資料 2 - 2 (36条)

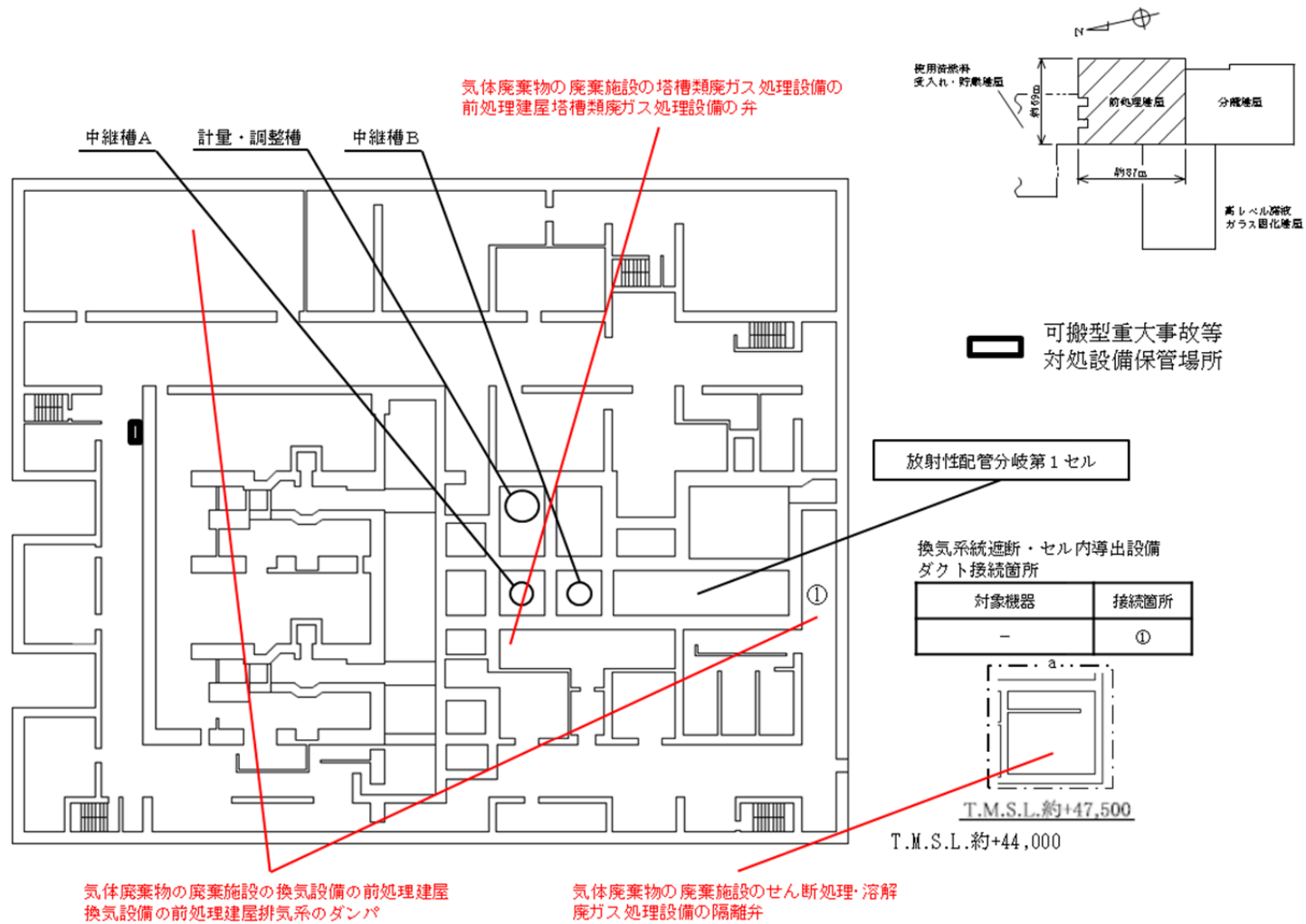
気体廃棄物の廃棄施設の換気設備の前処理建屋
換気設備の前処理建屋排気系のダンパ

その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の
水素掃気用安全圧縮空気系の弁

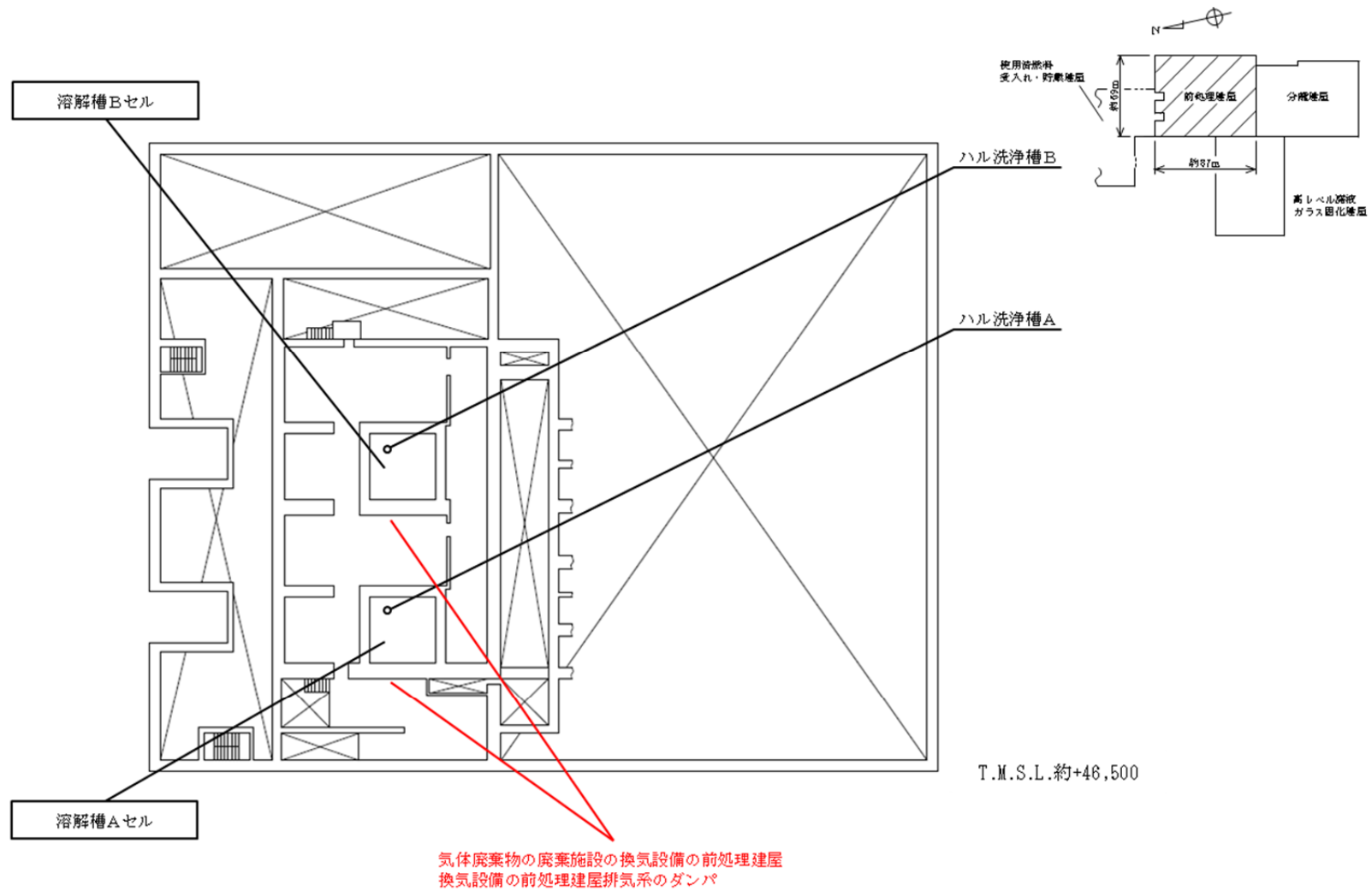


気体廃棄物の廃棄施設の換気設備の前処理建屋
換気設備の前処理建屋排気系のダンパ

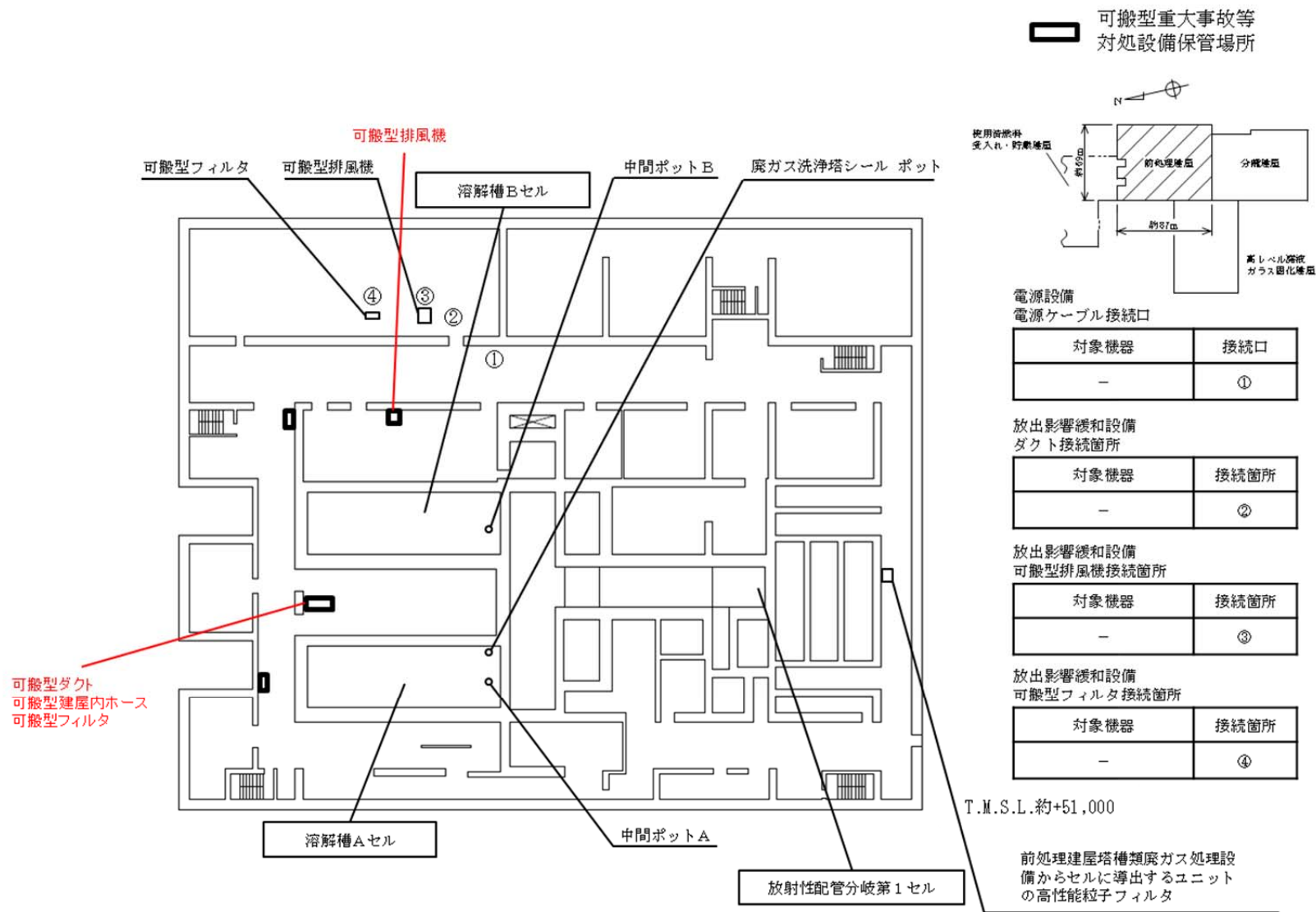
前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下4階）



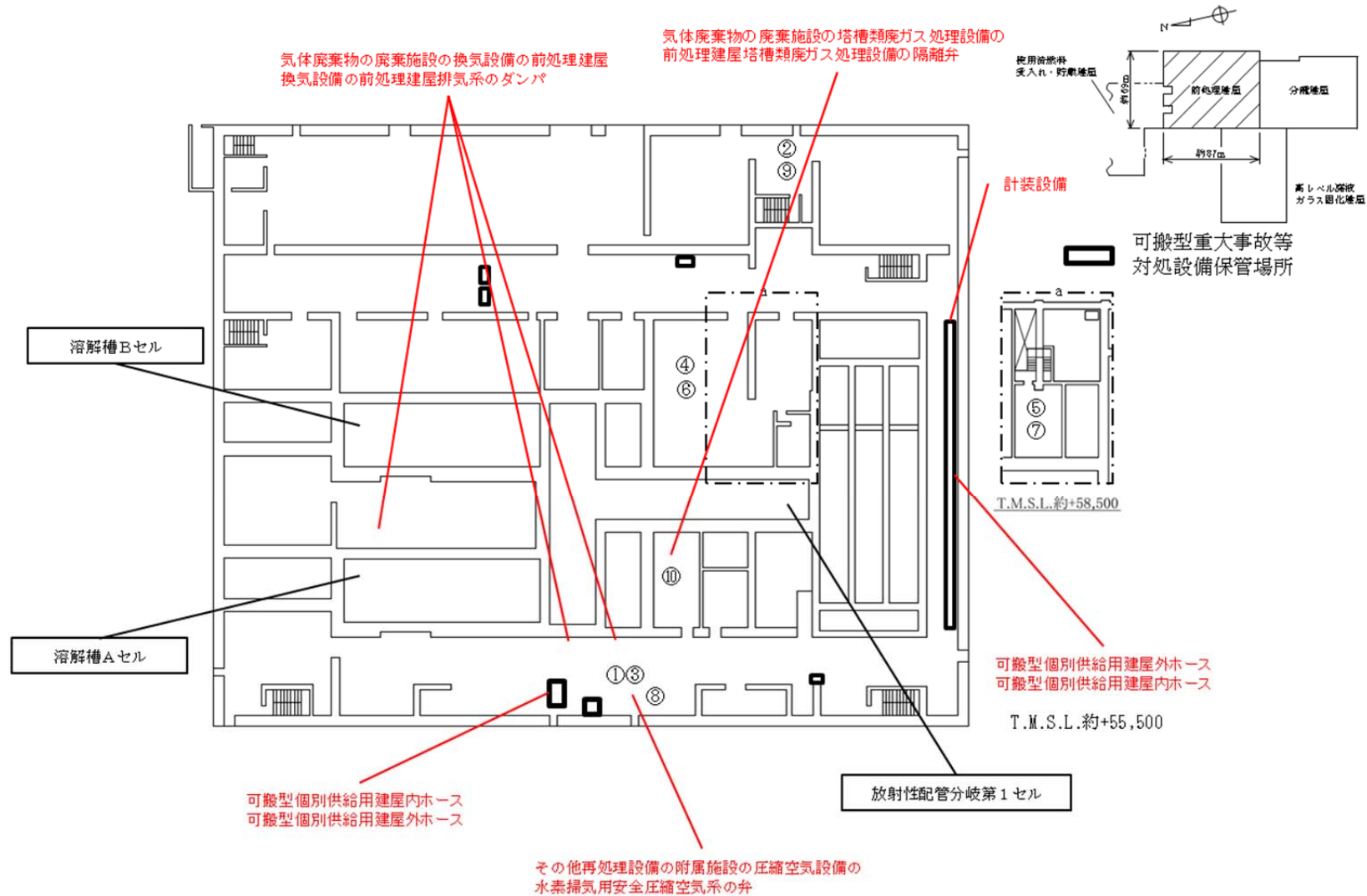
前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下3階）



前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下2階）



前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下1階）



前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上1階 1 / 2）

未然防止設備 一括供給
第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
中間ポットA	①
中間ポットB	
ハル洗浄槽A	
ハル洗浄槽B	
水パッフア槽	
中継槽A	
中継槽B	
リサイクル槽A	
リサイクル槽B	
不溶解残渣回収槽A	
不溶解残渣回収槽B	
計量前中間貯槽A	
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	

未然防止設備 一括供給
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
中間ポットA	②
中間ポットB	
ハル洗浄槽A	
ハル洗浄槽B	
水パッフア槽	
中継槽A	
中継槽B	
リサイクル槽A	
リサイクル槽B	
不溶解残渣回収槽A	
不溶解残渣回収槽B	
計量前中間貯槽A	
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	

未然防止設備 個別供給
第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
中間ポットA	③
中間ポットB	
ハル洗浄槽A	
ハル洗浄槽B	
水パッフア槽	
中継槽A	
中継槽B	
リサイクル槽A	
リサイクル槽B	
不溶解残渣回収槽A	
不溶解残渣回収槽B	
計量前中間貯槽A	
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	

未然防止設備 個別供給
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
中継槽A	④※
中継槽B	
計量前中間貯槽A	⑤
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	
計量補助槽	

拡大防止設備
第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
中継槽A	⑥
中継槽B	
計量前中間貯槽A	
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	
計量補助槽	

拡大防止設備
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
計量前中間貯槽A	⑦
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	

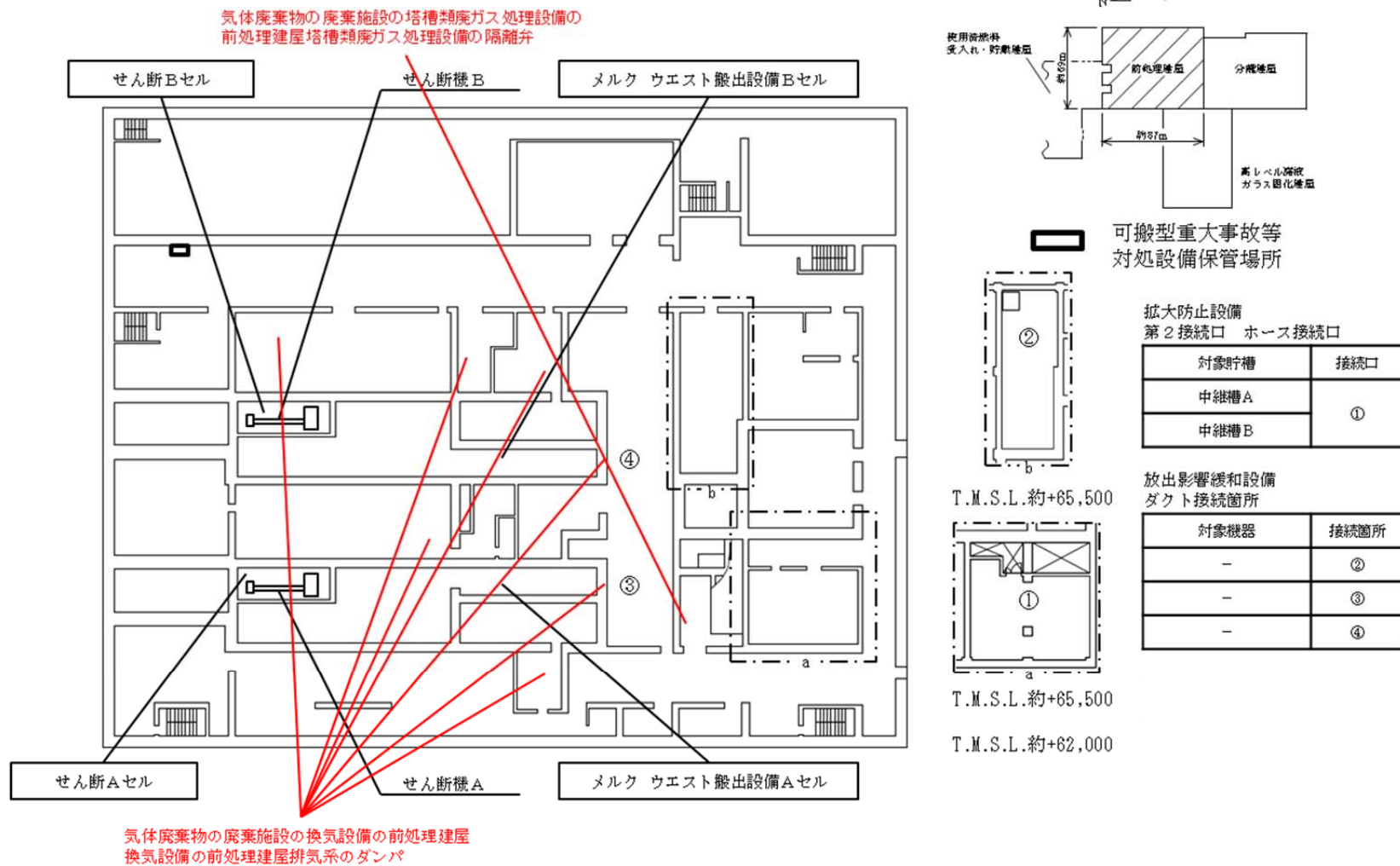
※未臨界確保設備を共用する接続口

電源設備
電源ケーブル接続口

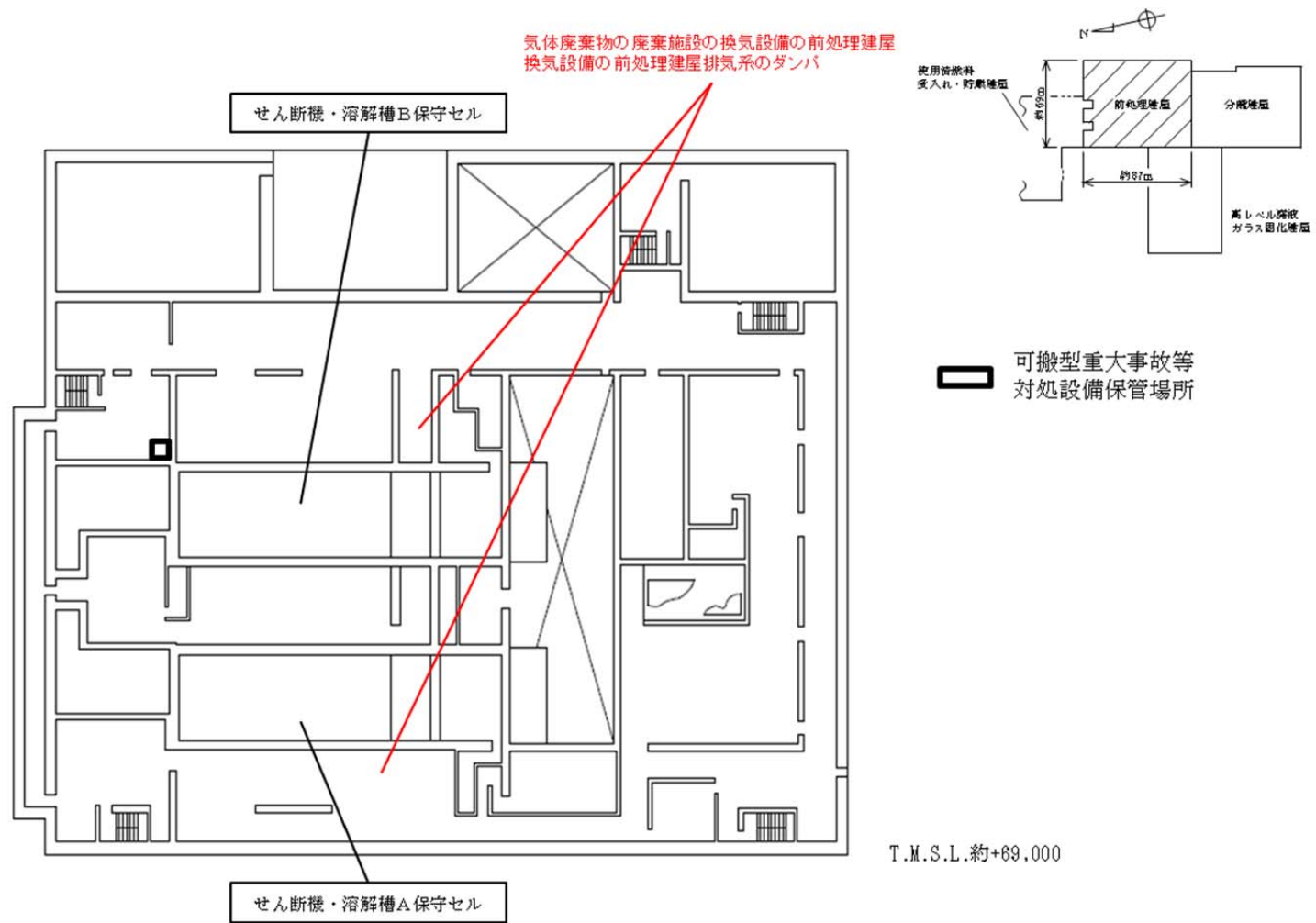
対象機器	接続口
-	⑧ 若しくは ⑨

換気系統遮断・セル内導出設備
ダクト接続箇所

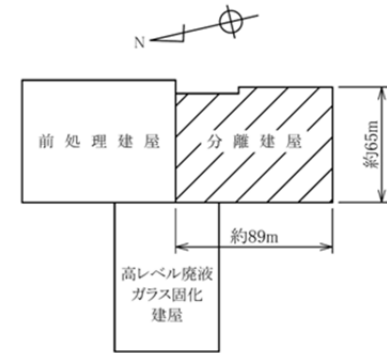
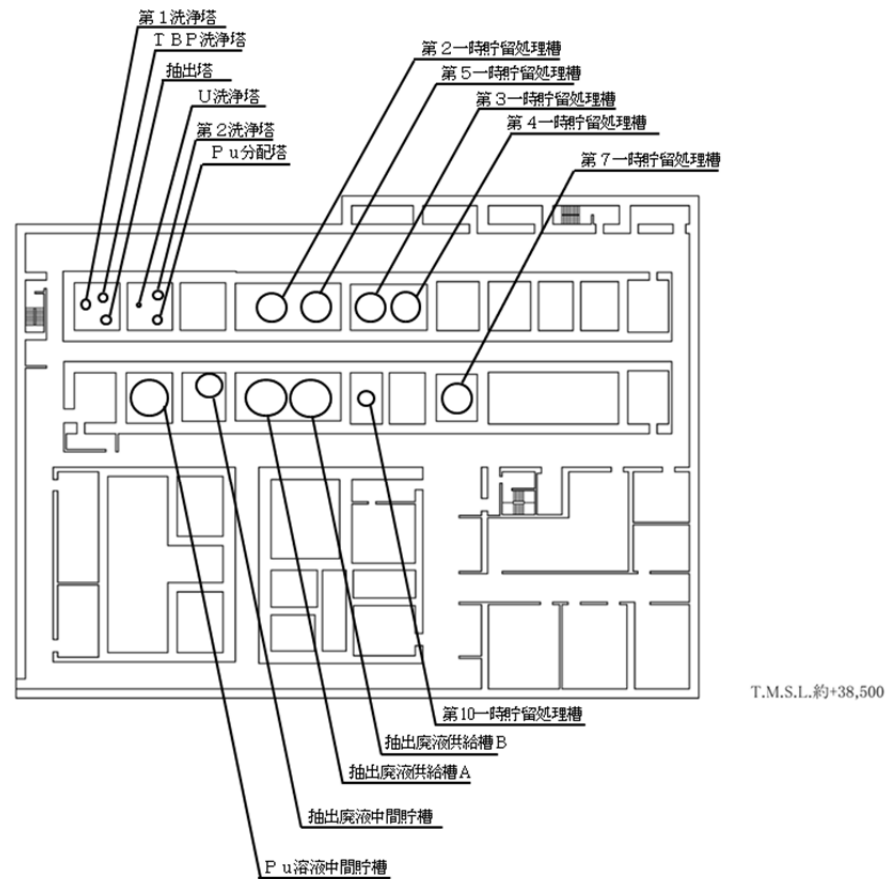
対象機器	接続箇所
-	⑩



前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上2階）



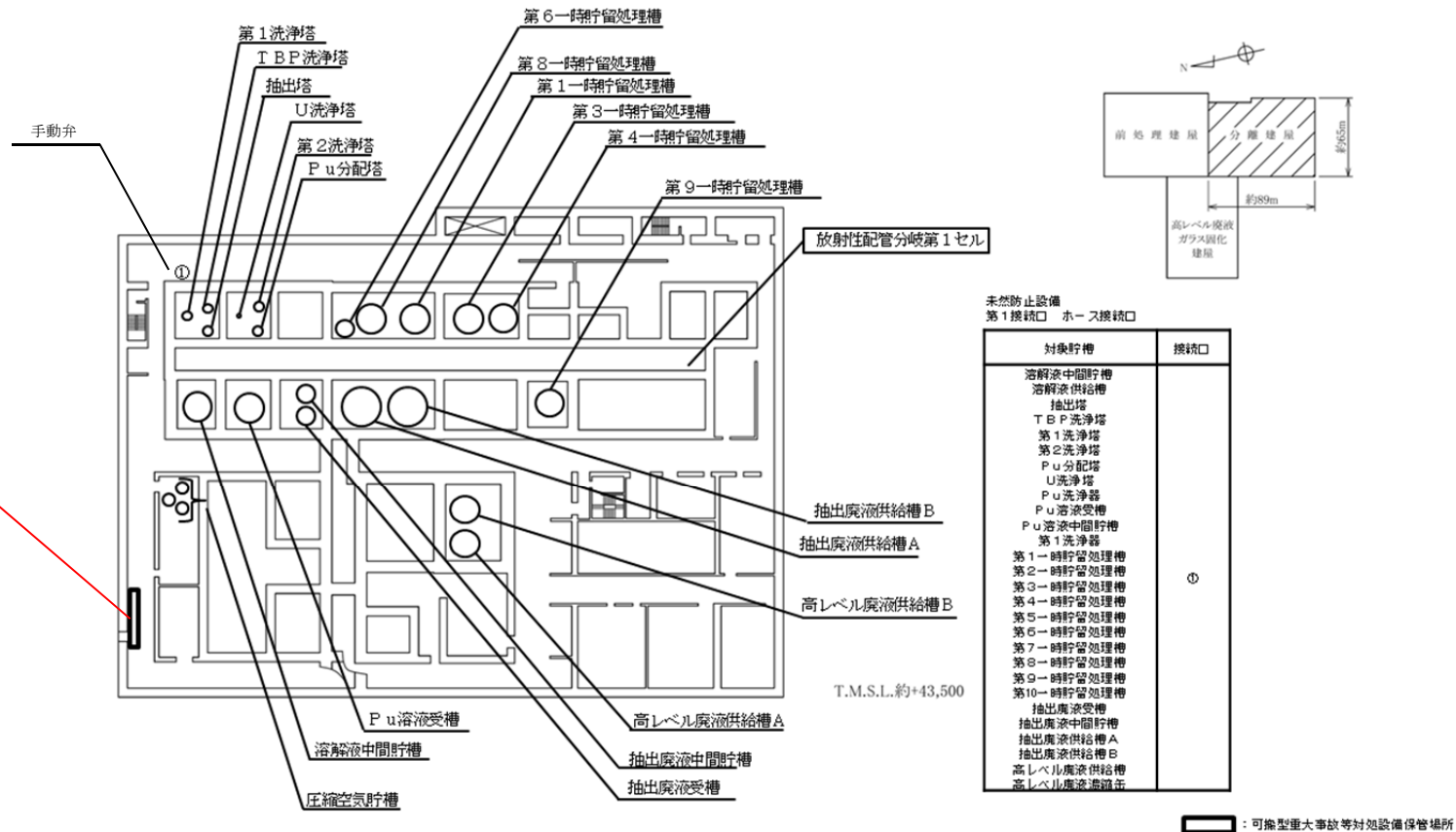
前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上3階）



略称
 U : ウラン
 P u : プルトニウム

分離建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下3階）

計装設備
可搬型建屋外ホース



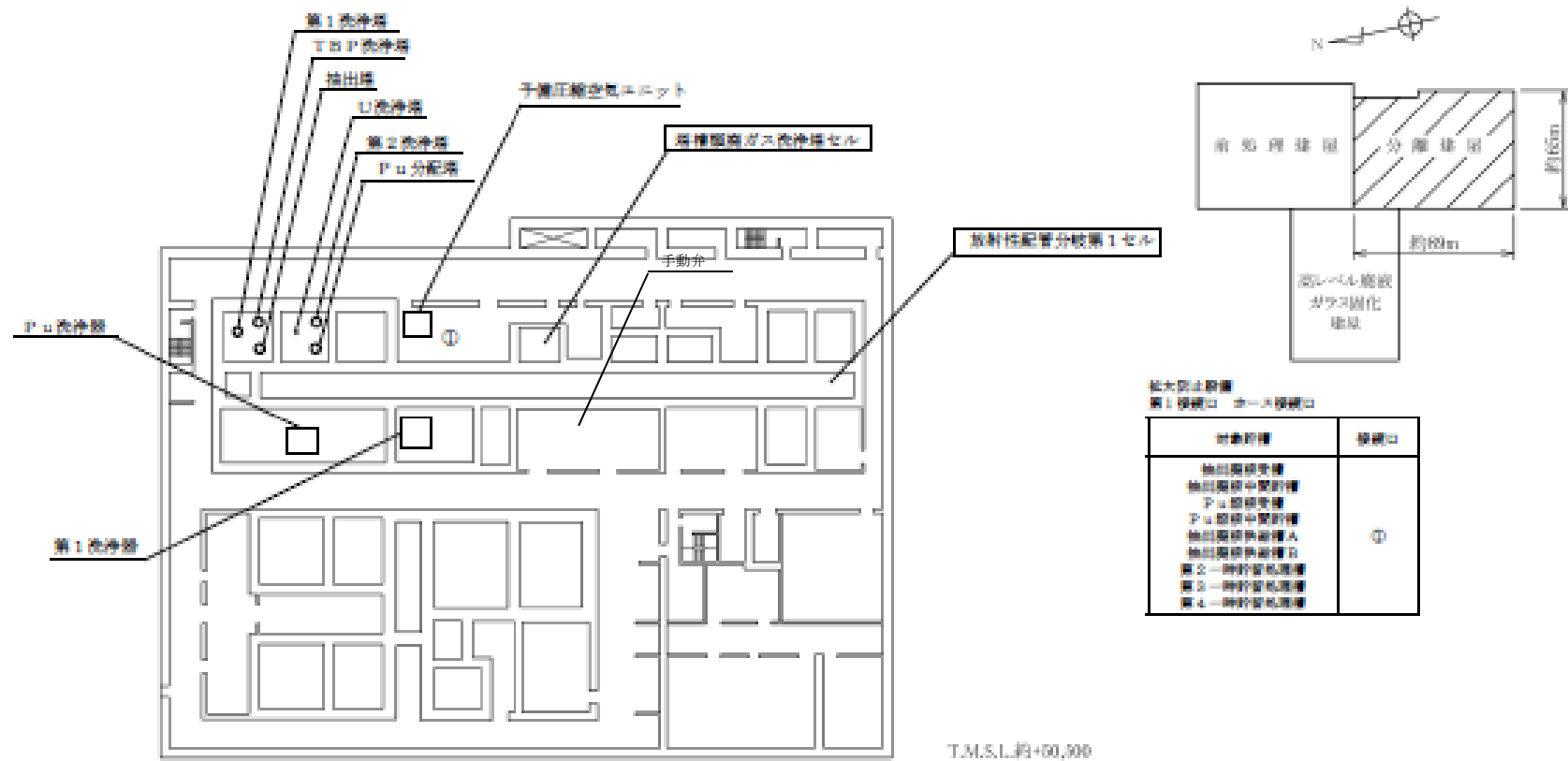
未然防止設備
第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
溶解液中間貯槽	①
溶解液供給槽	
抽出塔	
TBP洗浄塔	
第1洗浄塔	
第2洗浄塔	
Pu分配塔	
U洗浄塔	
Pu洗浄器	
Pu溶液受槽	
Pu溶液中間貯槽	
第1洗浄器	
第1一時貯留処理槽	
第2一時貯留処理槽	
第3一時貯留処理槽	
第4一時貯留処理槽	
第5一時貯留処理槽	
第7一時貯留処理槽	
第8一時貯留処理槽	
第9一時貯留処理槽	
第10一時貯留処理槽	
抽出廃液受槽	
抽出廃液中間貯槽	
抽出廃液供給槽A	
抽出廃液供給槽B	
高レベル廃液供給槽	
高レベル廃液供給槽	

：可搬型重大事故等対処設備保管場所

略称
U：ウラン
Pu：プルトニウム

分離建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下2階）

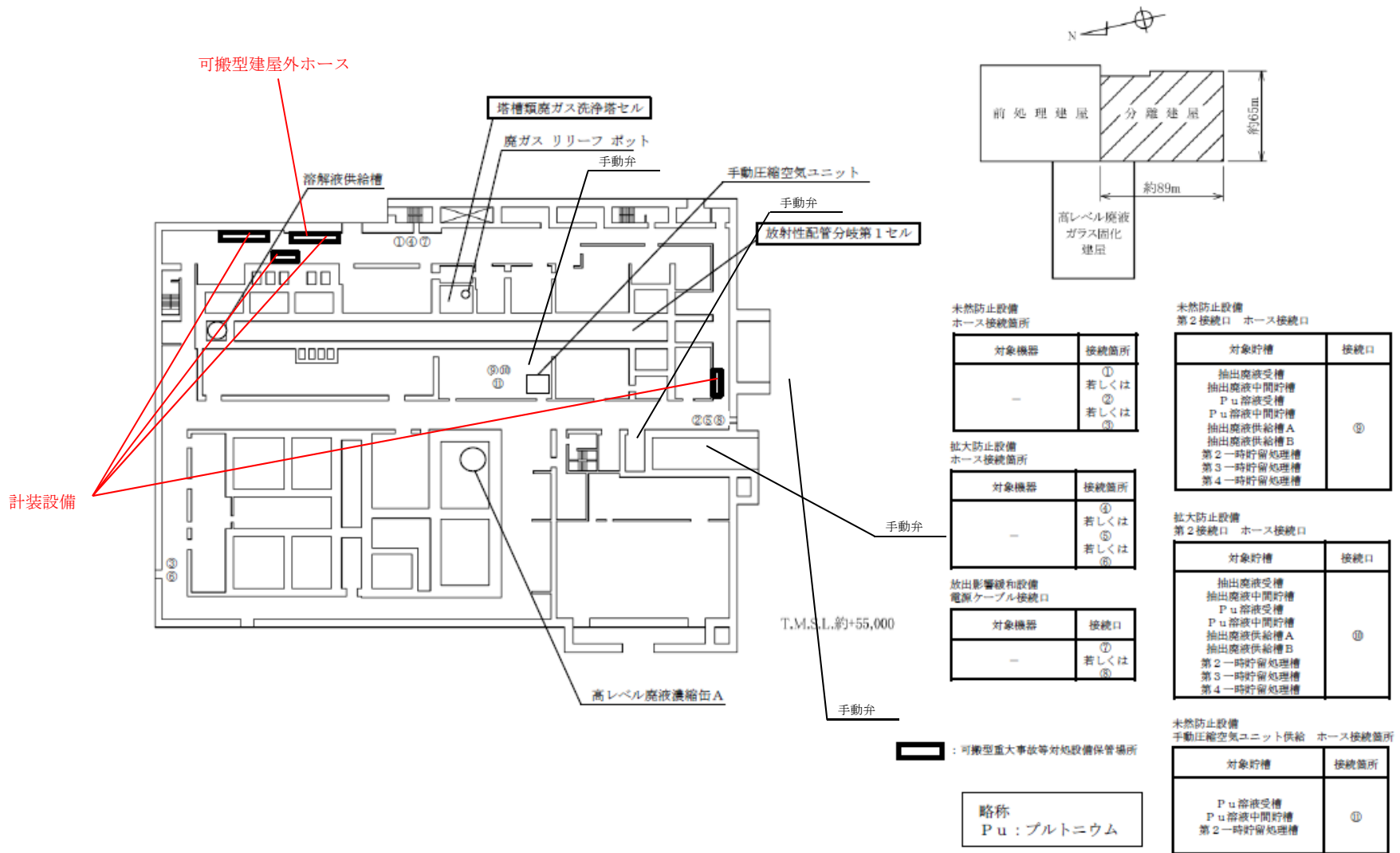


拡大図は設備
 ① 接続口 ② ホース接続口

対象設備	接続口
抽出器接続槽	①
抽出器接続中間槽	
Pu接続槽	
Pu接続中間槽	
抽出器接続槽A	
抽出器接続槽B	
第1一時貯留処理槽	
第2一時貯留処理槽	
第3一時貯留処理槽	
第4一時貯留処理槽	

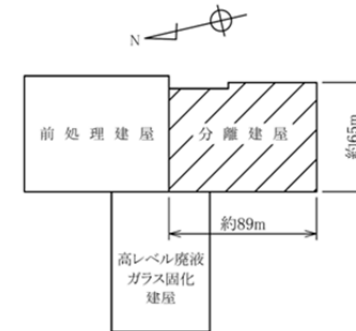
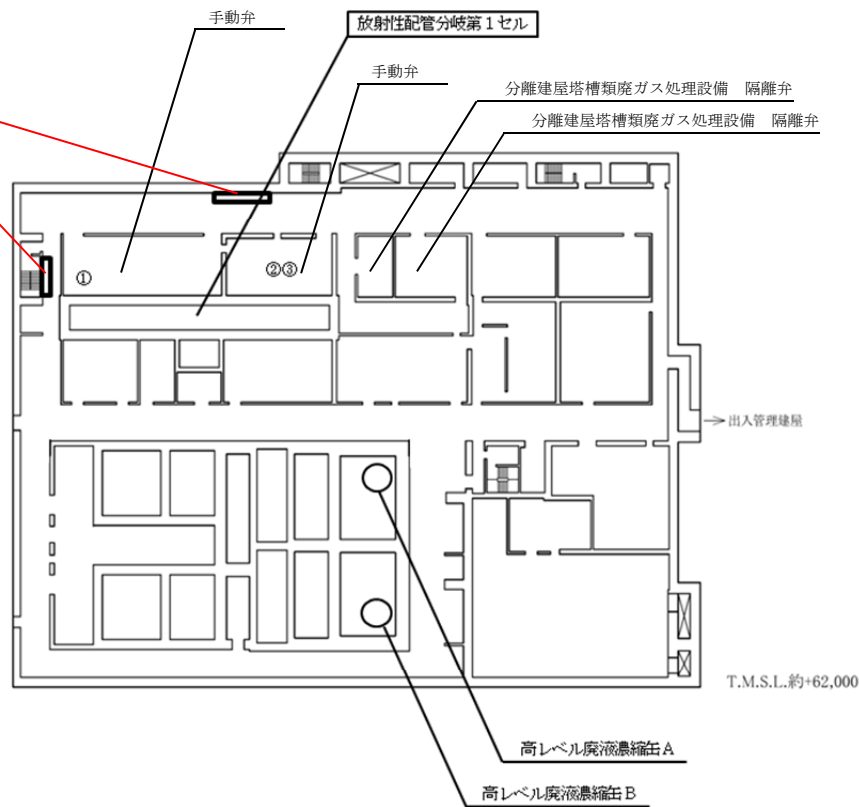
略称
 U：ウラン
 Pu：プルトニウム

分離建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下1階）



分離建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上1階）

可搬型建屋内ホース等
計装設備



未然防止設備
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
溶解液中間貯槽 濃縮液供給槽	②

拡大防止設備
第1接続口 ホース接続口

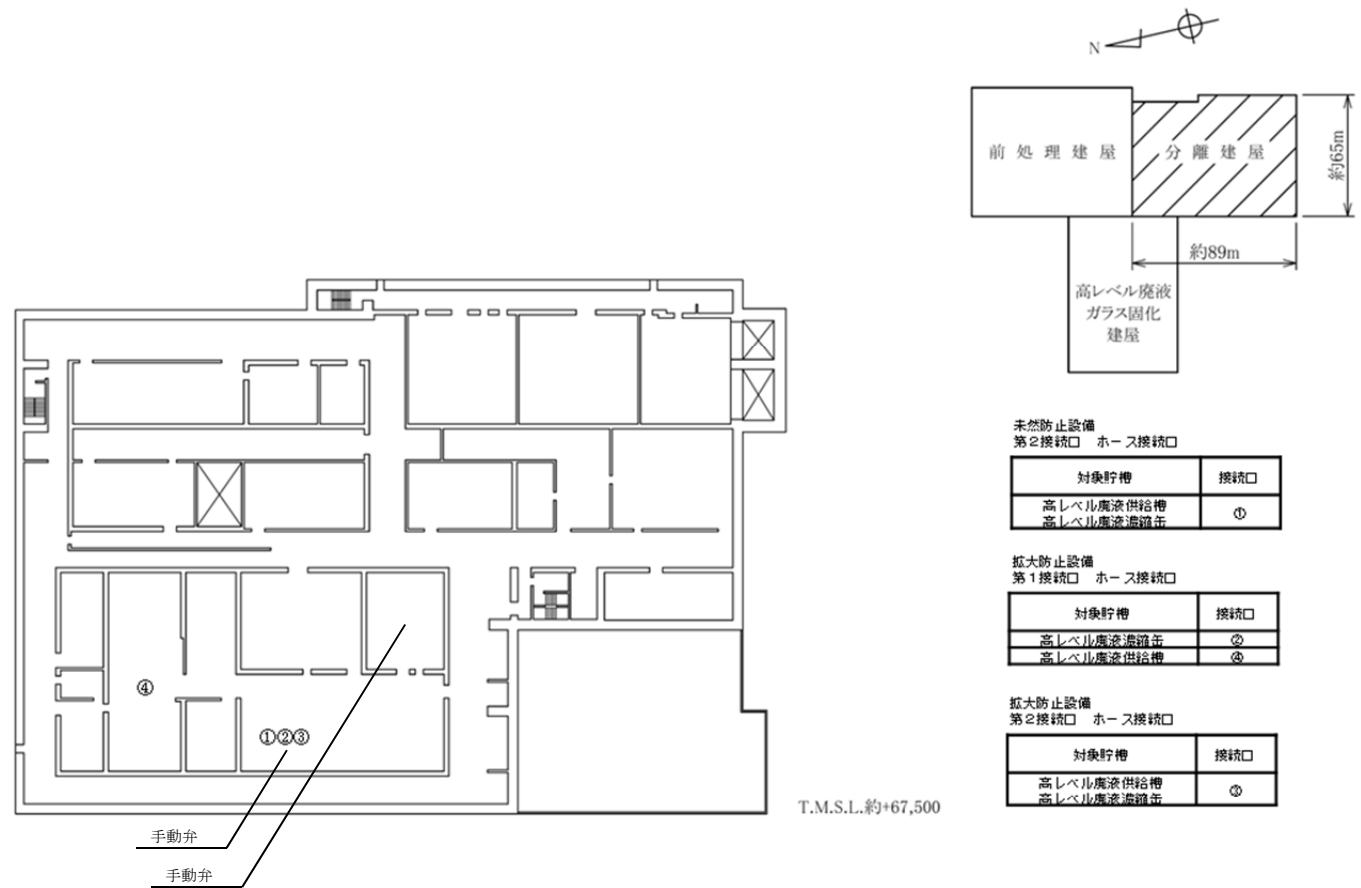
対象貯槽	接続口
溶解液中間貯槽 濃縮液供給槽	①

拡大防止設備
第2接続口 ホース接続口

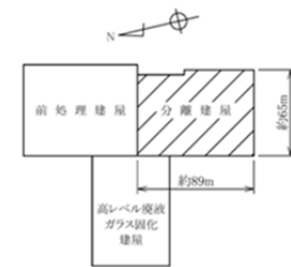
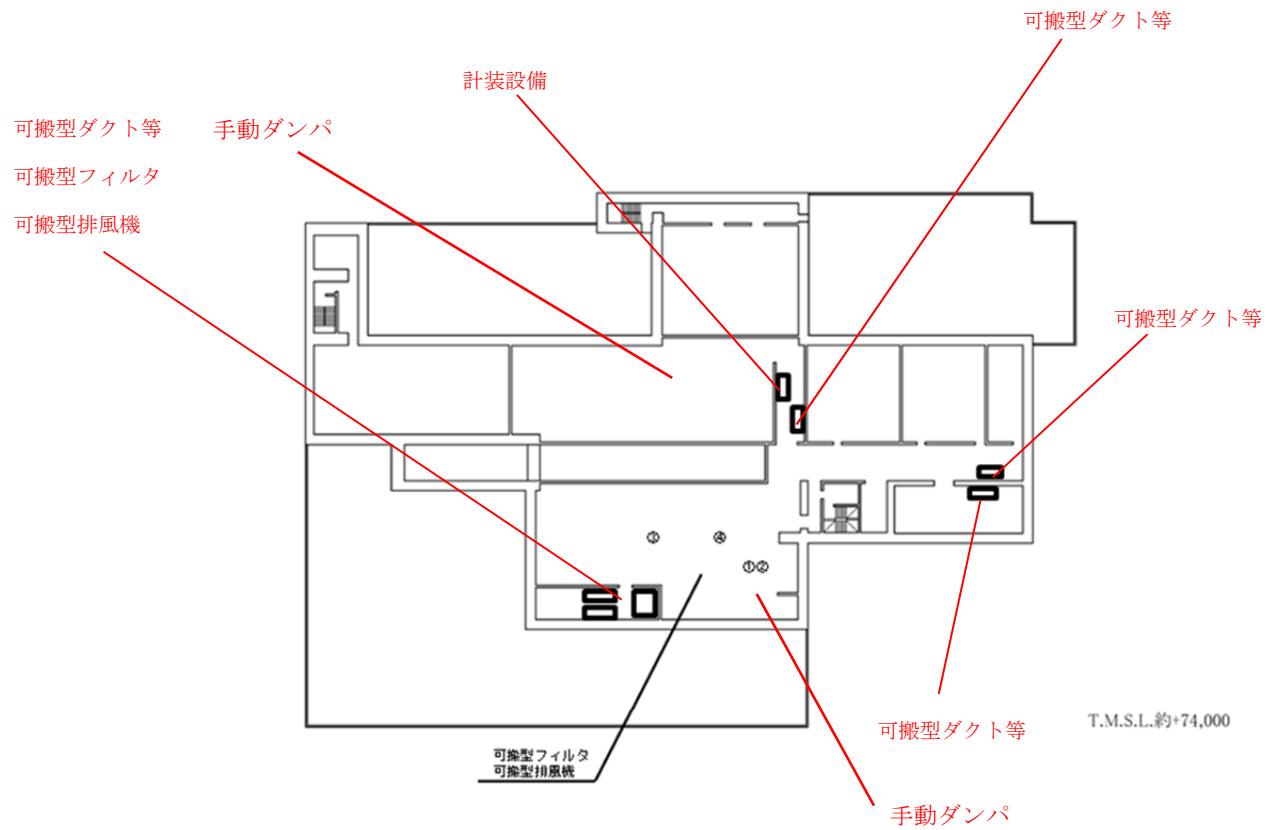
対象貯槽	接続口
溶解液中間貯槽 濃縮液供給槽	③

: 可搬型重大事故等対処設備保管場所

分離建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図 (地上2階)



分離建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上3階）




放出影響緩和設備
電源ケーブル接続口

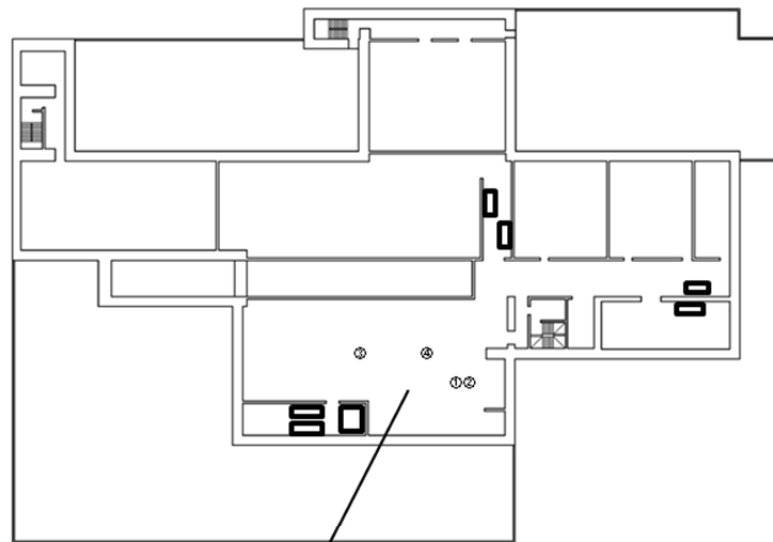
対象機器	接続口
-	① 若しくは ②

放出影響緩和設備
ダクト接続箇所

対象機器	接続箇所
-	③及び④

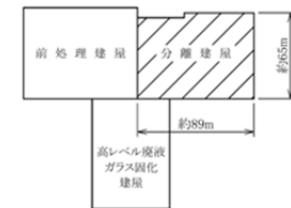
分離建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上4階）

 : 可搬型重大事故等対応設備保管場所



可換型フィルタ
可換型排風機

T.M.S.L.約+74,000



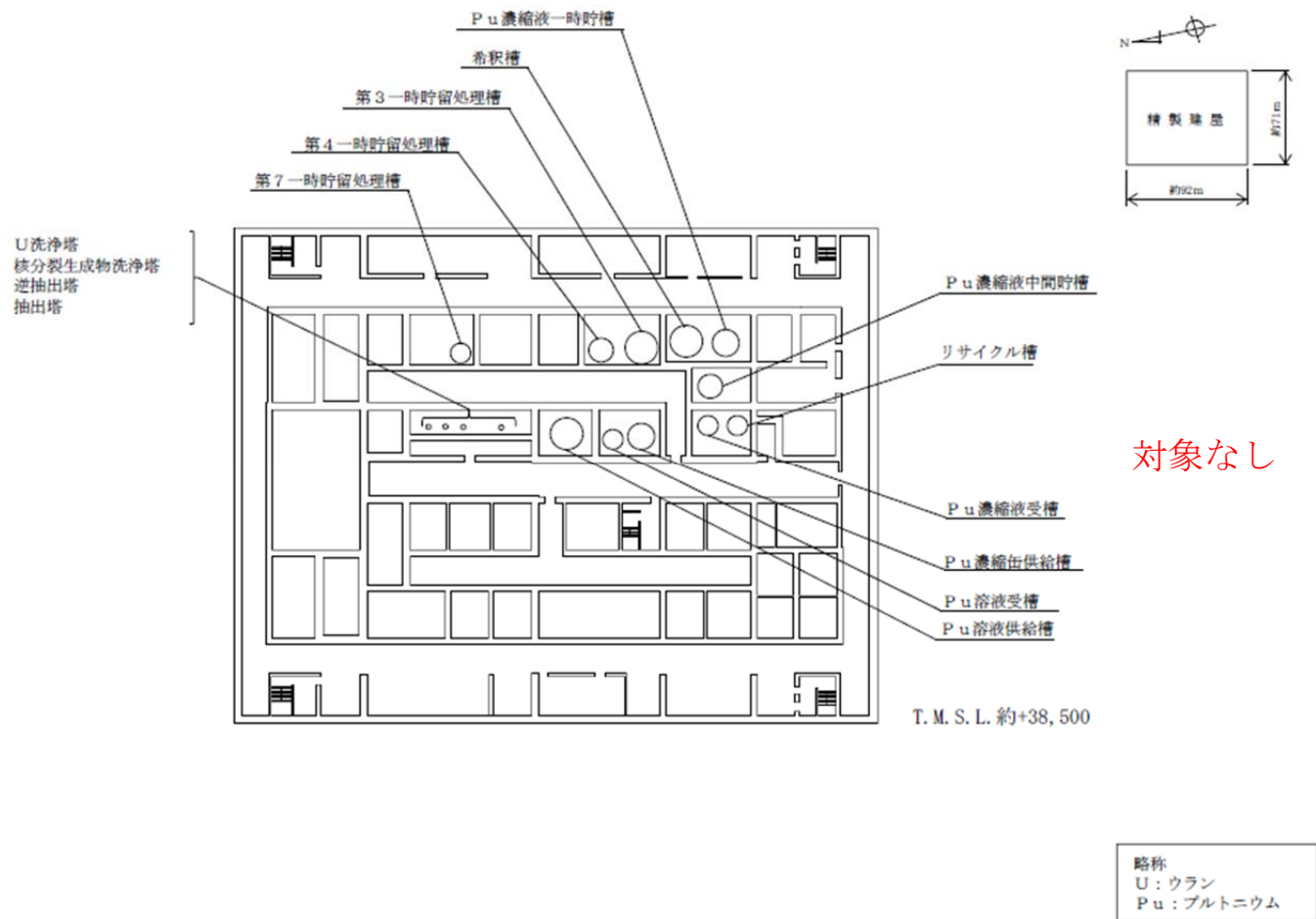
放出影響緩和設備
電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
-	① 若しくは ②

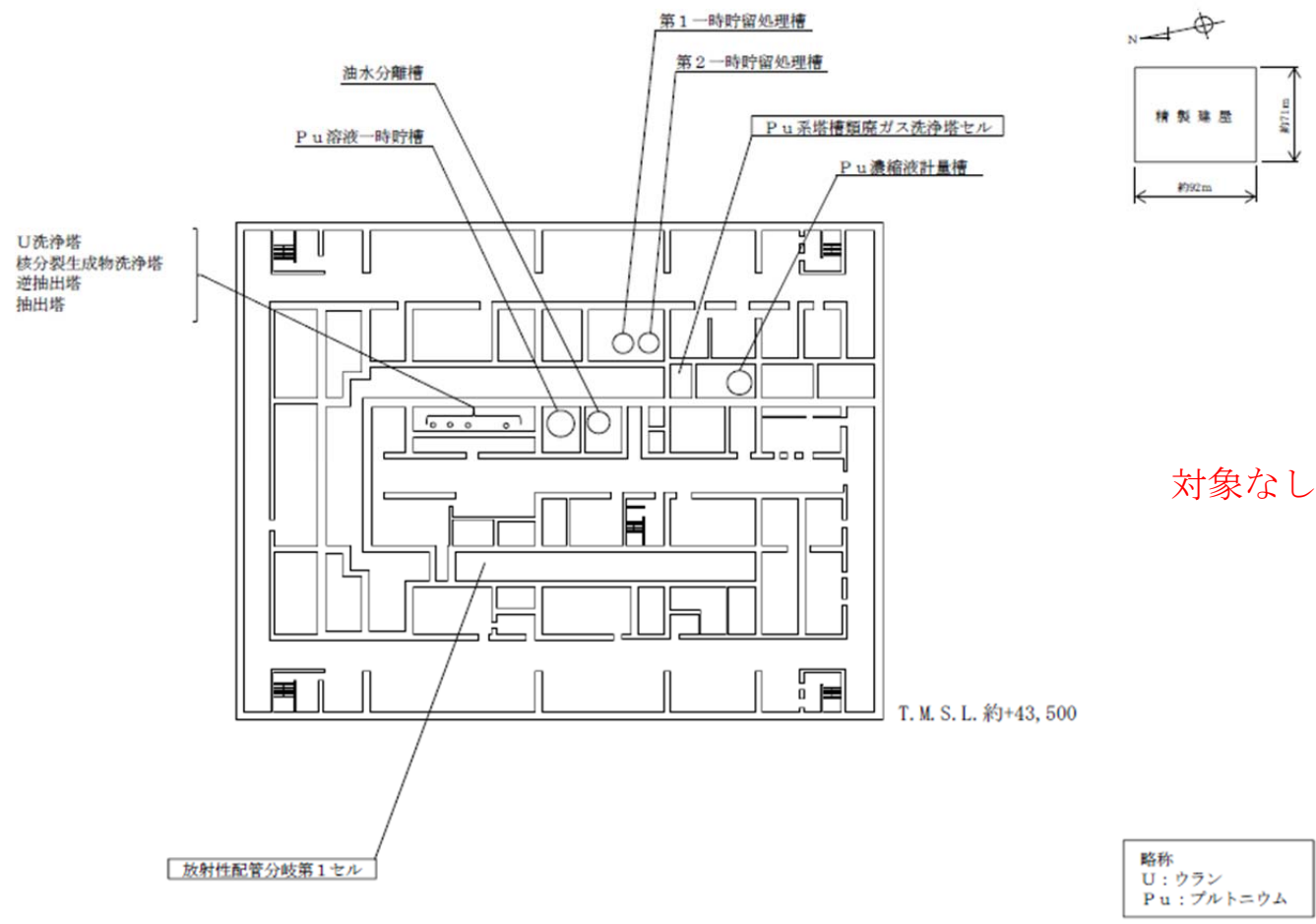
放出影響緩和設備
ダクト接続箇所

対象機器	接続箇所
-	③及び④

■ : 可換型重大事故等対処設備保管場所

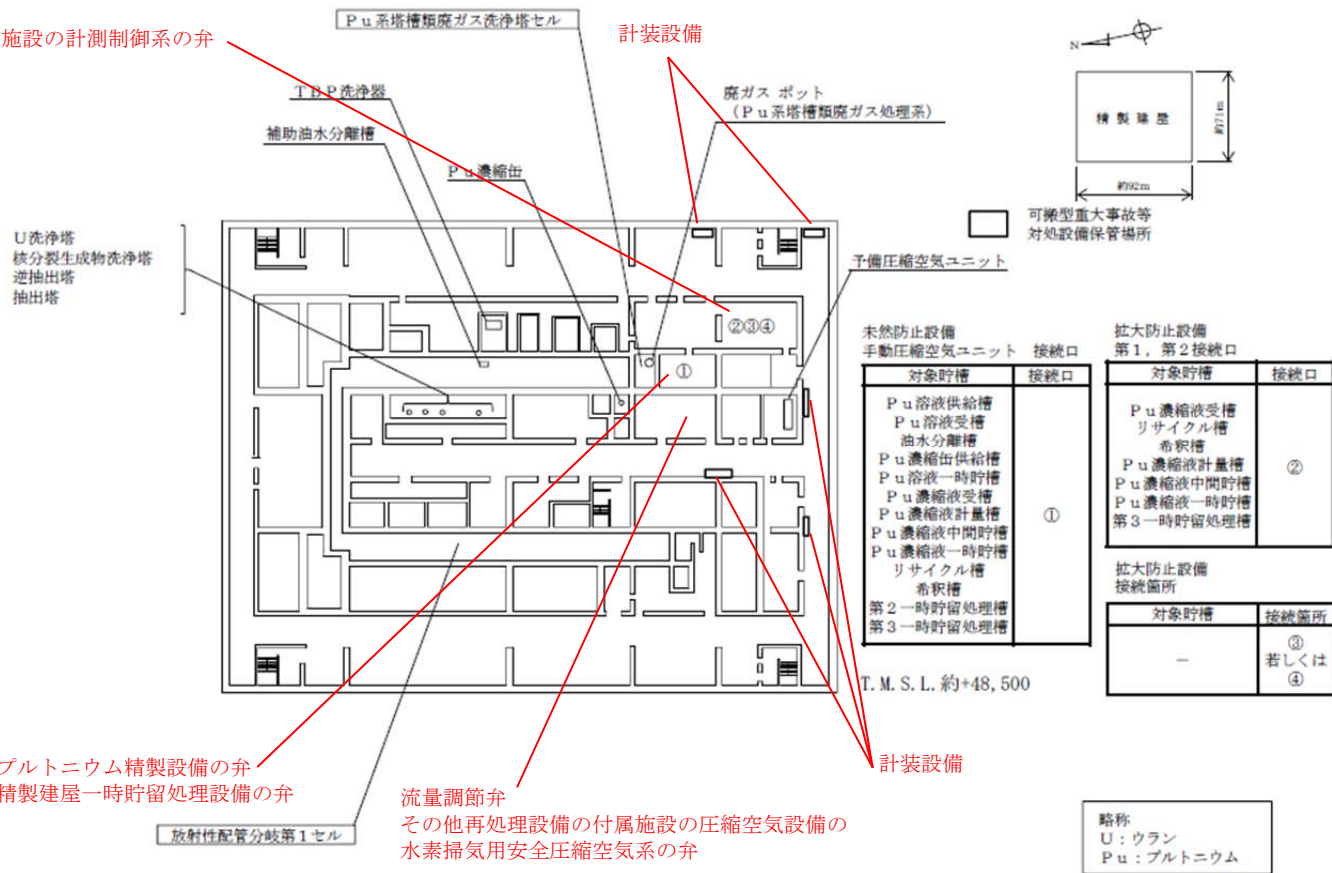


精制建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下3階）



精製建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下2階）

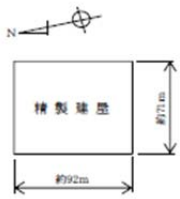
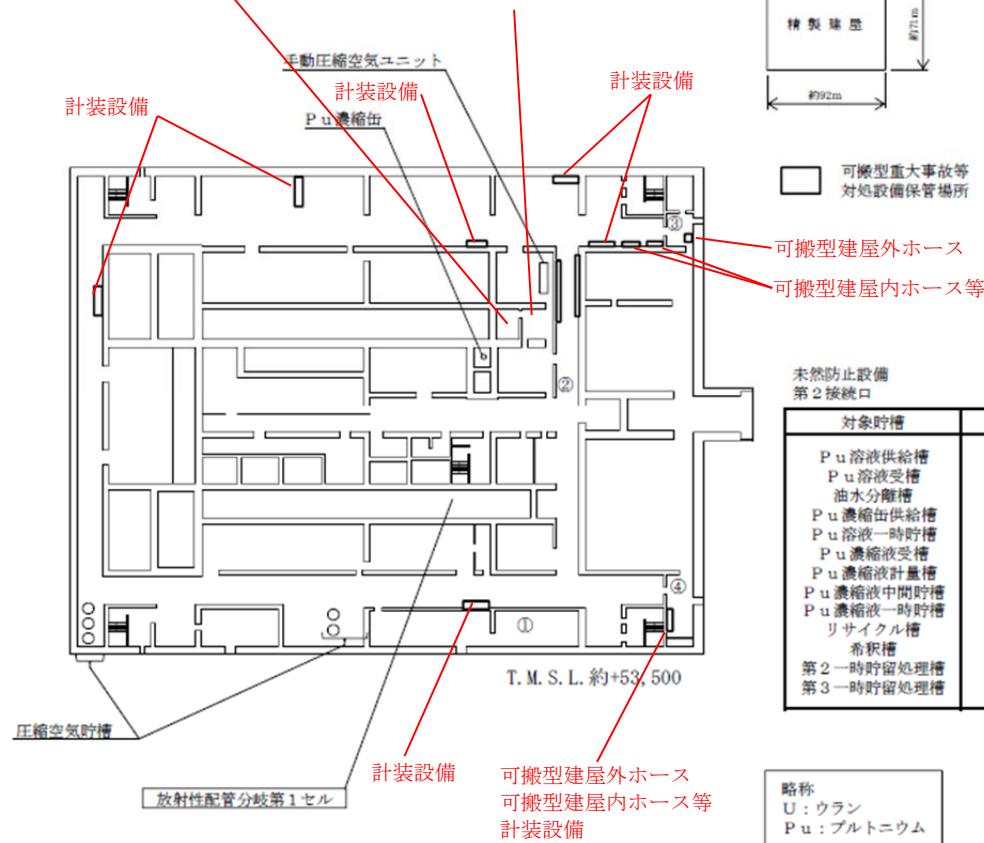
流量調節弁
減圧弁
計測制御系統施設の計測制御系の弁



精製建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下1階）

気体廃棄物の廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備の
精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の
塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の弁

精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の
塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）
からセルに導出するユニットの弁



可搬型重大事故等
対処設備保管場所

未然防止設備
第2接続口

対象貯槽	接続口
Pu 溶液供給槽	②
Pu 溶液受槽	
油水分離槽	
Pu 濃縮缶供給槽	
Pu 溶液一時貯槽	
Pu 濃縮液受槽	
Pu 濃縮液計量槽	
Pu 濃縮液中間貯槽	
Pu 濃縮液一時貯槽	
リサイクル槽	
希釈槽	
第2一時貯留処理槽	
第3一時貯留処理槽	

略称
U : ウラン
Pu : プルトニウム

未然防止設備
第1接続口

対象貯槽	接続口
Pu 溶液供給槽	①
抽出塔	
核分裂生成物洗浄塔	
逆抽出塔	
U 洗浄塔	
補助油水分離槽	
TBP 洗浄器	
Pu 溶液受槽	
油水分離槽	
Pu 濃縮缶供給槽	
Pu 濃縮缶	
Pu 溶液一時貯槽	
Pu 濃縮液受槽	
Pu 濃縮液計量槽	
Pu 濃縮液中間貯槽	
Pu 濃縮液一時貯槽	
リサイクル槽	
希釈槽	
第1一時貯留処理槽	
第2一時貯留処理槽	
第3一時貯留処理槽	
第4一時貯留処理槽	
第7一時貯留処理槽	

電源設備
電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
—	③若しくは④

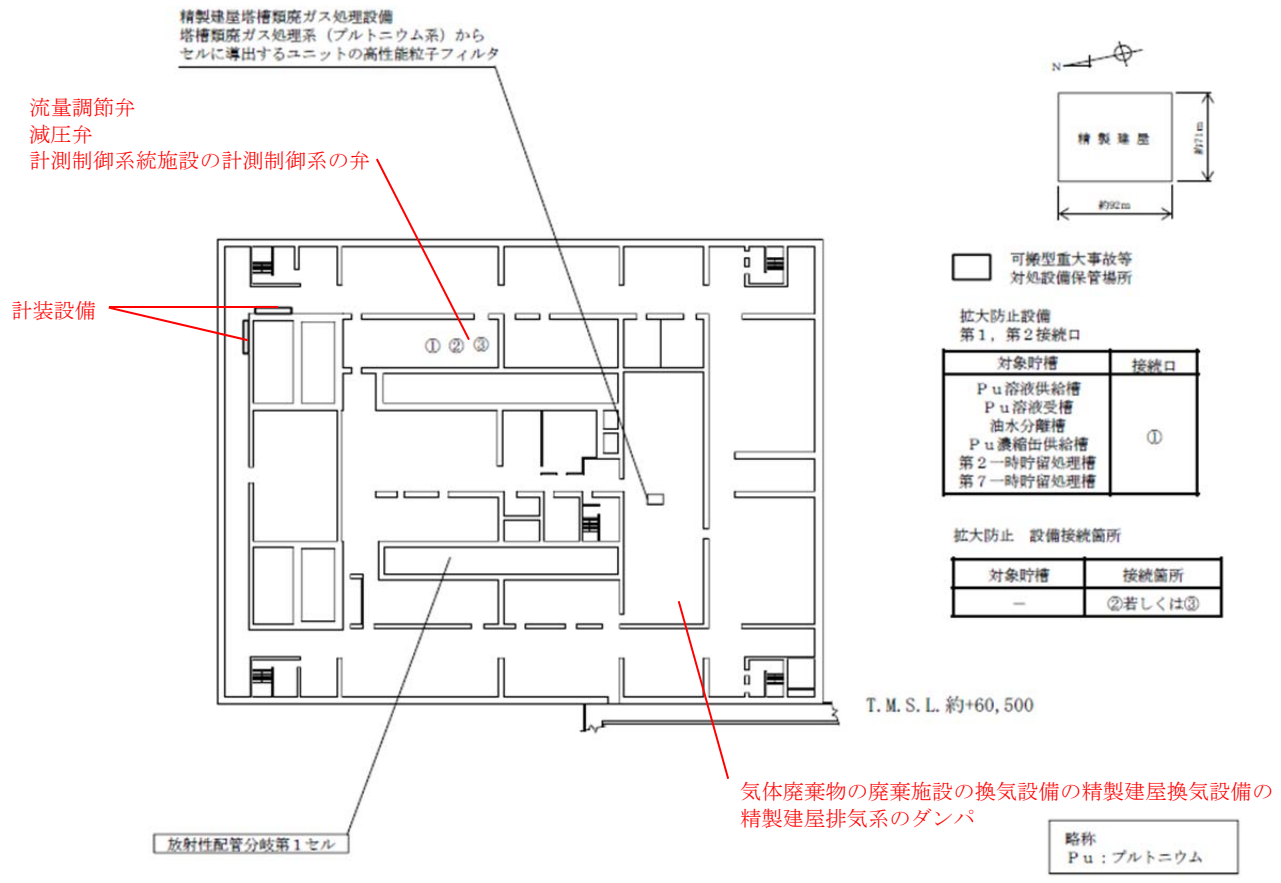
未然防止設備 接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	①若しくは②
—	③若しくは④

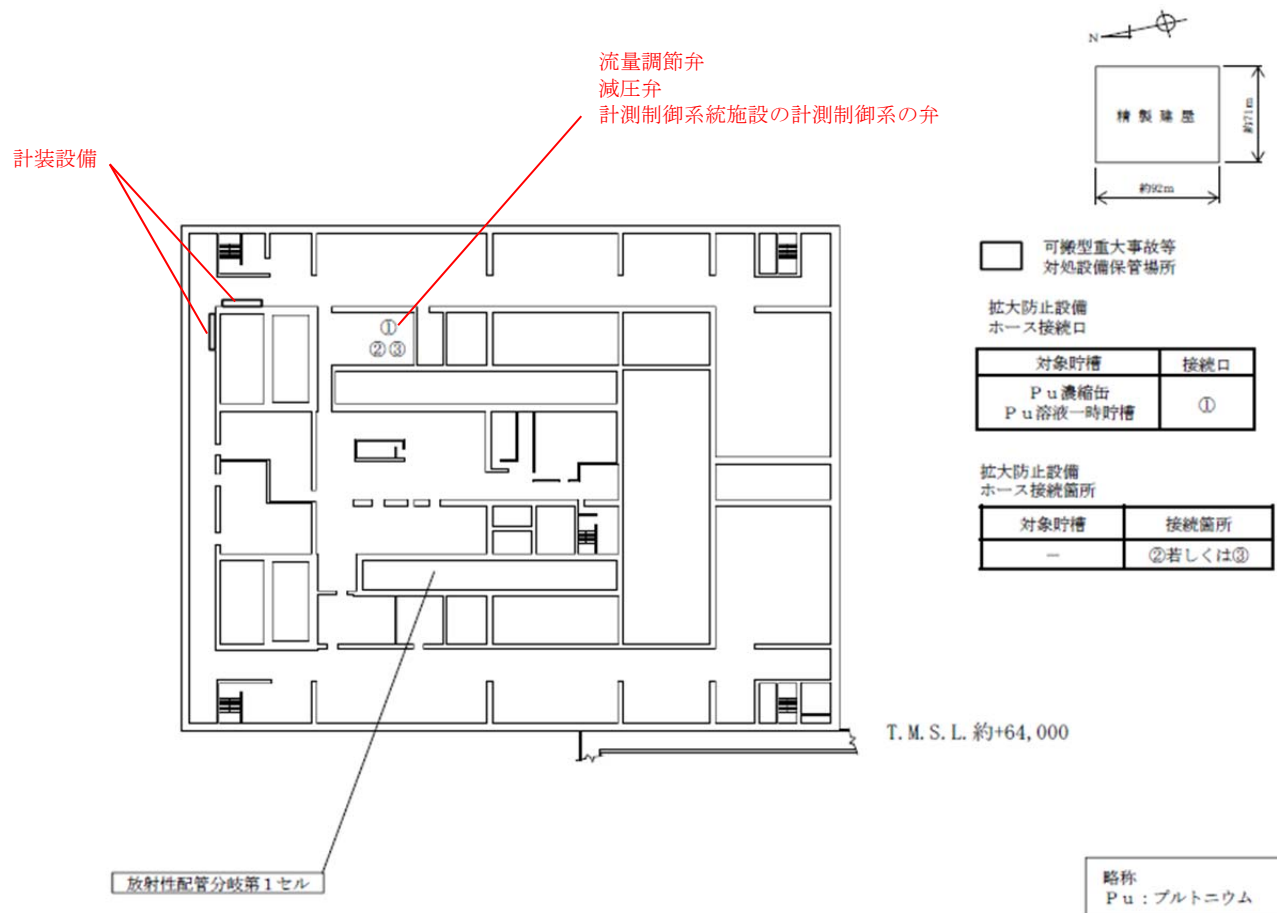
拡大防止設備 接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	③若しくは④

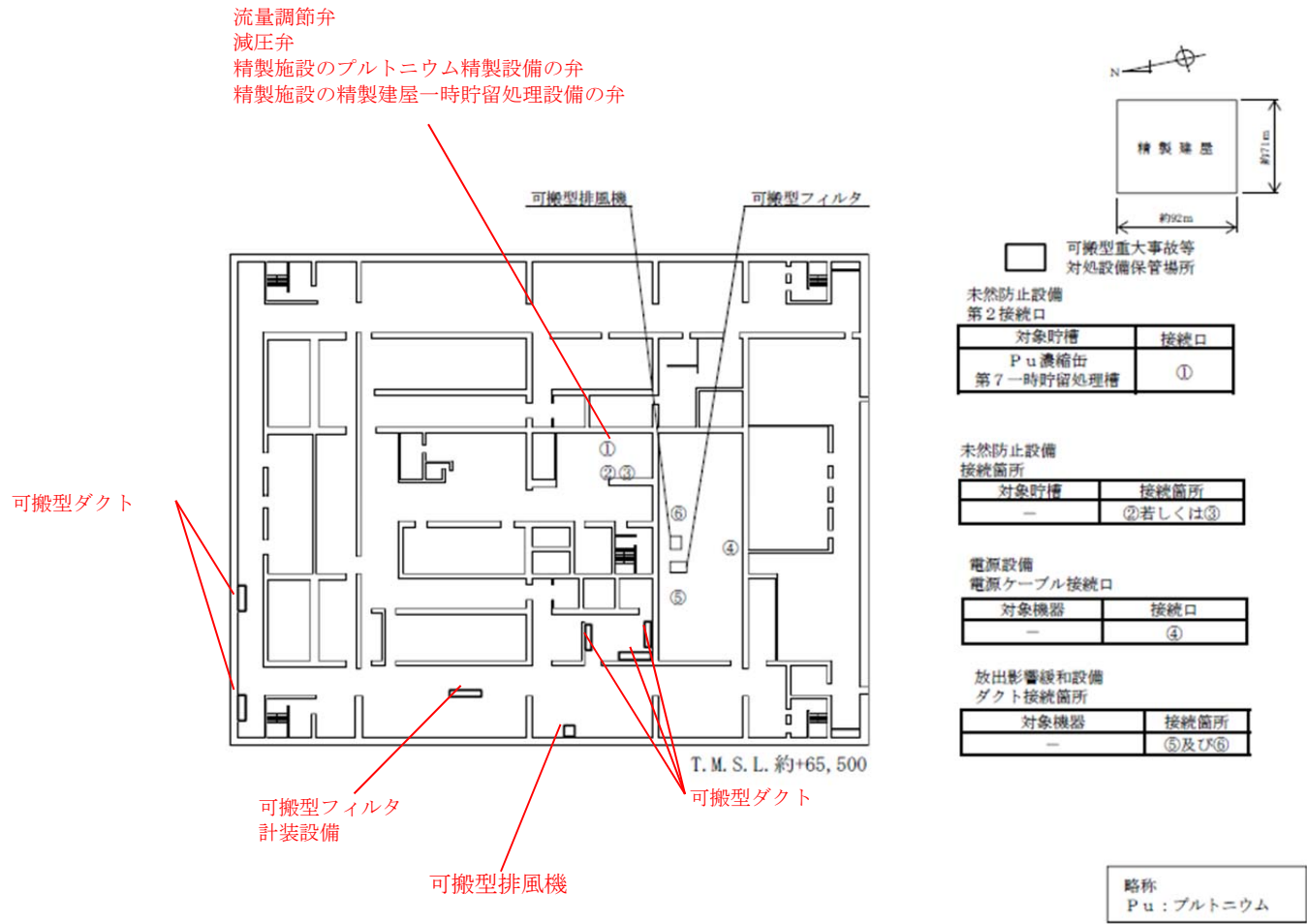
精製建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上1階）



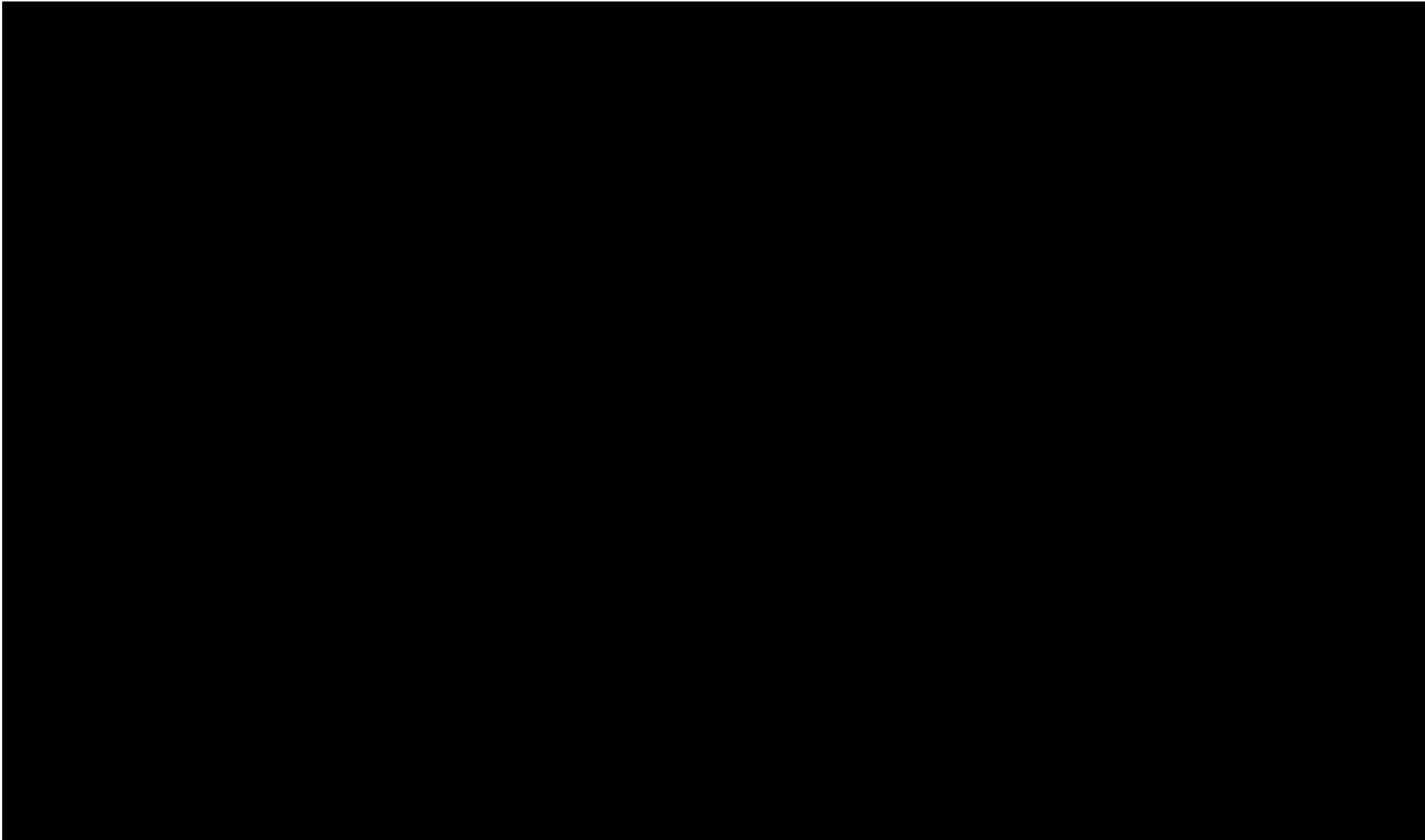
精製建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上2階）



精製建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上3階）

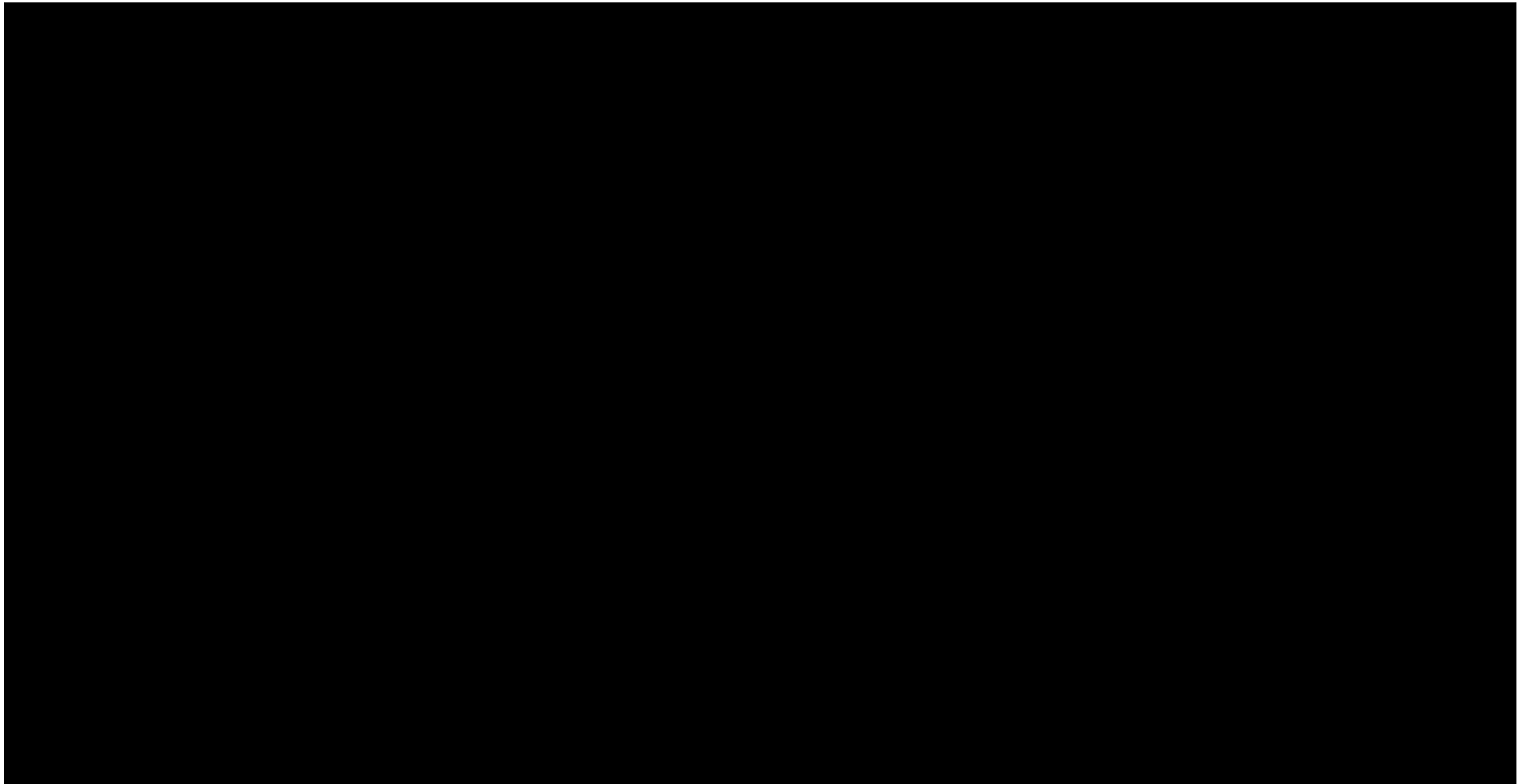


精製建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上4階）



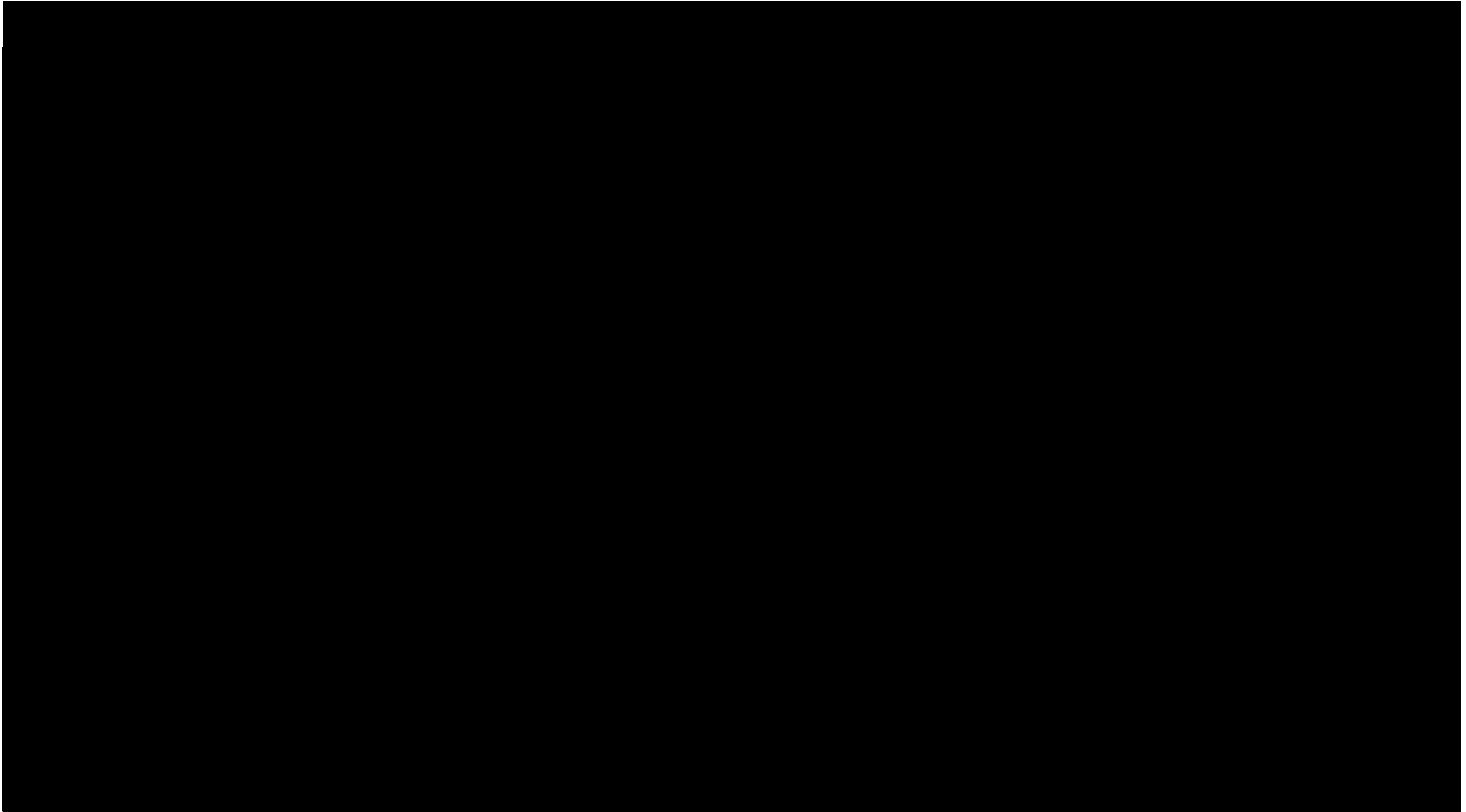
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下2階）

■については核不拡散の観点から公開できません。



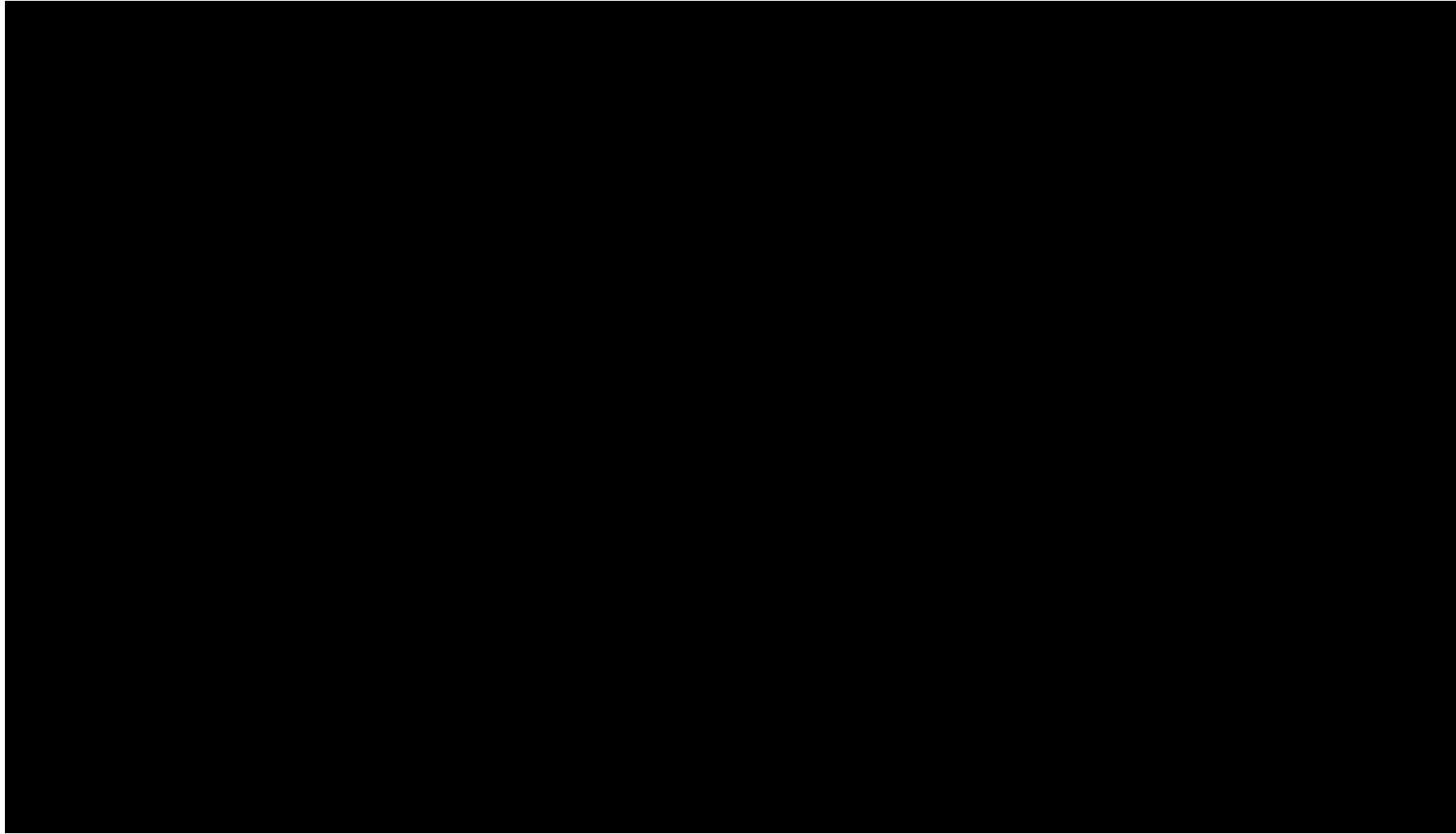
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下1階）

■については核不拡散の観点から公開できません。



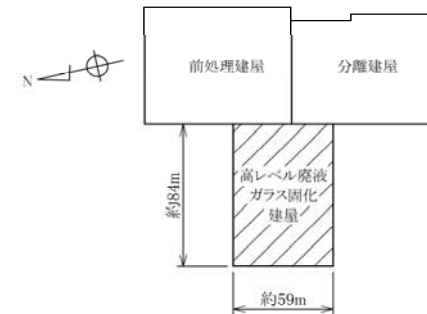
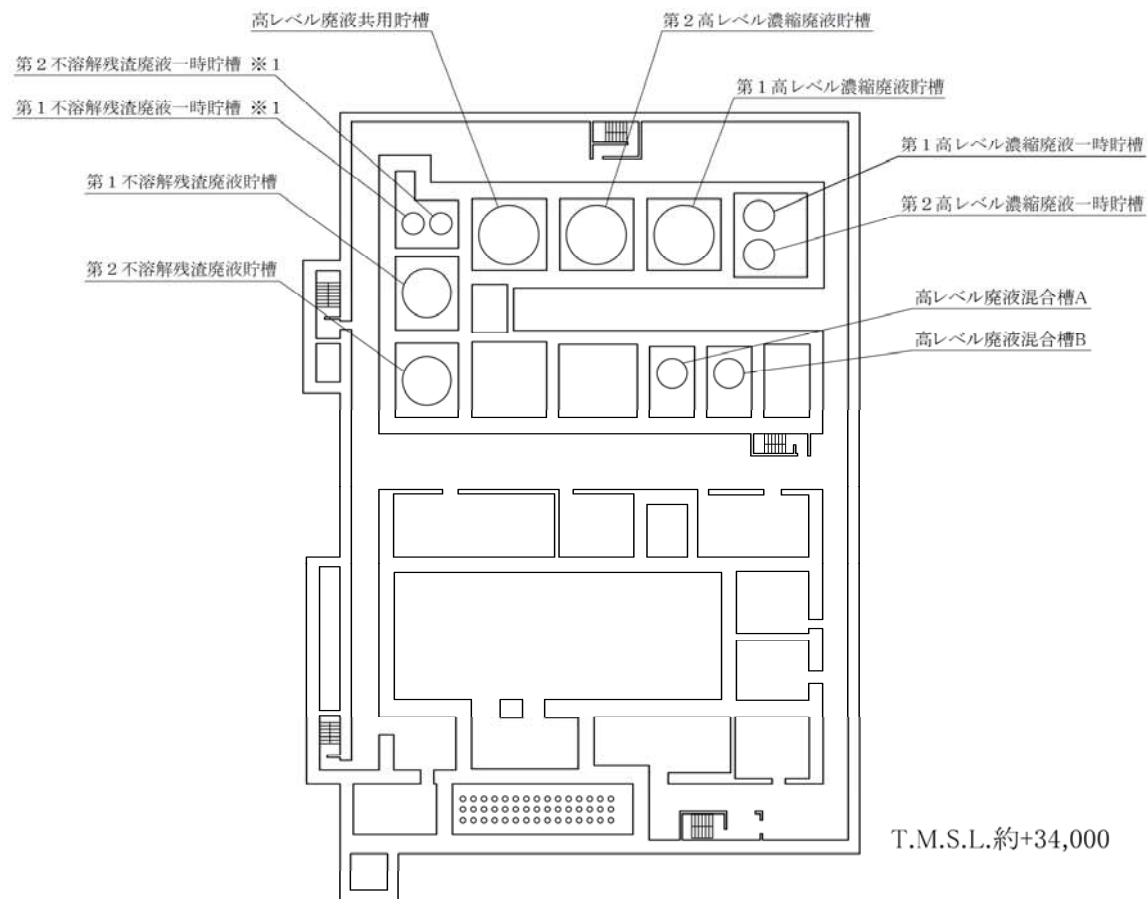
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上1階）

■については核不拡散の観点から公開できません。



ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上２階）

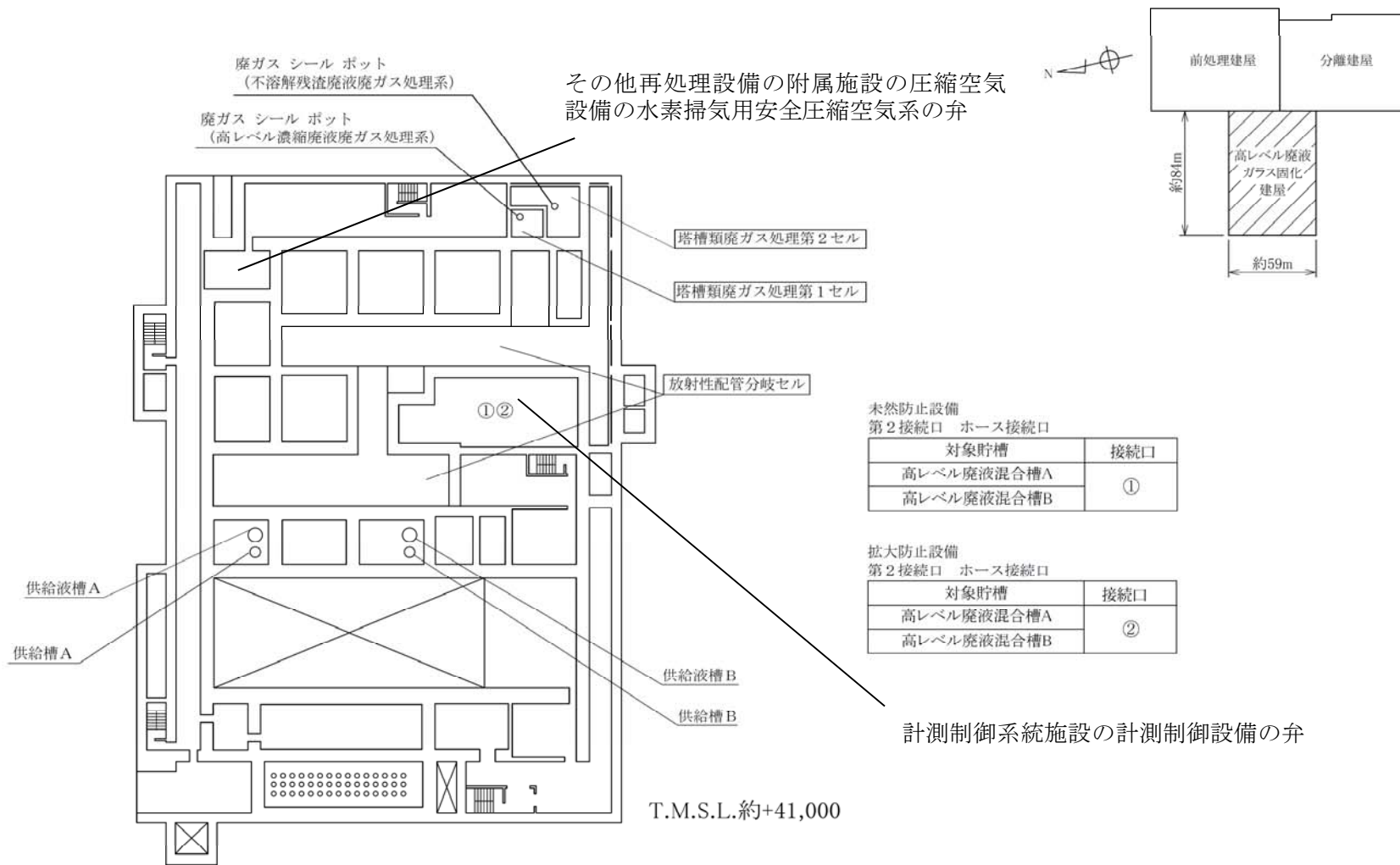
■については核不拡散の観点から公開できません。



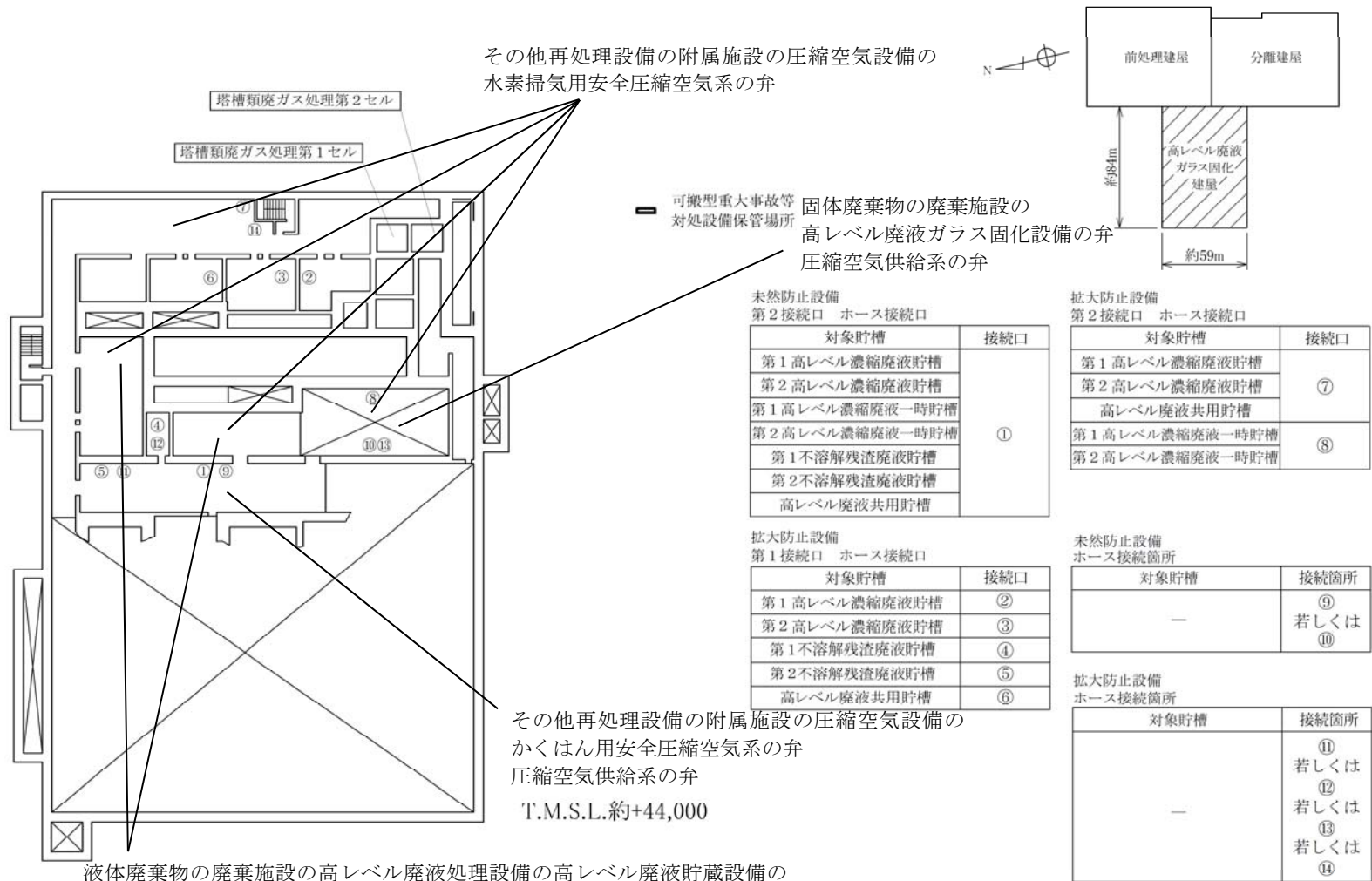
対象なし

※1 水素爆発を想定しても重大事故とらない機器

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下4階）
（未然防止設備）



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下3階）
 （未然防止設備）



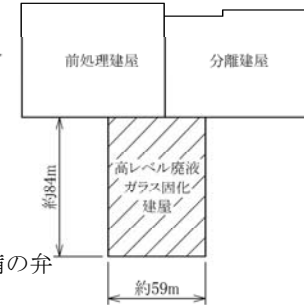
その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系の弁

塔槽類廃ガス処理第2セル

塔槽類廃ガス処理第1セル

可搬型重大事故等
対処設備保管場所

固体廃棄物の廃棄施設の
高レベル廃液ガラス固化設備の弁
圧縮空気供給系の弁



未然防止設備
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	①
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第1不溶解残渣廃液貯槽	
第2不溶解残渣廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	

拡大防止設備
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	⑦
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	⑧
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	

拡大防止設備
第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	②
第2高レベル濃縮廃液貯槽	③
第1不溶解残渣廃液貯槽	④
第2不溶解残渣廃液貯槽	⑤
高レベル廃液共用貯槽	⑥

未然防止設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑨ 若しくは ⑩

その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備のかくはん用安全圧縮空気系の弁
圧縮空気供給系の弁

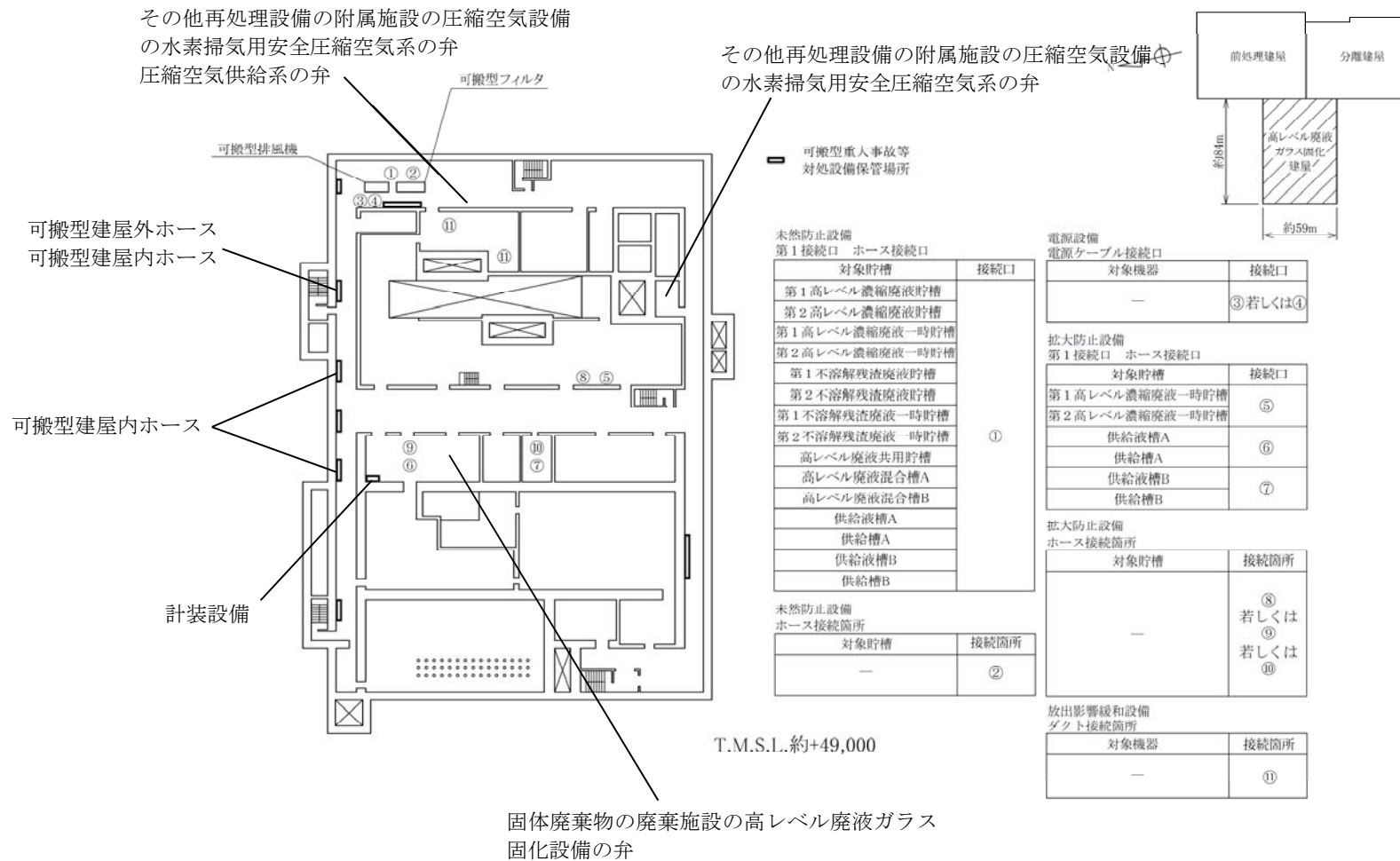
T.M.S.L.約+44,000

拡大防止設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑪ 若しくは ⑫ 若しくは ⑬ 若しくは ⑭

液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系、不溶解残渣廃液貯蔵系及び共用貯蔵系の弁

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下2階）
（未然防止設備）



可搬型重大事故等
対処設備保管場所

未然防止設備
第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1 高レベル濃縮廃液貯槽	①
第2 高レベル濃縮廃液貯槽	
第1 高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2 高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第1 不溶解残渣廃液貯槽	
第2 不溶解残渣廃液貯槽	
第1 不溶解残渣廃液一時貯槽	
第2 不溶解残渣廃液一時貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	
高レベル廃液混合槽A	
高レベル廃液混合槽B	
供給液槽A	②
供給槽A	
供給液槽B	
供給槽B	

未然防止設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	②

電源設備
電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
—	③若しくは④

拡大防止設備
第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1 高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑤
第2 高レベル濃縮廃液一時貯槽	
供給液槽A	⑥
供給槽A	
供給液槽B	⑦
供給槽B	

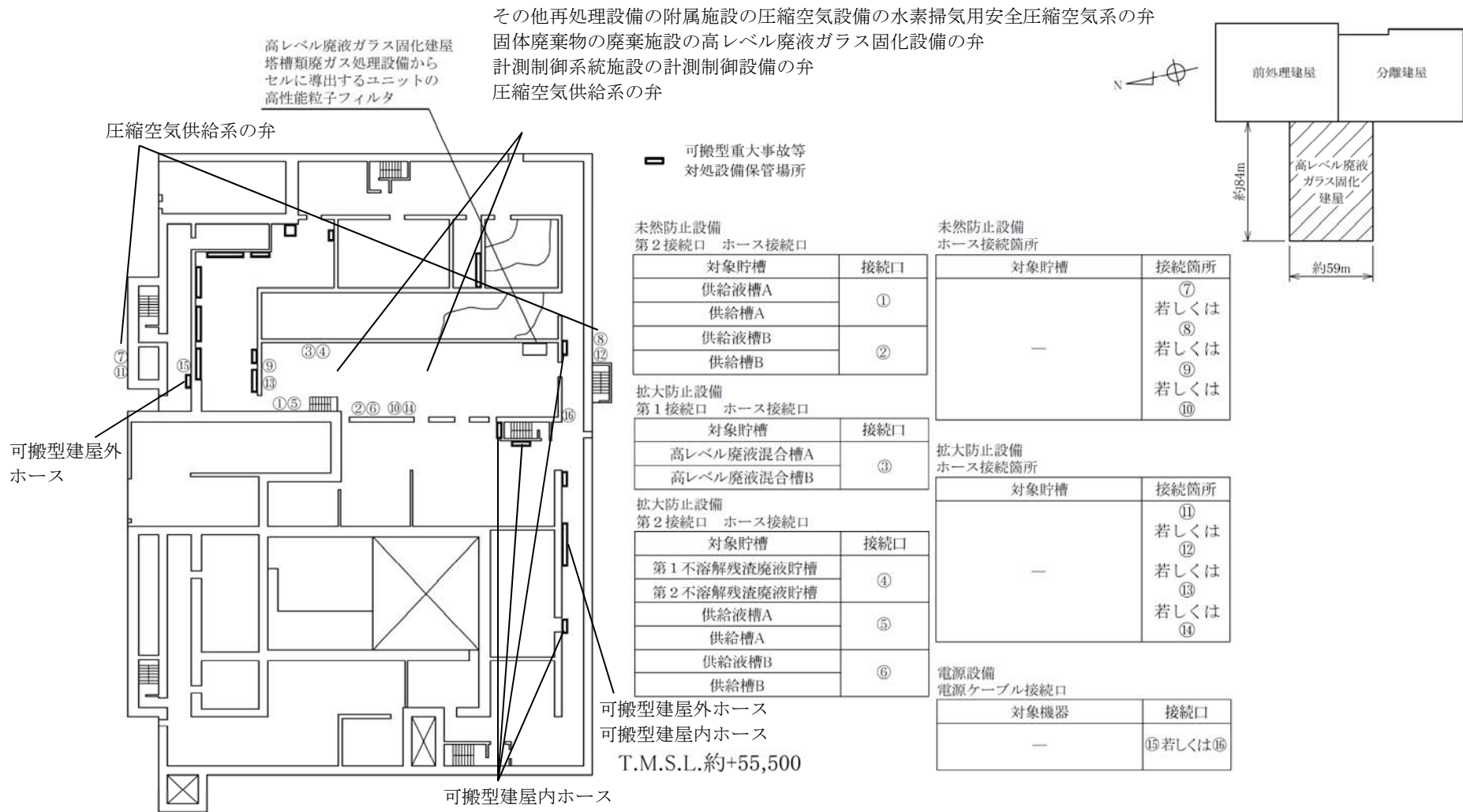
拡大防止設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑧ 若しくは ⑨ 若しくは ⑩

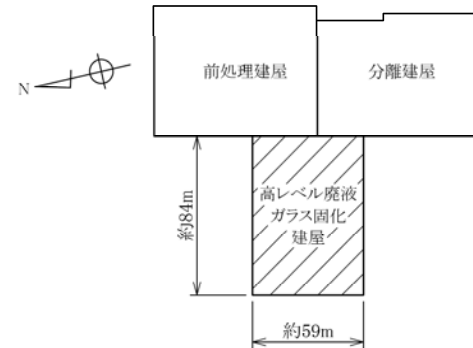
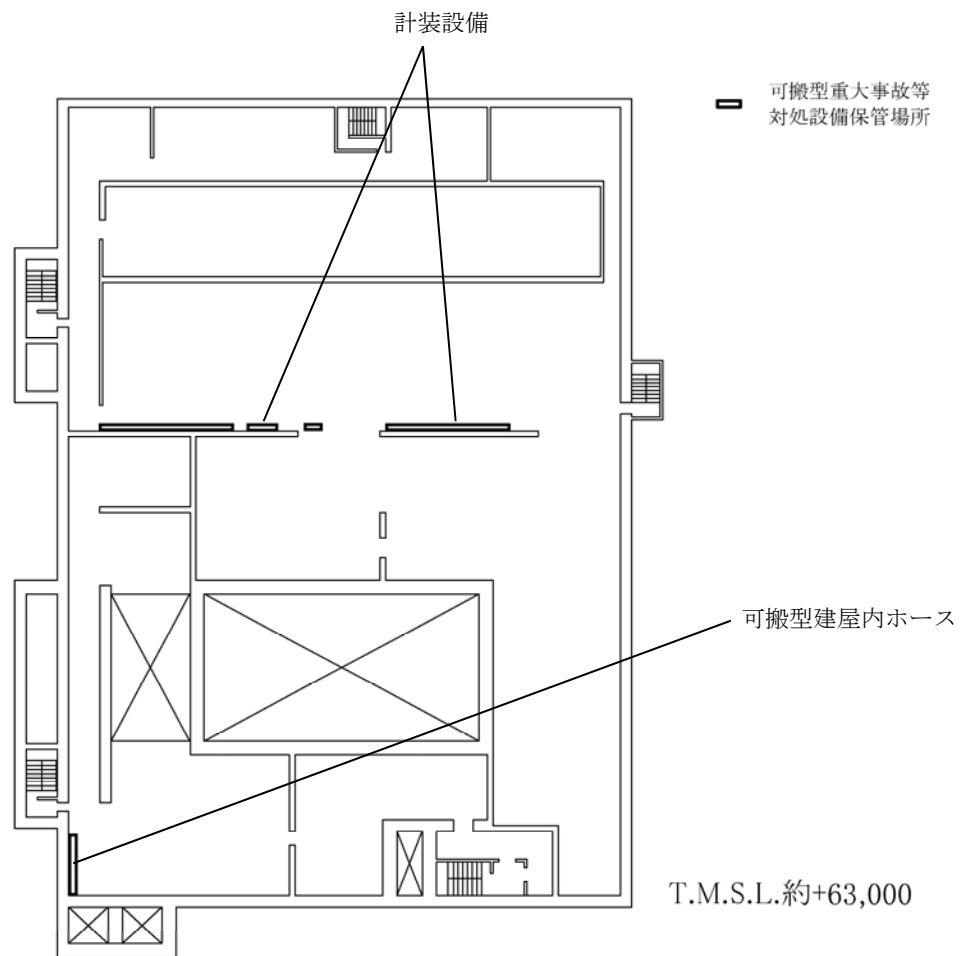
放出影響緩和設備
ダクト接続箇所

対象機器	接続箇所
—	⑪

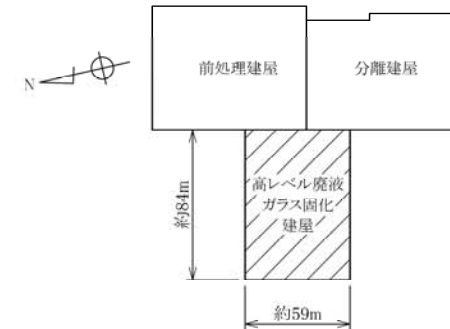
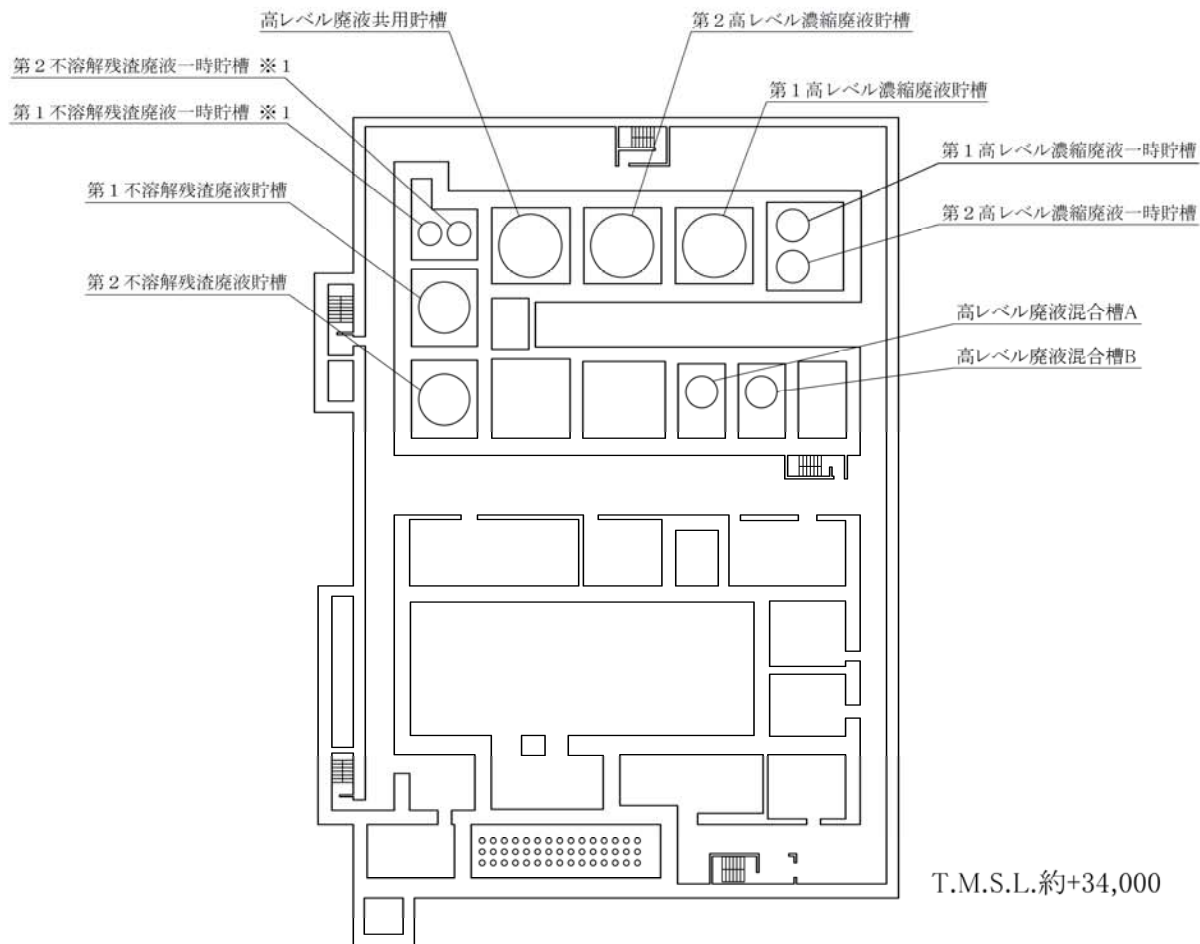
高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下1階）
（未然防止設備）



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上1階）
（未然防止設備）



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上2階）
（未然防止設備）

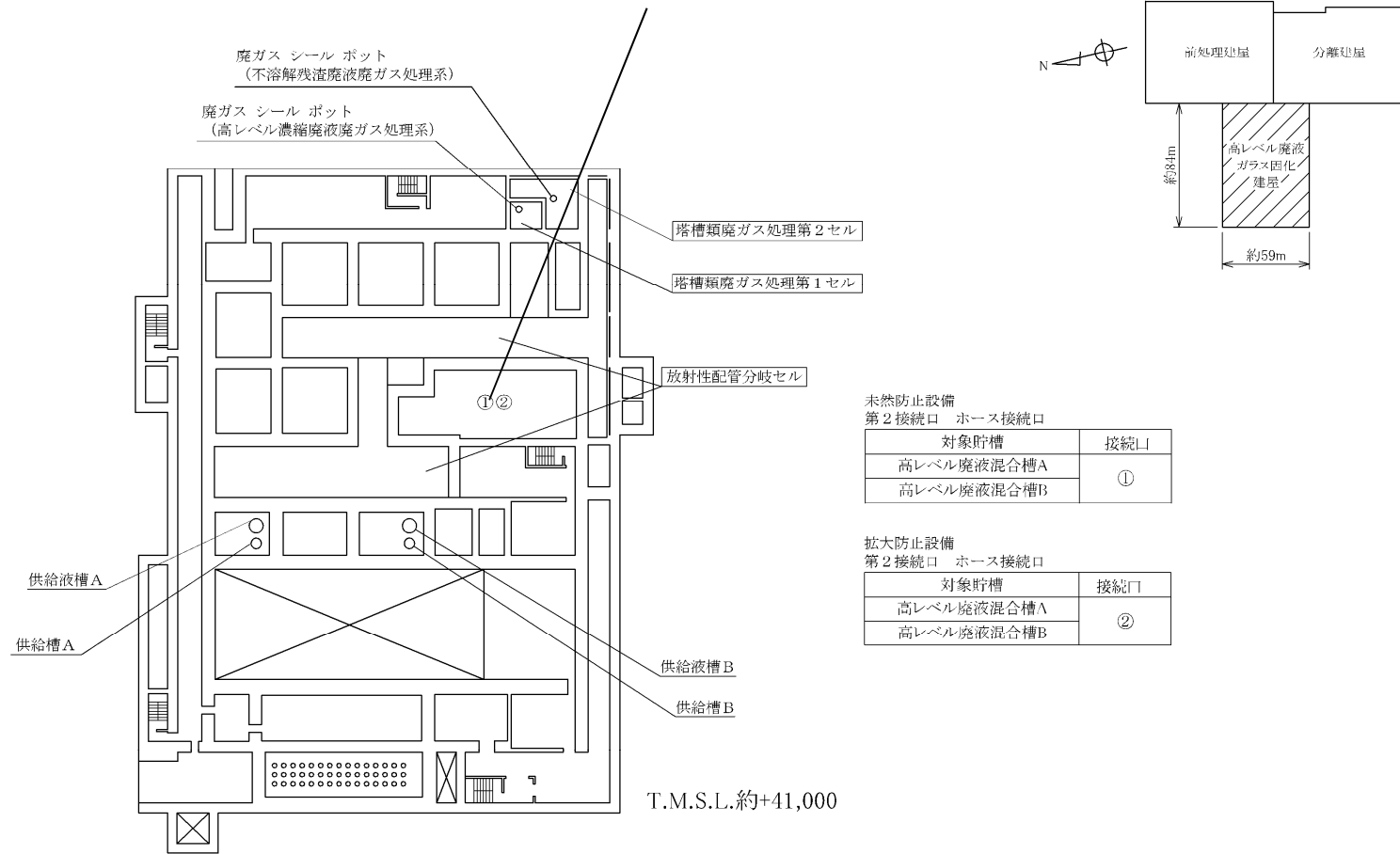


対象なし

※1 水素爆発を想定しても重大事故とらない機器

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下4階）（拡大防止設備）

計測制御系統施設の計測制御設備の弁



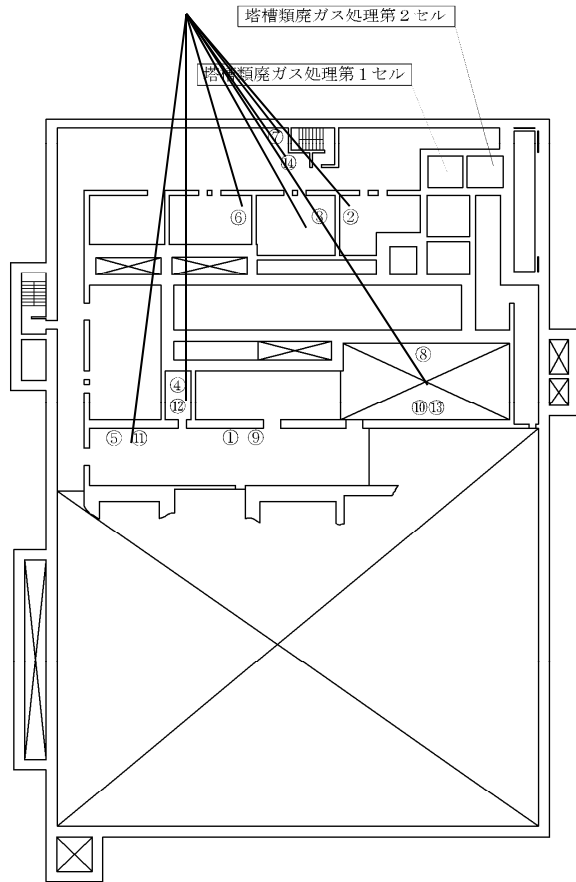
高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下3階）（拡大防止設備）

圧縮空気供給系の弁

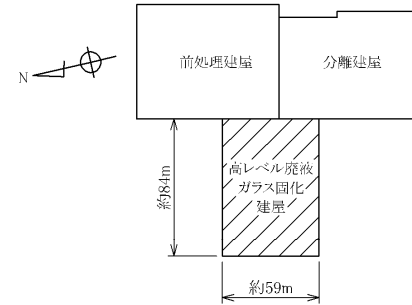
液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の不溶解残渣廃液貯蔵系の弁

液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系の弁

液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の共用貯蔵系の弁



T.M.S.L.約+44,000



— 可搬型重大事故等
対処設備保管場所

未然防止設備

第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	①
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第1不溶解残渣廃液貯槽	
第2不溶解残渣廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	

拡大防止設備

第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	②
第2高レベル濃縮廃液貯槽	③
第1不溶解残渣廃液貯槽	④
第2不溶解残渣廃液貯槽	⑤
高レベル廃液共用貯槽	⑥

拡大防止設備

第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	⑦
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	⑧
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	

未然防止設備

ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑨ 若しくは ⑩

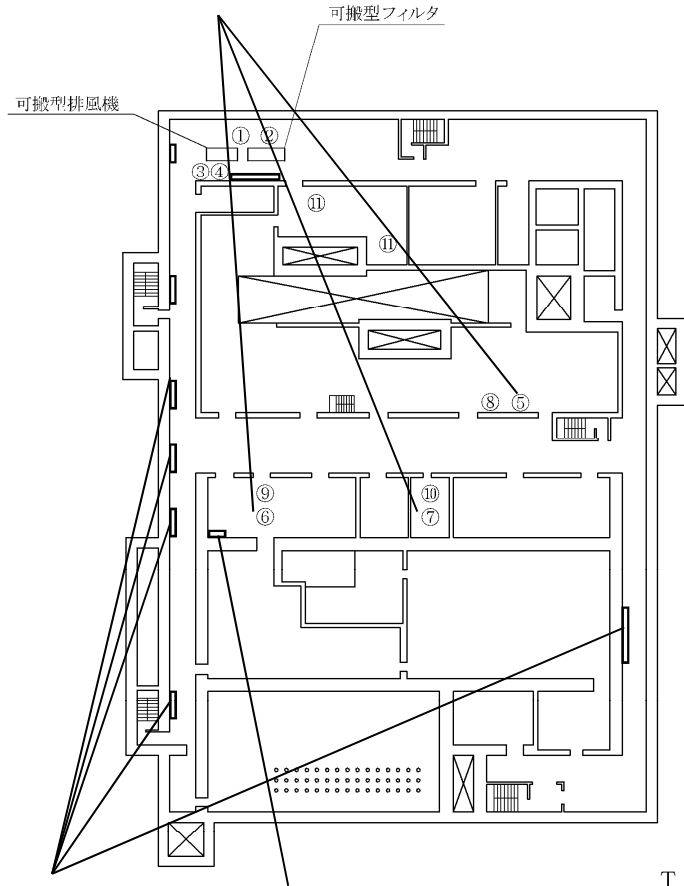
拡大防止設備

ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑪ 若しくは ⑫ 若しくは ⑬ 若しくは ⑭

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下2階）（拡大防止設備）

圧縮空気供給系の弁
 固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化設備の弁
 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系の弁



可搬型重大事故等
 対処設備保管場所

未然防止設備

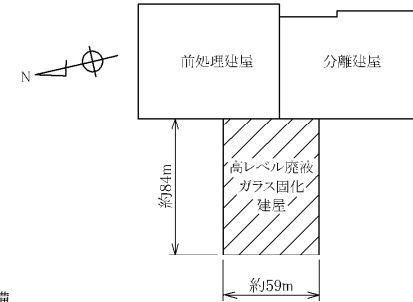
第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	①
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第1不溶解残渣廃液貯槽	
第2不溶解残渣廃液貯槽	
第1不溶解残渣廃液一時貯槽	
第2不溶解残渣廃液一時貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	
高レベル廃液混合槽A	
高レベル廃液混合槽B	
供給液槽A	②
供給槽A	
供給液槽B	
供給槽B	

未然防止設備

ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	②



電源設備

電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
—	③若しくは④

拡大防止設備

第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑤
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	
供給液槽A	⑥
供給槽A	
供給液槽B	⑦
供給槽B	

拡大防止設備

ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑧ 若しくは ⑨ 若しくは ⑩

放出影響緩和設備

ダクト接続箇所

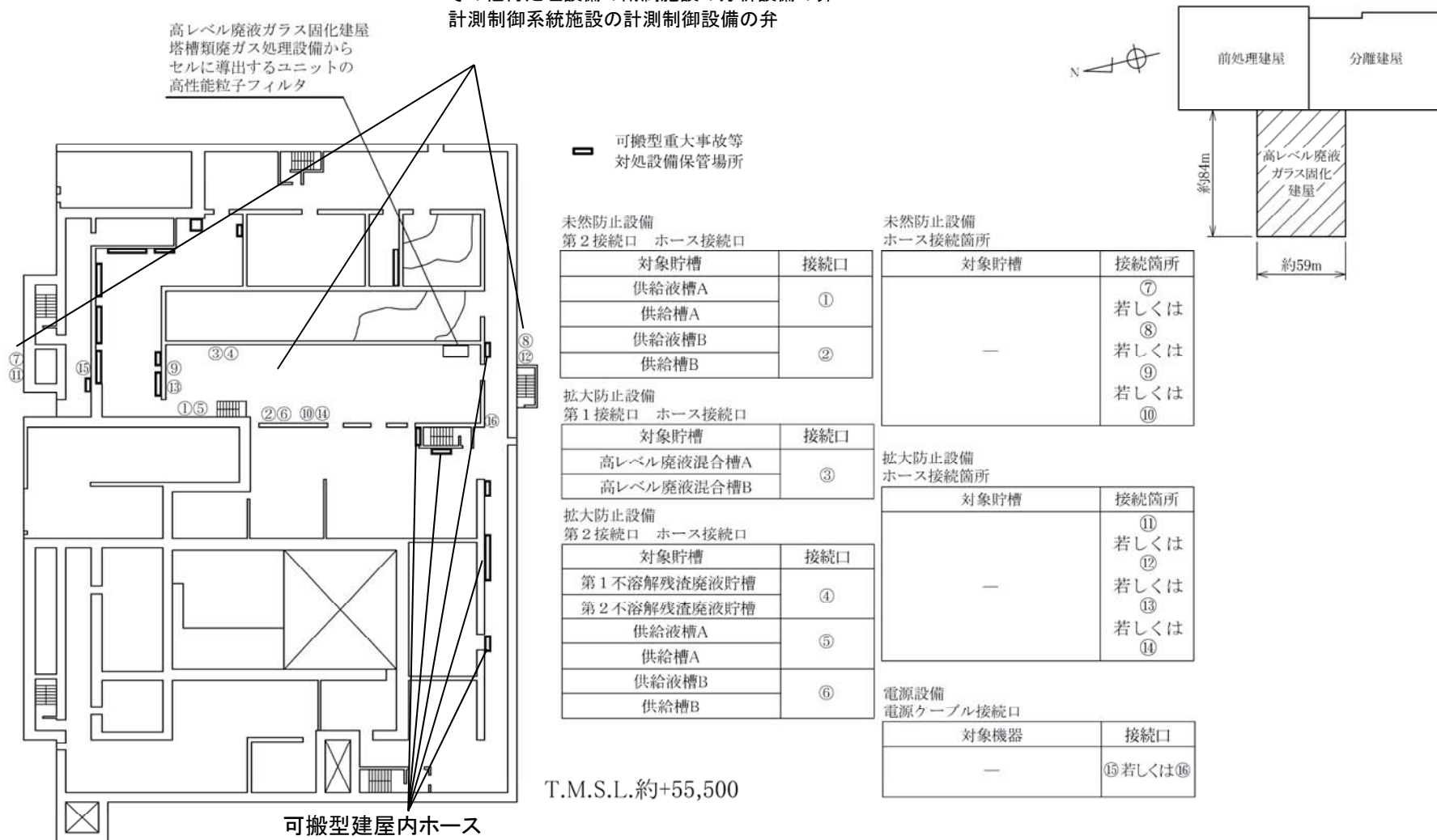
対象機器	接続箇所
—	⑪

可搬型建屋内ホース 計装設備

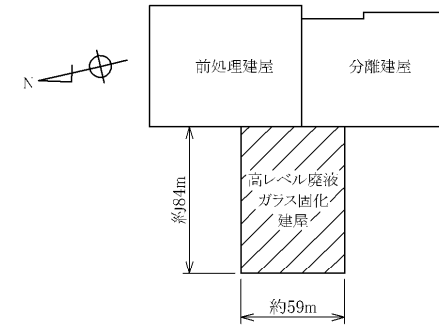
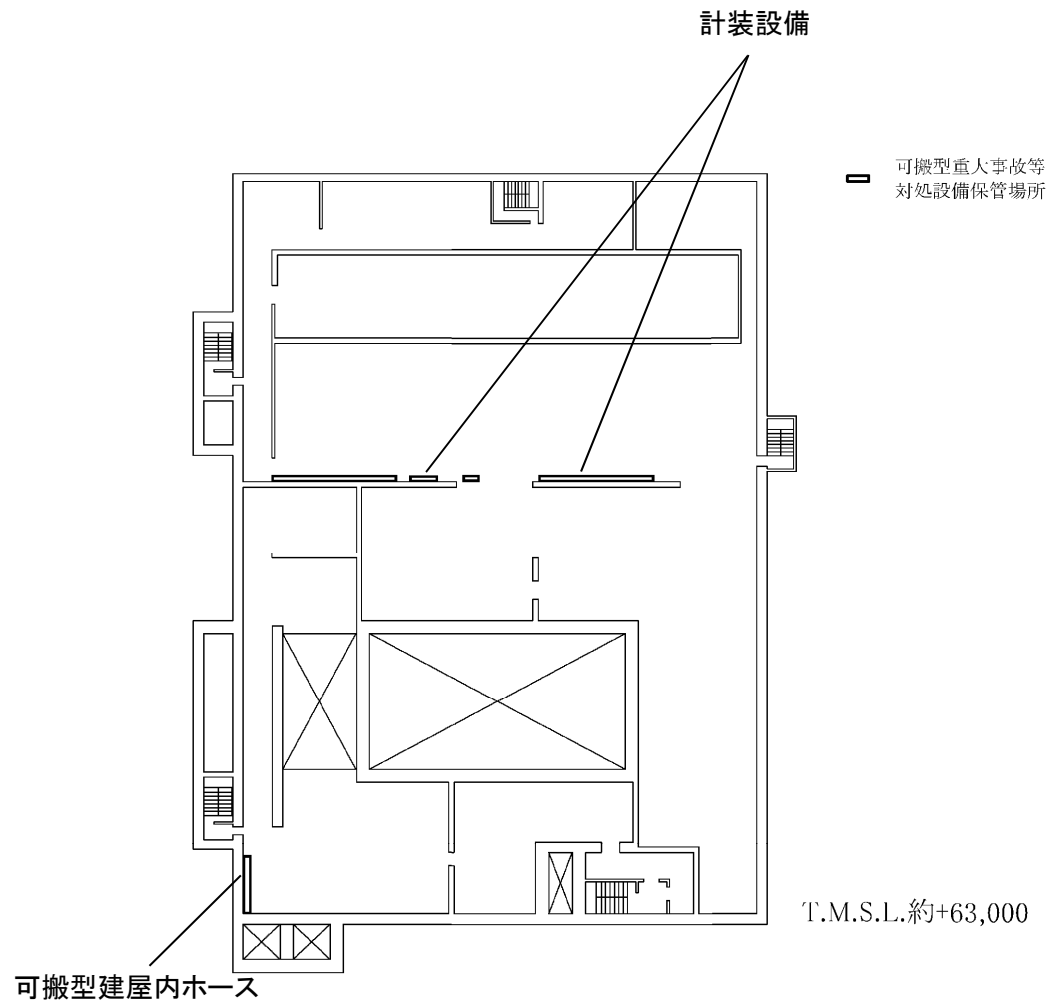
T.M.S.L.約+49,000

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下1階）（拡大防止設備）

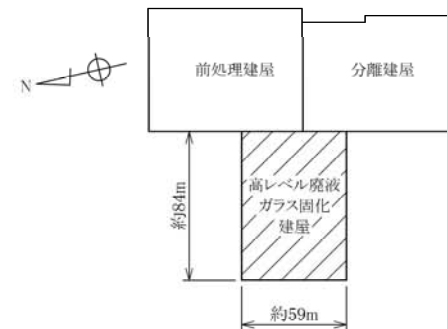
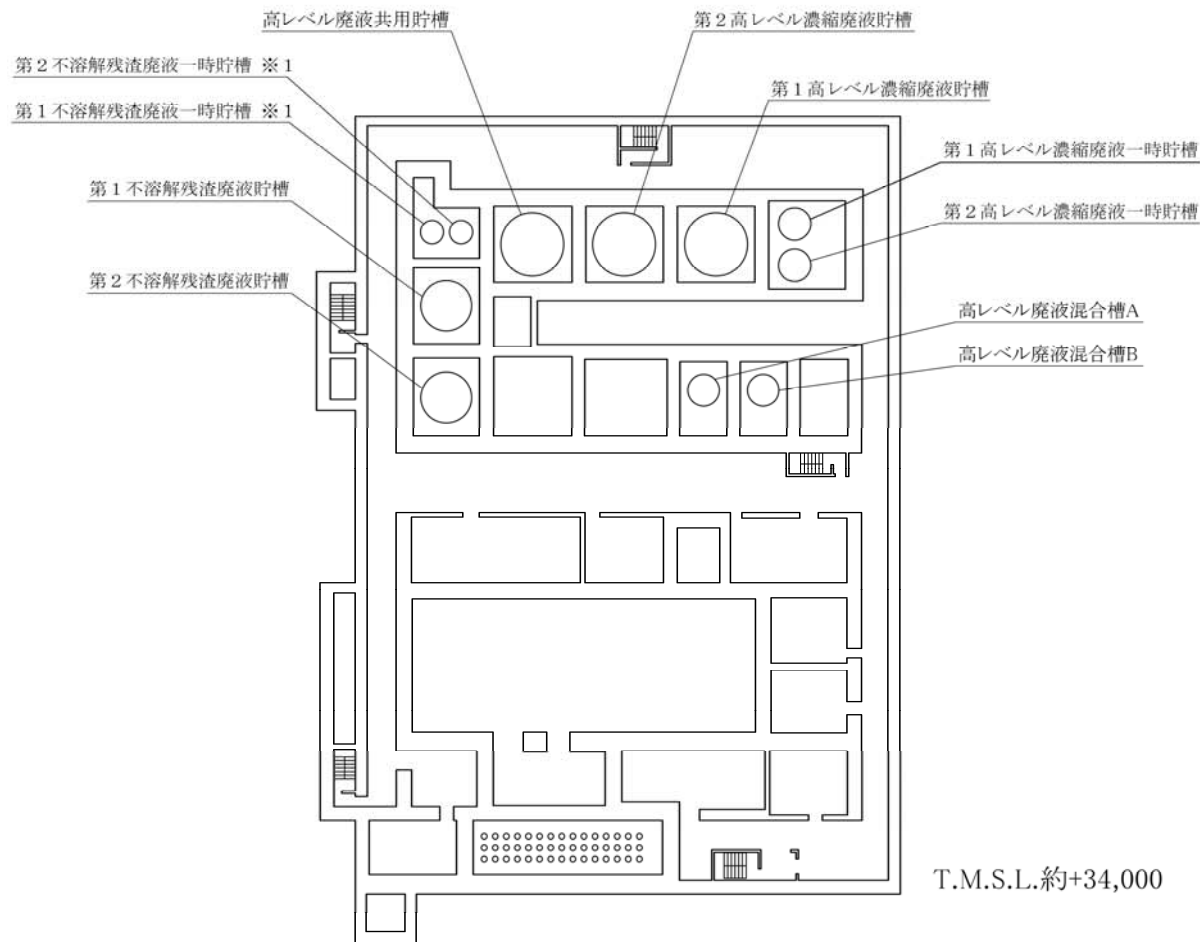
圧縮空気供給系の弁
 その他再処理設備の附属施設の化学薬品貯蔵供給設備の化学薬品貯蔵供給系
 その他再処理設備の附属施設の分析設備の弁
 計測制御系統施設の計測制御設備の弁



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上1階）（拡大防止設備）



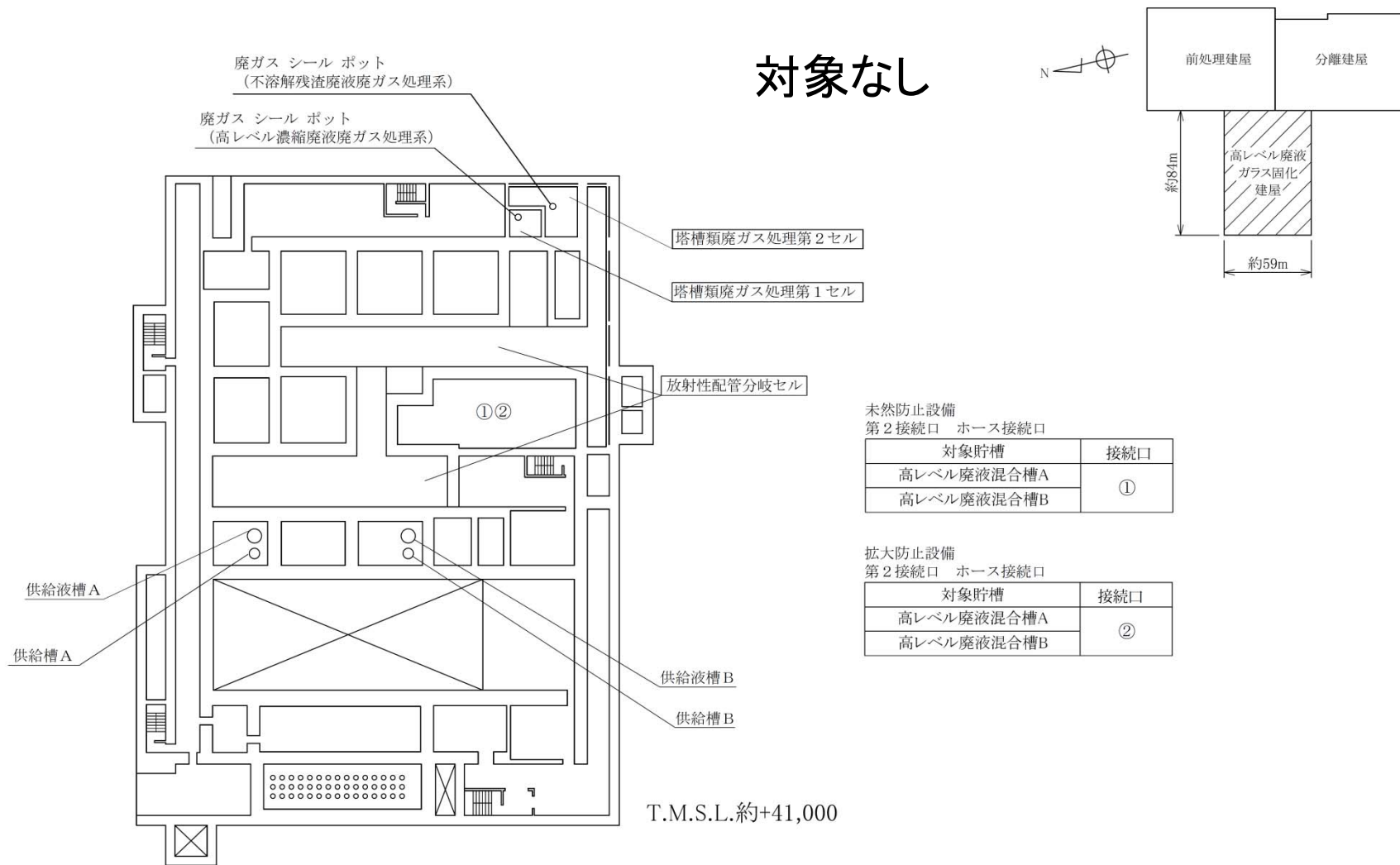
高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上2階）（拡大防止設備）



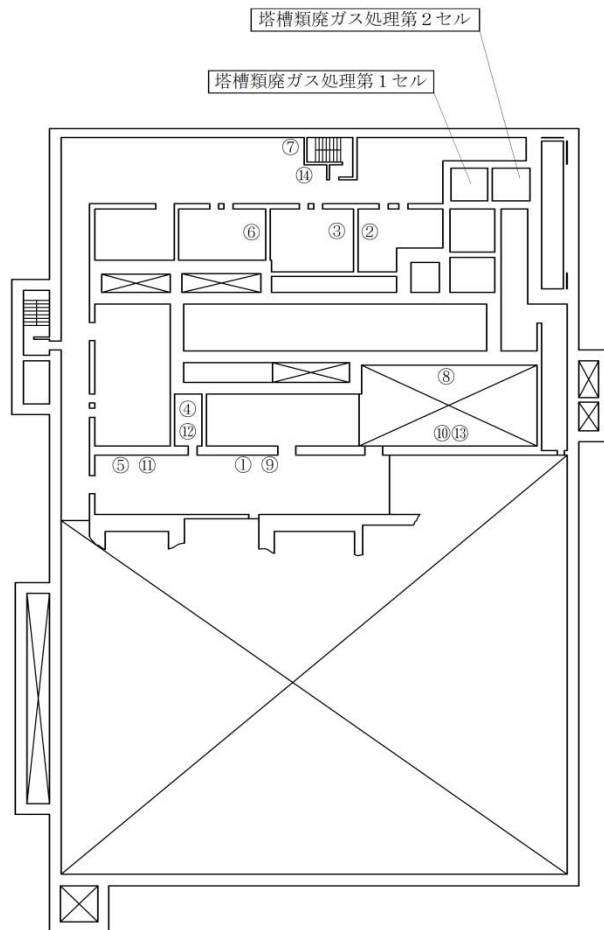
対象なし

※1 水素爆発を想定しても重大事故とならない機器

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下4階）
（換気系統遮断・セル内導出設備）

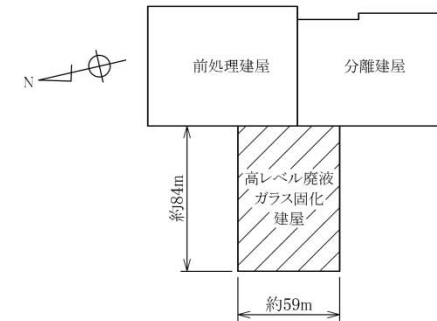


高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下3階）
（換気系統遮断・セル内導出設備）



対象なし

可搬型重大事故等
対処設備保管場所



未然防止設備
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1 高レベル濃縮廃液貯槽	①
第2 高レベル濃縮廃液貯槽	
第1 高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2 高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第1 不溶解残渣廃液貯槽	
第2 不溶解残渣廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	

拡大防止設備
第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1 高レベル濃縮廃液貯槽	②
第2 高レベル濃縮廃液貯槽	③
第1 不溶解残渣廃液貯槽	④
第2 不溶解残渣廃液貯槽	⑤
高レベル廃液共用貯槽	⑥

拡大防止設備
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1 高レベル濃縮廃液貯槽	⑦
第2 高レベル濃縮廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	⑧
第1 高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2 高レベル濃縮廃液一時貯槽	

未然防止設備
ホース接続箇所

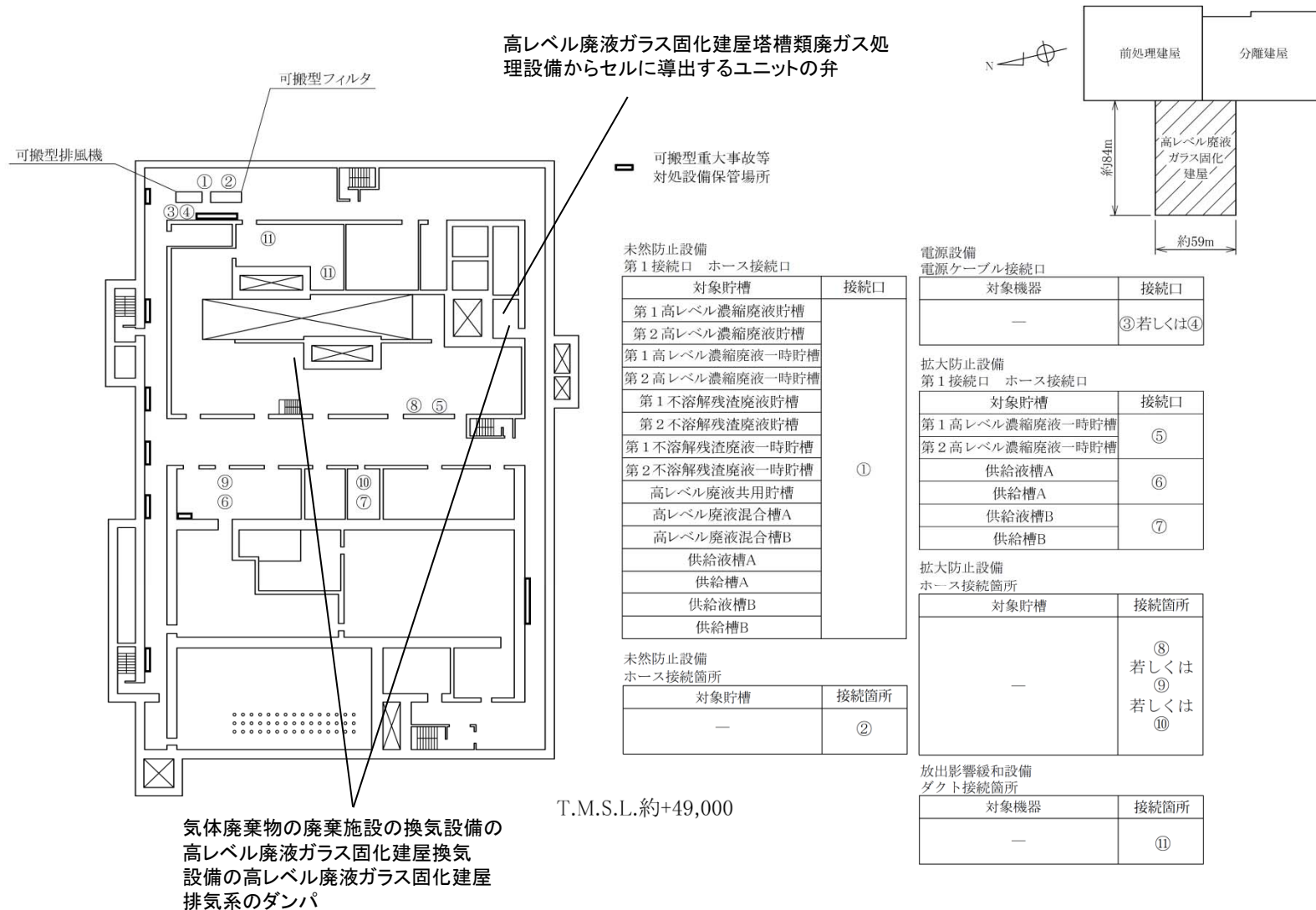
対象貯槽	接続箇所
—	⑨
—	若しくは ⑩

拡大防止設備
ホース接続箇所

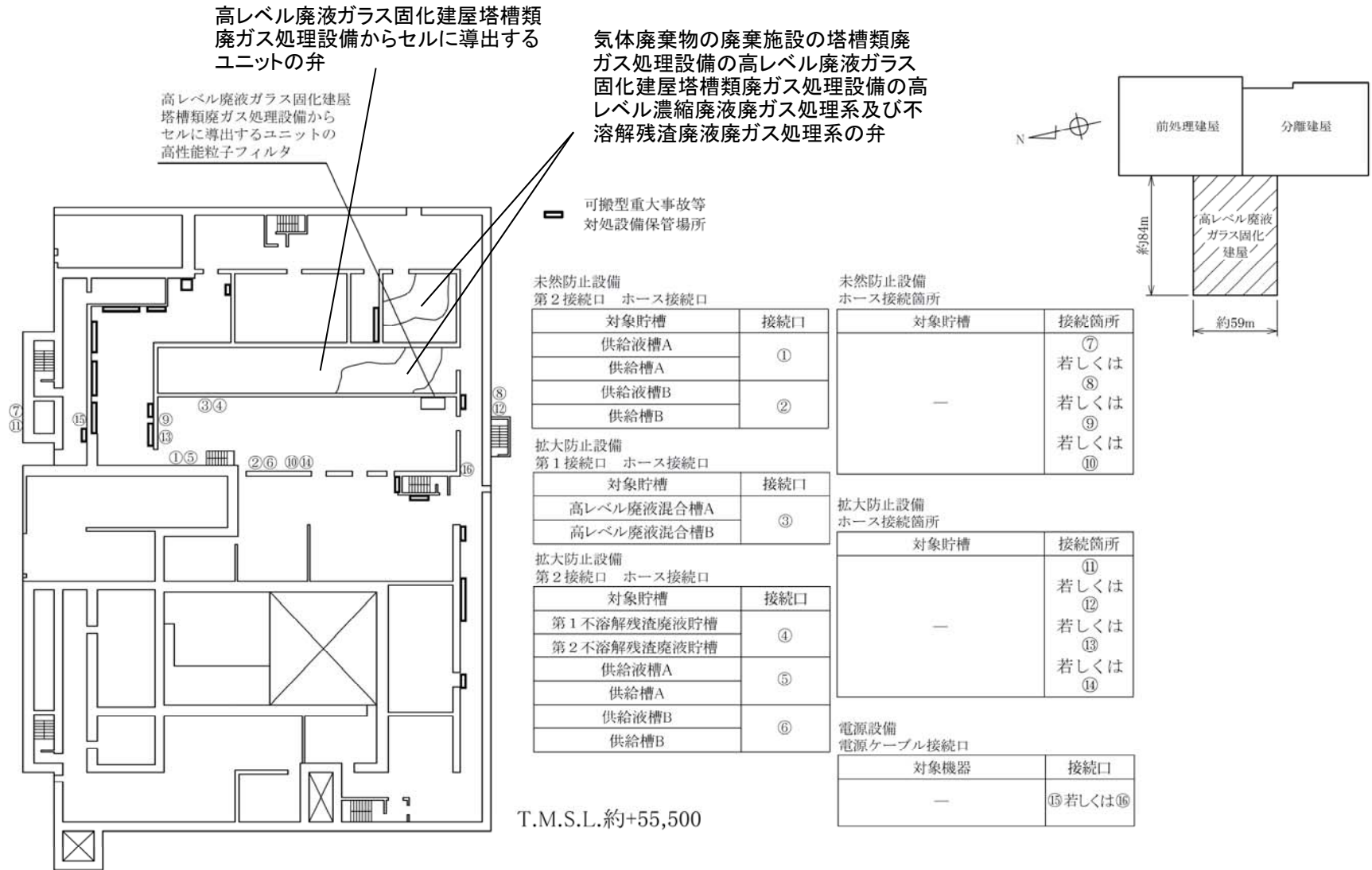
対象貯槽	接続箇所
—	⑪
—	若しくは ⑫
—	若しくは ⑬
—	若しくは ⑭

T.M.S.L.約+44,000

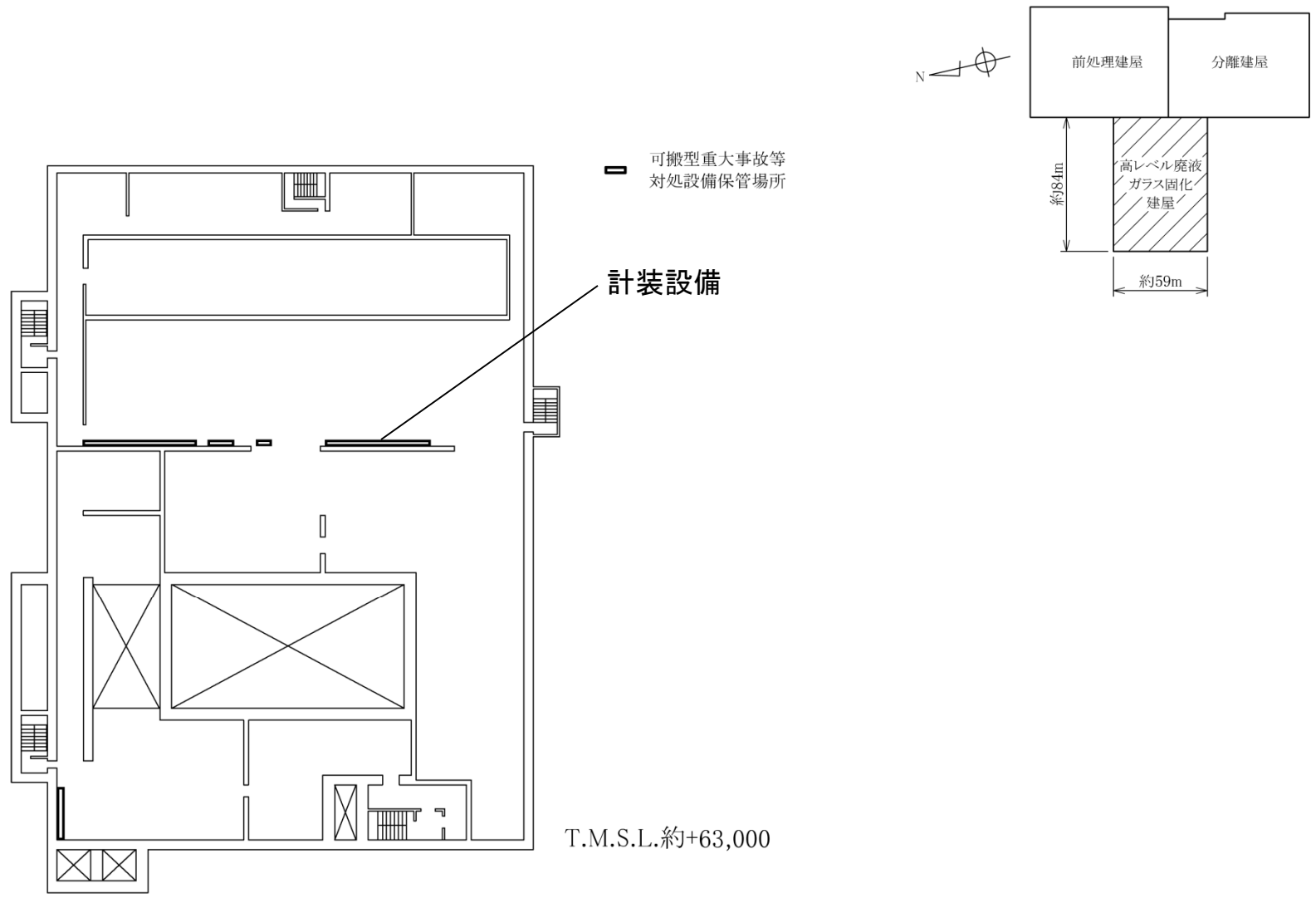
高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下2階）
（換気系統遮断・セル内導出設備）



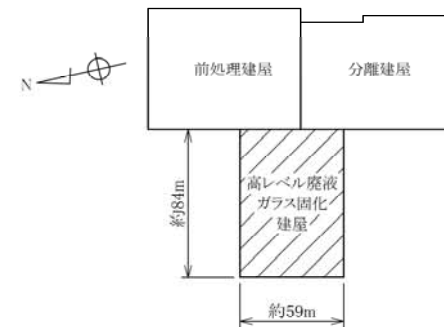
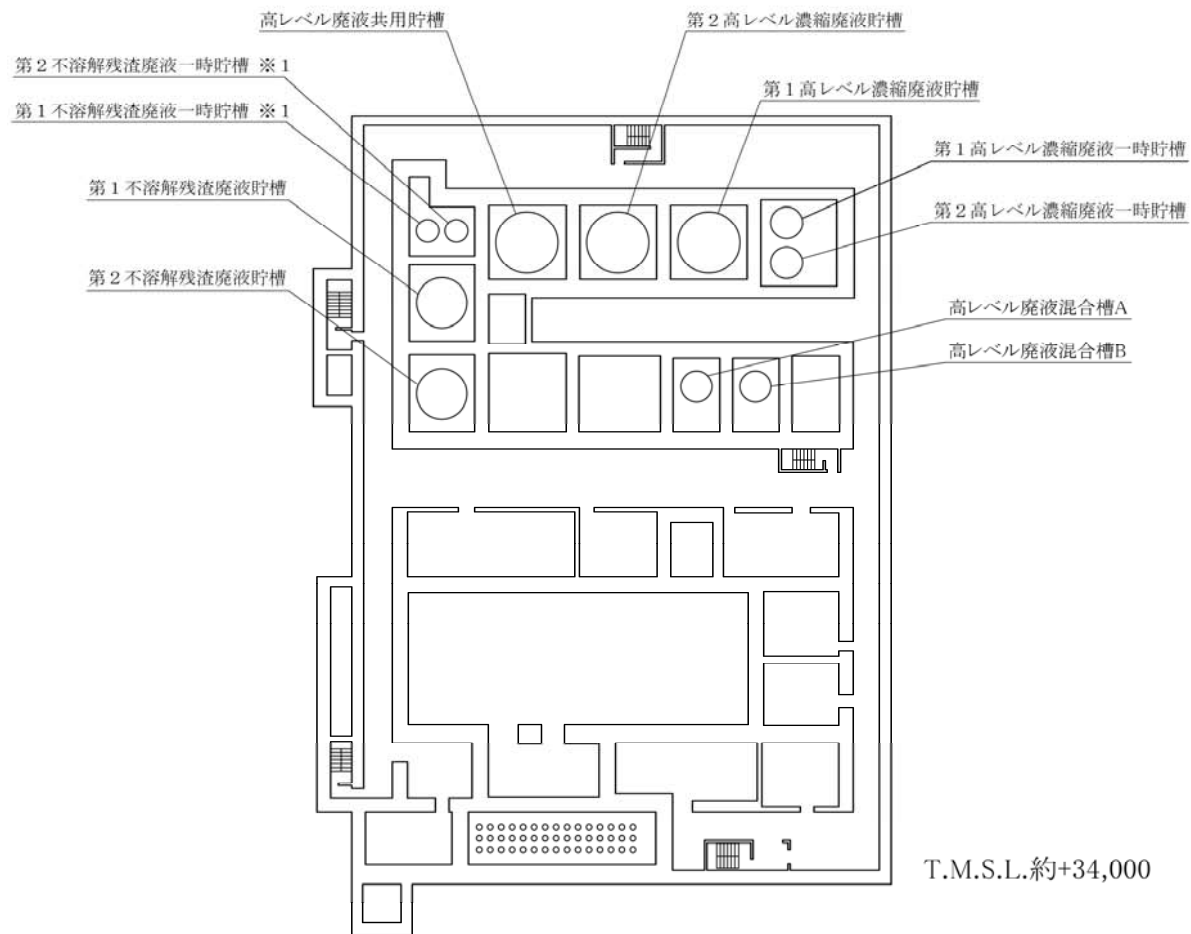
高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下1階）
（換気系統遮断・セル内導出設備）



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上1階）
（換気系統遮断・セル内導出設備）



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上2階）
 (換気系統遮断・セル内導出設備)

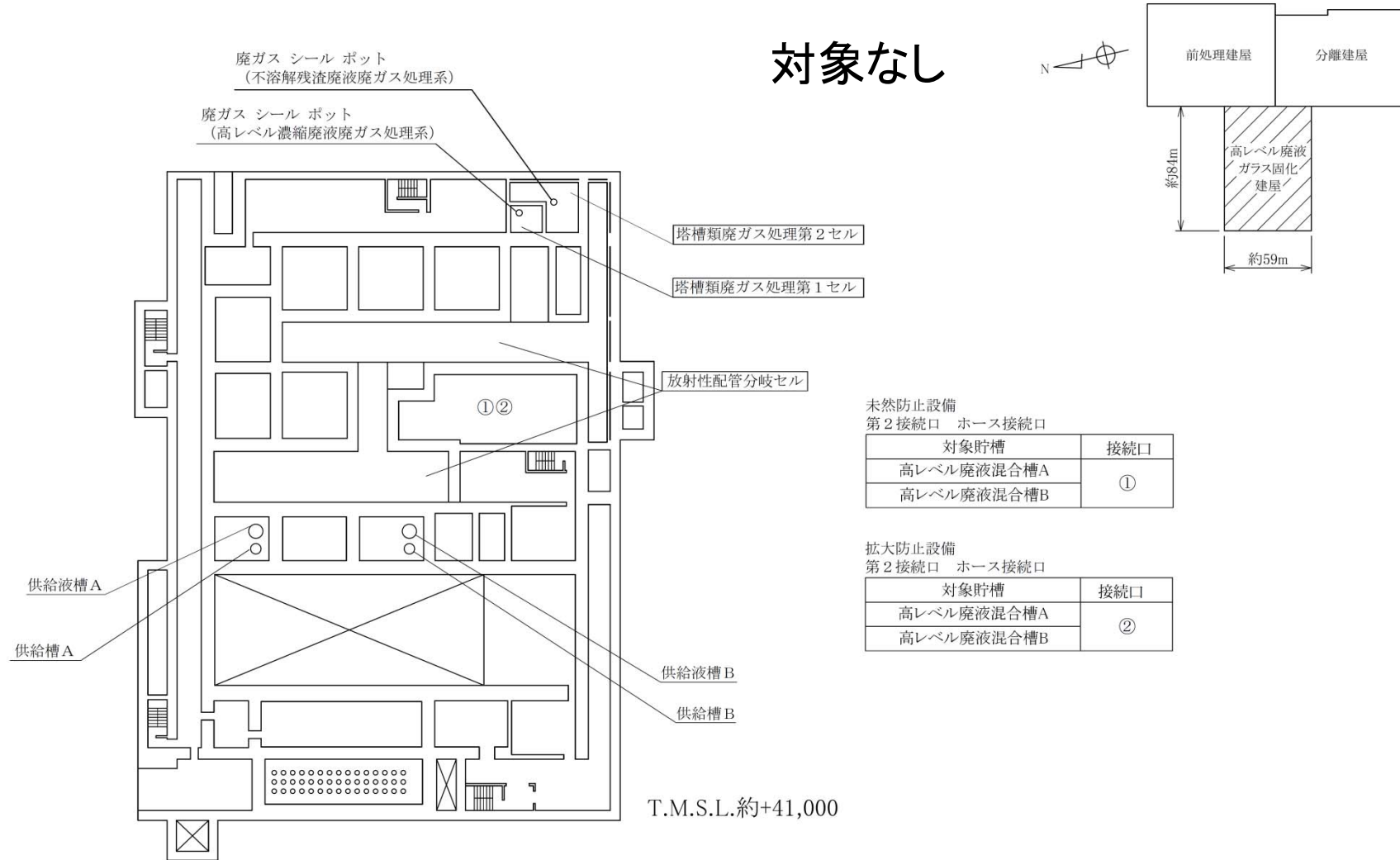


対象なし

※1 水素爆発を想定しても重大事故とならない機器

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下4階）
（放出影響緩和設備）

対象なし



未然防止設備
第2接続口 ホース接続口

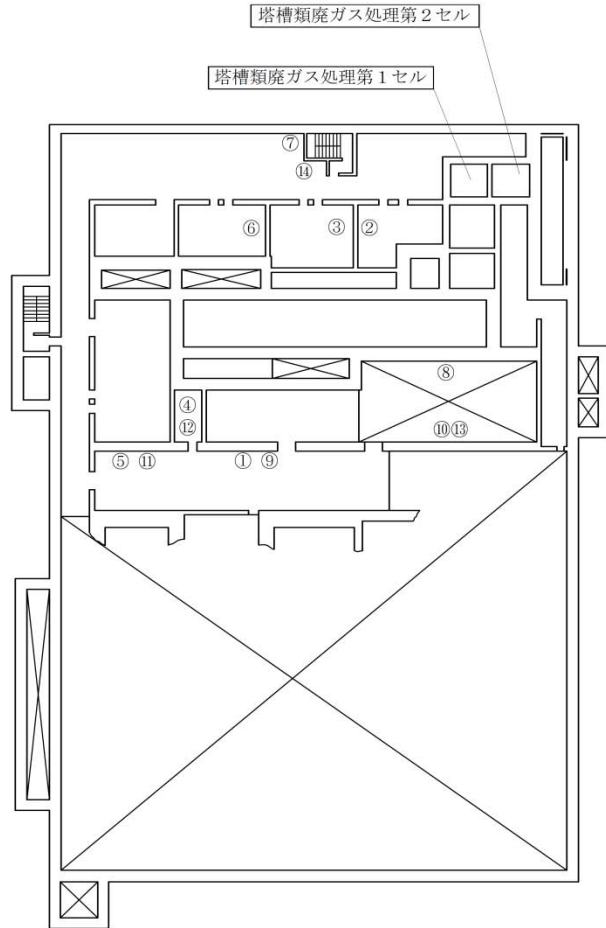
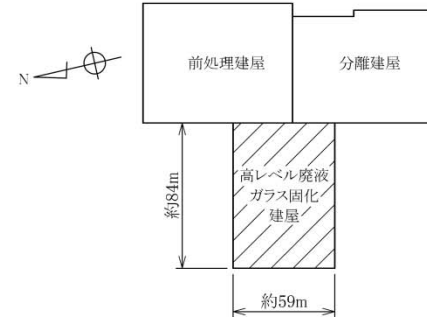
対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽A	①
高レベル廃液混合槽B	

拡大防止設備
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽A	②
高レベル廃液混合槽B	

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下3階）
（放出影響緩和設備）

対象なし



T.M.S.L.約+44,000

可搬型重大事故等
対処設備保管場所

未然防止設備
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	①
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第1不溶解残渣廃液貯槽	
第2不溶解残渣廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	

拡大防止設備
第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	②
第2高レベル濃縮廃液貯槽	③
第1不溶解残渣廃液貯槽	④
第2不溶解残渣廃液貯槽	⑤
高レベル廃液共用貯槽	⑥

拡大防止設備
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	⑦
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	⑧
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	

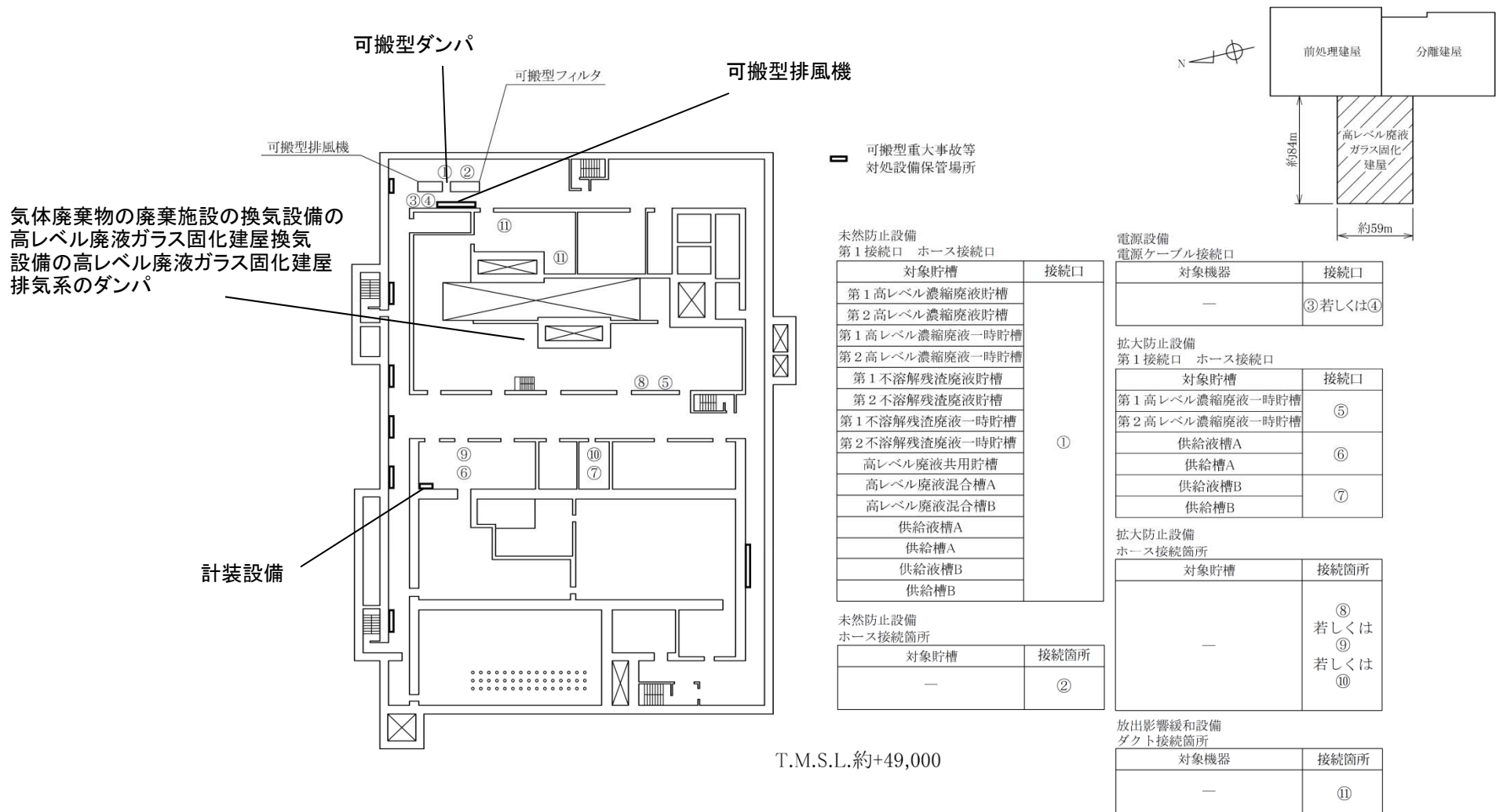
未然防止設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑨ 若しくは ⑩

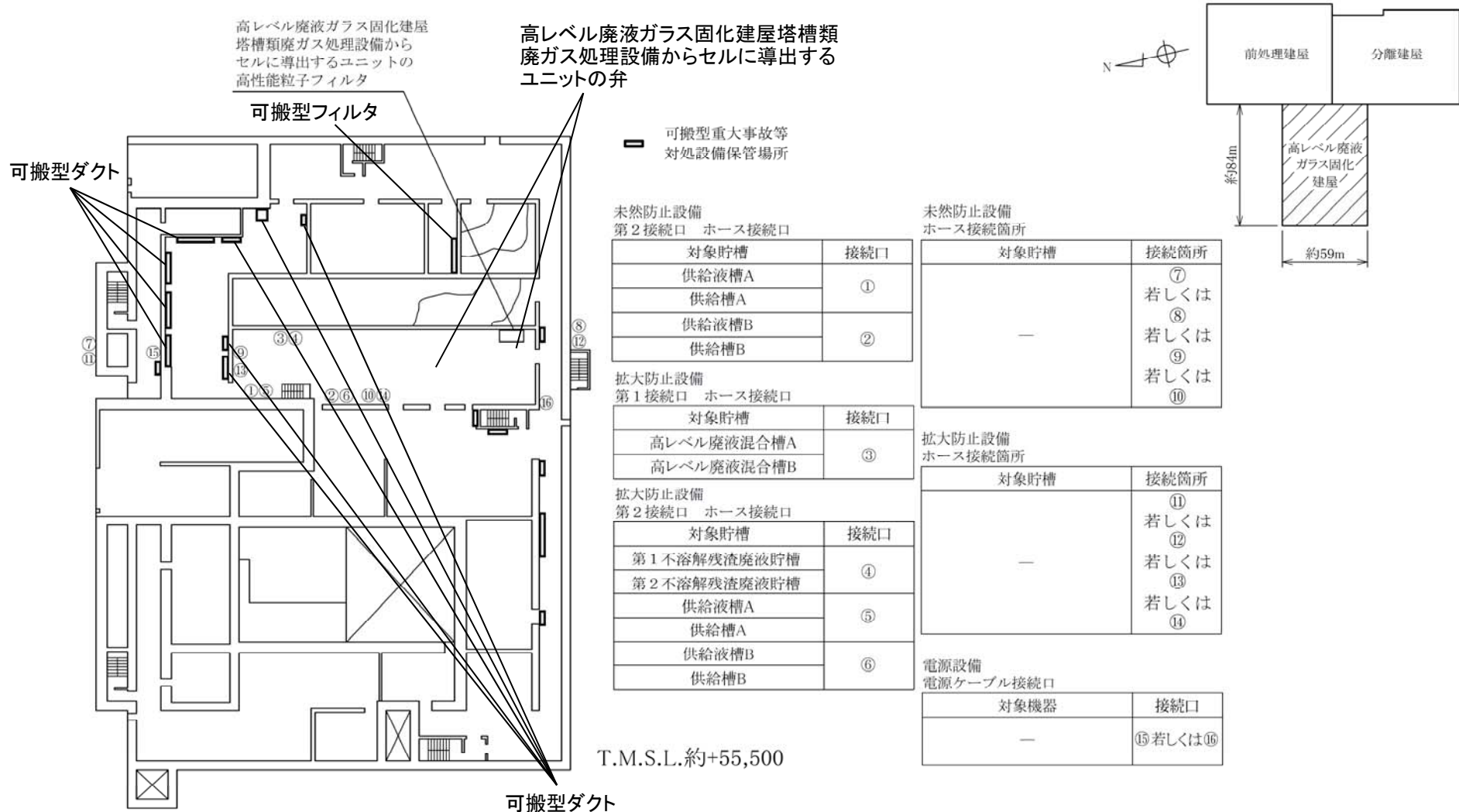
拡大防止設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑪ 若しくは ⑫ 若しくは ⑬ 若しくは ⑭

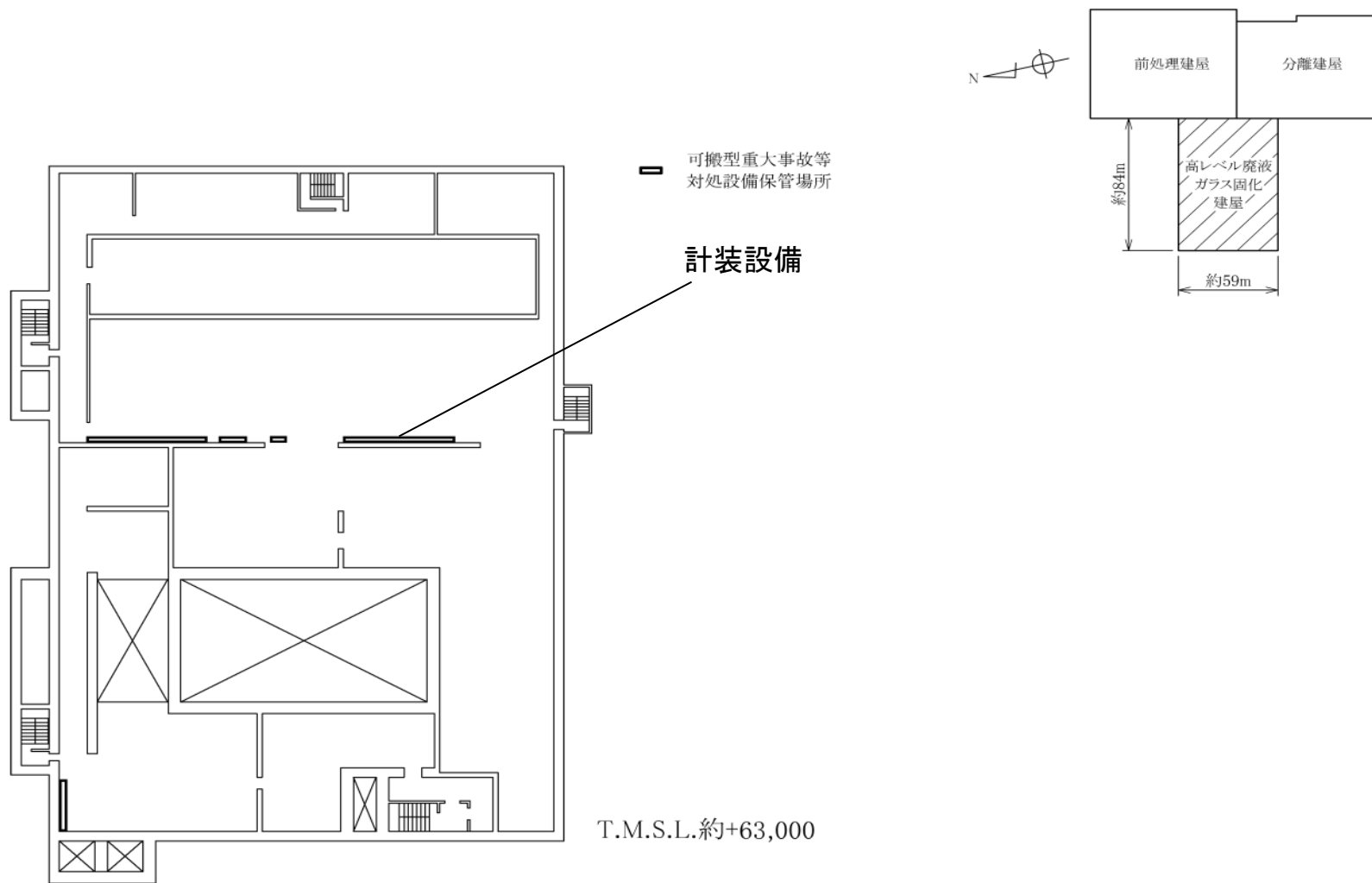
高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下2階）
（放出影響緩和設備）



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下1階）
（放出影響緩和設備）



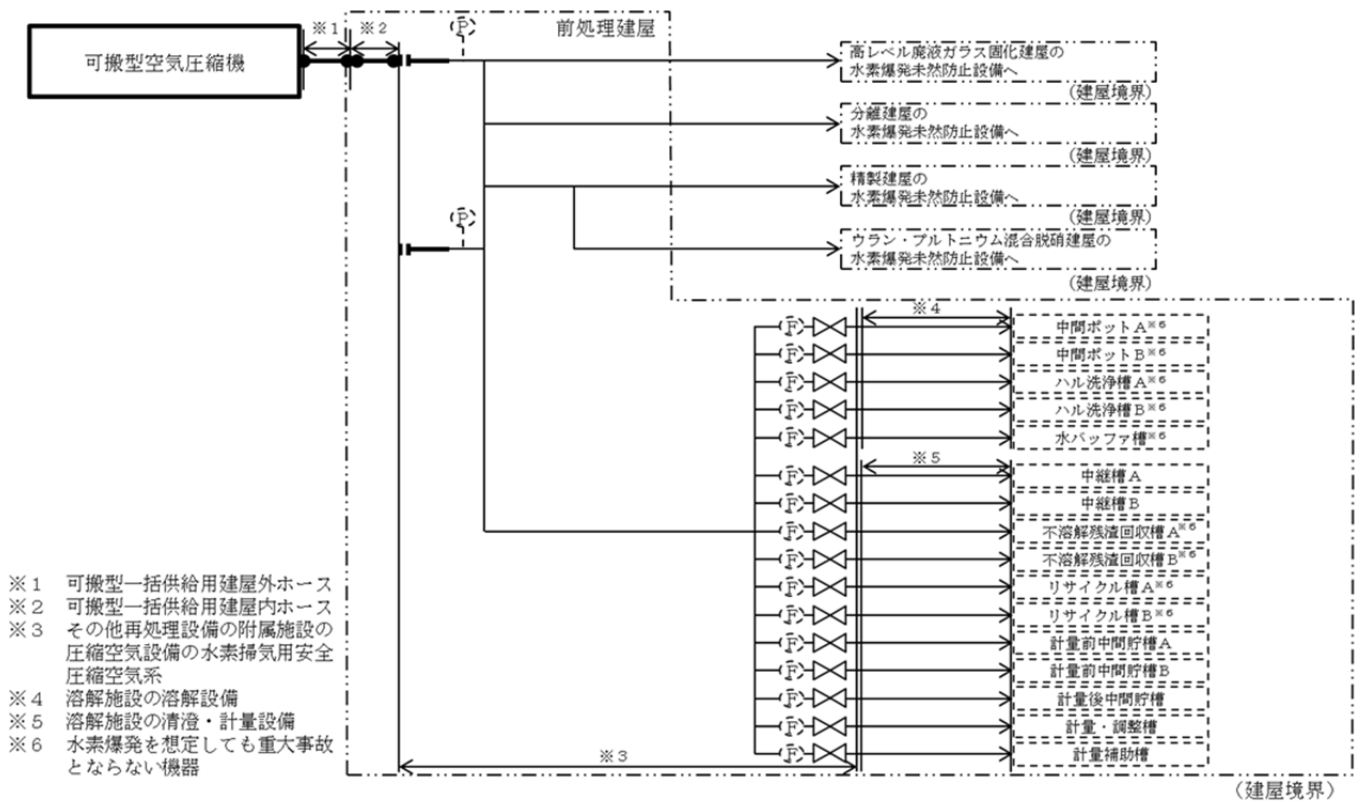
高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上1階）
（放出影響緩和設備）



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上2階）
（放出影響緩和設備）

令和元年 12月5日 R1

補足説明資料 2 - 3 (36条)

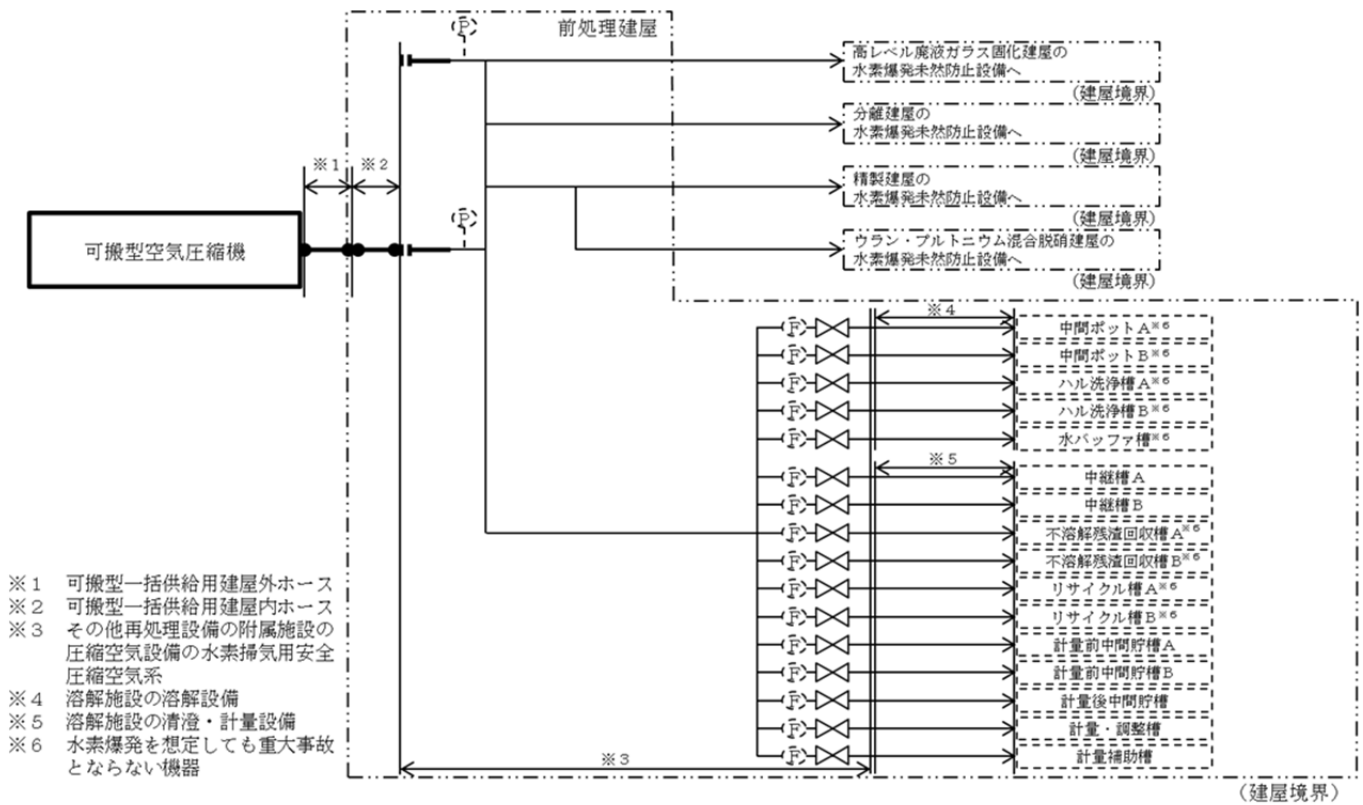


- ※1 可搬型一括供給用建屋外ホース
- ※2 可搬型一括供給用建屋内ホース
- ※3 その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系
- ※4 溶解施設の溶解設備
- ※5 溶解施設の清澄・計量設備
- ※6 水素爆発を想定しても重大事故とならない機器

前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図（水素爆発未然防止設備）
（一括供給）（第1接続口）（西ルート及び東ルート）

操作対象機器リスト

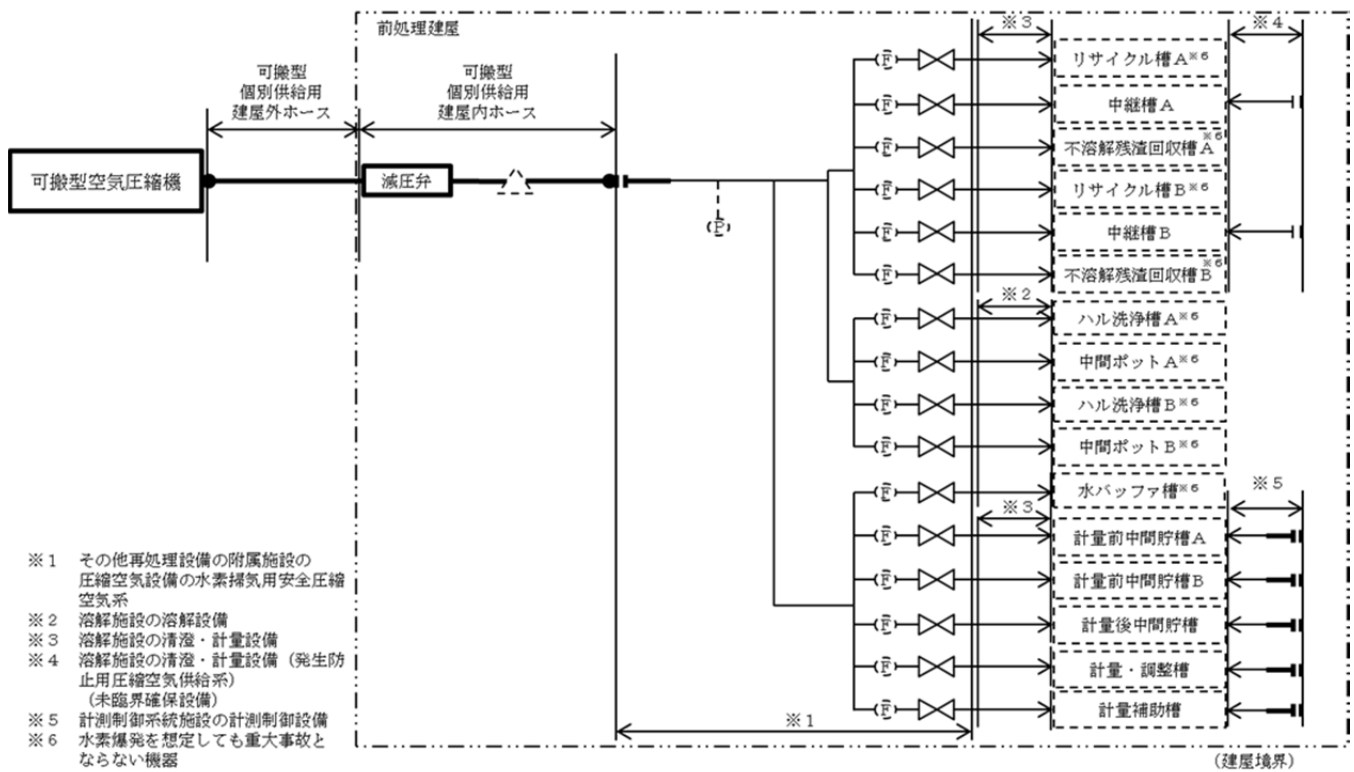
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系の手動弁	手動操作	前処理建屋地上1階



前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図（水素爆発未然防止設備）
 （一括供給）（第2接続口）（西ルート及び東ルート）

操作対象機器リスト

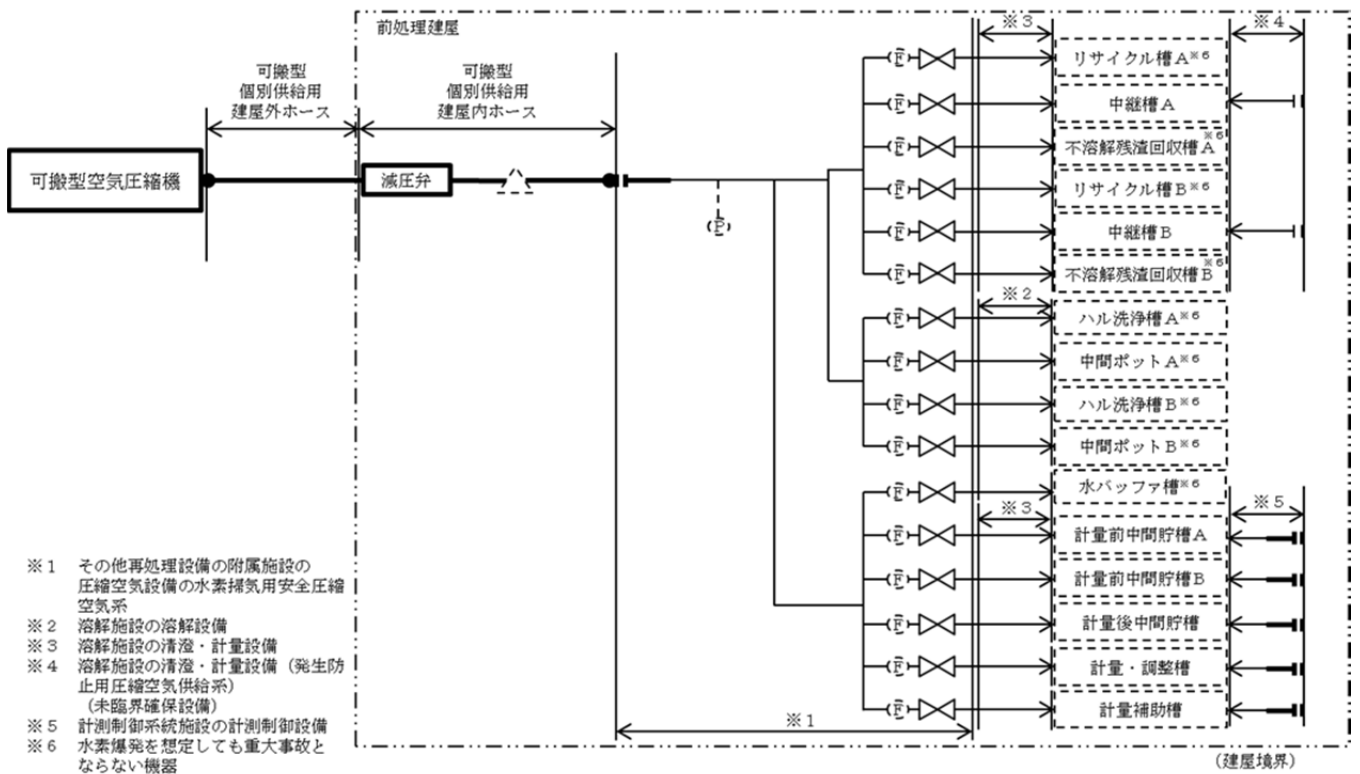
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系の手動弁	手動操作	前処理建屋地上1階



前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図（水素爆発未然防止設備）
（個別供給）（第1接続口）（西ルート）

操作対象機器リスト

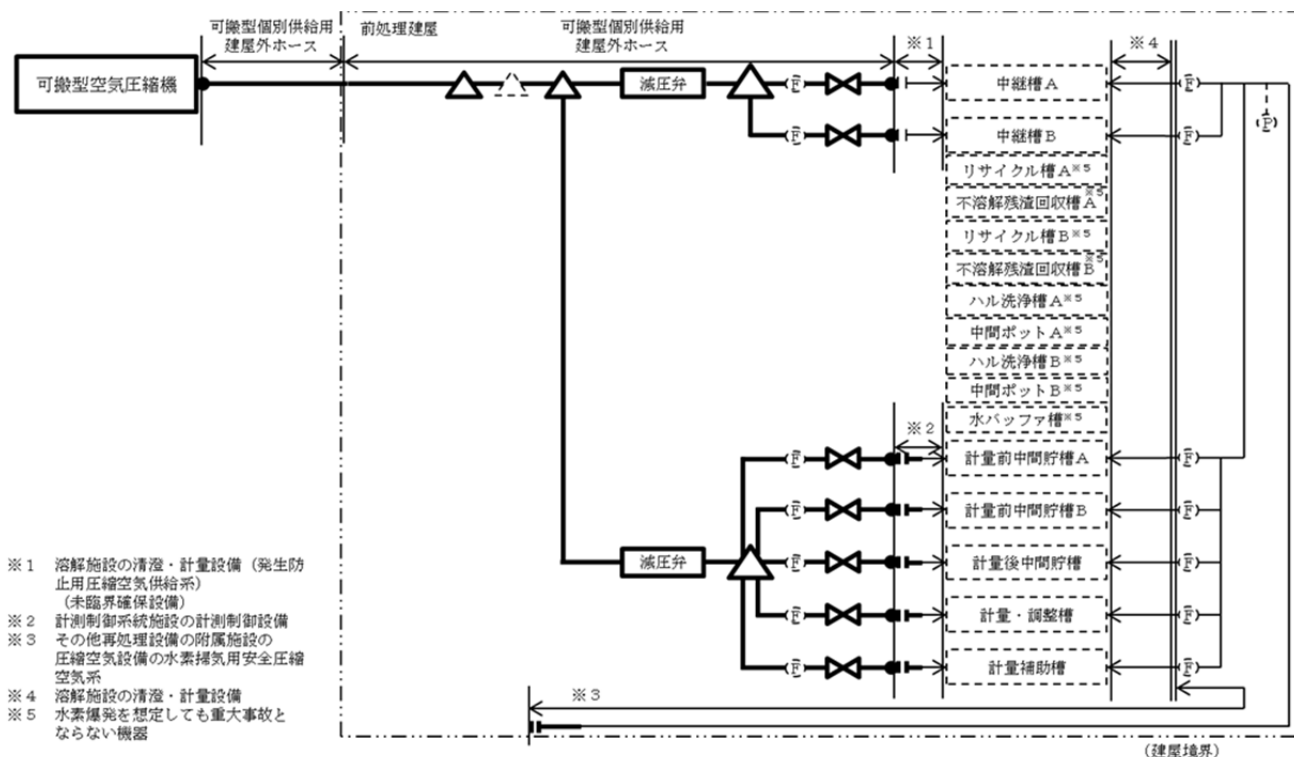
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	減圧弁	手動操作	前処理建屋地上1階
2	圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系の手動弁	手動操作	前処理建屋地上1階
3	流量調節弁	手動操作	前処理建屋地上1階



前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図（水素爆発未然防止設備）
 （個別供給）（第1接続口）（東ルート）

操作対象機器リスト

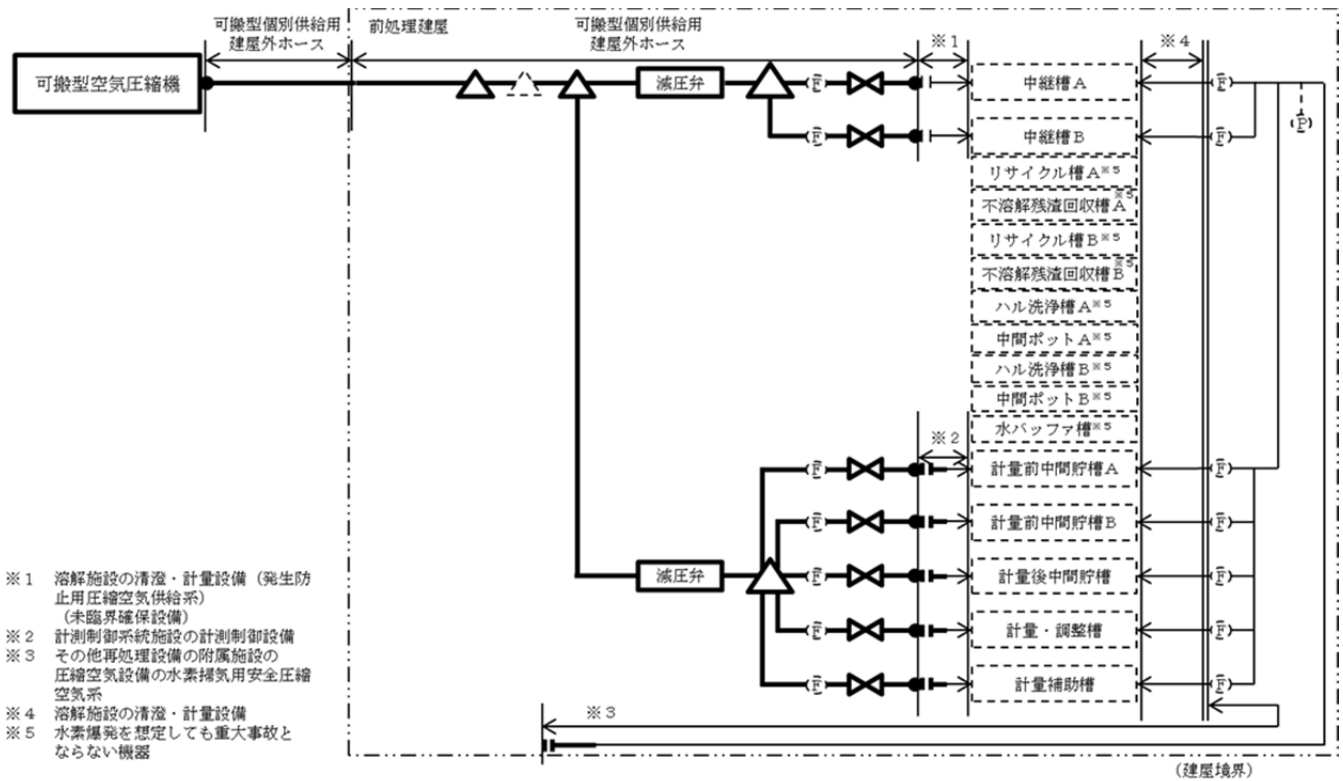
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	減圧弁	手動操作	前処理建屋地上1階
2	圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系の手動弁	手動操作	前処理建屋地上1階
3	流量調節弁	手動操作	前処理建屋地上1階



前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図（水素爆発未然防止設備）
 （個別供給）（第2接続口）（西ルート）

操作対象機器リスト

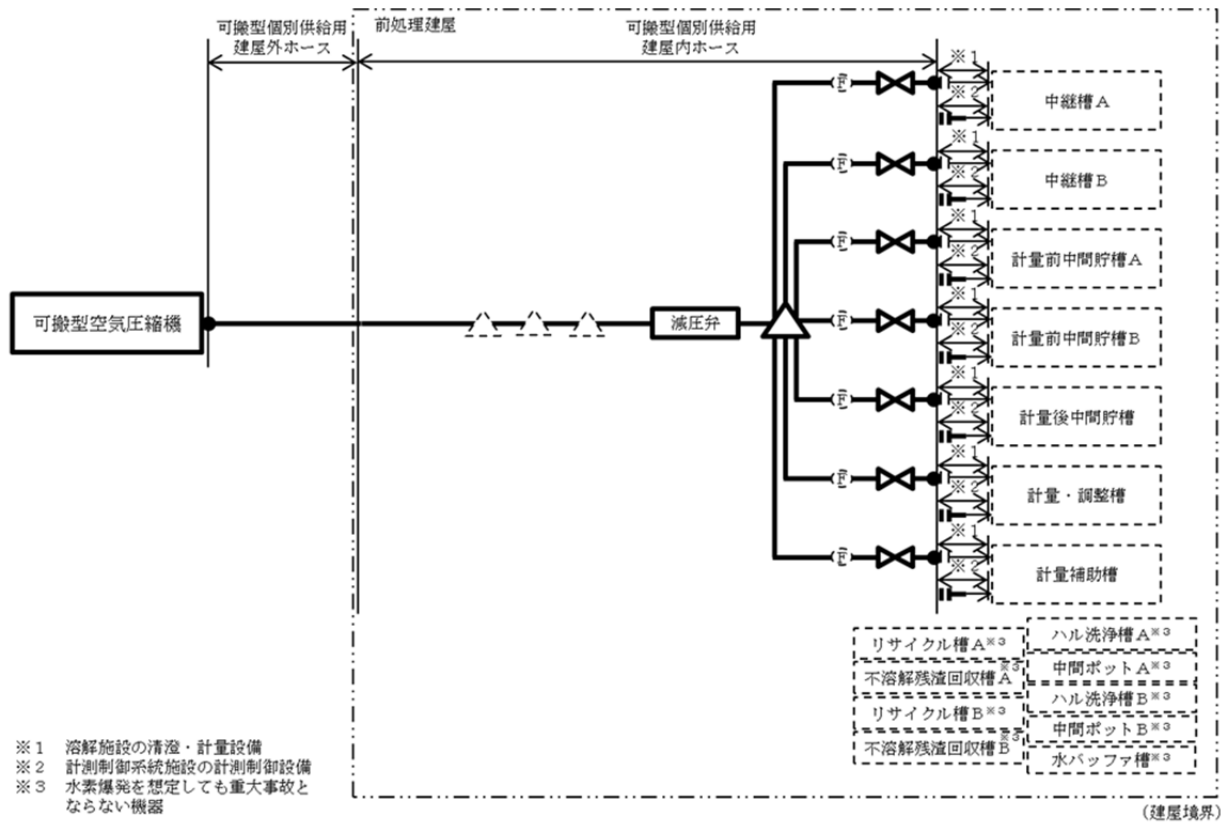
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	減圧弁	手動操作	前処理建屋地上1階
2	流量調節弁	手動操作	前処理建屋地上1階



前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図（水素爆発未然防止設備）
 （個別供給）（第2接続口）（東ルート）

操作対象機器リスト

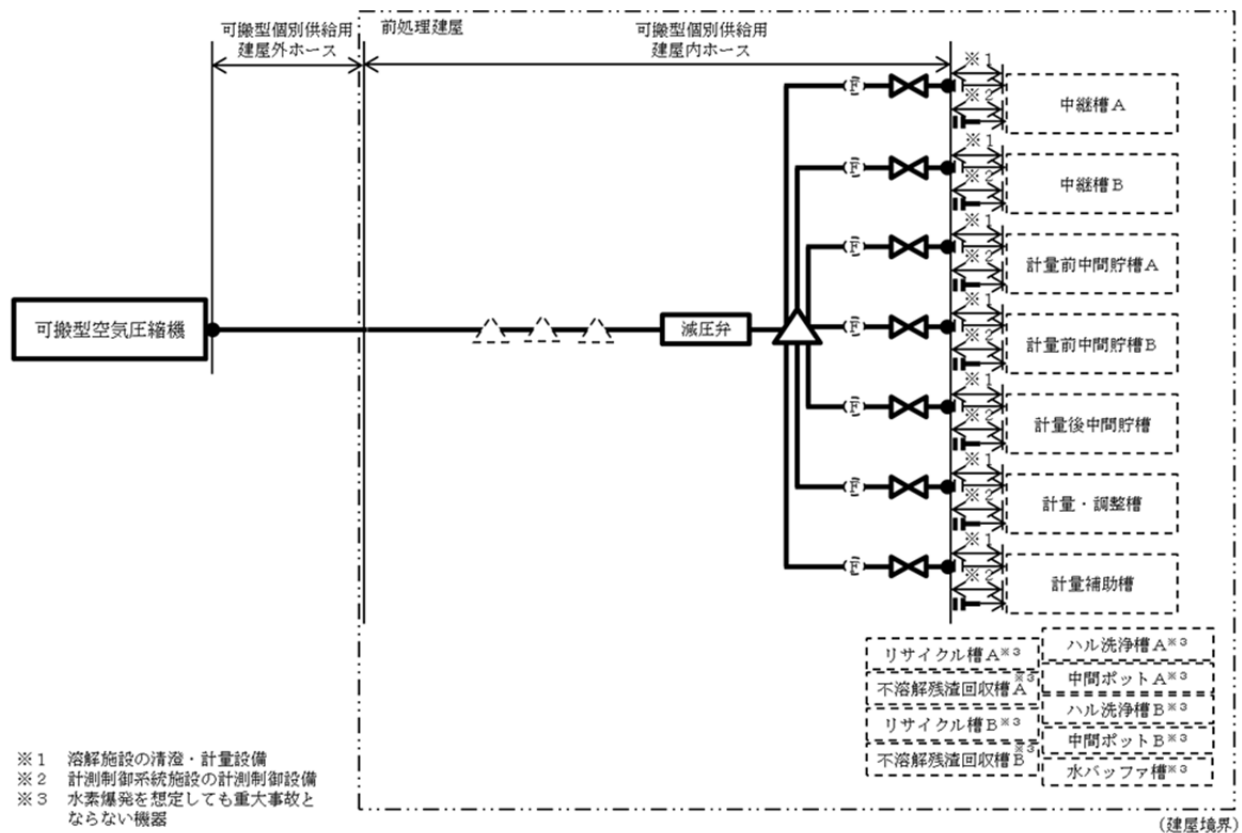
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	減圧弁	手動操作	前処理建屋地上1階
2	流量調節弁	手動操作	前処理建屋地上1階



前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図（水素爆発拡大防止設備）
 （第1接続口）（西ルート）

操作対象機器リスト

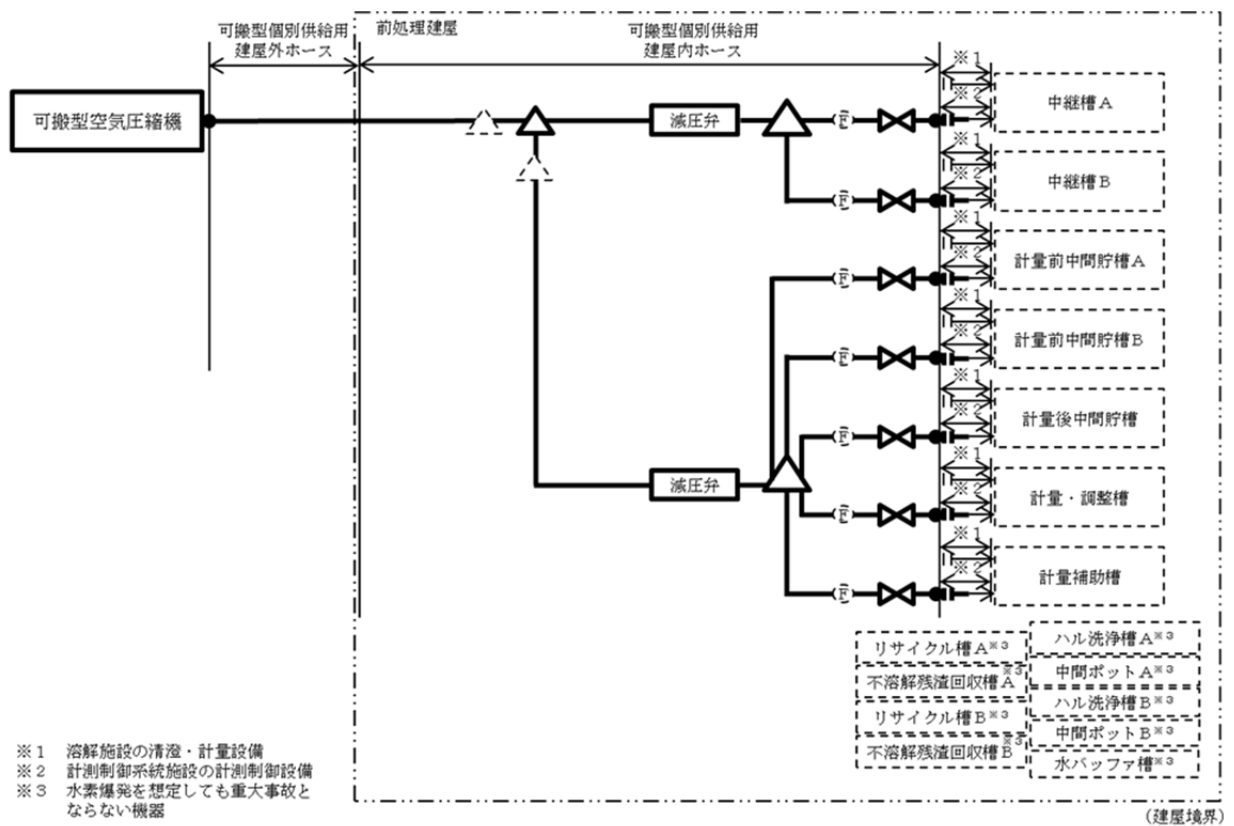
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	減圧弁	手動操作	前処理建屋地上1階
2	流量調節弁	手動操作	前処理建屋地上1階



前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図（水素爆発拡大防止設備）
 （第1接続口）（東ルート）

操作対象機器リスト

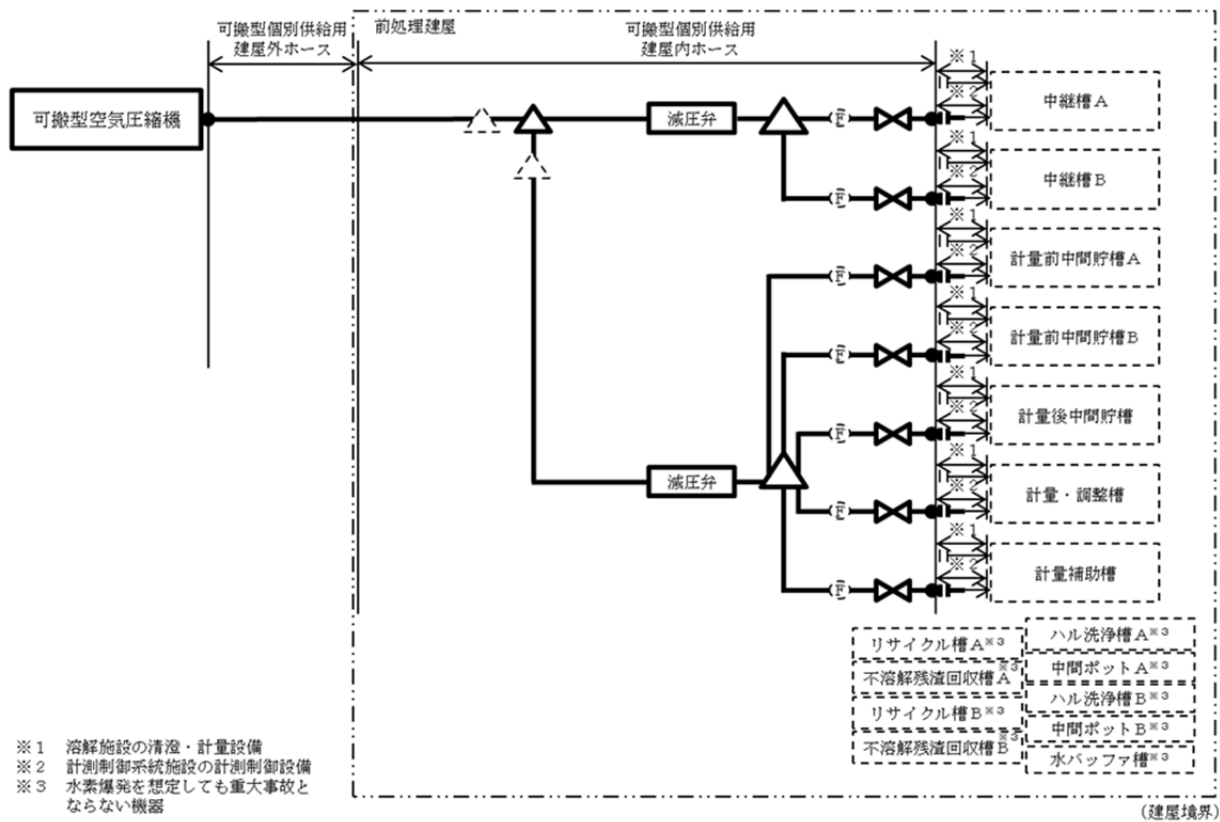
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	減圧弁	手動操作	前処理建屋地上1階
2	流量調節弁	手動操作	前処理建屋地上1階



前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図（水素爆発拡大防止設備）
 （第2 接続口）（西ルート）

操作対象機器リスト

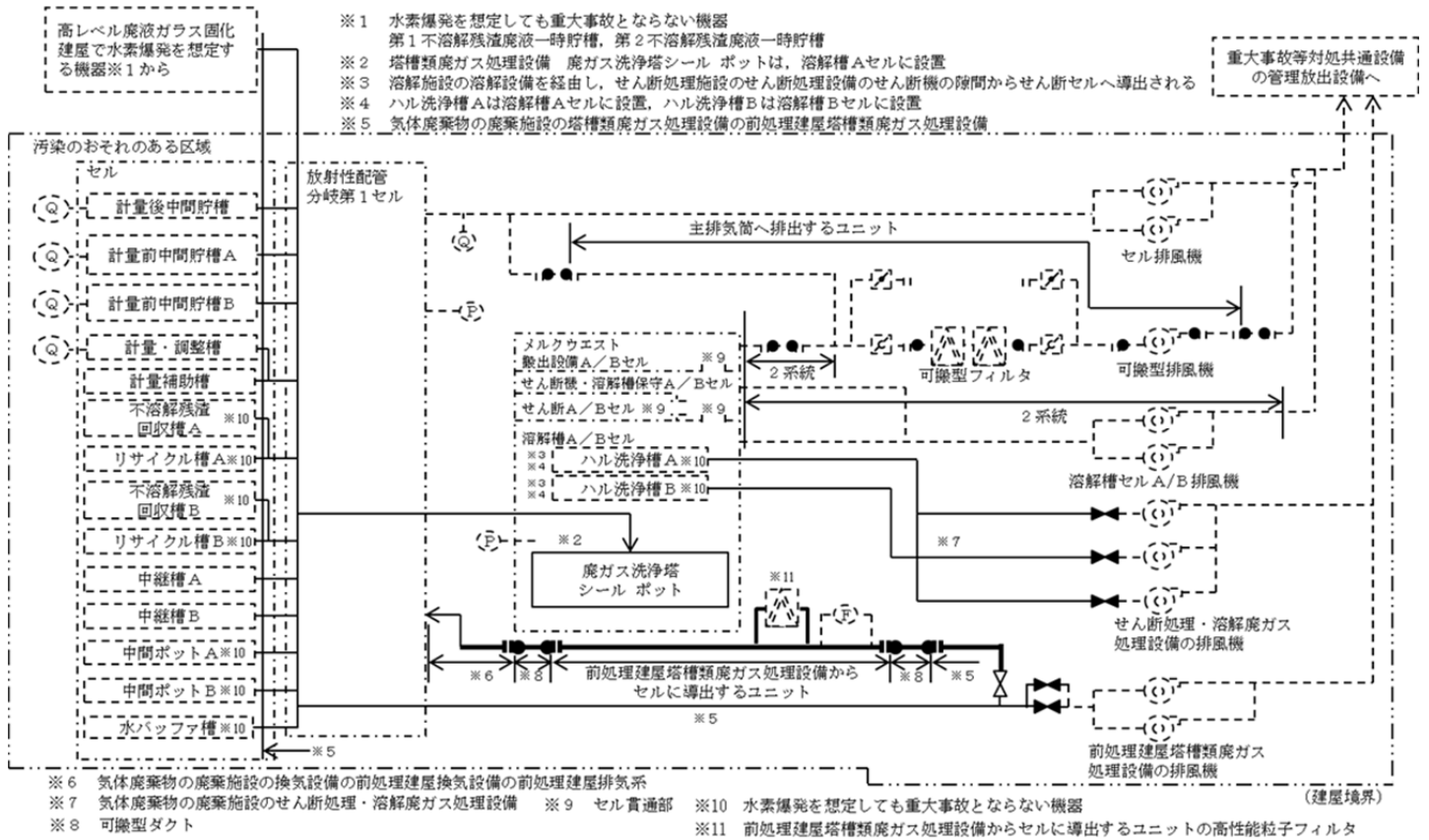
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	減圧弁	手動操作	前処理建屋地上 1 階
2	流量調節弁	手動操作	前処理建屋地上 1 階、地上 2 階



前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図（水素爆発拡大防止設備）
 （第2 接続口）（東ルート）

操作対象機器リスト

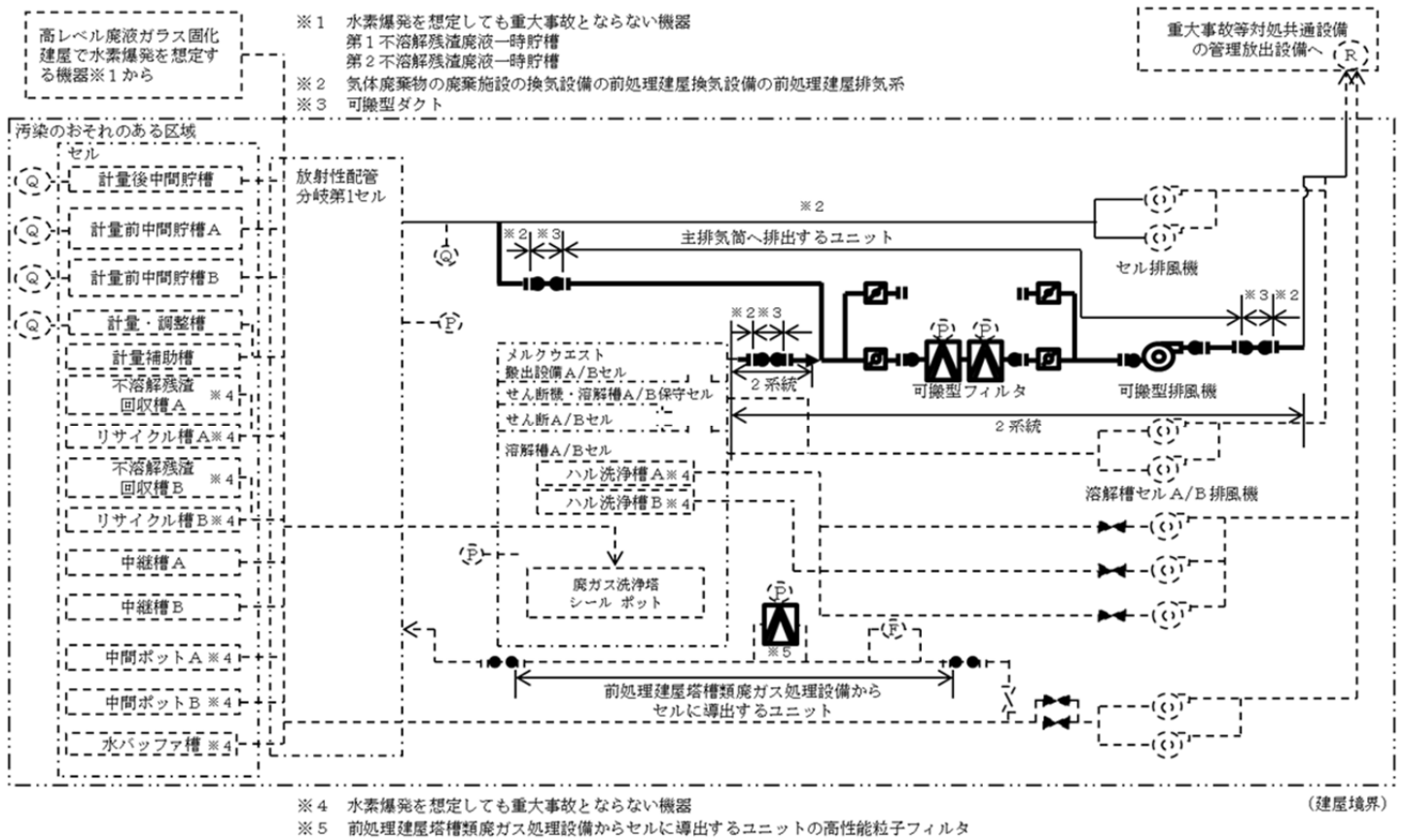
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	減圧弁	手動操作	前処理建屋地上 1 階
2	流量調節弁	手動操作	前処理建屋地上 1 階、地上 2 階



前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
(換気系統遮断・セル内導出設備)

操作対象機器リスト

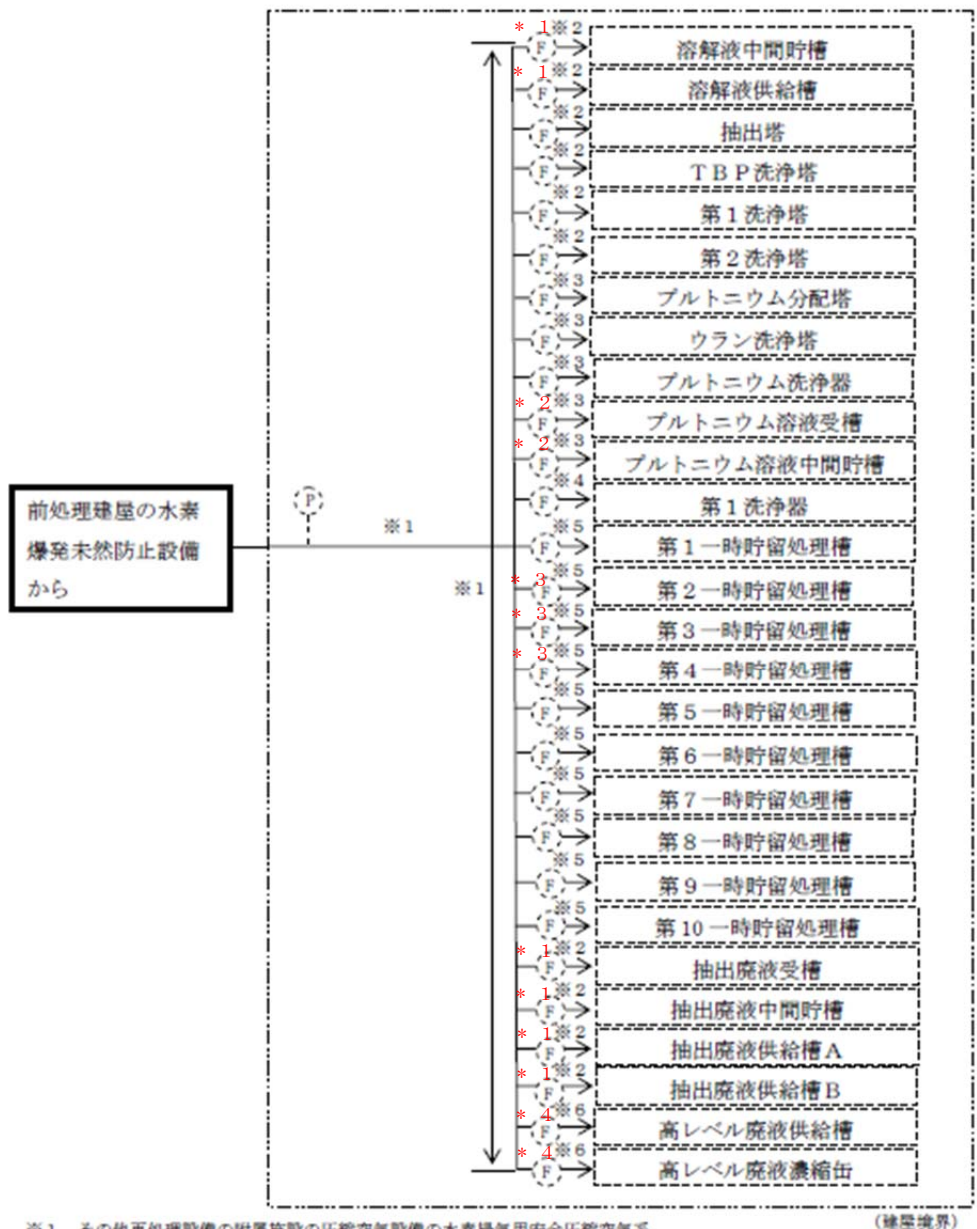
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	前処理建屋地下3階、地上2階、地上1階
2	ダンパ	手動操作	前処理建屋地下4階、地下3階、地下2階、地上1階、地上2階、地上3階



前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図（放出影響緩和設備）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	ダンパ	手動操作	前処理建屋地下3階
2	可搬型排風機	スイッチ操作	前処理建屋地下1階



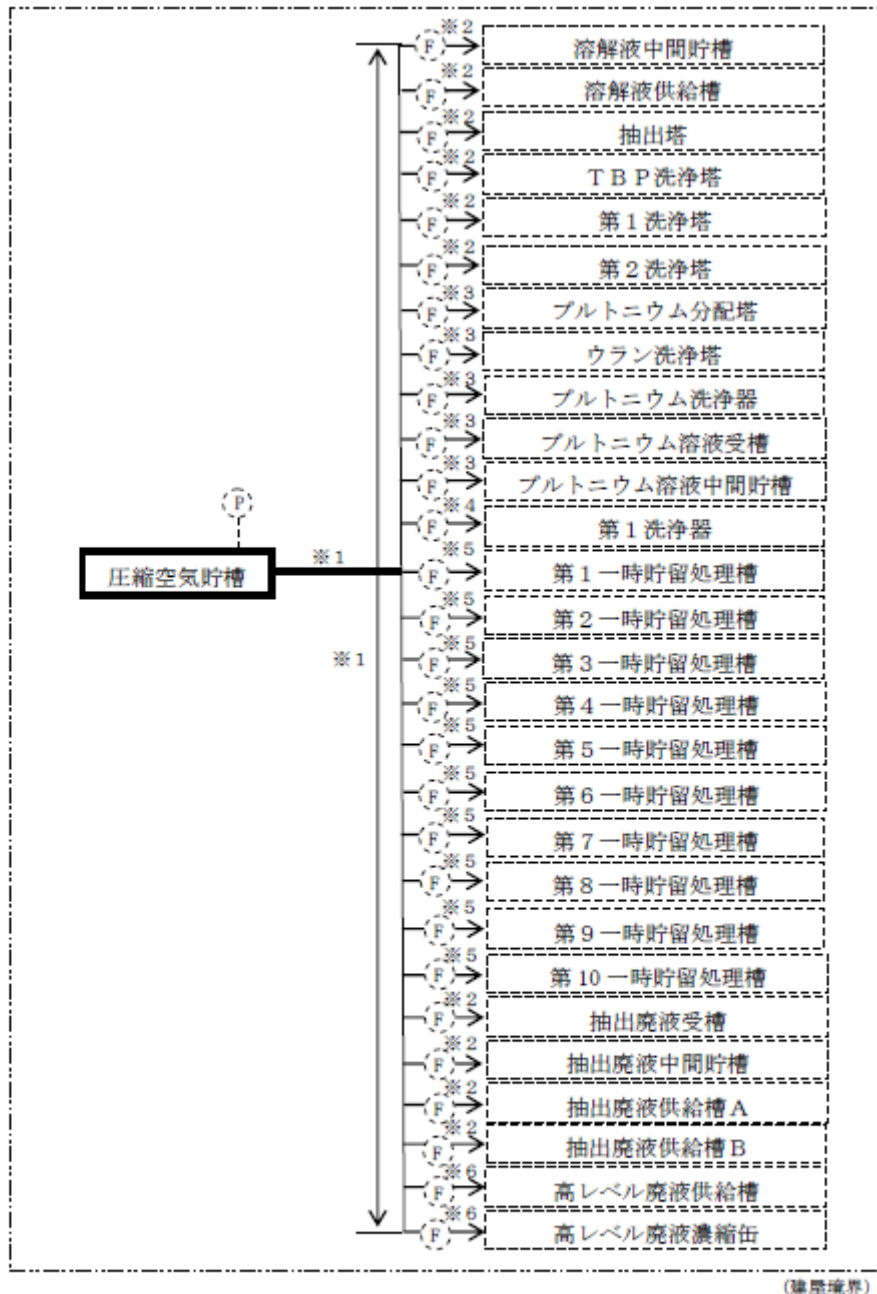
- ※1 その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系 (建屋境界)
- ※2 分離施設の分離設備
- ※3 分離施設の分配設備
- ※4 酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の溶媒再生系の分離・分配系
- ※5 分離施設の分離建屋一時貯留処理設備
- ※6 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系

- * 1 分離施設の分離設備の弁
- * 2 分離施設の分配設備の弁
- * 3 分離施設の分離建屋一時貯留処理設備の弁
- * 4 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系の弁

第 1.3-13 図 分離建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図 (水素爆発未然防止設備) (一括供給)

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
弁	手動操作	分離建屋地下1階、地上1階、地上3階



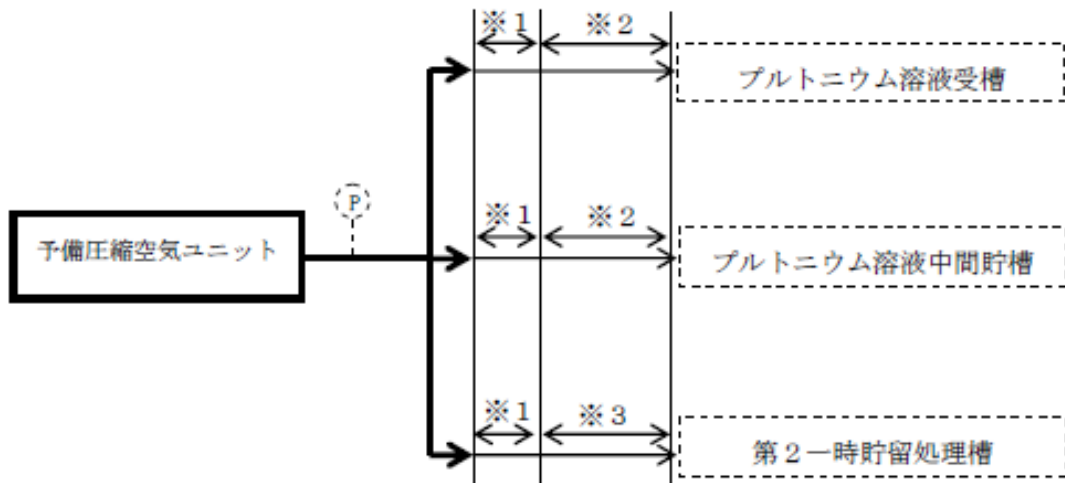
(建屋境界)

- ※1 その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の水素爆発用安全圧縮空気系
- ※2 分離施設の分離設備
- ※3 分離施設の分配設備
- ※4 酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の溶媒再生系の分離・分配系
- ※5 分離施設の分離建屋一時貯留処理設備
- ※6 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系

第 1.3-14 図 分離建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
(水素爆発未然防止設備) (圧縮空気貯槽供給)

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
-	-	-

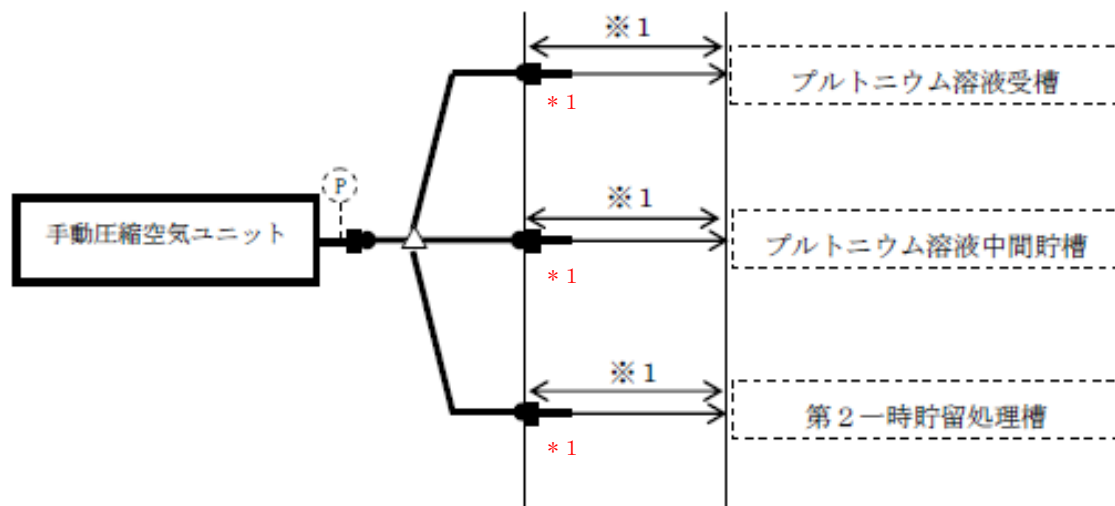


- ※1 その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の安全圧縮空気系
- ※2 分離施設の分配設備
- ※3 分離施設の分離建屋一時貯留処理設備

第 1.3-15 図 分離建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図（水素爆発未然防止設備）（予備圧縮空気ユニット供給）

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
-	-	-



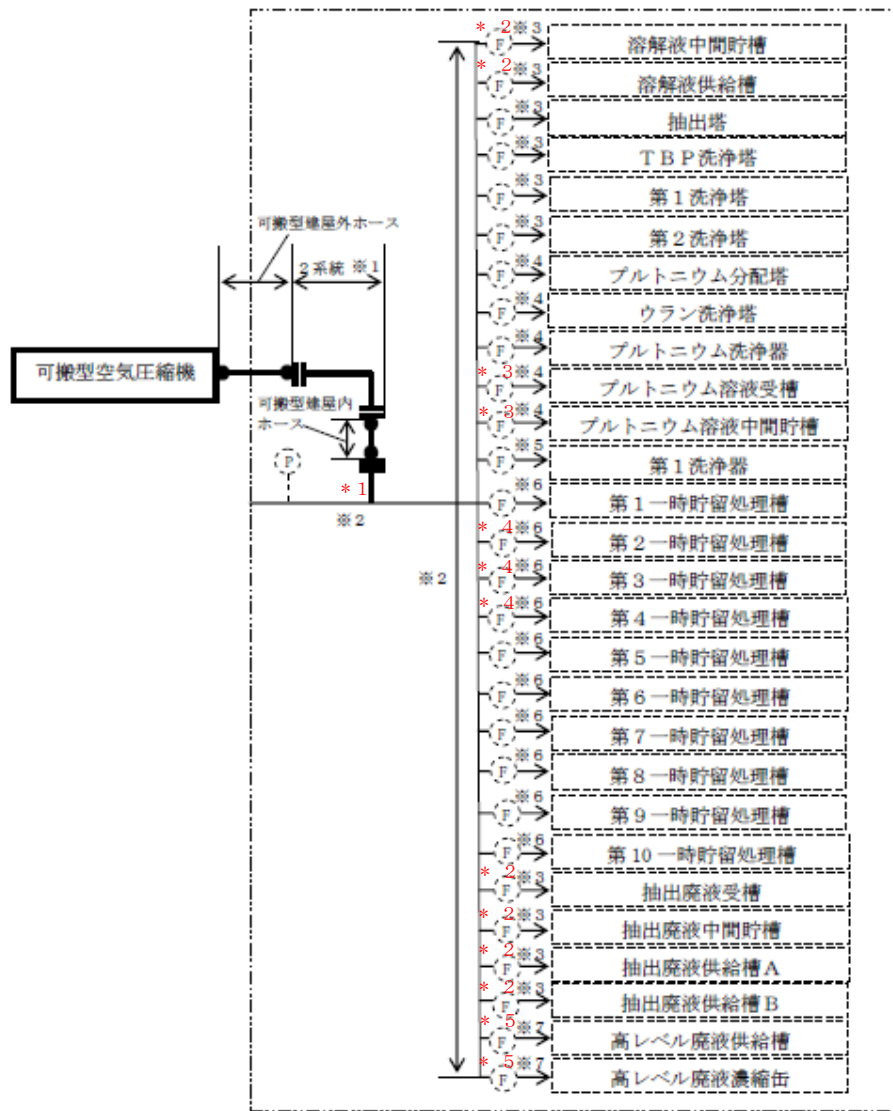
※ 1 計測制御系統施設の計測制御設備

* 1 計測制御系統施設の計測制御設備の弁

第 1.3-16 図 分離建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
(水素爆発未然防止設備) (手動圧縮空気ユニット供給)

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
弁	手動操作	分離建屋地上1階

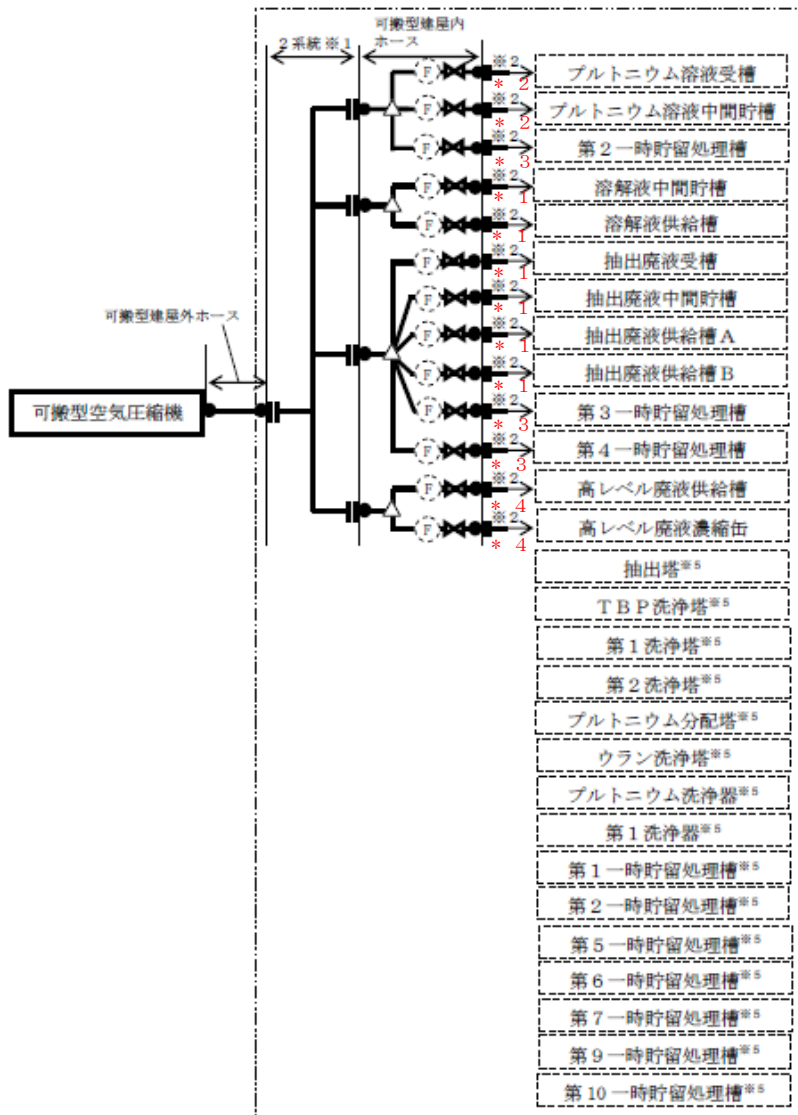


- ※1 圧縮空気供給系
 ※2 その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の安全圧縮空気系
 ※3 分離施設の分離設備
 ※4 分離施設の分配設備
 ※5 酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の溶媒再生系の分離・分配系
 ※6 分離施設の分離建屋一時貯留処理設備
 ※7 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系の弁
- * 1 その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の安全圧縮空気系の弁
 * 2 分離施設の分離設備の弁
 * 3 分離施設の分配設備の弁
 * 4 分離施設の分離建屋一時貯留処理設備の弁
 * 5 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系の弁

第 1.3-17 図 分離建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
 (水素爆発未然防止設備) (個別供給) (第1接続口)
 (東ルート及び南ルート)

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
弁	手動操作	分離建屋地下1階、地上1階、 地上3階



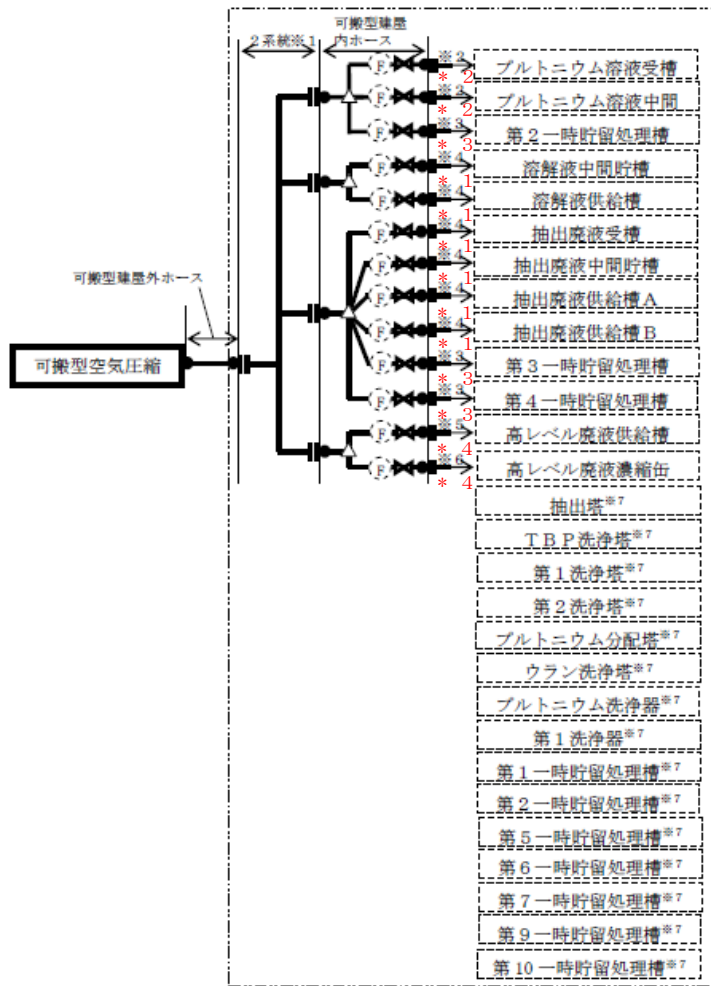
※1 圧縮空気供給系
 ※2 計測制御系統施設の計測制御設備
 ※3 水素爆発を想定しても重大事故としない機器

- * 1 分離施設の分離設備の弁
- * 2 分離施設の分配設備の弁
- * 3 分離施設の分離建屋一時貯留処理設備の弁
- * 4 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系の弁

第 1.3-18 図 分離建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図（水素爆発未然防止設備）（個別供給）（第2接続口）（東ルート及び南ルート）

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
流量調節弁	手動操作	分離建屋地上1階、地上2階、地上3階
弁	手動操作	分離建屋地上1階、地上2階、地上3階



(建屋境界)

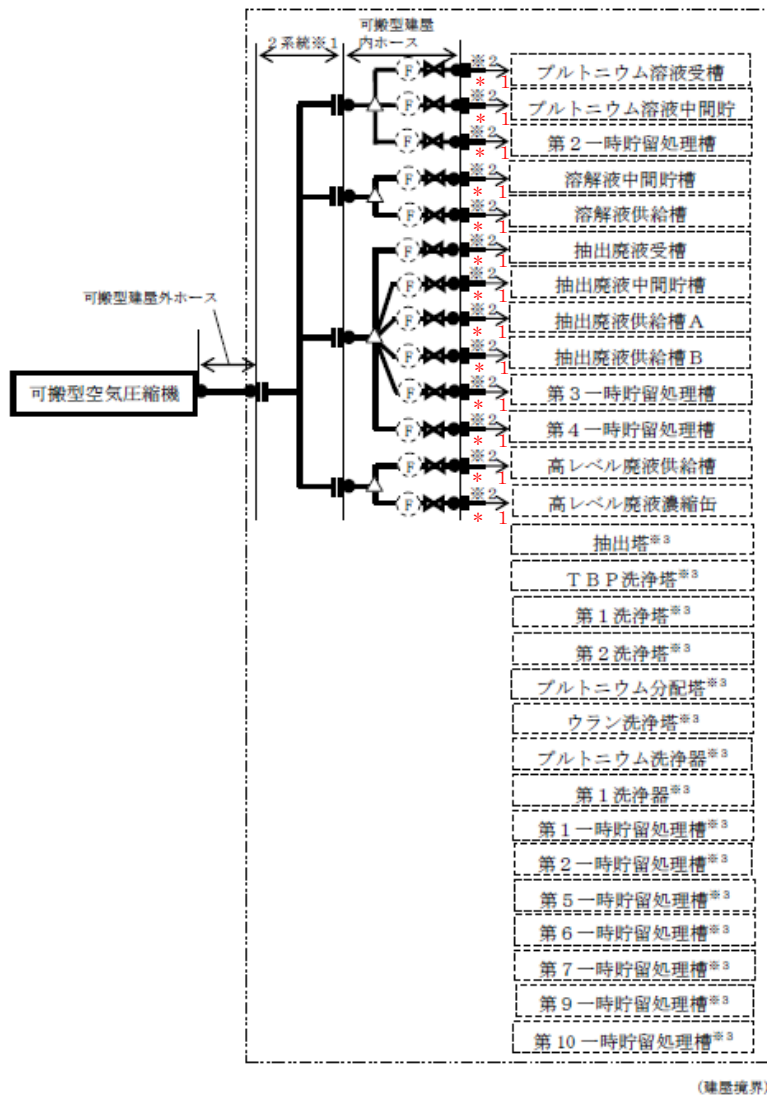
- ※1 圧縮空気供給系
- ※2 分離施設の分配設備
- ※3 分離施設の分離建屋一時貯留処理設備
- ※4 分離施設の分離設備
- ※5 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系
- ※6 計測制御系統施設の計測制御設備
- ※7 水素爆発を想定しても重大事故とならない機器

- * 1 分離施設の分離設備の弁
- * 2 分離施設の分配設備の弁
- * 3 分離施設の分離建屋一時貯留処理設備の弁
- * 4 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系の弁

第 1.3-43 図 分離建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
(水素爆発拡大防止設備) (第 1 接続口)
(東ルート及び南ルート)

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
流量調節弁	手動操作	分離建屋地下 1 階、地上 2 階、地上 3 階
弁	手動操作	分離建屋地下 1 階、地上 2 階、地上 3 階



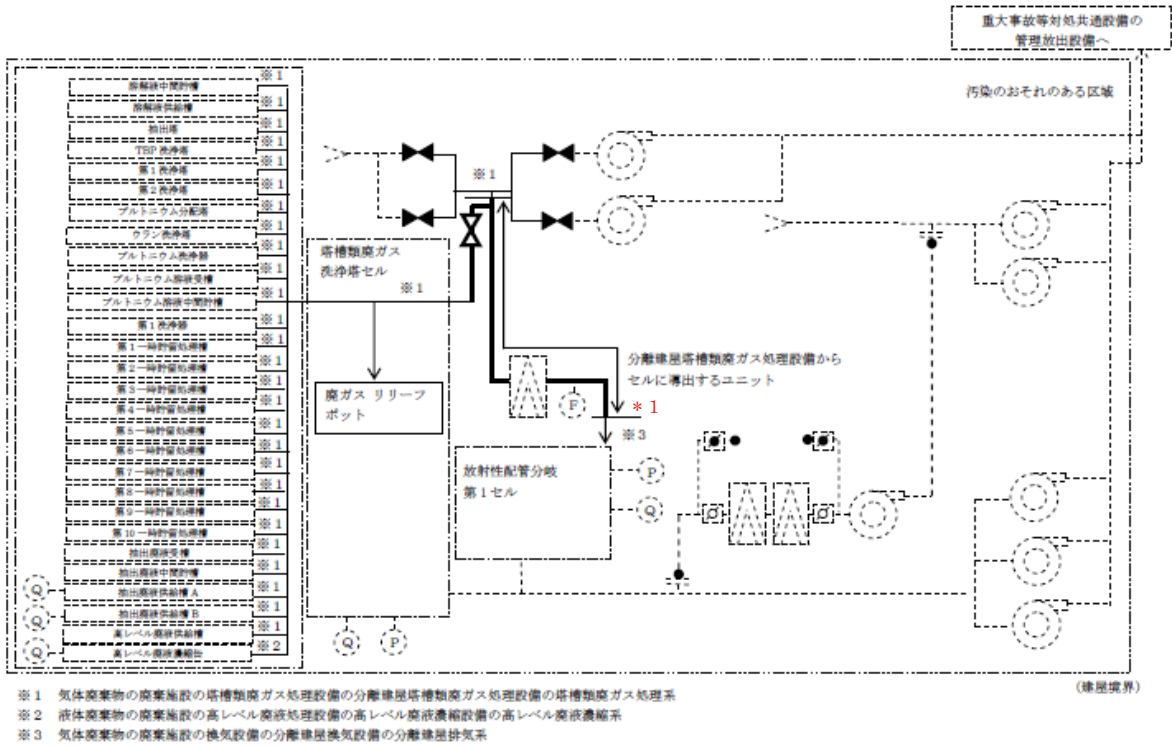
- ※1 圧縮空気供給系
- ※2 計測制御系統施設の計測制御設備
- ※3 水素爆発を想定しても重大事故としない機器

* 1 計測制御系統施設の計測制御設備の弁

第 1.3-44 図 分離建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
(水素爆発拡大防止設備) (第2 接続口)
(東ルート及び南ルート)

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
流量調節弁	手動操作	分離建屋地上1階、地上2階、 地上3階
弁	手動操作	分離建屋地上1階、地上2階、 地上3階

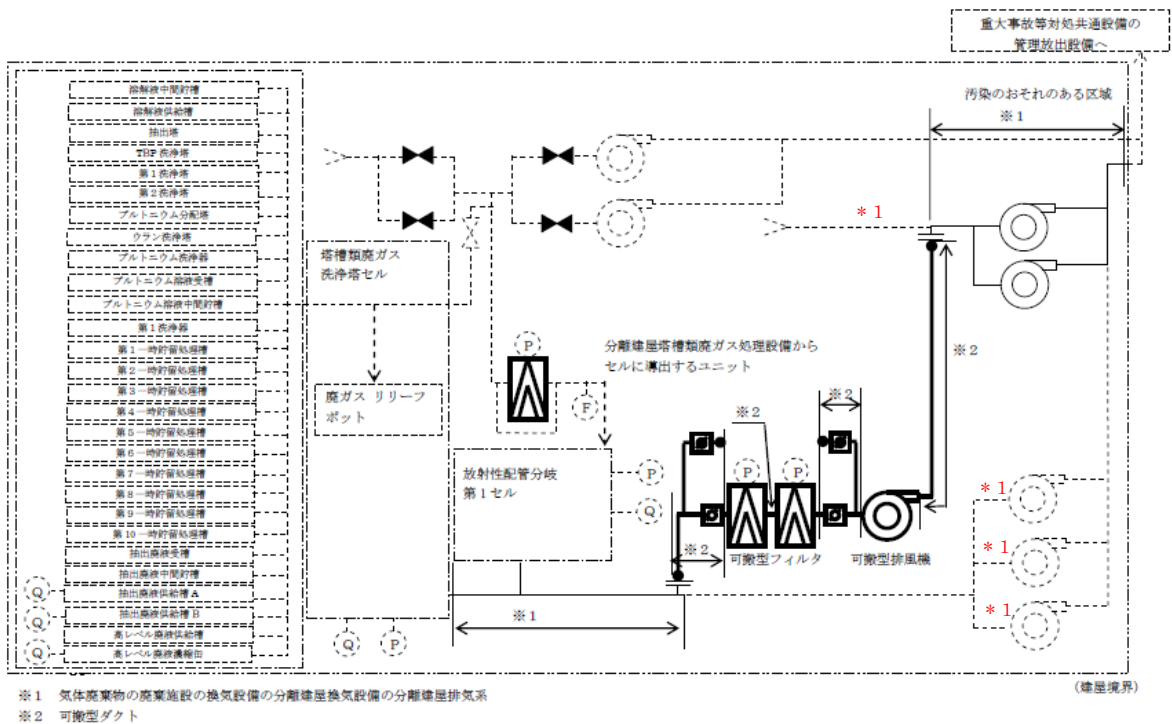


* 1 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットの弁

第 1.3-57 図 分離建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図（換気系統遮断・セル内導出設備）

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
分離建屋塔槽類廃ガス処理設備 隔離弁	手動操作	分離建屋地上 2 階
手動弁	手動操作	分離建屋地上 1 階、地上 2 階

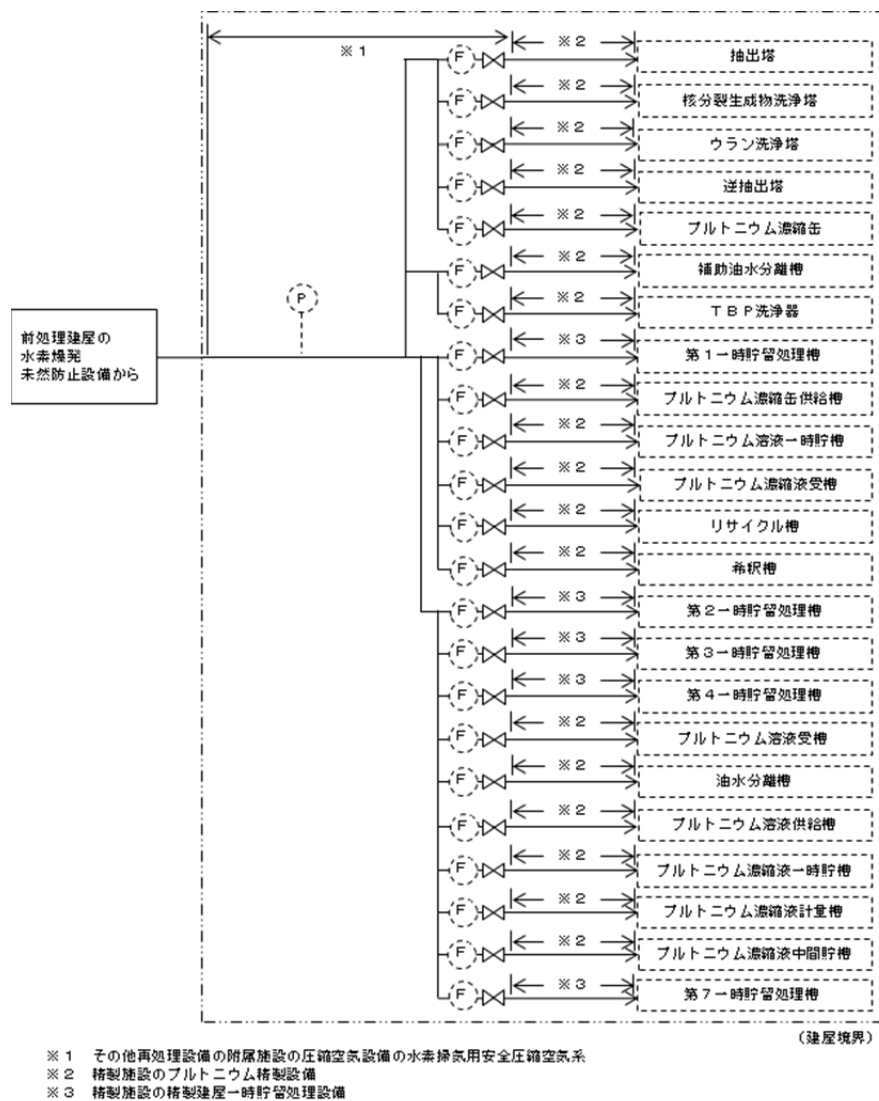


*1 気体廃棄物の廃棄施設の換気設備の分離建屋換気設備の分離建屋排気系のダンパ

第 1.3-67 図 分離建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図（放出影響緩和設備）

操作対象機器リスト

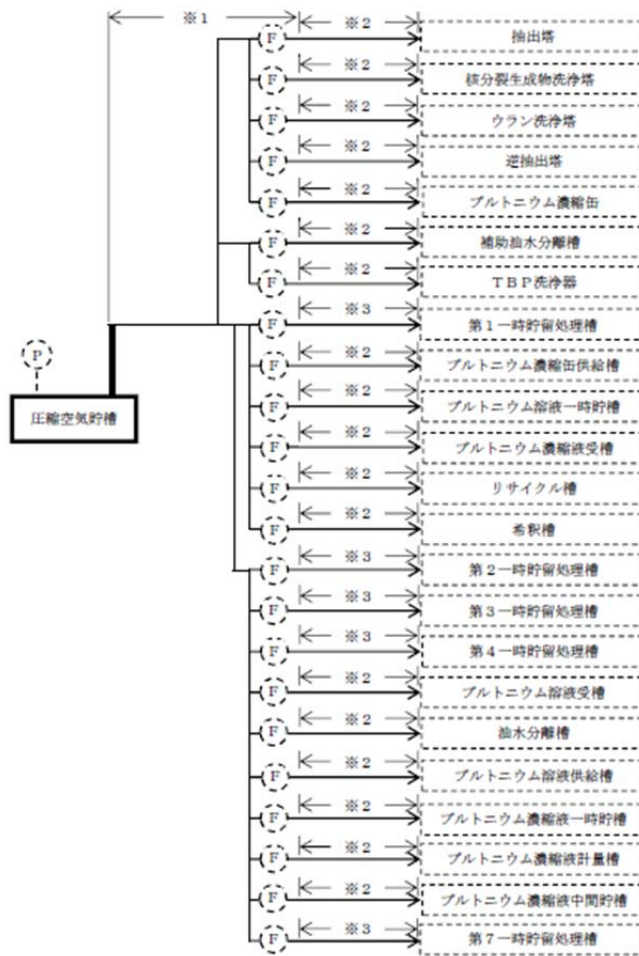
機器名称	操作方法	操作箇所
可搬型排風機	スイッチ操作	分離建屋地上4階
可搬型ダンパ	手動操作	分離建屋地上4階
手動ダンパ	手動操作	分離建屋地上4階



精製建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
 (水素爆発未然防止設備) (一括供給)

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上2階、地上3階
2	その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系の弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上2階、地上3階

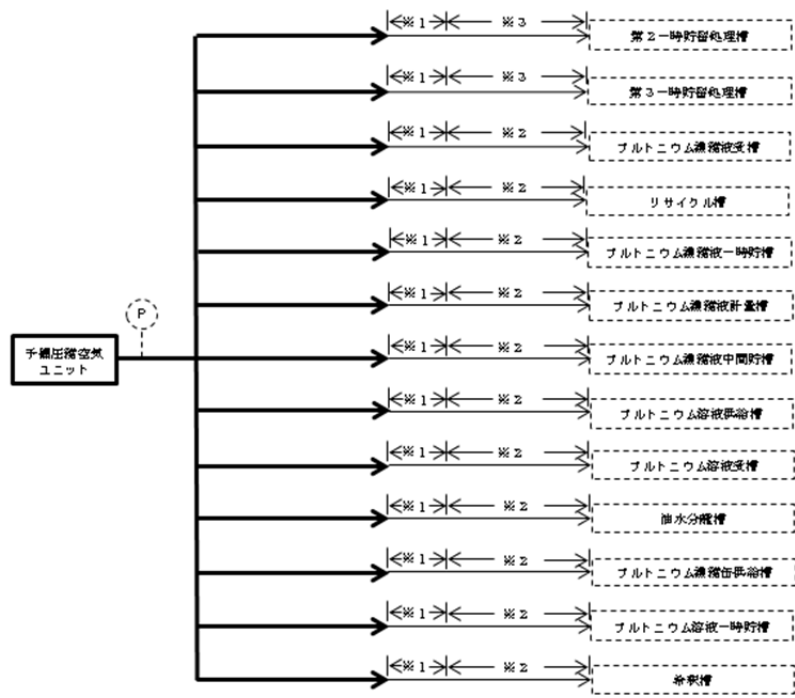


- ※1 その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系
- ※2 精製施設のプルトニウム精製設備
- ※3 精製施設の精製建屋一時貯留処理設備

精製建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
(水素爆発未然防止設備) (圧縮空気貯槽供給)

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
—	—	—	—

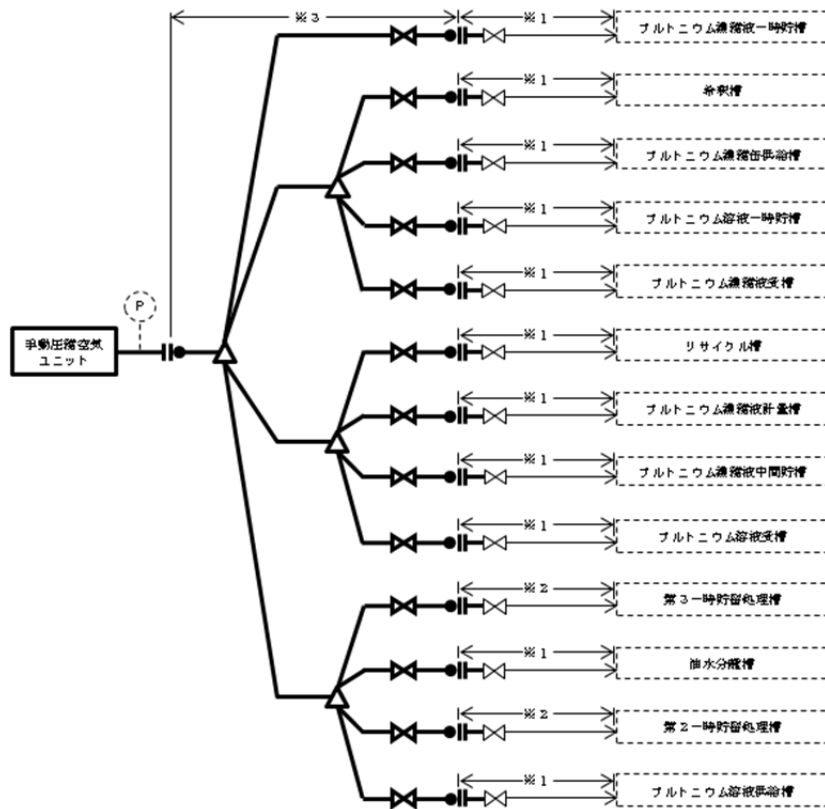


- ※1 その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系
- ※2 精製施設のフルトニウム精製設備
- ※3 精製施設の精製建屋一時貯留処理設備

精製建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
 (水素爆発未然防止設備) (予備圧縮空気ユニット供給)

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
—	—	—	—

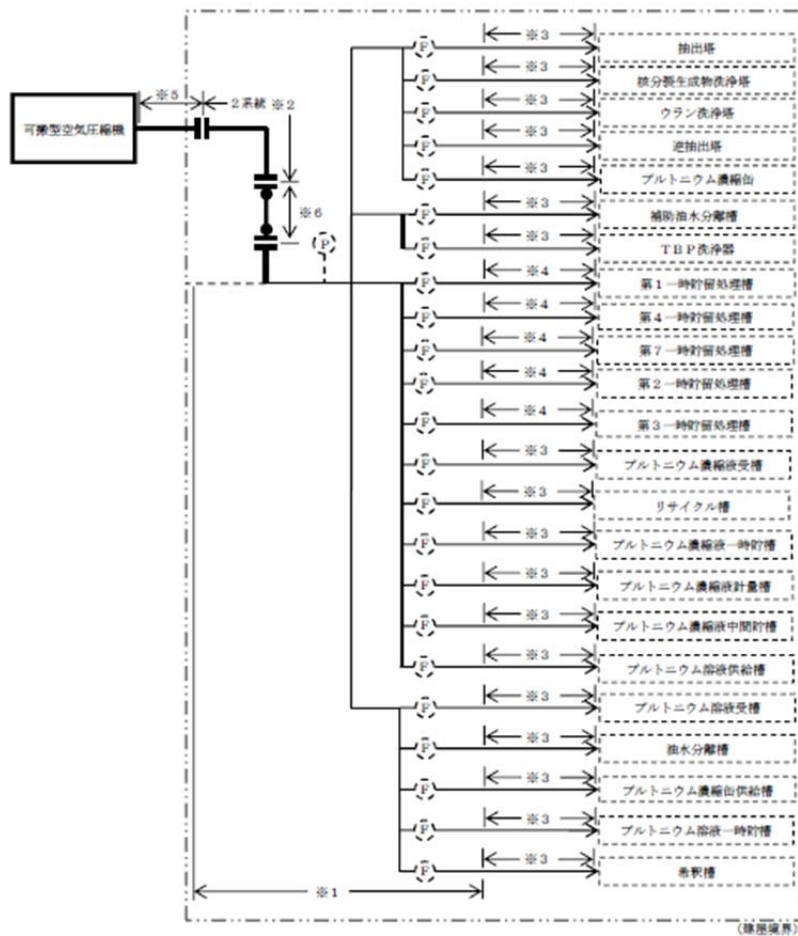


- ※1 精製施設のフルトニウム精製設備
- ※2 精製施設の精製建屋一時貯留処理設備
- ※3 可換型建屋内ホース

精製建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
 (水素爆発未然防止設備) (手動圧縮空気ユニット供給)

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下1階
2	手動圧縮空気ユニットの弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上1階
3	精製施設のフルトニウム精製設備の弁	手動操作	精製建屋 地下1階
4	精製施設の精製建屋一時貯留処理設備の弁	手動操作	精製建屋 地下1階

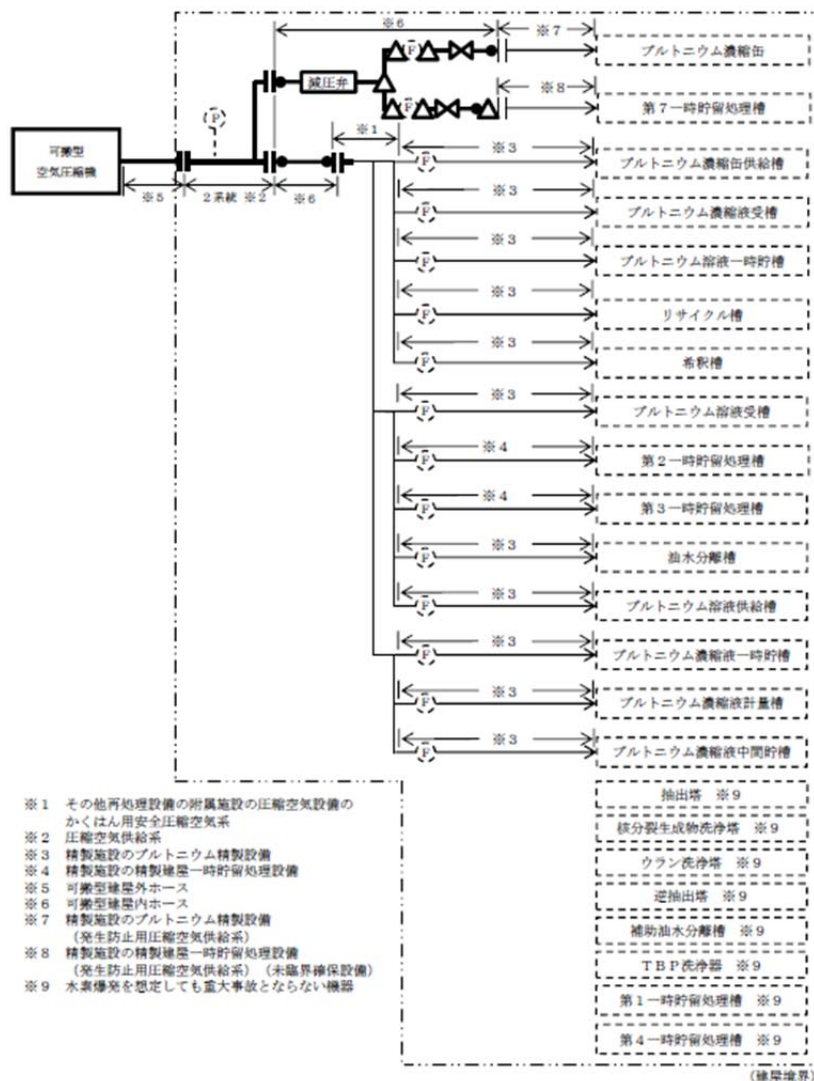


- ※1 その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系
- ※2 圧縮空気供給系
- ※3 精製施設のプルトニウム精製設備
- ※4 精製施設の精製建屋一時貯留処理設備
- ※5 可搬型建屋外ホース
- ※6 可搬型建屋内ホース

精製建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図（水素爆発未然防止設備）
 （個別供給）（第1接続口）（南1ルート及び南2ルート）

操作対象機器リスト

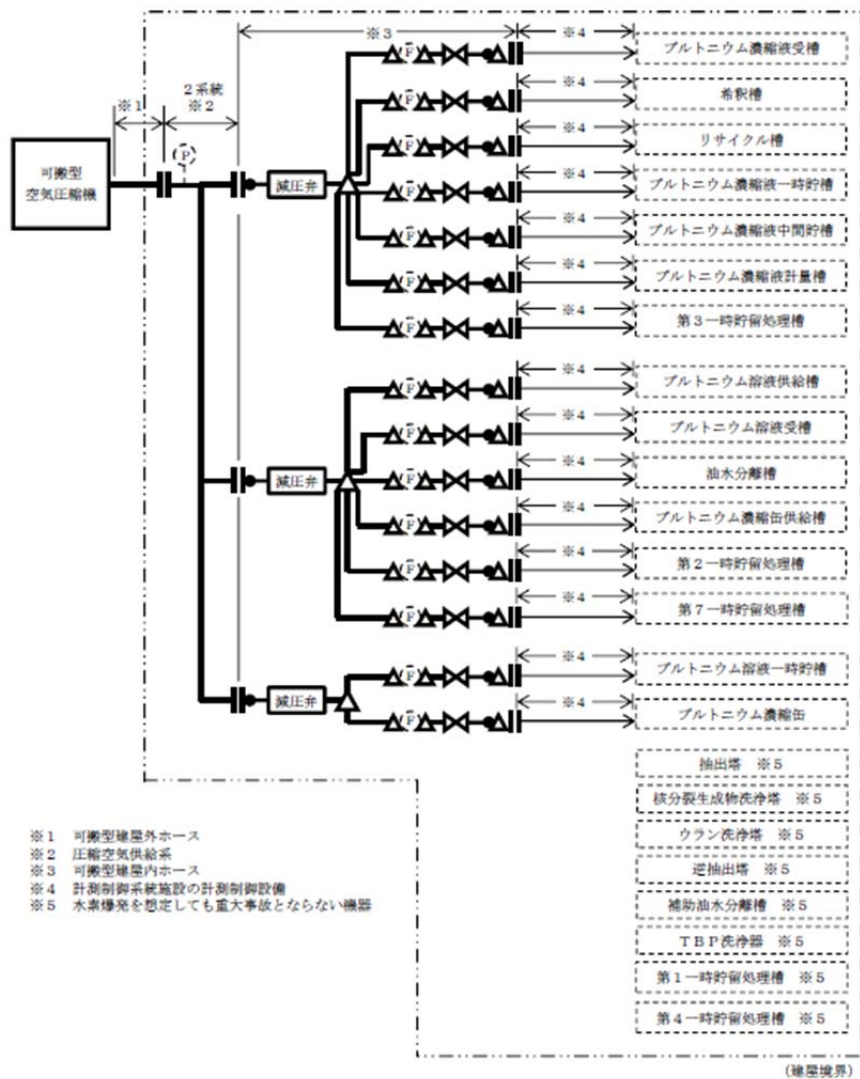
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上2階、地上3階
2	その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系の弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上1階、地上2階、 地上3階



精製建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図（水素爆発未然防止設備）
 （個別供給）（第2接続口）（南1ルート及び南2ルート）

操作対象機器リスト

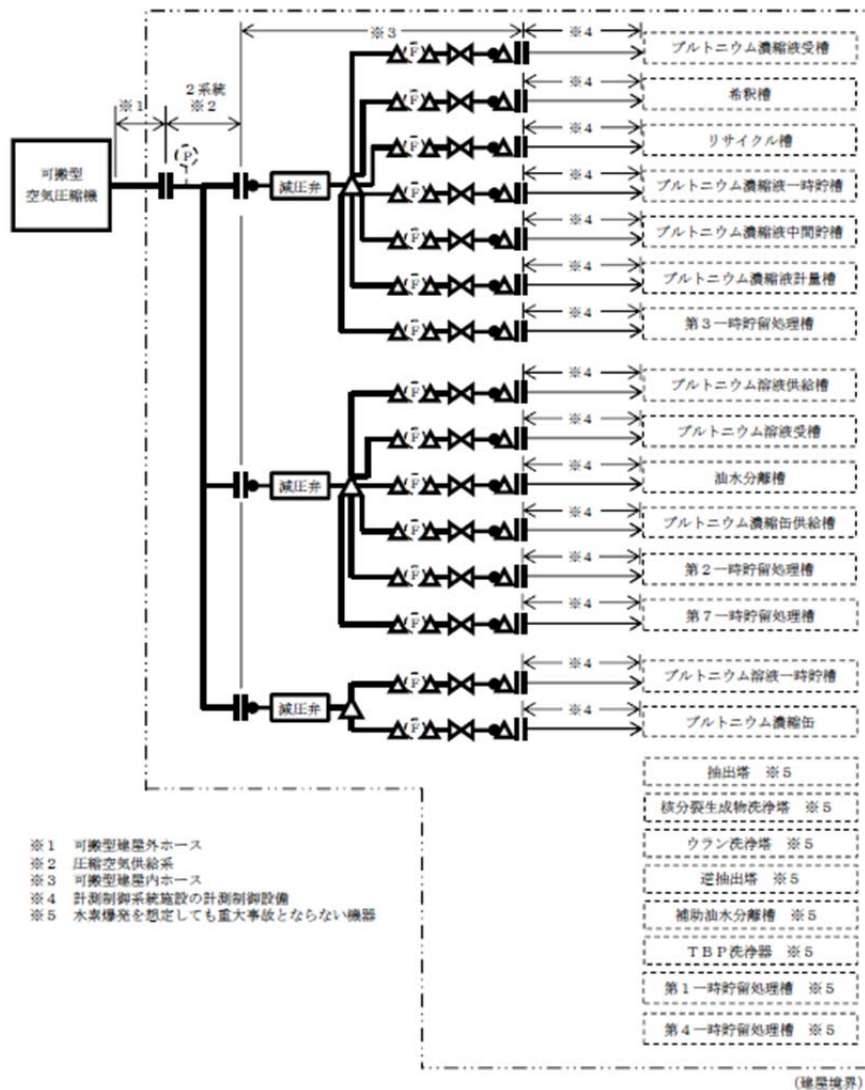
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下1階、地上4階
2	減圧弁	手動操作	精製建屋 地上4階
3	その他再処理設備の付属施設の圧縮空気設備のかくはん用安全圧縮空気系の弁	手動操作	精製建屋 地下1階、地上1階、地上4階
4	精製施設のブルトニウム精製設備の弁	手動操作	精製建屋 地上4階
5	精製施設の精製建屋一時貯留処理設備の弁	手動操作	精製建屋 地上4階



精製建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図（水素爆発拡大防止設備）
 （第1接続口）（南1ルート及び南2ルート）

操作対象機器リスト

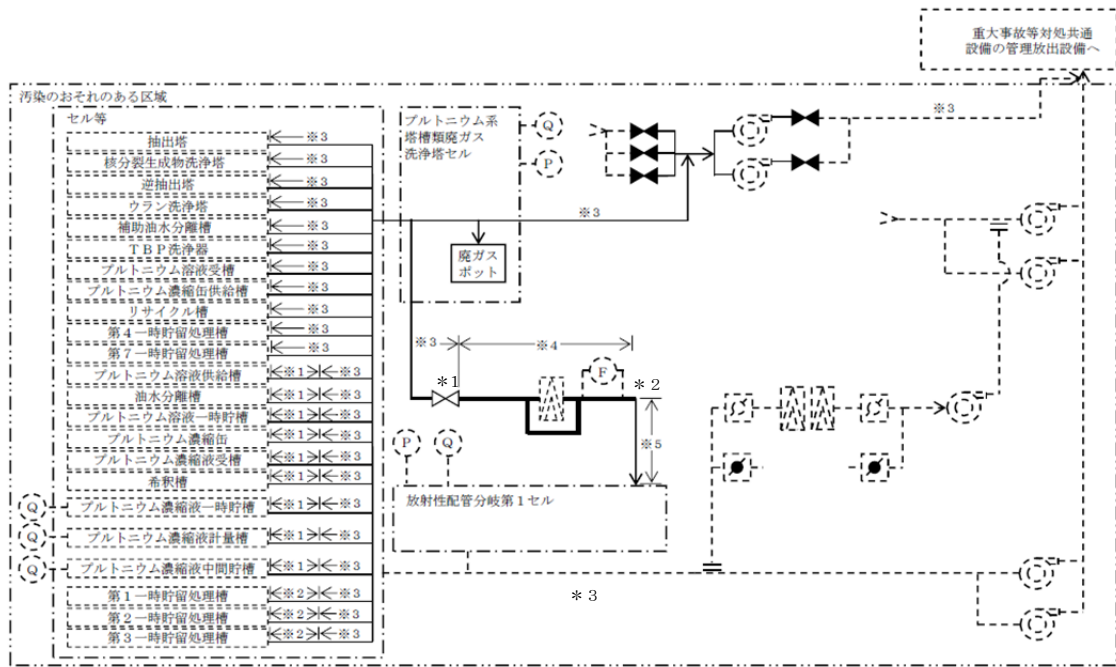
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上2階、地上3階
2	減圧弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上2階、地上3階
3	計測制御系統施設の計測制御系の弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上2階、地上3階



精製建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図（水素爆発拡大防止設備）
 （第2接続口）（南1ルート及び南2ルート）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上2階、地上3階
2	減圧弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上2階、地上3階
3	計測制御系統施設の計測制御系の弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上2階、地上3階



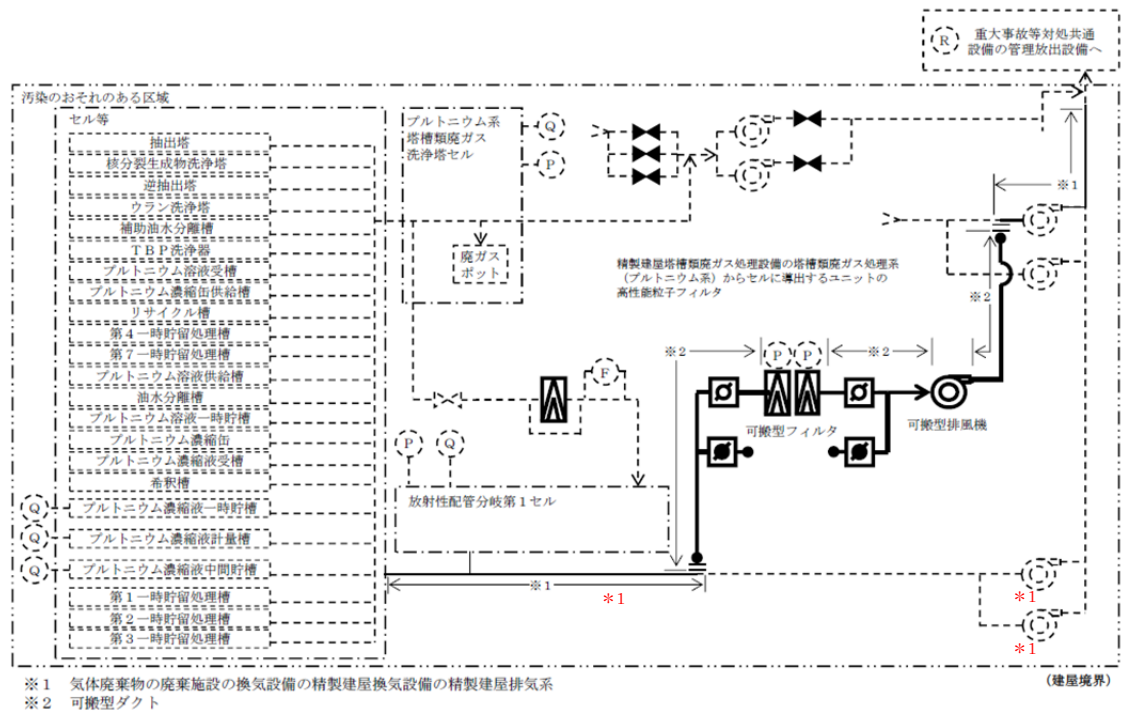
- ※1 精製施設のプルトニウム精製設備
- ※2 精製施設の精製建屋一時貯留処理設備
- ※3 気体廃棄物の廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備の精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）
- ※4 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）からセルに導出するユニット
- ※5 気体廃棄物の廃棄施設の換気設備の精製建屋換気設備の精製建屋排気系

- *1 気体廃棄物の廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備の精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の弁
- *2 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）からセルに導出するユニットの弁
- *3 気体廃棄物の廃棄施設の換気設備の精製建屋換気設備の精製建屋排気系のダンパ

精製建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図（換気系統遮断・セル内導出設備）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	気体廃棄物の廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備の精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の弁	手動操作	精製建屋 地下1階、地上1階、地上5階
2	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）からセルに導出するユニットの弁	手動操作	精製建屋 地上1階、地上5階
3	気体廃棄物の廃棄施設の換気設備の精製建屋換気設備の精製建屋排気系のダンパ	手動操作	精製建屋 地下2階

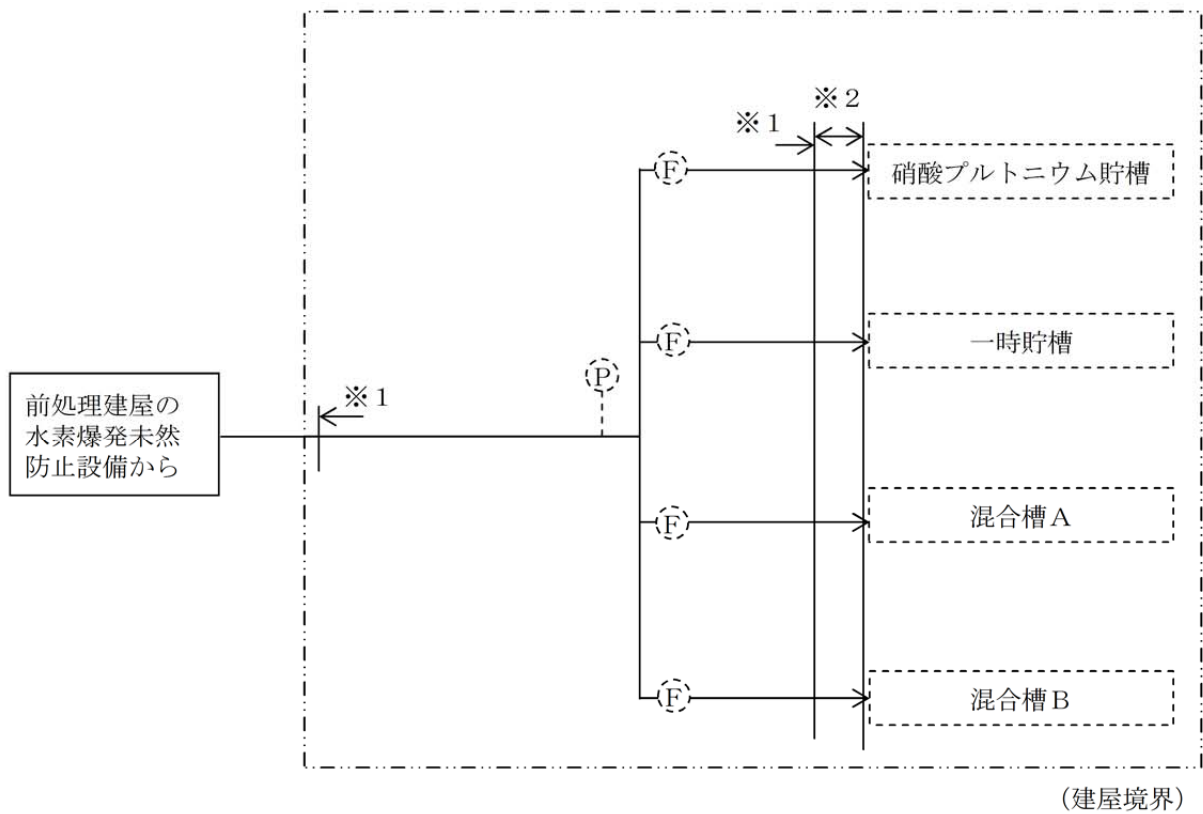


※ 1 気体廃棄物の廃棄施設の換気設備の精製建屋換気設備の精製建屋排気系のダンパ

精製建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図（放出影響緩和設備）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	気体廃棄物の廃棄施設の換気設備の精製建屋換気設備の精製建屋排気系のダンパ	手動操作	精製建屋 地上2階、地上4階
2	可搬型排風機	スイッチ操作	精製建屋 地上4階
3	可搬型ダンパ	手動操作	精製建屋 地上4階



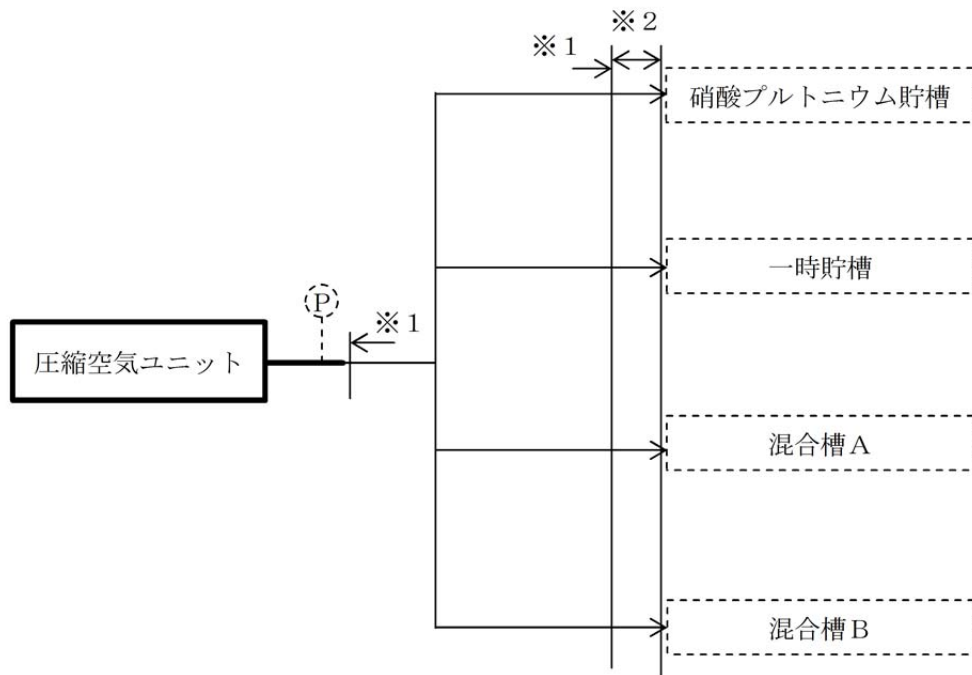
(建屋境界)

- ※ 1 その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系
- ※ 2 脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備の溶液系

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
(水素爆発未然防止設備) (一括供給)

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系の手動弁	手動操作	建屋内 (地上1階)

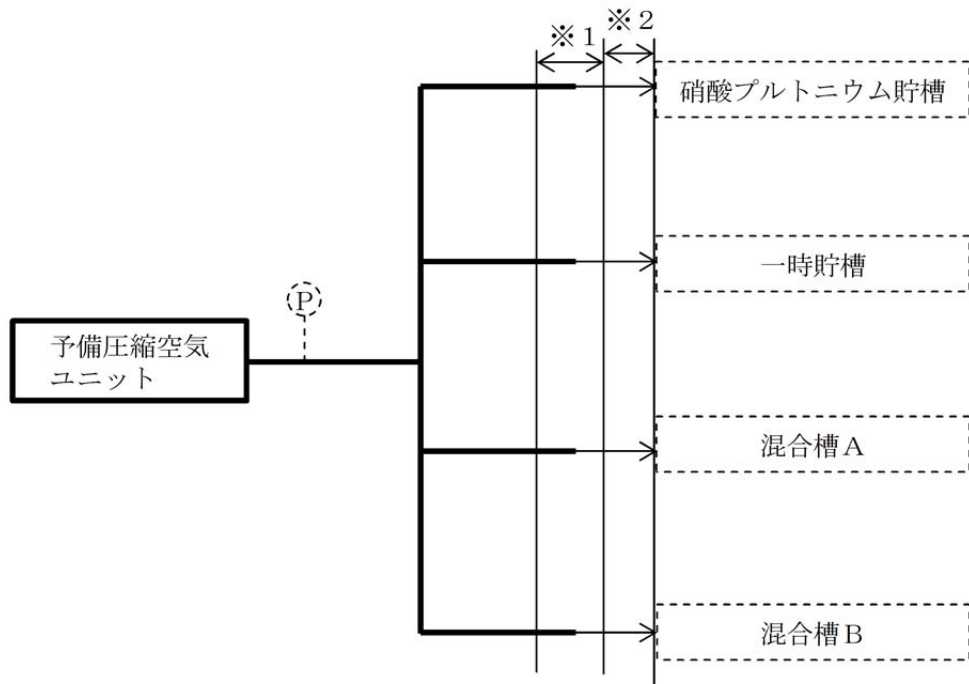


- ※1 その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系
- ※2 脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備の溶液系

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
 (水素爆発未然防止設備) (圧縮空気ユニット供給)

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
—	—	—

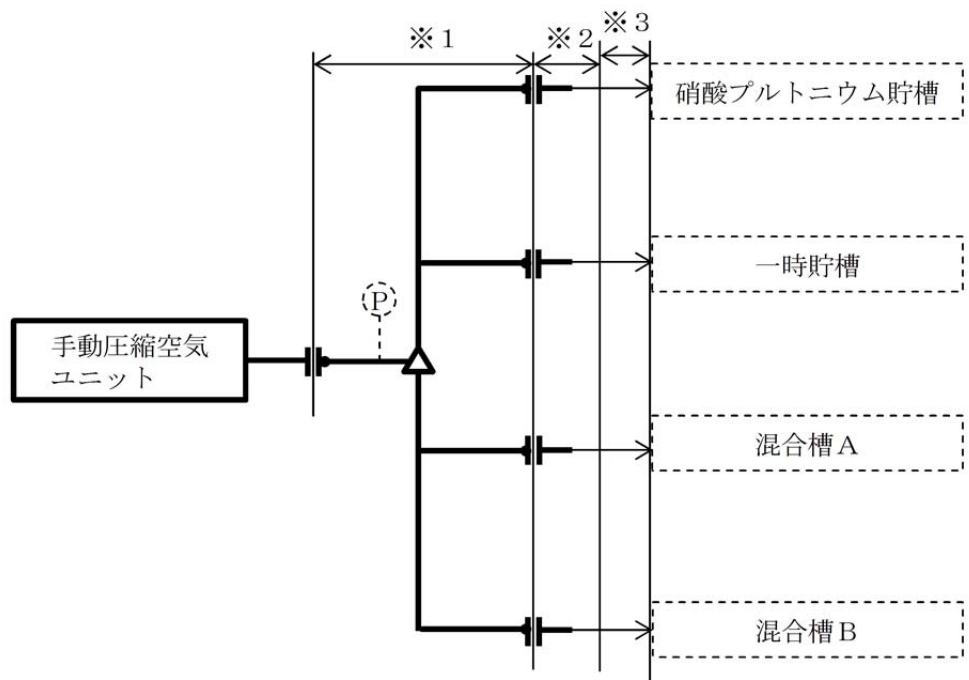


- ※1 その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系
- ※2 脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備の溶液系

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
 (水素爆発未然防止設備) (予備圧縮空気ユニット供給)

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
—	—	—

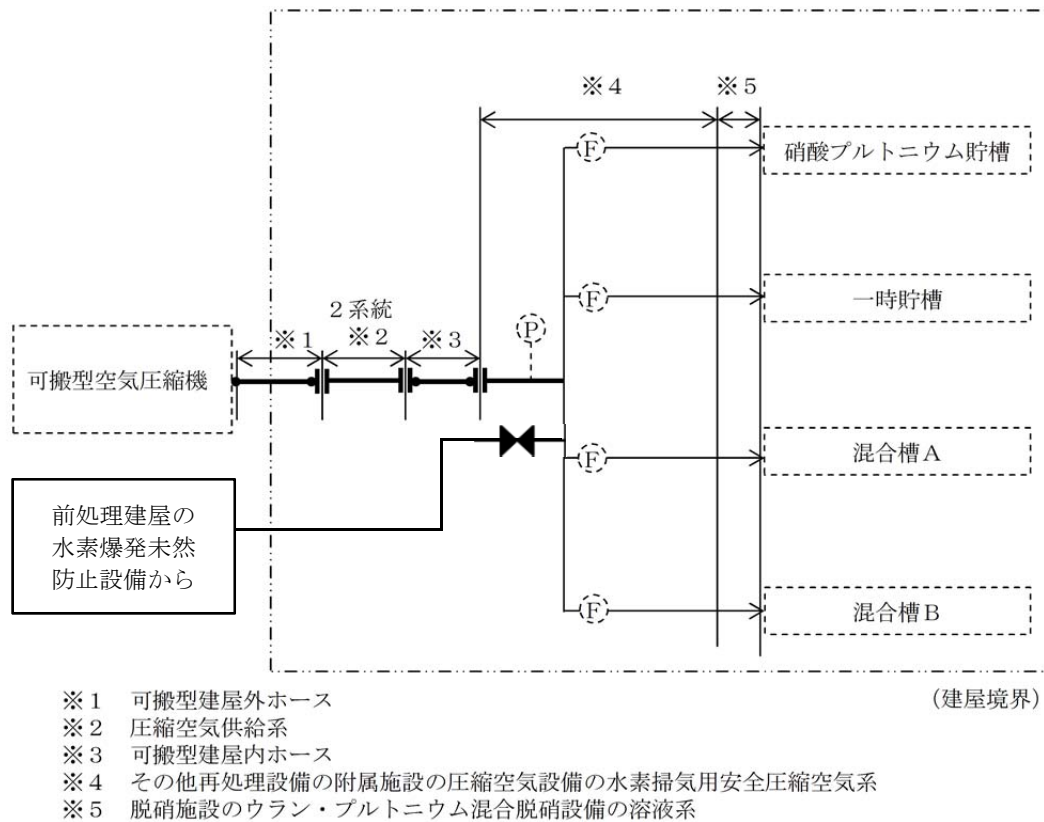


- ※1 可搬型建屋内ホース
- ※2 その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備のかくはん用安全圧縮空気系
- ※3 脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備の溶液系

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
 (水素爆発未然防止設備) (手動圧縮空気ユニット供給)

操作対象機器リスト

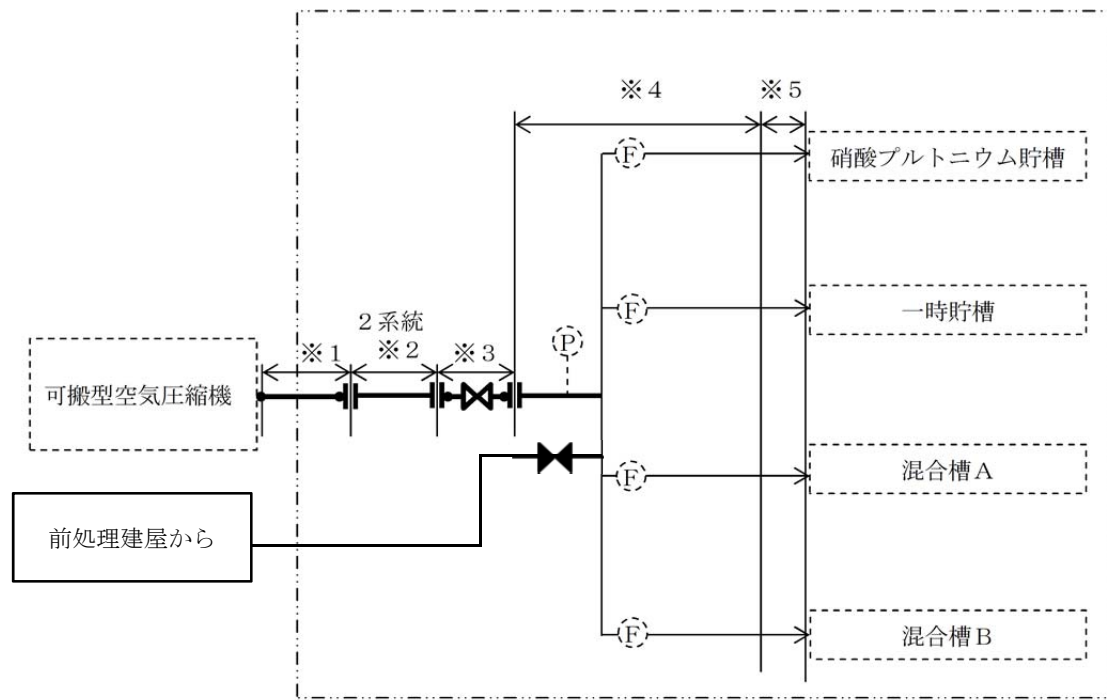
機器名称	操作方法	操作箇所
—	—	—



ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
 (水素爆発未然防止設備) (個別供給) (第1 接続口) (東ルート及び西ルート)

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系の手動弁	手動操作	建屋内 (地下1階)

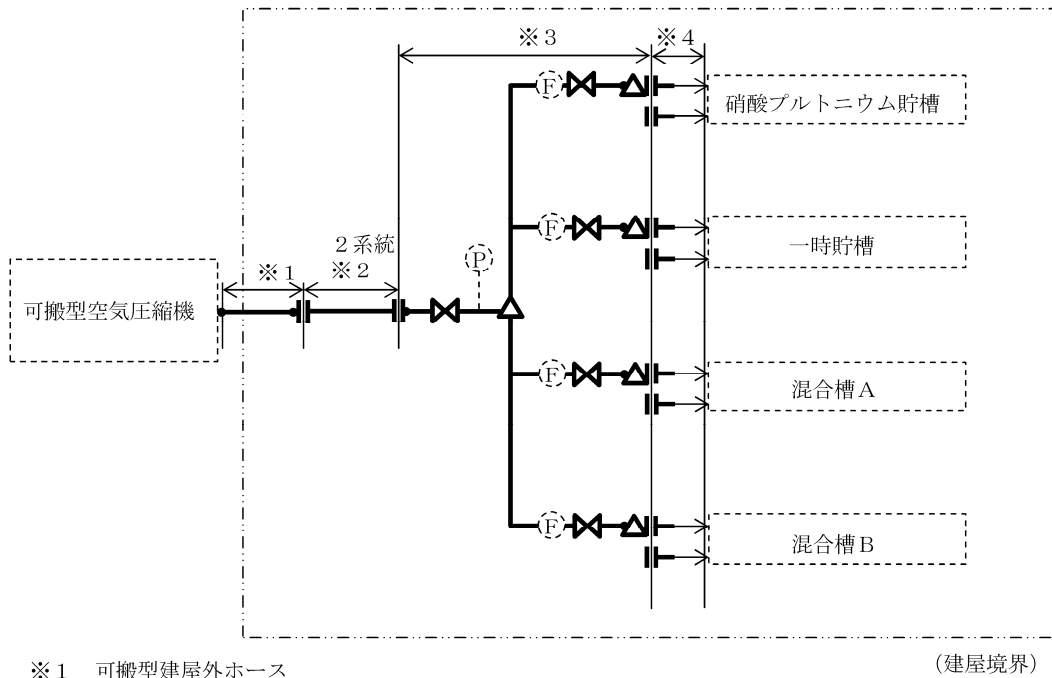


- ※ 1 可搬型建屋外ホース
 - ※ 2 圧縮空気供給系
 - ※ 3 可搬型建屋内ホース
 - ※ 4 その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備のかくはん用安全圧縮空気系
 - ※ 5 脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備の溶液系
- (建屋境界)

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
 (水素爆発未然防止設備) (個別供給) (第2 接続口) (東ルート及び西ルート)

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
減圧弁	手動操作	建屋内 (地上1階)
圧縮空気設備のかくはん用安全圧縮空気系の手動弁	手動操作	建屋内 (地上1階)

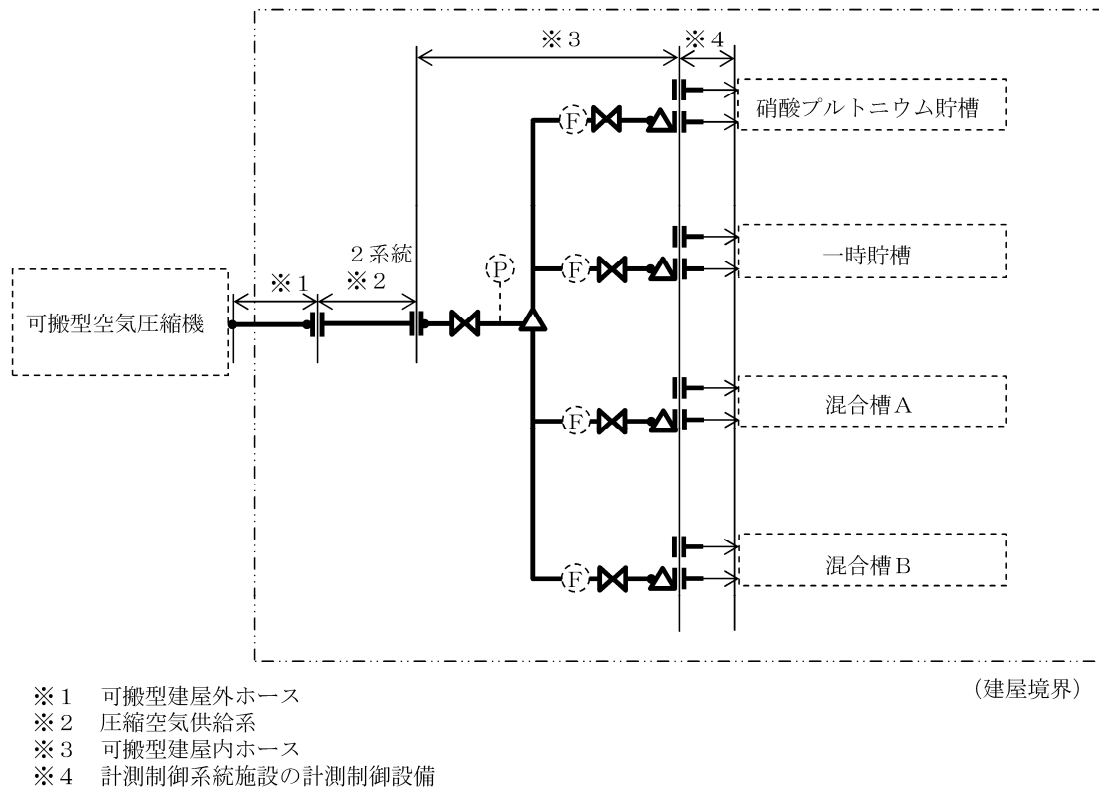


- ※1 可搬型建屋外ホース
- ※2 圧縮空気供給系
- ※3 可搬型建屋内ホース
- ※4 計測制御系統施設の計測制御設備

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
 (水素爆発拡大防止設備) (第1 接続口) (東ルート及び西ルート)

操作対象機器リスト

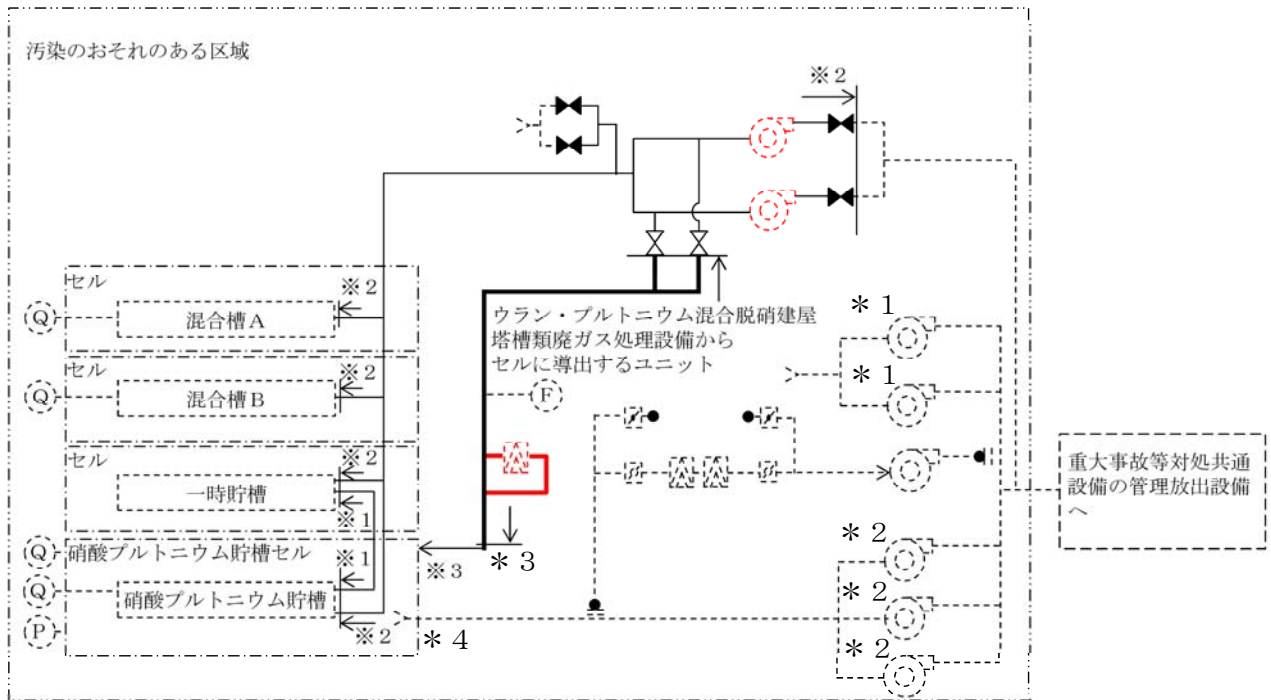
機器名称	操作方法	操作箇所
減圧弁	手動操作	建屋内 (地上2階)
流量調節弁	手動操作	建屋内 (地上2階)



ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
 (水素爆発拡大防止設備) (第2接続口) (東ルート及び西ルート)

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
減圧弁	手動操作	建屋内 (地上2階)
流量調節弁	手動操作	建屋内 (地上2階)

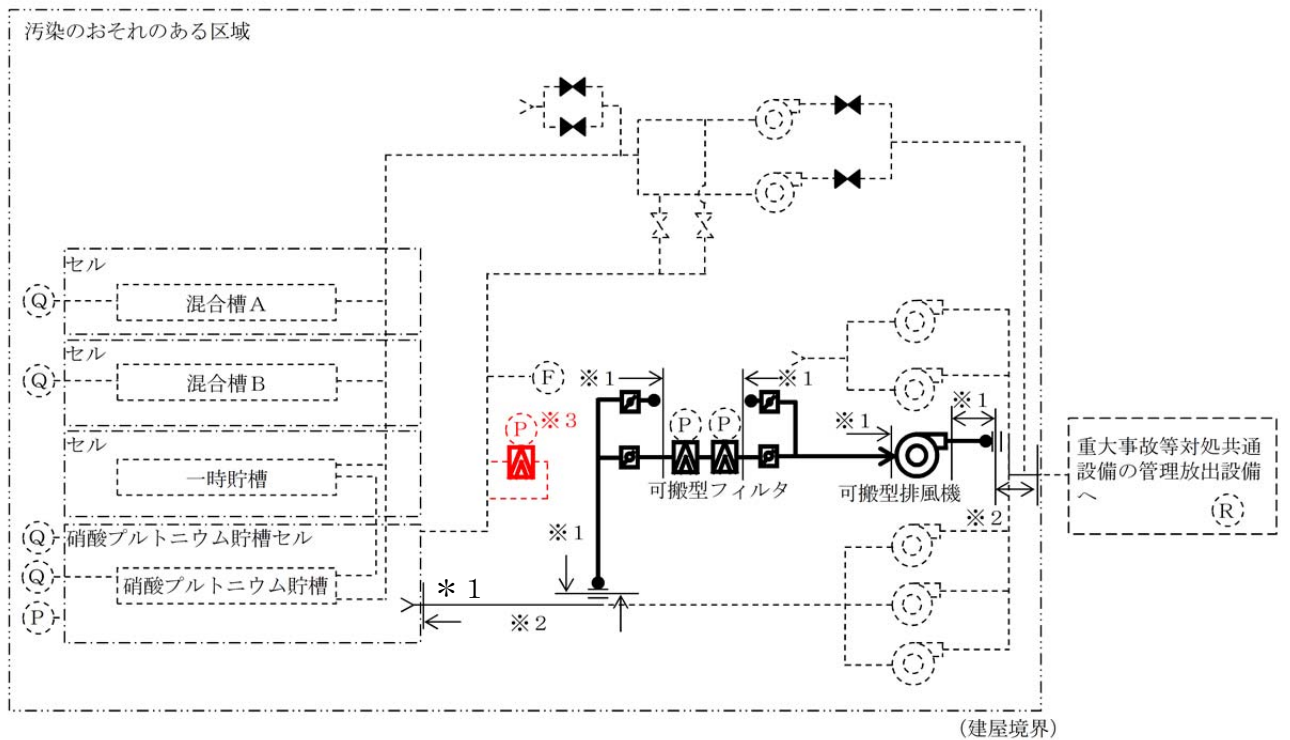


- (建屋境界)
- ※1 脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備の溶液系
 - ※2 気体廃棄物の廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備
 - ※3 気体廃棄物の廃棄施設の換気設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
 (換気系統遮断・セル内導出設備)

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁	手動操作	建屋内（地上2階）
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットの隔離弁	手動操作	建屋内（地上2階）
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系の建屋排風機入口ダンパ*1	手動操作	建屋内（地下2階）
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系のグローブボックス・セル排風機入口ダンパ*2	手動操作	建屋内（地下2階）
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系のセル入口ダンパ*3	手動操作	建屋内（地下1階）
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系のセル出口ダンパ*4	手動操作	建屋内（地下1階）

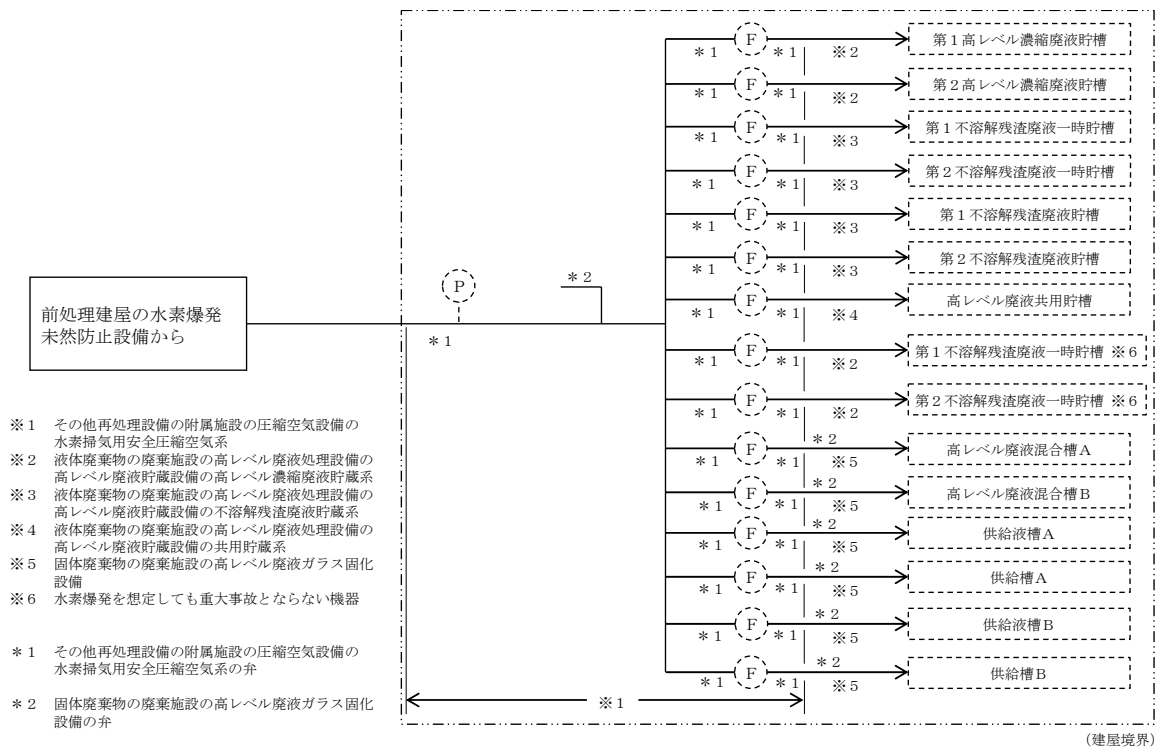


- ※1 可搬型ダクト
- ※2 気体廃棄物の廃棄施設の換気設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系
- ※3 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットの高性能粒子フィルタ

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
(放出影響緩和設備)

操作対象機器リスト

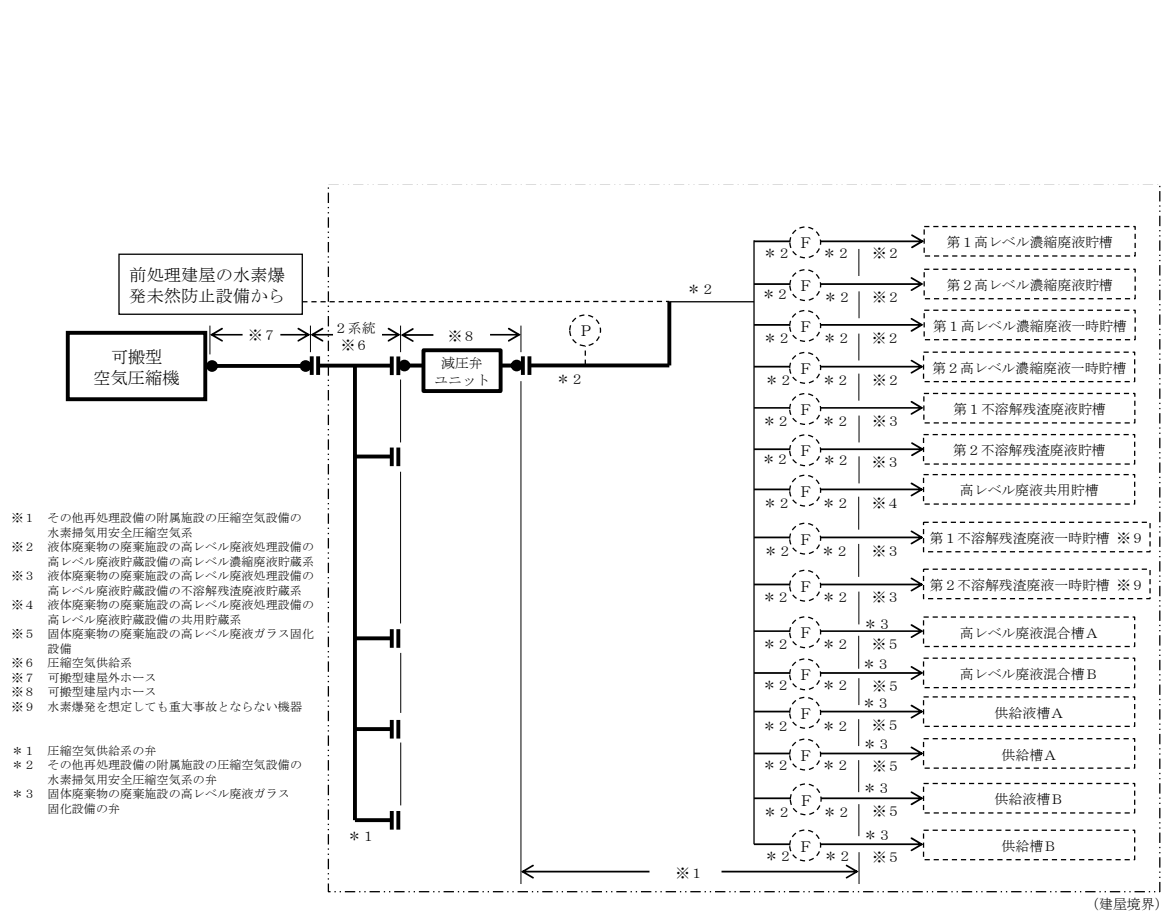
機器名称	操作方法	操作箇所
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系のセル入口ダンパ※1	手動操作	建屋内 (地下1階)
可搬型ダンパ	手動操作	建屋内 (地下2階)
可搬型排風機	スイッチ操作	建屋内 (地下2階)



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
(水素爆発未然防止設備) (一括供給)

操作対象機器リスト

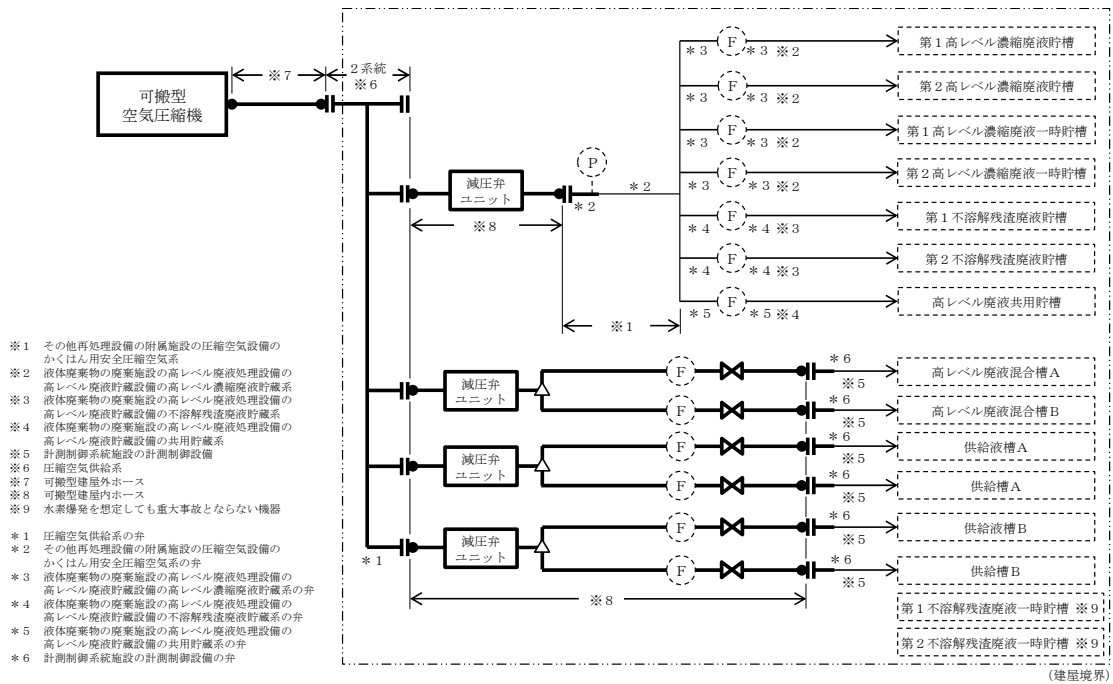
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下3階、地下2階、地下1階、 地上1階



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
 （水素爆発未然防止設備）（第1接続口）（北ルート及び南ルート）

操作対象機器リスト

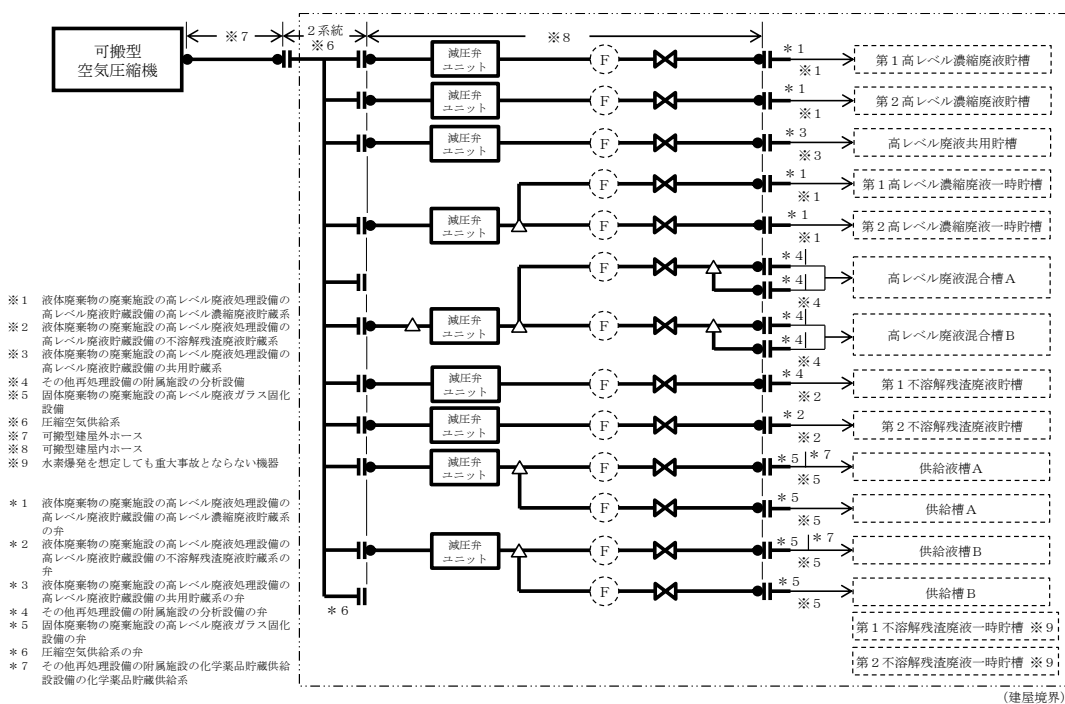
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下3階、地下2階、地下1階、 地上1階



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
(水素爆発未然防止設備) (第2接続口) (北ルート及び南ルート)

操作対象機器リスト

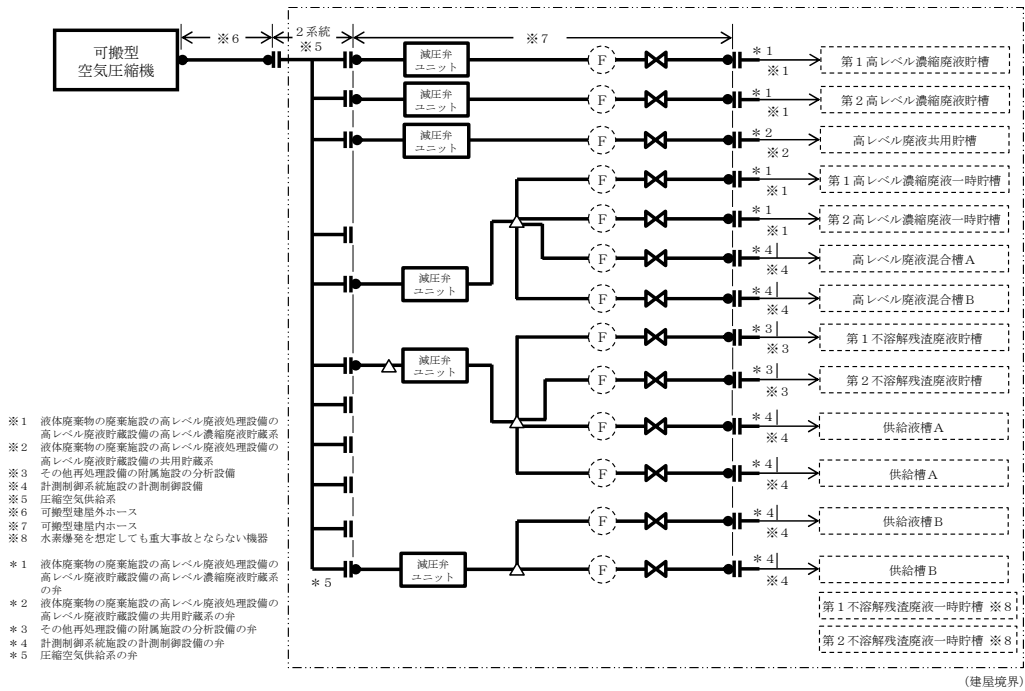
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下3階、地下2階、地下1階、 地上1階



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
 (水素爆発拡大防止設備) (第1接続口) (北ルート及び南ルート)

操作対象機器リスト

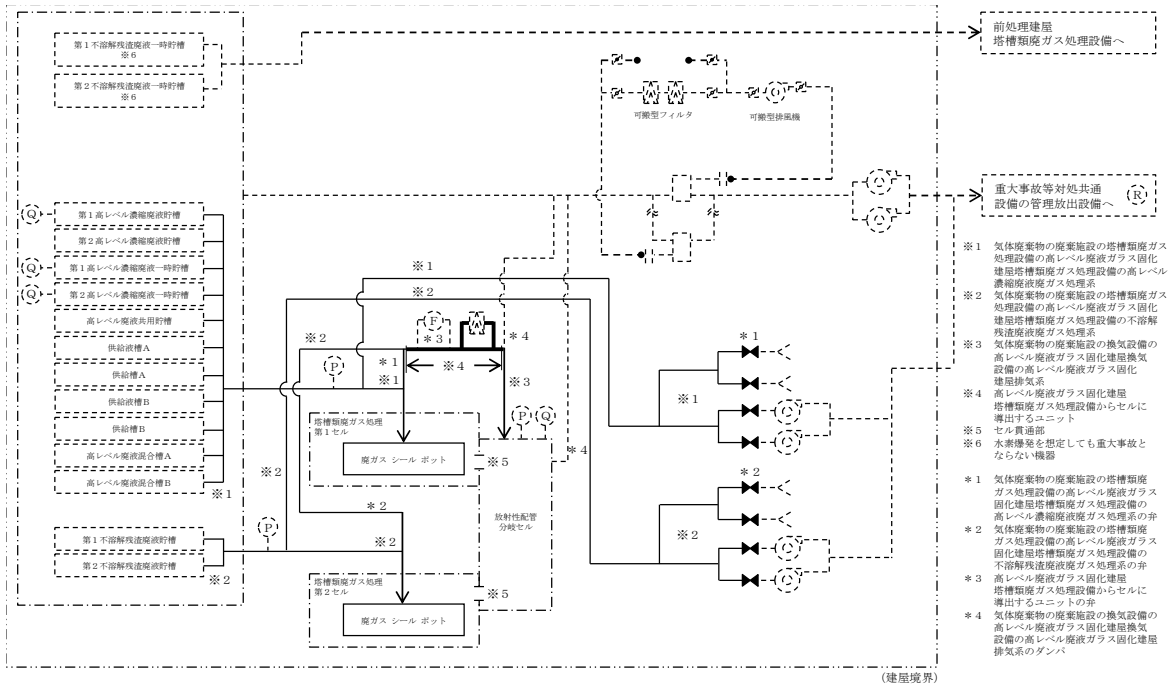
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下2階、地下1階、地上1階



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
 (水素爆発拡大防止設備) (第2接続口) (北ルート及び南ルート)

操作対象機器リスト

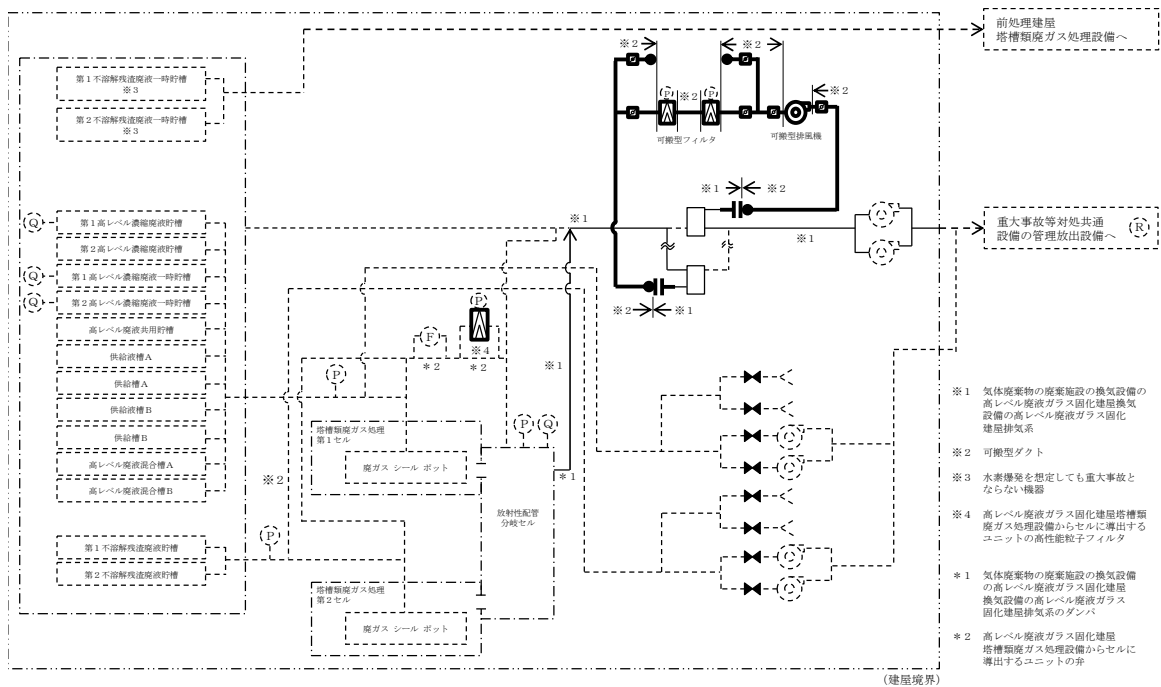
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下3階、地下2階、地上1階



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
(換気系統遮断・セル内導出設備)

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下1階、地上1階
2	ダンパ	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下1階



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の系統概要図
(放出影響緩和設備)

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地上1階
2	ダンパ	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下1階
3	可搬型排風機	スイッチ操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下1階

令和元年 10 月 11 日 R 0

補足説明資料 2 - 4 (3 6 条)

容量設定根拠

今後の検討結果等により、
変更となる可能性がある。

名 称		可搬型空気圧縮機（注1）
容量	m ³ /h (1台あたり)	51以上（注2）（約450（注3））
機器仕様に関する注記		<p>注1：容量約450m³/hと容量約220m³/hの2種類があり、ここでは容量約450m³/hのものについて記している。</p> <p>注2：要求値を示す</p> <p>注3：公称値をしめす。</p>
<p>【設定根拠】</p> <p>可搬型空気圧縮機は、重大事故時に以下の機能を有する。</p> <p>高レベル廃液等を内包する機器の水素掃気機能が喪失した場合、可搬型空気圧縮機により、水素掃気用安全圧縮空気系、かくはん用安全圧縮空気系又は発生防止用圧縮空気供給系のうちいずれかの1系統への圧縮空気の供給を実施し、事故を収束させる。</p> <p>可搬型空気圧縮機による水素掃気用安全圧縮空気系、かくはん用安全圧縮空気系又は発生防止用圧縮空気供給系への圧縮空気の供給が機能しなかった場合は、続けて水素爆発が生じるおそれがないよう上記とは別の空気供給配管である拡大防止用圧縮空気供給系（2系統以上）のうち、いずれかの1系統から圧縮空気の供給を実施する。</p> <p>また、可搬型空気圧縮機は、前処理建屋、分離建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に対し個別に圧縮空気を供給する場合と、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に対し一括で圧縮空気を供給する場合がある。</p> <p>可搬型空気圧縮機のうち容量約450m³/hのもの保有数は、4台（うち2台は故障時バックアップ、1台は待機除外時バックアップ）である。</p> <p>1. 容量</p> <p>可搬型空気圧縮機は、放射線分解により発生する水素による爆発の有効性評価（再処理事業変更許可申請書添付書類八）において、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋の機器内の水素を未然防止濃度に維持するために必要な圧縮空気流量を51m³/hとしていることから、可搬型空気圧縮機につい</p>		

ても同様に $51\text{m}^3/\text{h}$ 以上とし、公称値を約 $450\text{m}^3/\text{h}$ とする。

名 称		分離建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備の重大事故等対処設備の圧縮空気貯槽
数量	基	3
容量	m ³ (1基当たり)	5.5
圧力	MP a	0.69以上
機器仕様に関する注記		
<p>【設定根拠】</p> <p>分離建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備の常設重大事故等対処設備の圧縮空気貯槽（以下、本シートでは「圧縮空気貯槽」という。）は、重大事故時に以下の機能を有する。</p> <p>圧縮空気貯槽は、分離建屋の圧縮空気設備の安全圧縮空気系が停止した場合において、自動で24時間持続して水素掃気を行う。</p> <p>1. 数量、容量及び圧力</p> <p>圧縮空気貯槽の全容量を16.5m³、圧力を0.69MPaとした場合の、圧縮空気貯槽からの圧縮空気の供給を考慮した未然防止濃度到達までの時間は、24時間以上が確保される。（別添(1)参照）</p> <p>したがって、圧力0.69MPa以上、容量を5.5m³／基の空気貯槽を3基とする。</p>		

名 称		精製建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備の重大事故等対処設備の圧縮空気貯槽
数量	基	2 (容量 2.5m ³) 3 (容量 5 m ³)
容量	m ³ (1 基当たり)	2.5 5
圧力	MP a	0.69 以上
機器仕様に関する注記		
<p>【設定根拠】</p> <p>精製建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備の常設重大事故等対処設備の圧縮空気貯槽（以下、本シートでは「圧縮空気貯槽」という。）は、重大事故時に以下の機能を有する。</p> <p>圧縮空気貯槽は、精製建屋の圧縮空気設備の安全圧縮空気系が停止した場合において、自動で 24 時間持続して水素掃気を行う。</p> <p>1. 数量、容量及び圧力</p> <p>圧縮空気貯槽の全容量を20m³、圧力を0.69MPaとした場合の、圧縮空気貯槽からの圧縮空気の供給を考慮した未然防止濃度到達までの時間は、24時間以上が確保される。（別添(1)参照）</p> <p>したがって、圧力0.69MP a 以上、容量を2.5m³／基の空気貯槽を 2 基、容量 5 m³／基の空気貯槽を 3 基とする。</p>		

名 称		可搬型空気圧縮機（注1）
容量	m ³ /h (1台あたり)	3.0以上（注2）（約220（注3））
機器仕様に関する注記		<p>注1：容量約450m³/hと容量約220m³/hの2種類があり，ここでは容量約220m³/hのものについて記している。</p> <p>注2：要求値を示す</p> <p>注3：公称値をしめす。</p>
<p>【設定根拠】</p> <p>可搬型空気圧縮機は，重大事故時に以下の機能を有する。</p> <p>高レベル廃液等を内包する機器の水素掃気機能が喪失した場合，可搬型空気圧縮機により，水素掃気用安全圧縮空気系，かくはん用安全圧縮空気系又は発生防止用圧縮空気供給系のうちいずれかの1系統への圧縮空気の供給を実施し，事故を収束させる。</p> <p>可搬型空気圧縮機による水素掃気用安全圧縮空気系，かくはん用安全圧縮空気系又は発生防止用圧縮空気供給系への圧縮空気の供給が機能しなかった場合は，続けて水素爆発が生じるおそれがないよう上記とは別の空気供給配管である拡大防止用圧縮空気供給系（2系統以上）のうち，いずれかの1系統から圧縮空気の供給を実施する。</p> <p>また，可搬型空気圧縮機は，精製建屋及びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋に対し，個別に圧縮空気を供給する。</p>		

可搬型空気圧縮機のうち容量約 $220\text{m}^3/\text{h}$ のものの保有数は、4台（うち2台は故障時バックアップ、1台は待機除外時バックアップ）である。

1. 容量

可搬型空気圧縮機は、放射線分解により発生する水素による爆発の有効性評価（再処理事業変更許可申請書添付書類八）において、精製建屋及びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の機器内の水素を未然防止濃度に維持するために必要な圧縮空気流量を $3.0\text{m}^3/\text{h}$ としていることから、可搬型空気圧縮機についても同様に $3.0\text{m}^3/\text{h}$ 以上とし、公称値を約 $220\text{m}^3/\text{h}$ とする。

名 称		可搬型排風機
容量	m ³ /h (1 台当たり)	約 2,400m ³ /h (注1)
機器仕様に関する注記		注1：公称値をしめす。

【設定根拠】

可搬型排風機は、重大事故時に以下の機能を有する。

放射性物質を含む気体を導出したセルからの放射性物質の経路外放出を防止するため、可搬型フィルタ（高性能粒子フィルタ）を有する放出影響緩和設備を通じて主排気筒から大気中へ管理放出する。

可搬型排風機の保有数は以下の通り。

- ・前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の放出影響緩和設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型排風機

4 台（うち 2 台は故障時バックアップ、1 台は待機除外時バックアップ）

- ・分離建屋の水素爆発に対処するための設備の放出影響緩和設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型排風機

3 台（うち 2 台は故障時バックアップ）

- ・精製建屋の水素爆発に対処するための設備の放出影響緩和設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型排風機

3 台（うち 2 台は故障時バックアップ）

- ・ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の

放出影響緩和設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型排風機

3台（うち2台は故障時バックアップ）

- ・高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の放出影

響緩和設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型排風機

3台（うち2台は故障時バックアップ）

1. 容量

沸騰による水素発生量の増加を考慮した、機器内の水素濃度を未然防止濃度に維持するために必要な圧縮空気流量に対し余裕を考慮した流量は、流量が最大となる建屋において約 $78\text{m}^3/\text{h}$ である。（添付(2)参照）

圧縮空気の供給による導出先セルからの経路外放出を防止するため、約 $78\text{m}^3/\text{h}$ に対し余裕のある容量として、公称値を約 $2,400\text{m}^3/\text{h}$ とする。

1. 未然防止濃度到達までの時間について

(1) 圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットを用いない場合の時間余裕

a. 評価の方法

機器内の水素濃度が未然防止濃度に到達する時間を以下の通り評価する。

水素発生速度を下式より求める。

水相のみの場合,

$$F_{H_2} = 8.36 \times 10^{-6} \times V_{aq} \times (Q_{\alpha, aq} \times G_{\alpha, aq} + Q_{\beta\gamma, aq} \times G_{\beta\gamma, aq})$$

ここで,

F_{H_2} : 水素発生速度 (m^3/h [normal])

V_{aq} : 水相の液量 (m^3)

$Q_{\alpha, aq}$: 機器内の水相の単位液量あたりの α 崩壊熱量 (W/m^3)

$Q_{\beta\gamma, aq}$: 機器内の水相の単位液量あたりの $\beta\gamma$ 崩壊熱量

(W/m^3)

$G_{\alpha, aq}$: 水相での α 線のG値 (Molecules/100eV)

$G_{\beta\gamma, aq}$: 水相での $\beta\gamma$ 線のG値 (Molecules/100eV)

有機相のみの場合,

$$F_{H_2} = 8.36 \times 10^{-6} \times V_{org} \times (Q_{\alpha, org} \times G_{\alpha, org} + Q_{\beta\gamma, org} \times G_{\beta\gamma, org})$$

ここで,

V_{org} : 有機相の液量 (m^3)

$Q_{\alpha, org}$: 機器内の有機相の単位液量あたりの α 崩壊熱量

(W/m^3)

$Q_{\beta\gamma, org}$: 機器内の有機相の単位液量あたりの $\beta\gamma$ 崩壊熱量 (W/m^3)

$G_{\alpha, org}$: 有機相での α 線のG値 (Molecules/100eV)

$G_{\beta\gamma, org}$: 有機相での $\beta\gamma$ 線のG値

(M o l e c u l e s / 100 e V)

水相及び有機相が混在する場合,

$$F_{H_2} = 8.36 \times 10^{-6} \times \left\{ V_{aq} \times \left(Q_{\alpha, aq} \times G_{\alpha, aq} + \frac{V_{aq} \times Q_{\beta\gamma, aq} + V_{org} \times Q_{\beta\gamma, org}}{V_{aq} + V_{org}} \times G_{\beta\gamma, aq} \right) + V_{org} \times \left(Q_{\alpha, org} \times G_{\alpha, org} + \frac{V_{aq} \times Q_{\beta\gamma, aq} + V_{org} \times Q_{\beta\gamma, org}}{V_{aq} + V_{org}} \times G_{\beta\gamma, org} \right) \right\}$$

次に、水素発生速度を用いて、気相部の初期水素濃度を下式より求める。

$$C_0 = \frac{F_{H_2}}{F_{H_2} + f_{air}} \times 100$$

ここで、

C_0 : 初期水素濃度 (v o l %)

f_{air} : 水素掃気用安全圧縮空気流量 (m^3/h [n o r m a l])

さらに、水素発生速度及び気相部の初期水素濃度を用いて、未然防止濃度到達までの時間を下式より求める。

$$t_{mar} = \frac{8 - C_0}{100} \times \frac{V_{gas}}{F_{H_2}}$$

ここで、

t_{mar} : 未然防止濃度到達までの時間 (h)

V_{gas} : 機器の空間容量 (m^3)

b. 未然防止濃度到達までの時間の評価条件

評価条件を第1表に示す。

(2) 圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットを用いた場合の時間余裕

a. 評価の方法

水素掃気機能が喪失した場合に、重大事故等対処施設の放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の分離建屋の水素爆発に対処するための設備の常設重大事故等対処設備の圧縮空気貯槽及び重大事故等対処施設の放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の精製建屋の水素爆発に対処するための設備の常設重大事故等対処設備の圧縮空気貯槽（以下1.では「圧縮空気貯槽」という。）並びに重大事故等対処施設の放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の常設重大事故等対処設備の圧縮空気ユニット（以下1.では「圧縮空気ユニット」という。）から水素爆発を想定する機器に圧縮空気の供給が継続される時間を以下のとおり評価する。

水素爆発を想定する機器内の水素濃度を8vol%以下に維持するために必要な圧縮空気流量及び平常運転時の水素掃気用安全圧縮空気系からの圧縮空気流量の比率を下式により求める。

$$F_{ratio} = \frac{F_{8vol\%}}{F_{design}}$$

ここで、

F_{ratio} : 水素爆発を想定する機器内の水素濃度を8vol%以下に維持するために必要な圧縮空気流量及び平常運転時の水素掃気用安全圧縮空気系からの圧縮空気流量の比率（－）

$F_{8vol\%}$: 水素爆発を想定する機器内の水素濃度を8vol%以下に維持するために必要な圧縮空気流量（ m^3/h [normal]）

F_{design} : 平常運転時の水素掃気用安全圧縮空気系からの圧縮空気流量（ m^3/h [normal]）

得られた比率に、平常運転時において水素爆発を想定する機器にそれぞれ供給されている圧縮空気の流量の建屋毎の和をかけることで、水素爆発を想定する機器内の水素濃度を8vol%以下に維持できる圧縮空気を供給するために必要な建屋入口での圧縮空気流量を求めることができる。

水素掃気機能が喪失した直後に、圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットから供給される圧縮空気流量を初期圧縮空気流量とする。圧縮空気の供給に伴い圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットの圧縮空気ポンベの圧力が減少し、供給される空気流量も減少する。圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットからの供給開始後1分毎の圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットの圧縮空気ポンベの圧力の減少は下式により求める。

$$\Delta P = 0.1013 \times \frac{F_{\text{serve}}}{60} \times \frac{1}{V} \times \frac{T + 273.15}{273.15}$$

ここで、

ΔP : 同一の空気流量で圧縮空気を1分間供給したときの圧力の減少量
(MPa)

F_{serve} : 圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットから供給される各建屋入口での圧縮空気流量 (m^3/h)

V : 圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットの圧縮空気ポンベの体積 (m^3)

T : 空気温度 ($^{\circ}\text{C}$)

圧力減少に伴う空気供給流量の減少は下式により求める。

$$F'_{\text{serve}} = F_{\text{serve}} \times \left(\frac{P_{\text{header}} - \Delta P}{P_{\text{header}}} \right)^2$$

ここで、

F'_{serve} : 圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットから供給される減圧後の各建屋入口での圧縮空気流量 (m^3/h)

P_{header} : 圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットの圧縮空気ポンベの圧力
(MPa)

圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットから供給される減圧後の各建屋入口での圧縮空気流量が水素爆発を想定する機器内の水素濃度を 8 vol %以下に維持できる圧縮空気を供給するために必要な建屋入口での圧縮空気流量を下回るまで圧力減少及び供給流量減少の評価を繰り返し、圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットから水素爆発を想定する機器に圧縮空気の供給が継続される時間を求める。

圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットは、各建屋の水素掃気用安全圧縮空気系に設置するため、水素掃気機能が喪失した場合に、各建屋に設置されている全ての水素爆発を想定する機器に圧縮空気を自動で供給する。一方で、分離建屋、精製建屋及びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋に設置されている水素爆発を想定する機器の時間余裕は最短で 0.20 時間、最長で 7800 時間であり、全ての機器に圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットからの圧縮空気の供給がなされ、時間余裕の延長が期待される。上記の計算により得られた圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットから水素爆発を想定する機器に圧縮空気の供給が継続される時間及び圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットからの圧縮空気の供給を期待しない場合の未然防止濃度到達までの時間を比較し、大きい方を時間余裕として採用する。

第1表 放射線分解により発生する水素による爆発の未然防止濃度到達時間の評価条件

建屋	機器名	水相						有機相					水素掃気用安全 圧縮空気流量 (m ³ /h [normal])	評価用 空間 容量 (m ³)
		液量 (m ³)	NO ₃ ⁻ 濃度 (mol /L)	崩壊熱密度		G値		液量 (m ³)	崩壊熱密度		G値			
				α (W/m ³)	βγ (W/m ³)	α	βγ		α (W/m ³)	βγ (W/m ³)	α	βγ		
						(Molecules /100eV)					(Molecules /100eV)			
前処 理建 屋	ハル洗浄槽	0.020	0.0	1.2×10 ¹	1.1×10 ²	1.4	0.45	—	—	—	—	—	0.12	0.038
	水バッファ槽	■	0.0	6.2	1.4×10 ¹	1.4	0.45	—	—	—	—	—	0.36	0.69
	中間ポット	■	3.0	1.7×10 ²	4.4×10 ²	0.11	0.042	—	—	—	—	—	0.37	0.060
	中継槽	7.0	3.0	1.7×10 ²	4.4×10 ²	0.11	0.042	—	—	—	—	—	0.36	2.7
	リサイクル槽	2.0	3.0	1.7×10 ²	4.4×10 ²	0.11	0.042	—	—	—	—	—	0.36	0.47
	不溶解残渣回収槽	5.0	0.17	1.7×10 ⁻²	3.3	0.86	0.24	—	—	—	—	—	3.6	2.4
	計量前中間貯槽	25	3.0	1.7×10 ²	4.4×10 ²	0.11	0.042	—	—	—	—	—	0.83	7.8
	計量・調整槽	25	3.0	1.2×10 ²	3.5×10 ²	0.11	0.042	—	—	—	—	—	0.63	7.8
	計量後中間貯槽	25	3.0	1.2×10 ²	3.5×10 ²	0.11	0.042	—	—	—	—	—	0.63	7.8
	計量補助槽	7.0	3.0	1.2×10 ²	3.5×10 ²	0.11	0.042	—	—	—	—	—	0.36	1.6

■については商業機密の観点から公開できません。

(つづき)

建屋	機器名	水相						有機相						水素掃気用安全 圧縮空気流量 (m ³ /h [normal])	評価用 空間 容量 (m ³)
		液量 (m ³)	NO ₃ ⁻ 濃度 (mol /L)	崩壊熱密度		G 値		液量 (m ³)	崩壊熱密度		G 値				
				α (W/m ³)	βγ (W/m ³)	α (Molecule s/100eV)	βγ		α (W/m ³)	βγ (W/m ³)	α (Molecule s/100eV)	βγ			
													α		
分離 建屋	抽出塔	■	3.0	7.9×10 ¹	3.2×10 ²	0.11	0.042	■	3.8×10 ¹	1.8×10 ¹	3.0	3.0	0.50	0.22	
	第1洗浄塔	■	3.0	2.9×10 ¹	8.6×10 ¹	0.11	0.042	■	3.8×10 ¹	1.8×10 ¹	3.0	3.0	0.36	0.22	
	第2洗浄塔	■	4.2	1.1×10 ¹	1.1	0.059	0.034	■	3.1×10 ¹	3.5×10 ⁻¹	3.0	3.0	0.36	0.22	
	TBP洗浄塔	■	2.8	4.1×10 ¹	3.2×10 ²	0.11	0.044	■	—	2.2	—	7.0	0.68	0.058	
	溶解液中間貯槽	25	3.0	1.2×10 ²	3.5×10 ²	0.11	0.042	—	—	—	—	—	0.59	11	
	溶解液供給槽	6.0	3.0	1.2×10 ²	3.5×10 ²	0.11	0.042	—	—	—	—	—	0.36	2.3	
	抽出廃液受槽	15	2.8	4.1×10 ¹	2.5×10 ²	0.11	0.044	—	—	—	—	—	0.36	4.4	
	抽出廃液中間貯槽	20	2.8	4.1×10 ¹	2.5×10 ²	0.11	0.044	—	—	—	—	—	0.36	4.1	
	抽出廃液供給槽	60	2.6	4.1×10 ¹	2.5×10 ²	0.12	0.045	—	—	—	—	—	0.83	18	
	プルトニウム分配塔	■	1.5	2.9×10 ²	5.2×10 ⁻¹	0.22	0.065	■	3.5×10 ¹	1.7×10 ⁻¹	3.0	3.0	0.36	0.29	
	ウラン洗浄塔	■	1.5	2.9×10 ²	5.2×10 ⁻¹	0.22	0.065	■	8.1×10 ¹	1.4×10 ⁻¹	3.0	3.0	0.36	0.049	
	プルトニウム洗浄器	■	0.5	3.8	4.6×10 ⁻¹	0.63	0.16	■	3.5	1.6×10 ⁻¹	3.0	3.0	0.36	1.1	
	プルトニウム溶液受槽	3.0	1.7	2.4×10 ²	—	0.19	—	—	—	—	—	—	0.36	0.15	
	プルトニウム溶液中間貯槽	3.0	1.7	2.4×10 ²	—	0.19	—	—	—	—	—	—	0.36	0.15	
	第1一時貯留処理槽	■	3.0	7.9×10 ¹	3.2×10 ²	0.11	0.042	■	3.8×10 ¹	1.8×10 ¹	3.0	3.0	0.50	0.15	
	第2一時貯留処理槽	3.0	1.5	2.9×10 ²	5.2×10 ⁻¹	0.22	0.065	—	—	—	—	—	0.36	0.15	
	第3一時貯留処理槽	20	3.0	8.9×10 ¹	3.2×10 ²	0.11	0.042	—	—	—	—	—	0.36	11	
	第4一時貯留処理槽	20	2.8	4.9×10 ¹	3.2×10 ²	0.11	0.044	—	—	—	—	—	0.36	11	
	第5一時貯留処理槽	—	—	—	—	—	—	3.0	4.3×10 ⁻¹	1.8×10 ¹	3.0	3.0	0.36	0.15	
	第6一時貯留処理槽	■	2.8	2.0×10 ²	1.3×10 ³	0.11	0.044	■	2.6	7.1×10 ¹	3.0	3.0	1.1	1.0	
	第7一時貯留処理槽	■	3.0	8.9×10 ¹	3.2×10 ²	0.11	0.042	—	—	—	—	—	0.36	0.020	
	第8一時貯留処理槽	■	1.5	2.9×10 ²	5.2×10 ⁻¹	0.22	0.065	■	3.5×10 ¹	1.7×10 ⁻¹	3.0	3.0	0.36	0.070	
	第9一時貯留処理槽	—	—	—	—	—	—	10	4.3×10 ⁻¹	1.8×10 ¹	3.0	3.0	0.36	3.6	
	第10一時貯留処理槽	■	0.15	1.2×10 ⁻²	3.8×10 ⁻¹	0.89	0.30	■	1.4×10 ⁻²	3.5×10 ⁻²	3.0	3.0	0.36	3.6	
	第1洗浄器	■	0.15	—	5.3×10 ⁻¹	—	0.30	■	—	2.9×10 ⁻²	—	3.0	0.36	1.9	
	高レベル廃液供給槽	20	2.6	1.7×10 ¹	1.1×10 ²	0.12	0.046	—	—	—	—	—	3.8	4.5	
	高レベル廃液濃縮缶	22	2.0	5.0×10 ²	3.2×10 ³	0.17	0.053	—	—	—	—	—	4.2	31	

■については商業機密の観点から公開できません。

(つづき)

建屋	機器名	水相						有機相						水素掃気用安全 圧縮空気流量 (m ³ /h [normal])	評価用 空間 容量 (m ³)
		液量 (m ³)	NO ₃ ⁻ 濃度 (mol /L)	崩壊熱密度		G値		液量 (m ³)	崩壊熱密度		G値				
				α (W/m ³)	βγ (W/ m ³)	α (Molecules /100eV)	βγ		α (W/m ³)	βγ (W/ m ³)	α (Molecules /100eV)	βγ			
													(Molecules /100eV)		
精製 建屋	プルトニウム溶液供給槽	■	1.7	2.4×10 ²	—	0.19	—	—	—	—	—	—	0.36	0.26	
	抽出塔	■	4.3	1.8×10 ²	—	0.060	—	■	3.9×10 ²	—	3.0	—	0.36	0.019	
	核分裂生成物洗浄塔	■	1.0	9.0×10 ¹	—	0.43	—	■	3.9×10 ²	—	3.0	—	0.36	0.019	
	逆抽出塔	■	0.27	9.3×10 ²	—	0.77	—	■	4.2×10 ²	—	3.0	—	0.36	0.019	
	ウラン洗浄塔	■	0.91	9.3×10 ²	—	0.46	—	■	4.4×10 ²	—	3.0	—	0.36	0.0016	
	補助油水分離槽	■	0.91	9.3×10 ²	—	0.46	—	—	—	—	—	—	0.040	0.0076	
	TBP洗浄器	■	0.91	9.3×10 ²	—	0.46	—	■	3.5	—	7.0	—	0.36	0.059	
	プルトニウム溶液受槽	■	1.5	9.3×10 ²	—	0.20	—	—	—	—	—	—	0.36	0.088	
	油水分離槽	■	1.5	9.3×10 ²	—	0.20	—	—	—	—	—	—	0.36	0.11	
	プルトニウム濃縮缶供給槽	3.0	1.5	9.3×10 ²	—	0.20	—	—	—	—	—	—	0.36	0.18	
	プルトニウム溶液一時貯槽	3.0	1.5	9.3×10 ²	—	0.20	—	—	—	—	—	—	0.36	0.19	
	プルトニウム濃縮缶	■	7.0	8.6×10 ³	—	0.048	—	—	—	—	—	—	0.36	0.24	
	プルトニウム濃縮液受槽	■	7.0	8.6×10 ³	—	0.048	—	—	—	—	—	—	0.50	0.13	
	プルトニウム濃縮液一時貯槽	1.5	7.0	8.6×10 ³	—	0.048	—	—	—	—	—	—	0.72	0.10	
	プルトニウム濃縮液計量槽	■	7.0	8.6×10 ³	—	0.048	—	—	—	—	—	—	0.50	0.13	
	リサイクル槽	■	7.0	8.6×10 ³	—	0.048	—	—	—	—	—	—	0.50	0.13	
	希釈槽	2.5	1.5	9.3×10 ²	—	0.20	—	—	—	—	—	—	1.1	0.11	
	プルトニウム濃縮液中間貯槽	■	7.0	8.6×10 ³	—	0.048	—	—	—	—	—	—	0.50	0.13	
	第1一時貯留処理槽	■	1.5	4.3×10 ¹	—	0.23	—	■	2.5×10 ²	—	3.0	—	0.36	0.12	
	第2一時貯留処理槽	■	1.5	4.1×10 ²	—	0.23	—	■	3.7×10 ¹	—	3.0	—	0.36	0.12	
	第3一時貯留処理槽	3.0	1.5	4.1×10 ²	—	0.23	—	—	—	—	—	—	0.36	0.18	
第4一時貯留処理槽	—	—	—	—	—	—	■	3.7	—	3.0	—	0.36	0.13		
第7一時貯留処理槽	■	1.5	3.3×10 ²	—	0.23	—	—	—	—	—	—	0.36	2.8		

■については商業機密の観点から公開できません。

(つづき)

建屋	機器名	水相						有機相						水素掃気用安全 圧縮空気流量 (m ³ /h [normal])	評価用 空間容 量 (m ³)
		液量 (m ³)	NO ₃ ⁻ 濃度 (mol /L)	崩壊熱密度		G 値		液量 (m ³)	崩壊熱密度		G 値				
				α (W/m ³)	β γ (W/m ³)	α	β γ		α (W/m ³)	β γ (W/m ³)	α	β γ			
						(Molecules /100 e V)					(Molecules /100 e V)				
ウラン・ プルトニ ウム混合 脱硝建屋	硝酸プルトニウム貯槽	1.0	7.0	8.6×10 ³	—	0.048	—	—	—	—	—	—	0.66	0.33	
	混合槽	1.0	4.3	5.3×10 ³	—	0.059	—	—	—	—	—	—	0.66	0.33	
	一時貯槽	1.0	7.0	8.6×10 ³	—	0.048	—	—	—	—	—	—	0.66	0.33	
高レベル 廃液ガラ ス固化建 屋	高レベル濃縮廃液貯槽	120	2.0	4.4×10 ²	2.8×10 ³	0.0085	0.0030	—	—	—	—	—	25	12	
	高レベル濃縮廃液一時貯槽	25	2.0	5.0×10 ²	3.2×10 ³	0.0085	0.0030	—	—	—	—	—	5.7	7.6	
	高レベル廃液混合槽	20	0.17	5.0×10 ²	3.2×10 ³	0.014	0.0050	—	—	—	—	—	7.7	7.9	
	供給液槽	5.0	0.090	5.0×10 ²	3.2×10 ³	0.014	0.0050	—	—	—	—	—	2.1	3.3	
	供給槽	2.0	2.0	5.0×10 ²	3.2×10 ³	0.014	0.0050	—	—	—	—	—	0.73	1.1	
	不溶解残渣廃液一時貯槽	5.0	0.090	1.7×10 ⁻²	3.3	0.86	0.24	—	—	—	—	—	3.5	3.8	
	不溶解残渣廃液貯槽	70	1.0	7.5×10 ⁻³	1.5	0.97	0.30	—	—	—	—	—	21	20	
	高レベル廃液共用貯槽 (高レベル濃縮廃液貯蔵時)	120	1.0	4.4×10 ²	2.8×10 ³	0.0085	0.0030	—	—	—	—	—	25	7.3	
高レベル廃液共用貯槽 (不溶解残渣廃液貯蔵時)	70	1.0	7.5×10 ⁻³	1.5	0.97	0.30	—	—	—	—	—	25	57		

第2表 圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットからの圧縮空気の供給継続時間の評価条件

	必要貯槽体積	蓄積圧力	圧縮空気貯槽／ 圧縮空気ポンベ体積	基数／本数
分離建屋	16.5m ³	0.69MP a	5.5m ³ ／基	3基
精製建屋	20m ³	0.69MP a	2.5m ³ ／基 5 m ³ ／基	2基 3基
ウラン・ プルトニウム 混合脱硝建屋	0.14m ³	14.7MP a	0.047m ³ ／本	3本

第3表 未然防止濃度到達までの時間

建屋	機器名	圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットがない場合の時間余裕 (h)	圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットがある場合の時間余裕 (h)
前処理建屋	ハル洗浄槽	280	—
	水バッファ槽	86	—
	中間ポット	120	—
	中継槽	94	—
	リサイクル槽	60	—
	不溶解残渣回収槽	5700	—
	計量前中間貯槽	73	—
	計量・調整槽	97	—
	計量後中間貯槽	97	—
	計量補助槽	75	—

(つづき)

建屋	機器名	圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットがない場合の時間余裕 (h)	圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットがある場合の時間余裕 (h)
分離建屋	抽出塔	2.8	24
	第1洗浄塔	4.7	24
	第2洗浄塔	10	24
	T B P 洗浄塔	0.80	24
	溶解液中間貯槽	130	130
	溶解液供給槽	130	130
	抽出廃液受槽	170	170
	抽出廃液中間貯槽	110	110
	抽出廃液供給槽	160	160
	プルトニウム分配塔	8.1	24
	ウラン洗浄塔	7.1	24
	プルトニウム洗浄器	430	430
	プルトニウム溶液受槽	10	24
	プルトニウム溶液中間貯槽	10	24
	第1一時貯留処理槽	1.4	24
	第2一時貯留処理槽	7.2	24
	第3一時貯留処理槽	200	200
	第4一時貯留処理槽	240	240
	第5一時貯留処理槽	8.3	24
	第6一時貯留処理槽	6.8	24
	第7一時貯留処理槽	2.9	24
	第8一時貯留処理槽	1.7	25
	第9一時貯留処理槽	53	53
	第10一時貯留処理槽	7800	7800
	第1洗浄器	3500	3500
	高レベル廃液供給槽	310	310
	高レベル廃液濃縮缶	48	48

(つづき)

建屋	機器名	圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットがない場合の時間 余裕 (h)	圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットがある場合の時間 余裕 (h)
精製建屋	プルトニウム溶液供給槽	13	45
	抽出塔	0.80	43
	核分裂生成物洗浄塔	1.0	45
	逆抽出塔	0.50	32
	ウラン洗浄塔	0.20	45
	補助油水分離槽	1.9	45
	T B P 洗浄器	24	45
	プルトニウム溶液受槽	4.8	45
	油水分離槽	6.0	45
	プルトニウム濃縮缶供給槽	2.6	24
	プルトニウム溶液一時貯槽	2.7	24
	プルトニウム濃縮缶	26	45
	プルトニウム濃縮液受槽	2.8	32
	プルトニウム濃縮液一時貯槽	1.4	30
	プルトニウム濃縮液計量槽	2.8	32
	リサイクル槽	2.8	32
	希釈槽	2.2	56
	プルトニウム濃縮液中間貯槽	2.8	32
	第1一時貯留処理槽	3.0	28
	第2一時貯留処理槽	7.4	45
	第3一時貯留処理槽	5.6	33
第4一時貯留処理槽	61	61	
第7一時貯留処理槽	27	27	

(つづき)

建屋	機器名	圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットがない場合の時間 余裕 (h)	圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットがある場合の時間 余裕 (h)
ウラン・プルトニウム混合脱 硝建屋	硝酸プルトニウム貯槽	7.1	24
	混合槽	9.6	33
	一時貯槽	7.1	24
高レベル廃液ガラス固化建 屋	高レベル濃縮廃液貯槽	84	—
	高レベル濃縮廃液一時貯槽	210	—
	高レベル廃液混合槽	160	—
	供給液槽	280	—
	供給槽	230	—
	不溶解残渣廃液一時貯槽	9100	—
	不溶解残渣廃液貯槽	6100	—
高レベル廃液共用貯槽 ※ (高レベル濃縮廃液貯蔵時)	48	—	

※ 不溶解残渣廃液貯蔵時は 17000 h。

添付(2)

沸騰による水素発生量の増加を考慮した
機器内の水素濃度を未然防止濃度に維持するために必要な圧縮空気流量に対し、
余裕を考慮した流量について

沸騰による具体的な水素発生量の増加割合は文献等で明確に記載されていないことから、沸騰時水素発生速度は以下の係数を乗じることにより求める。

- ・水素発生速度を2倍にする（ただし、液深効果でG値を1/20にしている機器は40倍）

未然防止濃度（水素濃度4 vol%）を維持するための圧縮空気流量は、水素発生速度/0.04とし、更に1.5倍の余裕を考慮した。また、機器1基当たりの圧縮空気流量が $3 \times 10^{-2} \text{ m}^3/\text{h}$ 未満の場合は、圧縮空気流量を $3 \times 10^{-2} \text{ m}^3/\text{h}$ とした。

機器毎及び建屋毎の圧縮空気流量を第1表～第5表に示す。

このうち、圧縮空気流量が最大となる建屋は高レベル廃液ガラス固化建屋であって、圧縮空気流量は $78 \text{ m}^3/\text{h}$ である。

第 1 表 必要圧縮空気流量（前処理建屋）

機器名称	非沸騰時	沸騰時		
	水素発生速度 (Nm ³ /h)	水素発生速度 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量×1.5 (Nm ³ /h)
ハル洗浄槽 A(外側)	1.08E-05	1.08E-05	0.02	0.03
ハル洗浄槽 B(外側)	1.08E-05	1.08E-05	0.02	0.03
水バッファ槽	6.22E-04	6.22E-04	0.02	0.03
中継槽 A	2.11E-03	4.23E-03	0.11	0.16
中継槽 B	2.11E-03	4.23E-03	0.11	0.16
リサイクル槽 A	6.04E-04	1.21E-03	0.03	0.05
リサイクル槽 B	6.04E-04	1.21E-03	0.03	0.05
不溶解残渣回収槽 A	3.35E-05	3.35E-05	0.02	0.03
不溶解残渣回収槽 B	3.35E-05	3.35E-05	0.02	0.03
計量前中間貯槽 A	7.55E-03	1.51E-02	0.38	0.57
計量前中間貯槽 B	7.55E-03	1.51E-02	0.38	0.57
計量・調整槽	5.68E-03	1.14E-02	0.28	0.43
計量後中間貯槽	5.68E-03	1.14E-02	0.28	0.43
計量補助槽	1.59E-03	3.18E-03	0.08	0.12
中間ポット A	3.93E-05	7.85E-05	0.02	0.03
中間ポット B	3.93E-05	7.85E-05	0.02	0.03
合計	3.43E-02	6.79E-02	1.81	2.72

第2表 必要圧縮空気流量（分離建屋）

機器名称	非沸騰時	沸騰時		
	水素発生速度 (Nm ³ /h)	水素発生速度 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量×1.5 (Nm ³ /h)
抽出塔	5.29E-03	5.29E-03	0.132	0.20
第1洗浄塔	3.28E-03	3.28E-03	0.0820	0.12
第2洗浄塔	1.53E-03	1.53E-03	0.0382	0.06
T B P洗浄塔	4.88E-03	4.88E-03	0.122	0.18
プルトニウム分配塔	2.59E-03	2.59E-03	0.0647	0.10
ウラン洗浄塔	5.38E-04	5.38E-04	0.0200	0.03
プルトニウム洗浄器	2.03E-04	2.03E-04	0.0200	0.03
プルトニウム溶液受槽	1.14E-03	1.14E-03	0.029	0.04
プルトニウム溶液中間貯槽	1.14E-03	1.14E-03	0.029	0.04
第1一時貯留処理槽	6.77E-03	1.35E-02	0.338	0.51
第2一時貯留処理槽	1.56E-03	1.56E-03	0.039	0.06
第3一時貯留処理槽	3.80E-03	7.61E-03	0.190	0.29
第4一時貯留処理槽	3.19E-03	6.38E-03	0.159	0.24
第5一時貯留処理槽	1.36E-03	1.36E-03	0.034	0.05
第6一時貯留処理槽	1.03E-02	2.06E-02	0.515	0.77
第7一時貯留処理槽	5.32E-04	1.06E-03	0.027	0.04
第8一時貯留処理槽	2.93E-03	5.86E-03	0.147	0.22
第9一時貯留処理槽	4.55E-03	4.55E-03	0.114	0.17
第10一時貯留処理槽	3.66E-05	3.66E-05	0.020	0.03
第1洗浄器	4.31E-05	4.31E-05	0.020	0.03
高レベル廃液供給槽A	1.13E-03	2.25E-03	0.056	0.08
高レベル廃液濃縮缶A	4.57E-02	9.15E-02	2.287	3.43
溶解液中間貯槽	5.68E-03	1.14E-02	0.284	0.43
溶解液供給槽	1.36E-03	2.73E-03	0.068	0.10
抽出廃液受槽	1.94E-03	3.87E-03	0.097	0.15
抽出廃液中間貯槽	2.58E-03	5.16E-03	0.129	0.19
抽出廃液供給槽A	8.07E-03	1.61E-02	0.403	0.61
抽出廃液供給槽B	8.07E-03	1.61E-02	0.403	0.61
合計	1.30E-01	2.32E-01	5.87	8.80

第3表 必要圧縮空気流量（精製建屋）

機器名称	非沸騰時	沸騰時		
	水素発生速度 (Nm ³ /h)	水素発生速度 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量×1.5 (Nm ³ /h)
ブルトニウム溶液供給槽	1.48E-03	1.48E-03	0.04	0.06
抽出塔	1.70E-03	1.70E-03	0.04	0.06
核分裂生成物洗浄塔	1.33E-03	1.33E-03	0.03	0.05
逆抽出塔	2.46E-03	2.46E-03	0.06	0.09
ウラン洗浄塔	6.00E-04	6.00E-04	0.02	0.03
補助油水分離槽	2.79E-04	2.79E-04	0.02	0.03
T B P 洗浄器	1.89E-04	1.89E-04	0.02	0.03
ブルトニウム溶液受槽	1.38E-03	2.77E-03	0.07	0.10
油水分離槽	1.38E-03	2.77E-03	0.07	0.10
ブルトニウム濃縮缶供給槽	4.62E-03	9.24E-03	0.23	0.35
ブルトニウム溶液一時貯槽	4.63E-03	9.27E-03	0.23	0.35
ブルトニウム濃縮缶	7.04E-04	7.04E-04	0.02	0.03
ブルトニウム濃縮液受槽	3.35E-03	6.69E-03	0.17	0.25
ブルトニウム濃縮液一時貯槽	5.18E-03	1.04E-02	0.26	0.39
ブルトニウム濃縮液計量槽	3.35E-03	6.69E-03	0.17	0.25
リサイクル槽	3.38E-03	6.76E-03	0.17	0.25
希釈槽	3.81E-03	7.62E-03	0.19	0.29
ブルトニウム濃縮液中間貯槽	3.38E-03	6.76E-03	0.17	0.25
第1一時貯留処理槽	2.84E-03	5.69E-03	0.14	0.21
第2一時貯留処理槽	1.24E-03	2.47E-03	0.06	0.09
第3一時貯留処理槽	2.34E-03	4.68E-03	0.12	0.18
第4一時貯留処理槽	1.67E-04	1.67E-04	0.02	0.03
第7一時貯留処理槽	6.41E-03	6.41E-03	0.16	0.24
合計	5.62E-02	9.71E-02	2.48	3.72

第4表 必要圧縮空気流量（ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋）

機器名称	非沸騰時	沸騰時		
	水素発生速度 (Nm ³ /h)	水素発生速度 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量×1.5 (Nm ³ /h)
硝酸プルトニウム貯槽	3.45E-03	6.90E-03	0.17	0.26
混合槽A	2.61E-03	5.23E-03	0.13	0.20
混合槽B	2.61E-03	5.23E-03	0.13	0.20
一時貯槽	3.45E-03	6.90E-03	0.17	0.26
合計	1.21E-02	2.43E-02	0.61	0.91

第5表 必要圧縮空気流量（高レベル廃液ガラス固化建屋）

機器名称	非沸騰時	沸騰時		
	水素発生速度 (Nm ³ /h)	水素発生速度 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量×1.5 (Nm ³ /h)
第1高レベル濃縮廃液貯槽	1.21E-02	4.82E-01	12.06	18.09
第2高レベル濃縮廃液貯槽	1.21E-02	4.82E-01	12.06	18.09
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	2.83E-03	1.13E-01	2.83	4.24
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	2.83E-03	1.13E-01	2.83	4.24
高レベル廃液混合槽A	3.75E-03	1.50E-01	3.75	5.63
高レベル廃液混合槽B	3.75E-03	1.50E-01	3.75	5.63
供給液槽A	9.39E-04	3.75E-02	0.94	1.41
供給液槽B	9.39E-04	3.75E-02	0.94	1.41
供給槽A	3.75E-04	1.50E-02	0.38	0.56
供給槽B	3.75E-04	1.50E-02	0.38	0.56
第1不溶解残渣廃液一時貯槽	3.35E-05	3.35E-05	0.02	0.03
第2不溶解残渣廃液一時貯槽	3.35E-05	3.35E-05	0.02	0.03
第1不溶解残渣廃液貯槽	2.66E-04	2.66E-04	0.02	0.03
第2不溶解残渣廃液貯槽	2.66E-04	2.66E-04	0.02	0.03
高レベル廃液共用貯槽 (高レベル濃縮廃液貯蔵時)	1.21E-02	4.82E-01	12.06	18.09
合計	5.28E-02	2.08E+00	52.06	78.09

令和元年 10 月 11 日 R 0

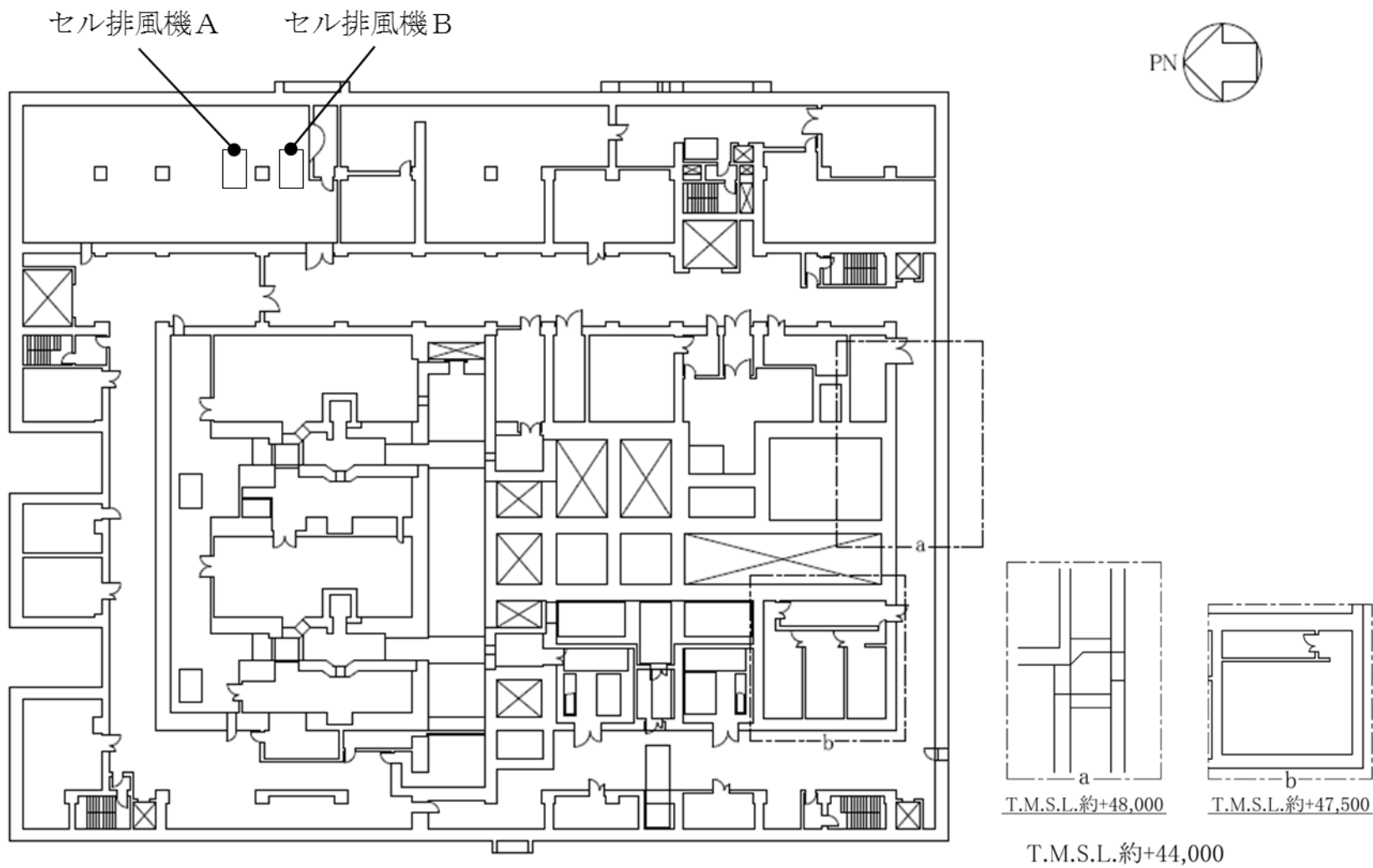
補足説明資料 2 - 5 (3 6 条)

以下に、前処理建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備の概要を示す。

前処理建屋の水素爆発に対処するために使用する自主対策設備は以下のとおりである。

(1) 前処理建屋排気系

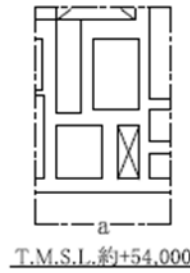
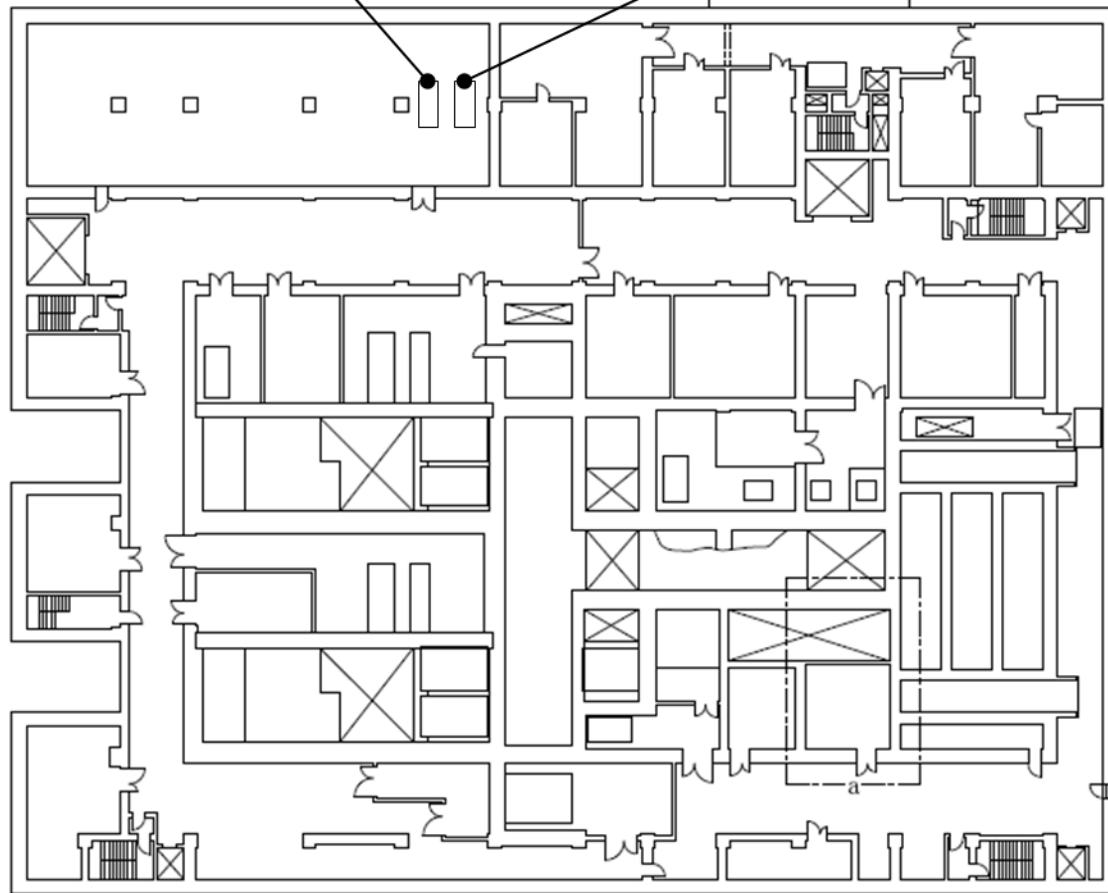
前処理建屋排気系のうち、セル排気フィルタ ユニット、セル排風機、溶解槽セル排気フィルタ ユニット、溶解槽セル排風機を活用することで、前処理建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持、排気の浄化及び排気の主排気筒の排気口からの排出が行える。前処理建屋排気系の配置を第1～3図に示す。また、前処理建屋排気系の概要を第4図に示す。



第1図 配置図(自主対策設備) 前処理建屋 地下3階

セル排気フィルタ ユニットA (下) , B (上)

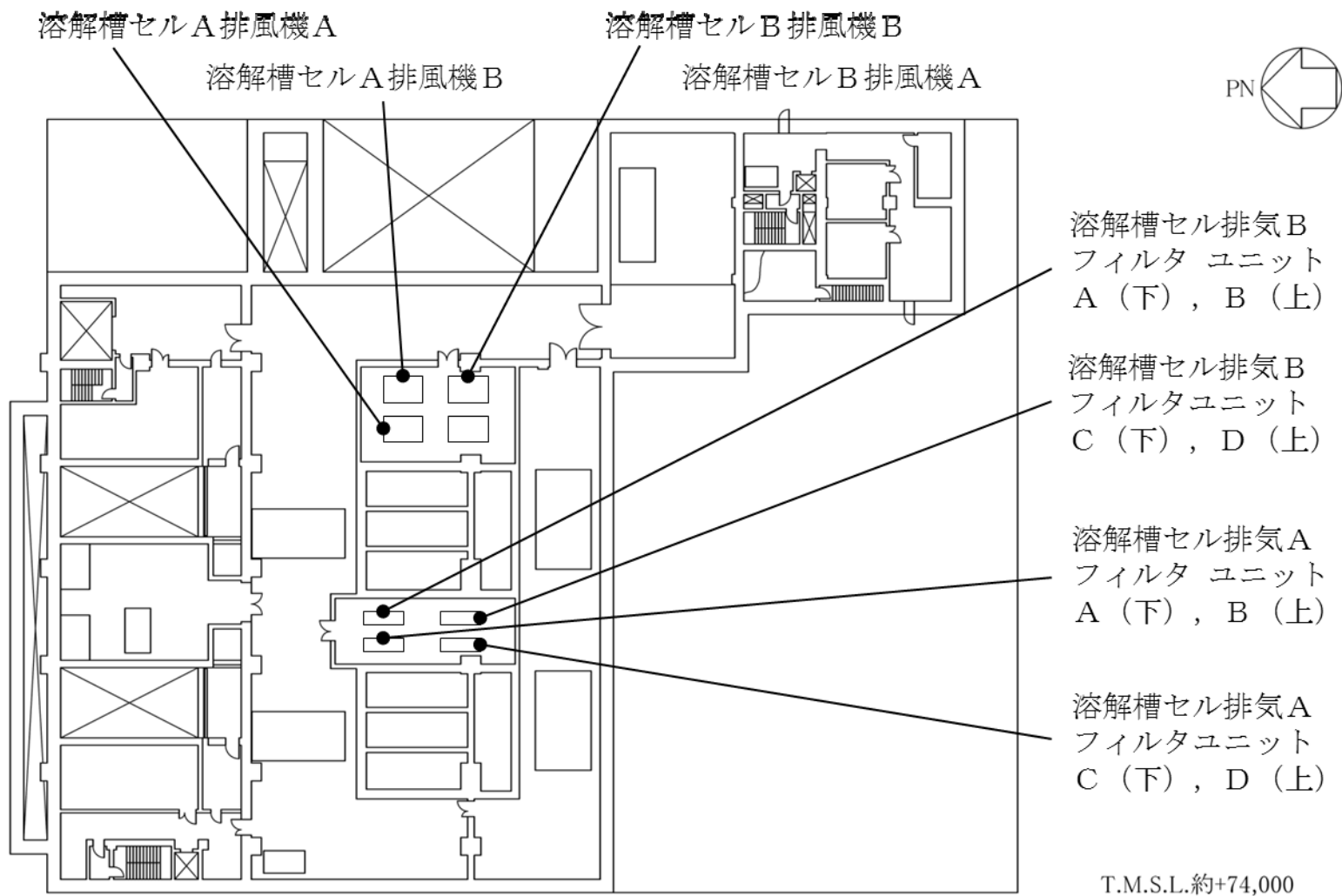
セル排気フィルタ ユニットC (下) , D (上)



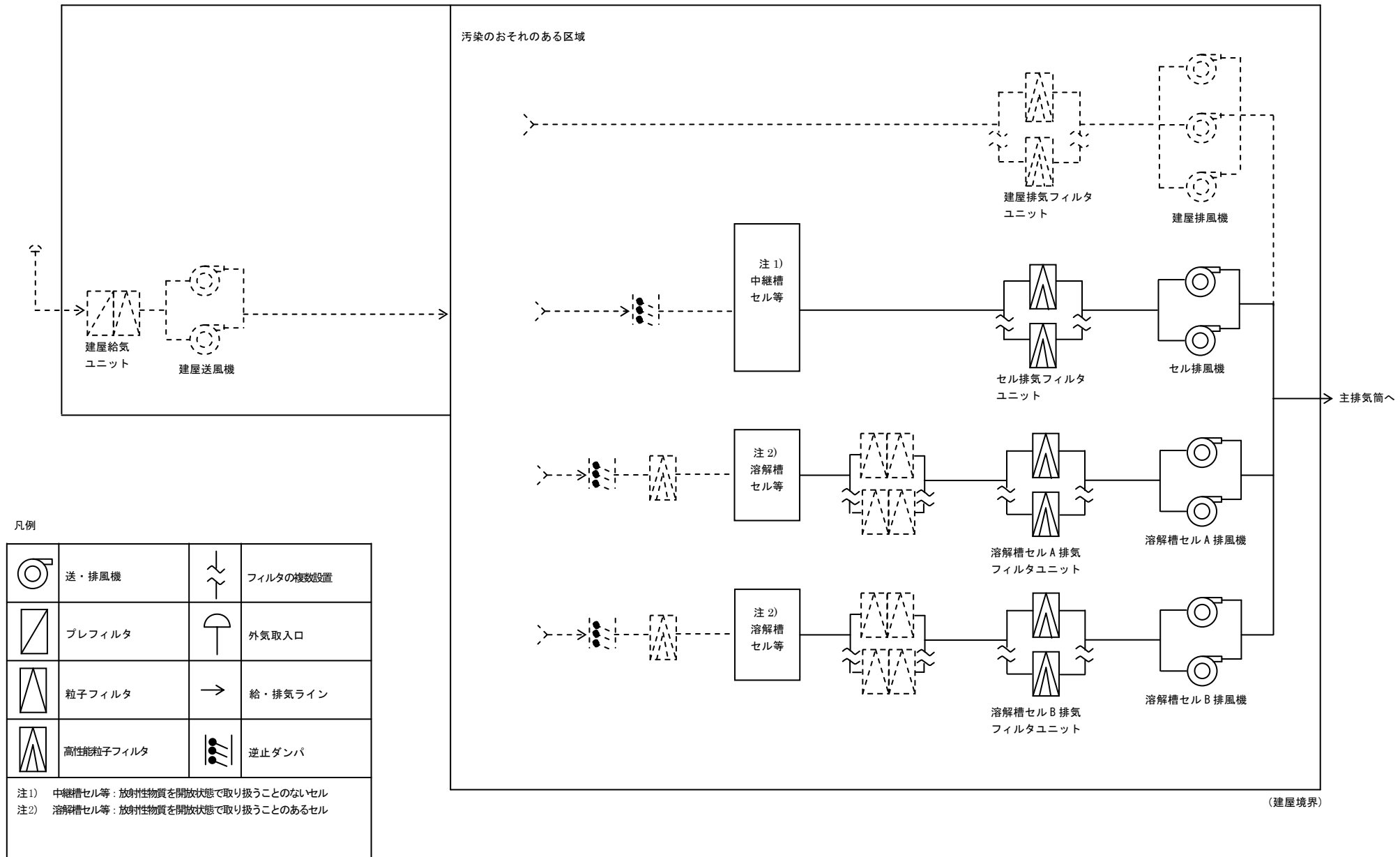
T.M.S.L.約+54,000

T.M.S.L.約+51,000

第2図 配置図(自主対策設備) 前処理建屋 地下1階



第3図 配置図(自主対策設備) 前処理建屋 地上4階



第4図 前処理建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備概要図

以下に、分離建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備の概要を示す。

分離建屋の水素爆発に対処するために使用する自主対策設備は以下のとおりである。

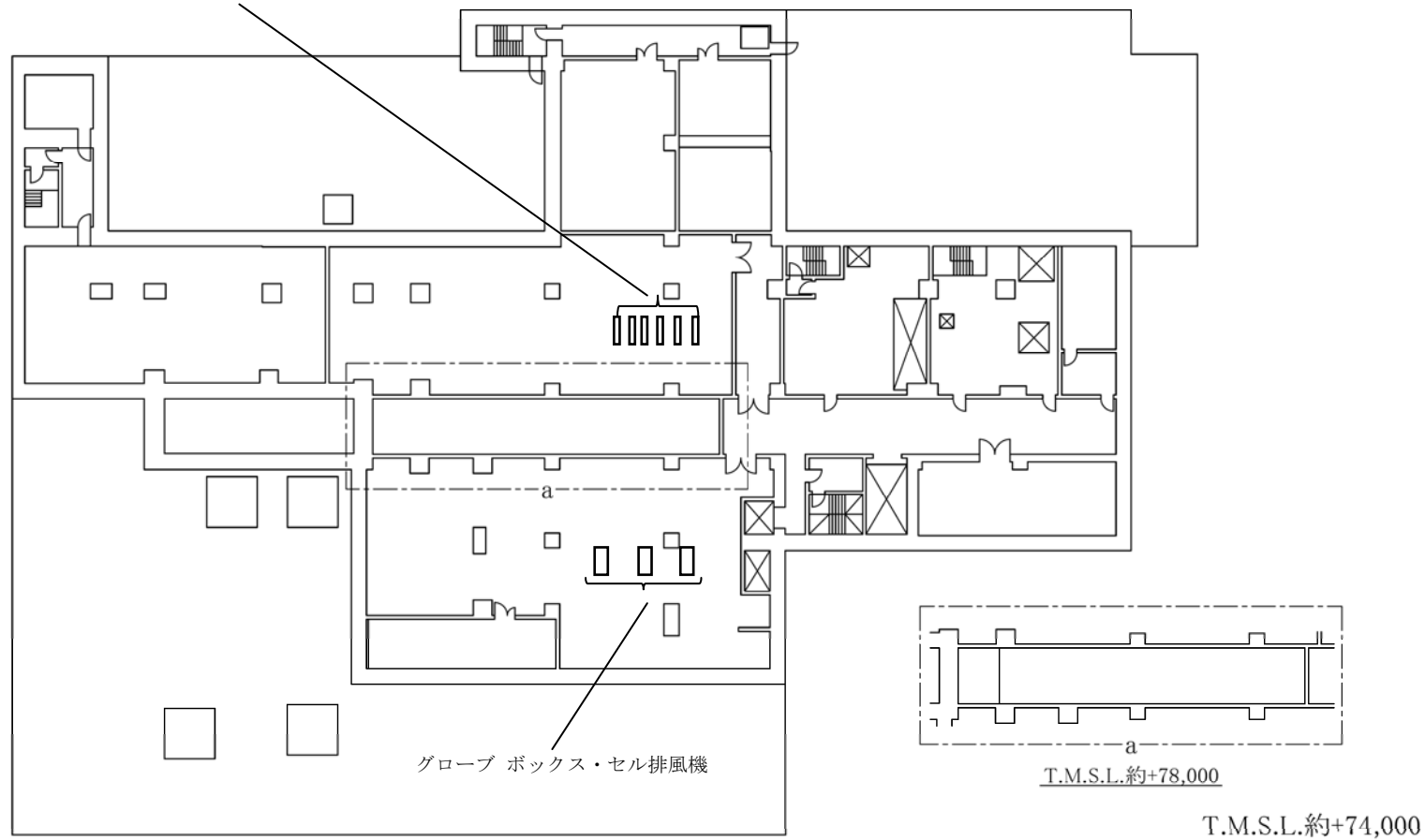
(1) 分離建屋換気設備

分離建屋換気設備の建屋排気系のうち、グローブボックス・セル排気フィルタユニット及びグローブボックス・セル排風機を活用することで、分離建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持、排気の浄化及び排気の主排気筒の排気口からの排出が行える。分離建屋換気設備の配置を第1図に示す。

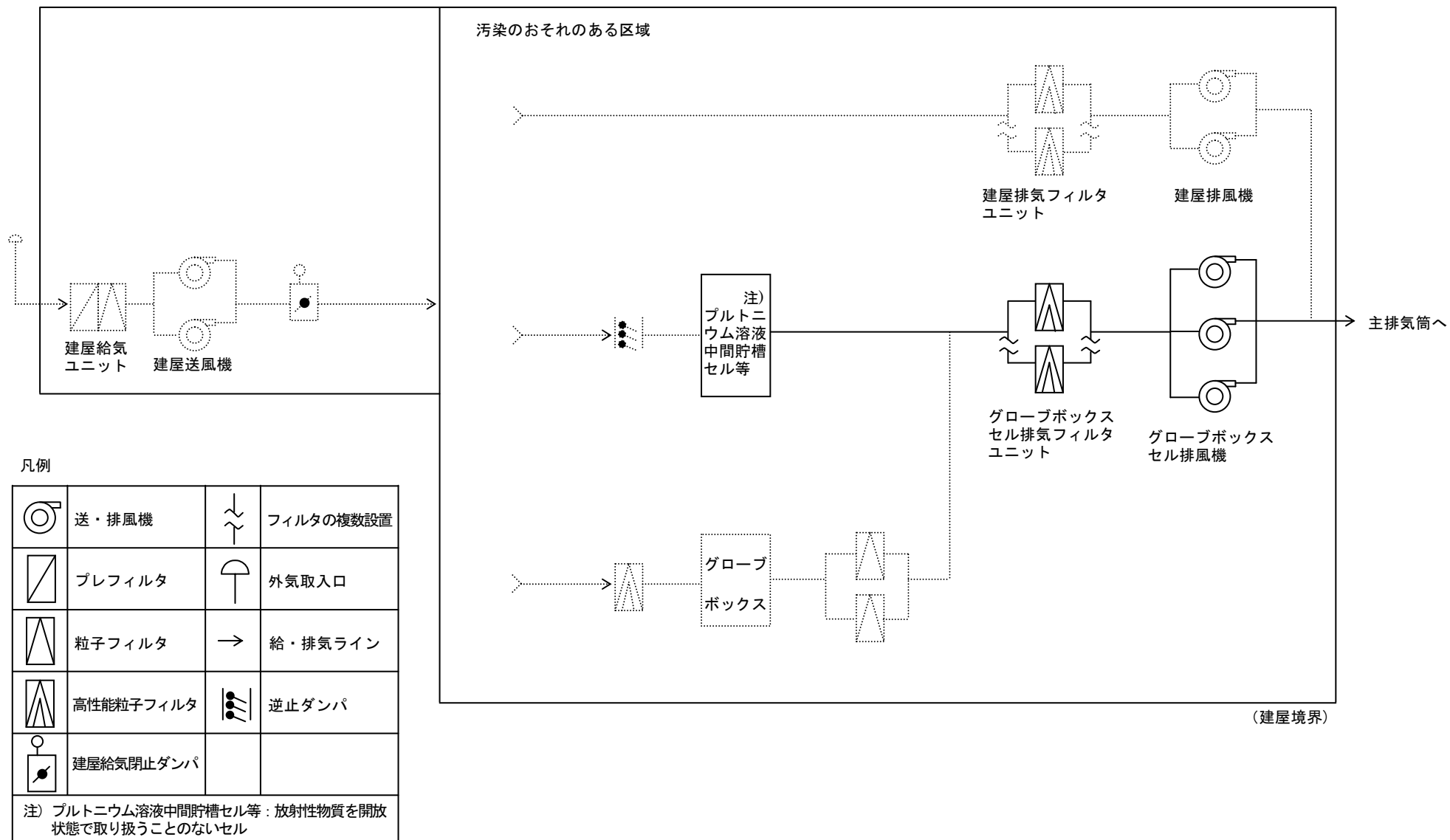
また、分離建屋換気設備の概要を第2図に示す。



グローブ ボックス・セル排気フィルタ ユニット



第1図 配置図（自主対策設備）分離建屋 地上4階



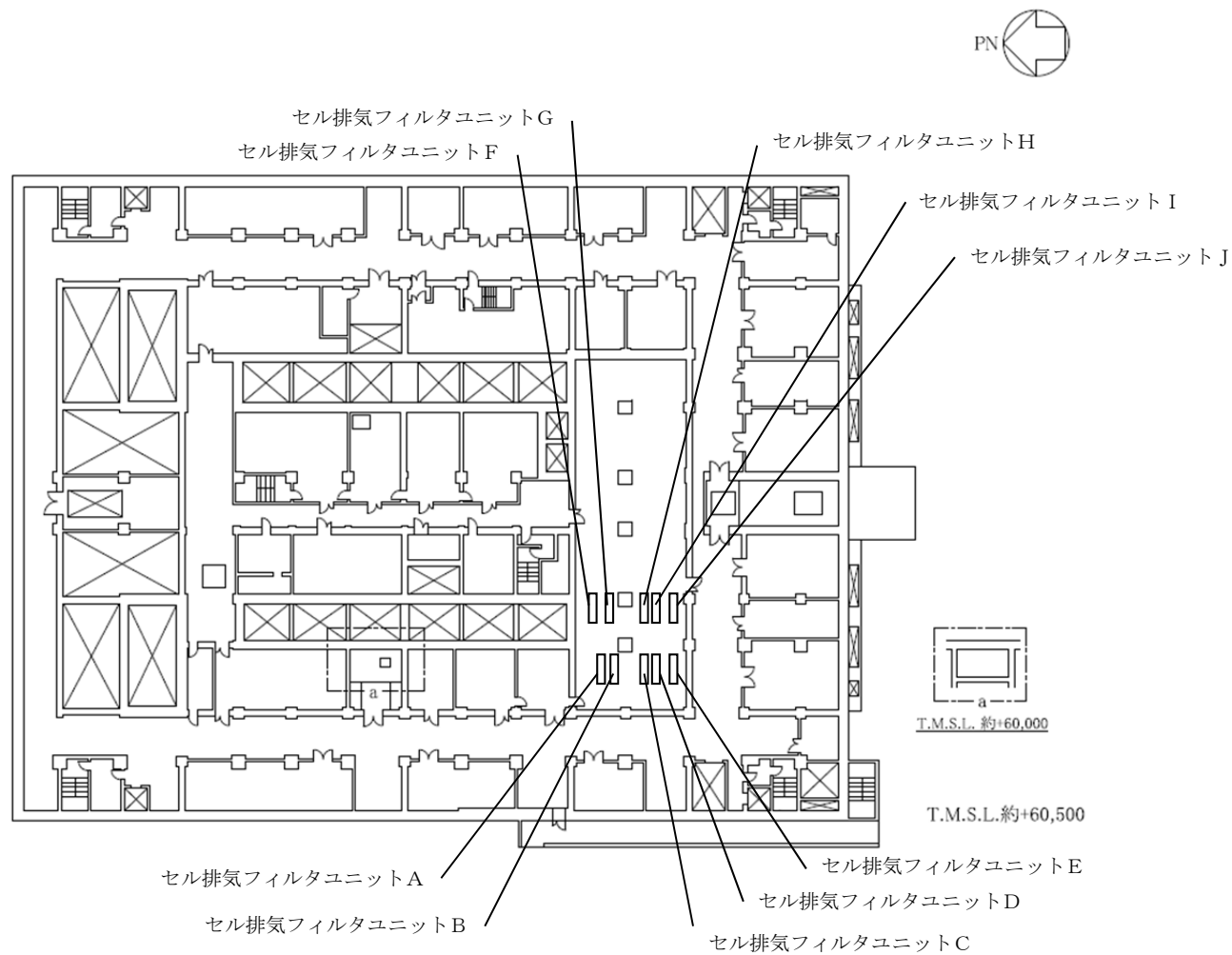
第2図 分離建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備概要図

以下に、精製建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備の概要を示す。

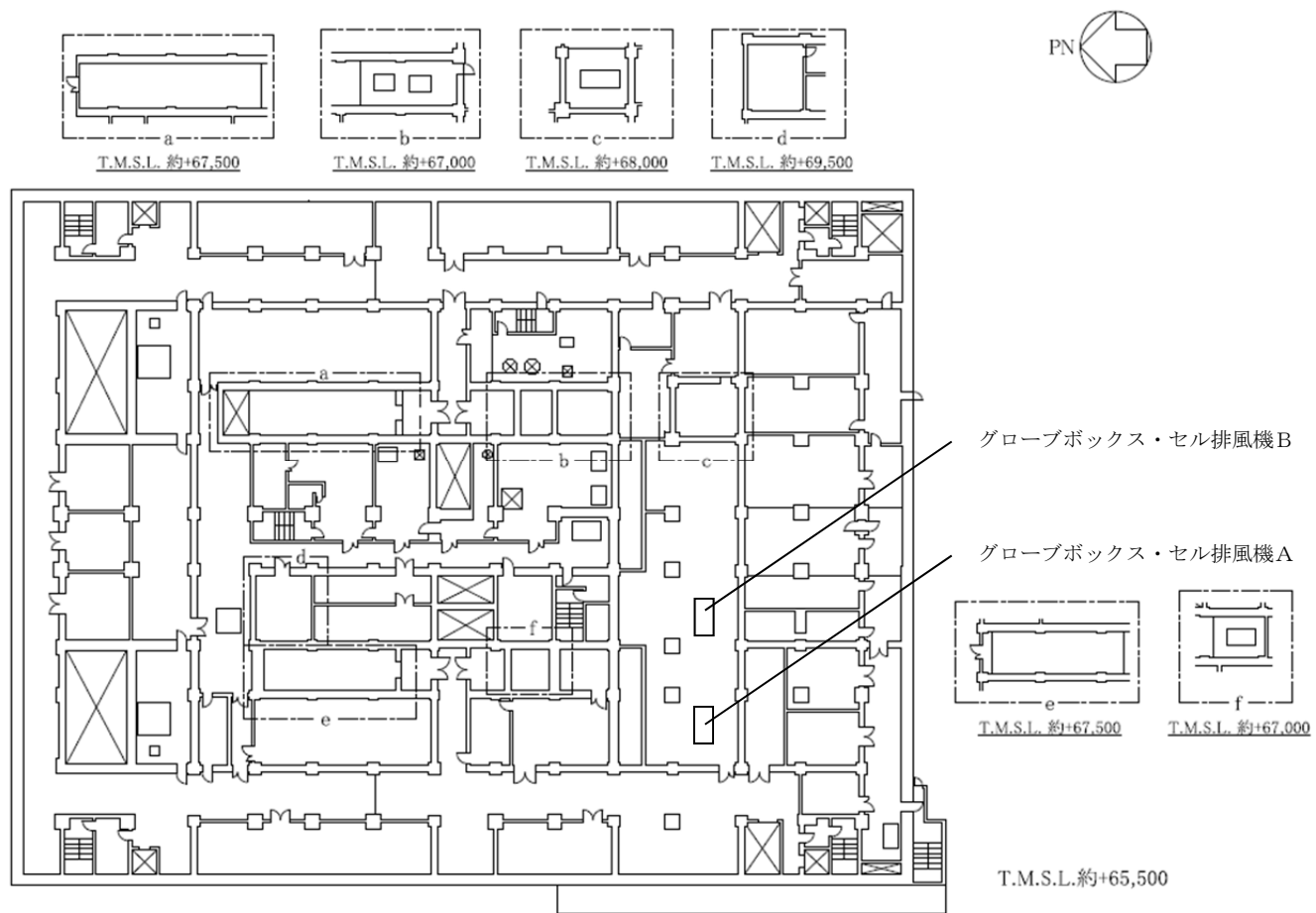
精製建屋の水素爆発に対処するために使用する自主対策設備は以下のとおりである。

(1) 精製建屋排気系

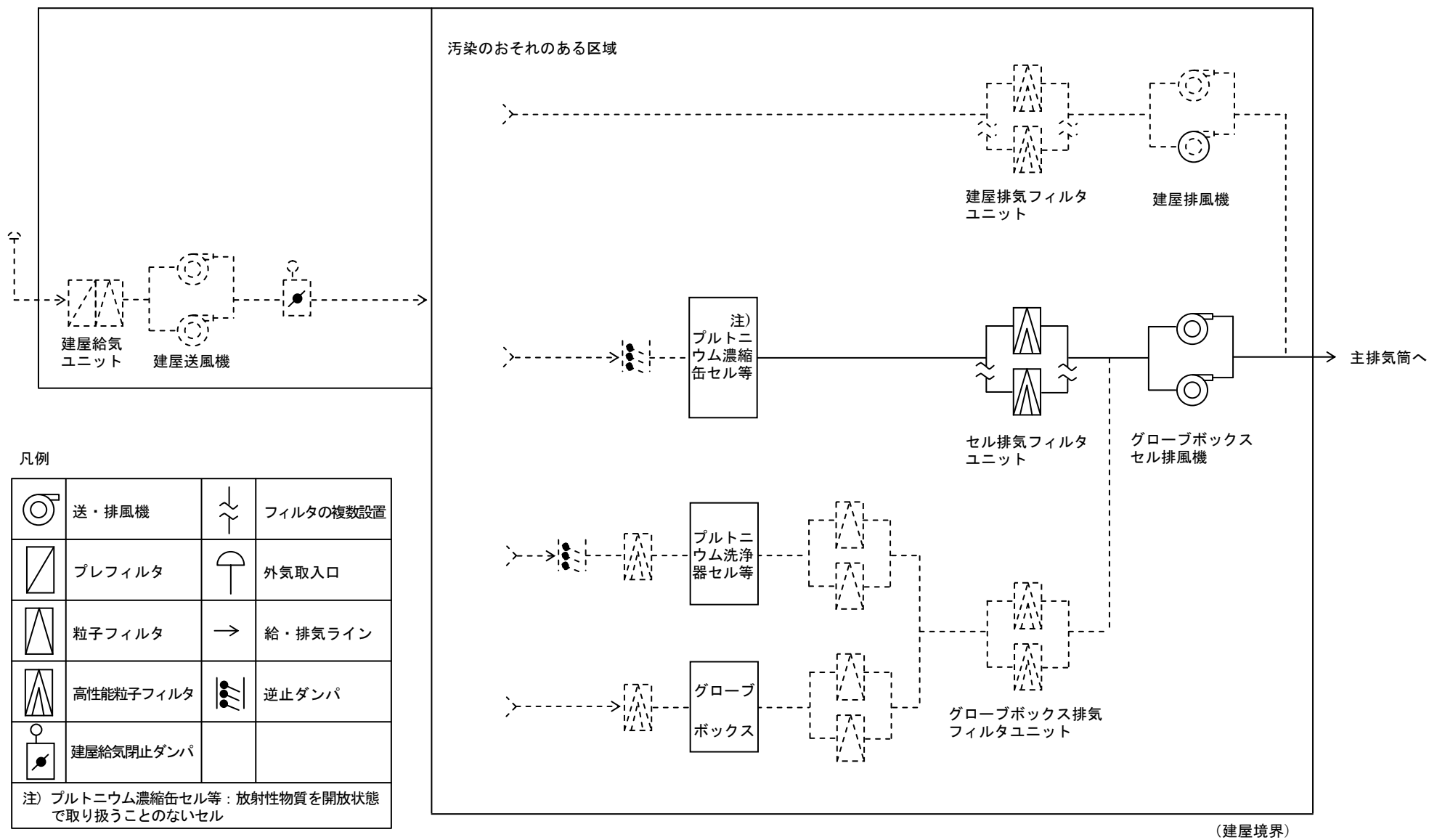
精製建屋排気系のうち、セル排気フィルタ ユニット、グローブボックス・セル排風機を活用することで、精製建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持、排気の浄化及び排気の主排気筒の排気口からの排出が行える。精製建屋排気系の配置を第1図および第2図に示す。また、精製建屋排気系の概要を第3図に示す。



第1図 精製建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備配置図（地上2階）



第2図 精製建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備配置図（地上4階）



第3図 精製建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備概要図

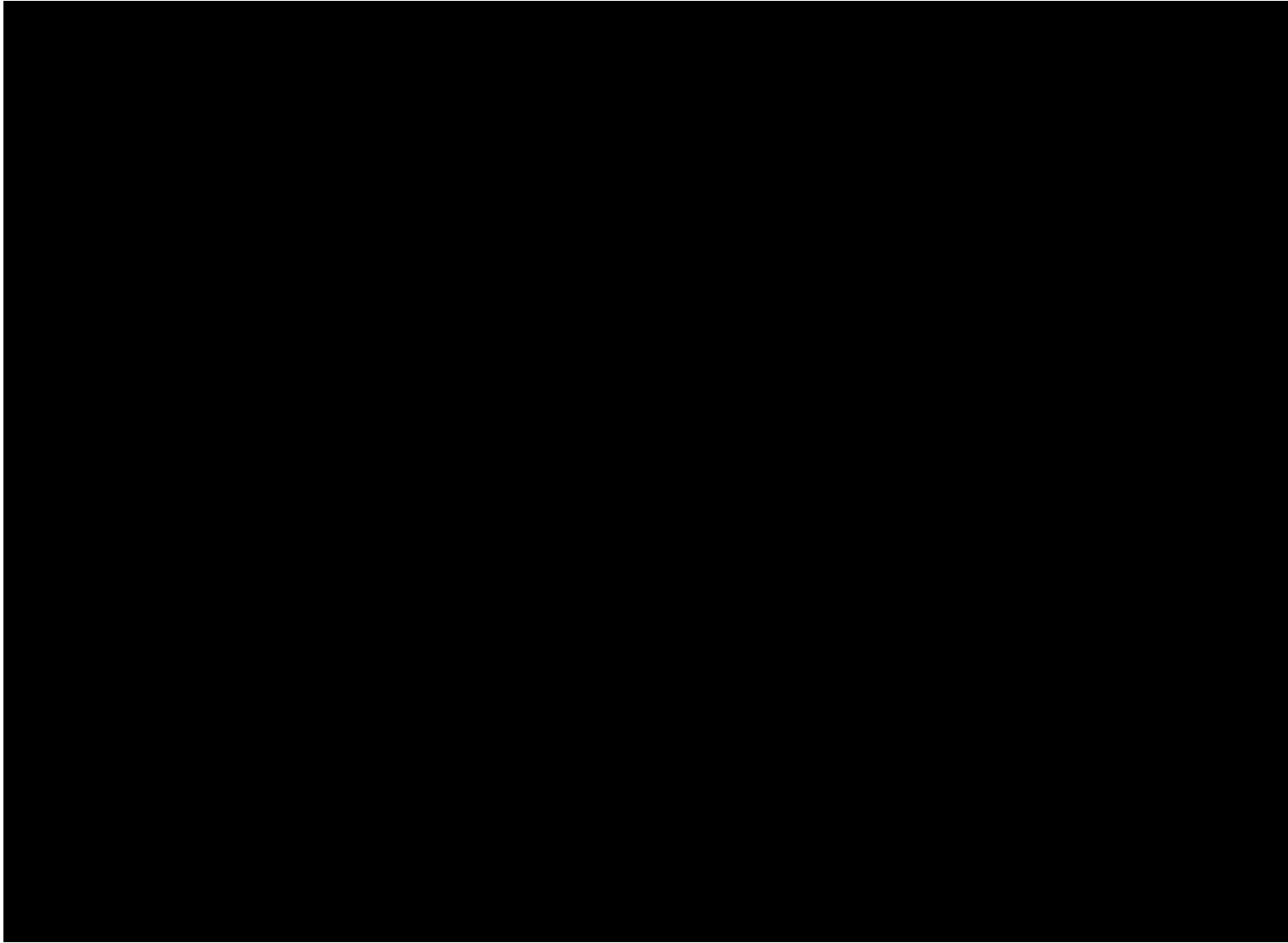
以下に、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備の概要を示す。

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するために使用する自主対策設備は以下のとおりである。

(1) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備

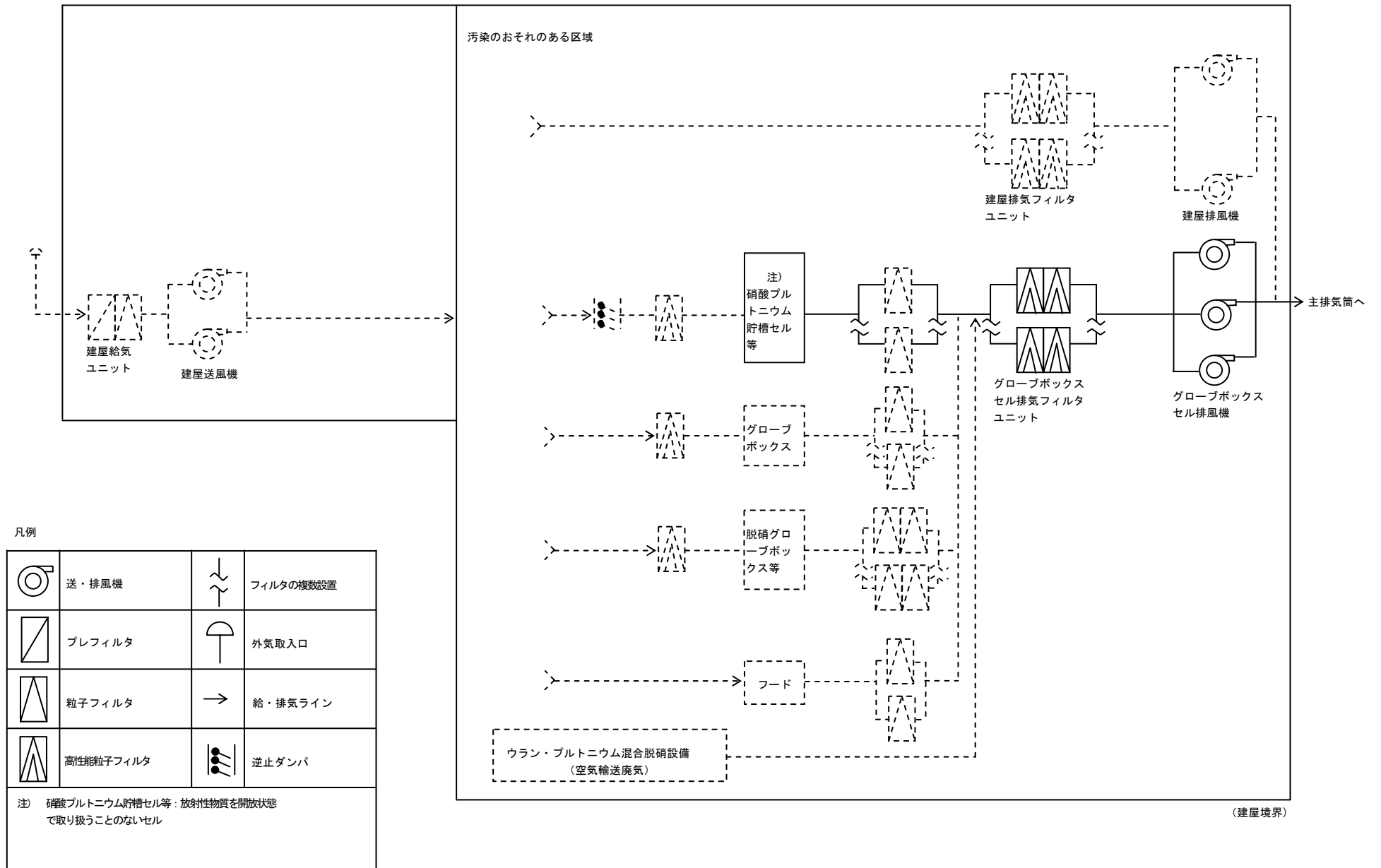
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備の建屋排気系のうち、グローブボックス・セル排気フィルタユニット及びグローブボックス・セル排風機を活用することで、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持、排気の浄化及び排気の主排気筒の排気口からの排出が行える。ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備の配置を第1図に示す。

また、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備の概要を第2図に示す。



第1図 配置図（自主対策設備） ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地下2階

■については核不拡散の観点から公開できません。



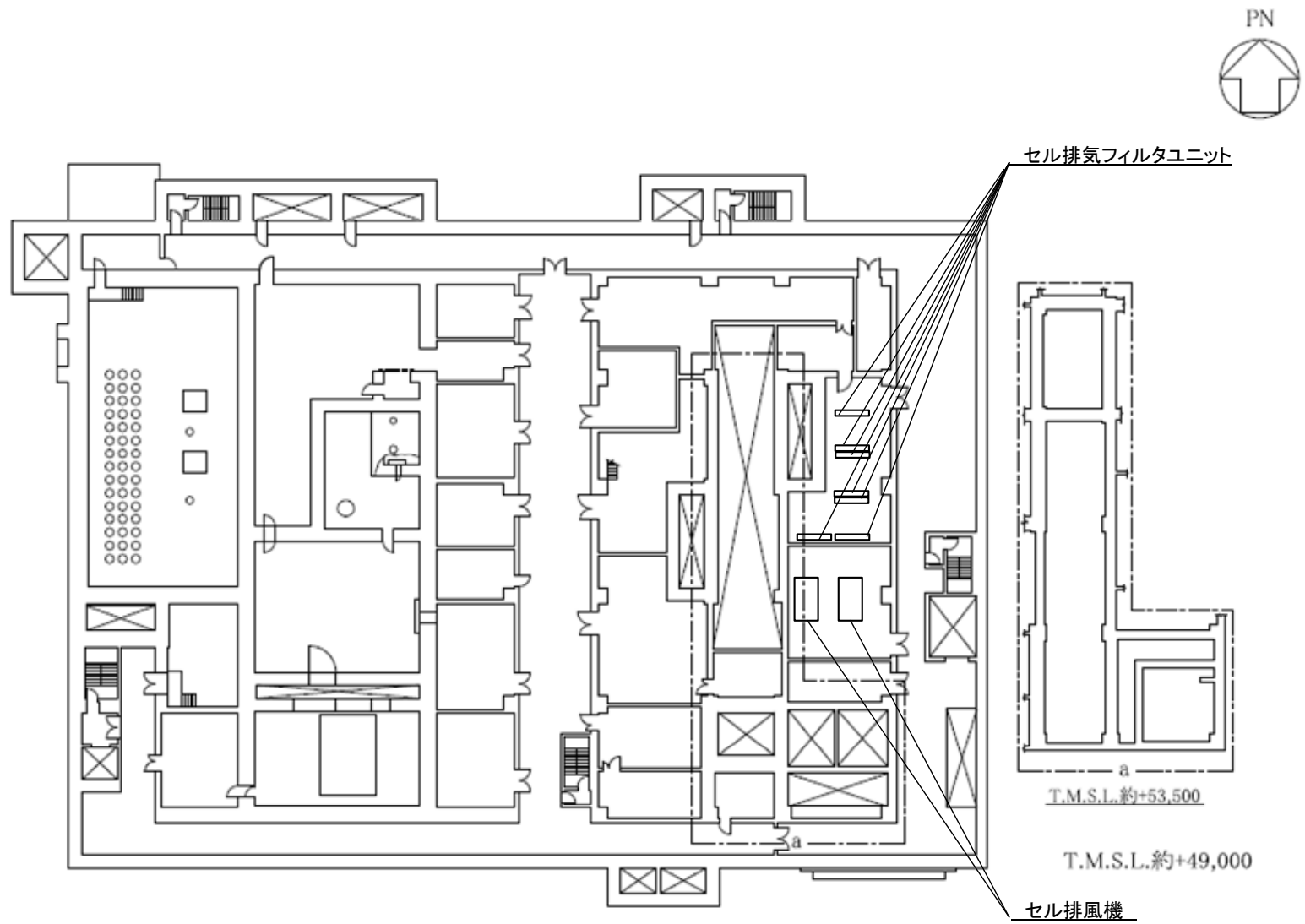
第2図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備概要図

以下に、高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備の概要を示す。

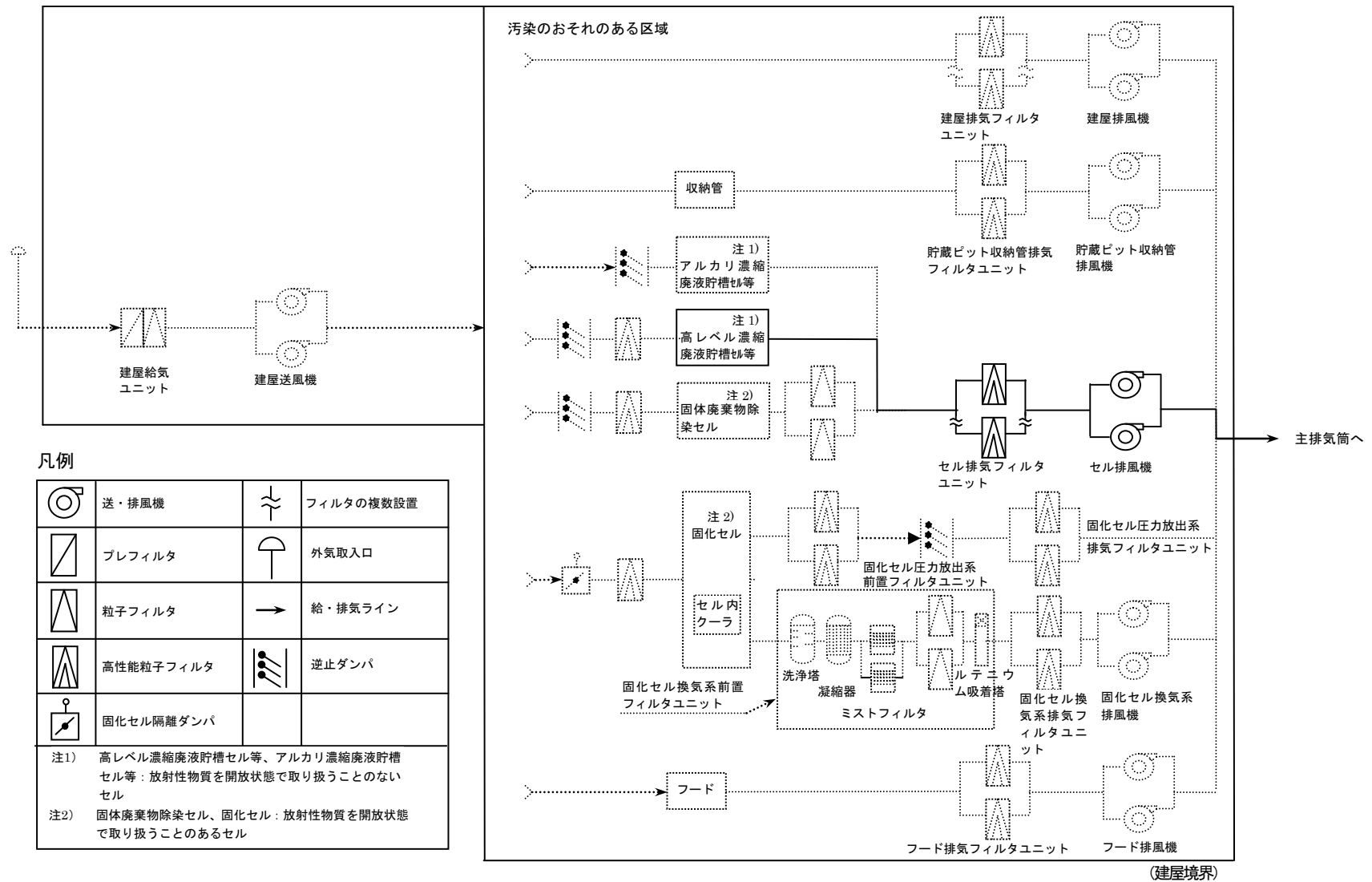
高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するために使用する自主対策設備は以下のとおりである。

(1) 高レベル廃液ガラス固化建屋排気系

高レベル廃液ガラス固化建屋排気系のうち、セル排気フィルタ ユニット、セル排風機を活用することで、高レベル廃液ガラス固化建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持、排気の浄化及び排気の主排気筒の排気口からの排出が行える。高レベル廃液ガラス固化建屋排気系の配置を第1図に示す。また、高レベル廃液ガラス固化建屋排気系の概要を第2図に示す。



第1図 配置図(自主対策設備) 高レベル廃液ガラス固化建屋 地下1階



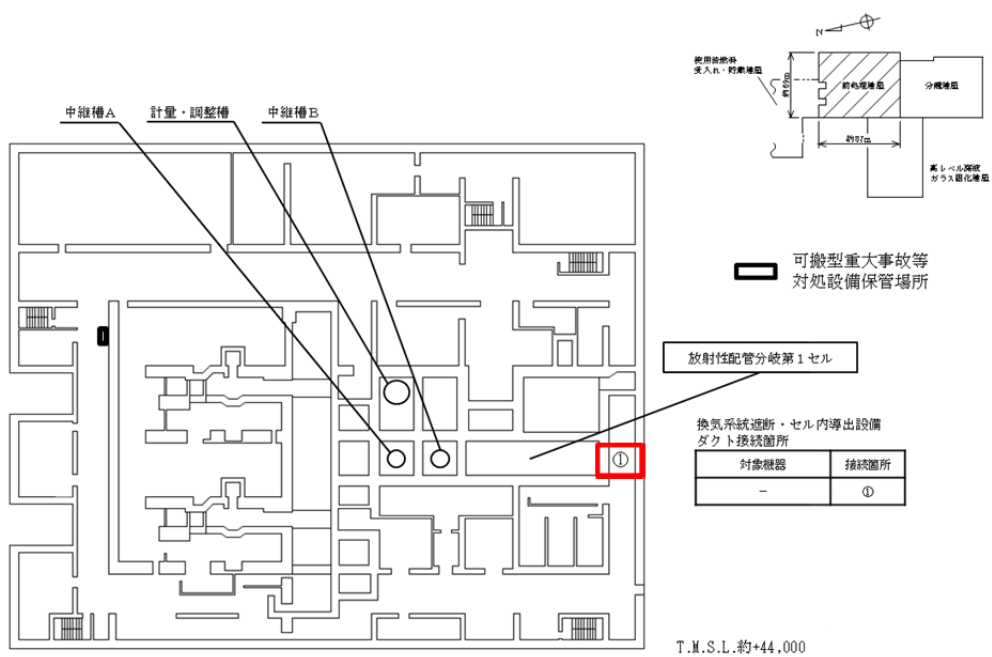
第2図 高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備概要図

補足説明資料2-6 (36条)

補足説明資料2-6の ■■■ で示した部分については、商業機密の観点から公開できません。

令和元年 12月5日 R1

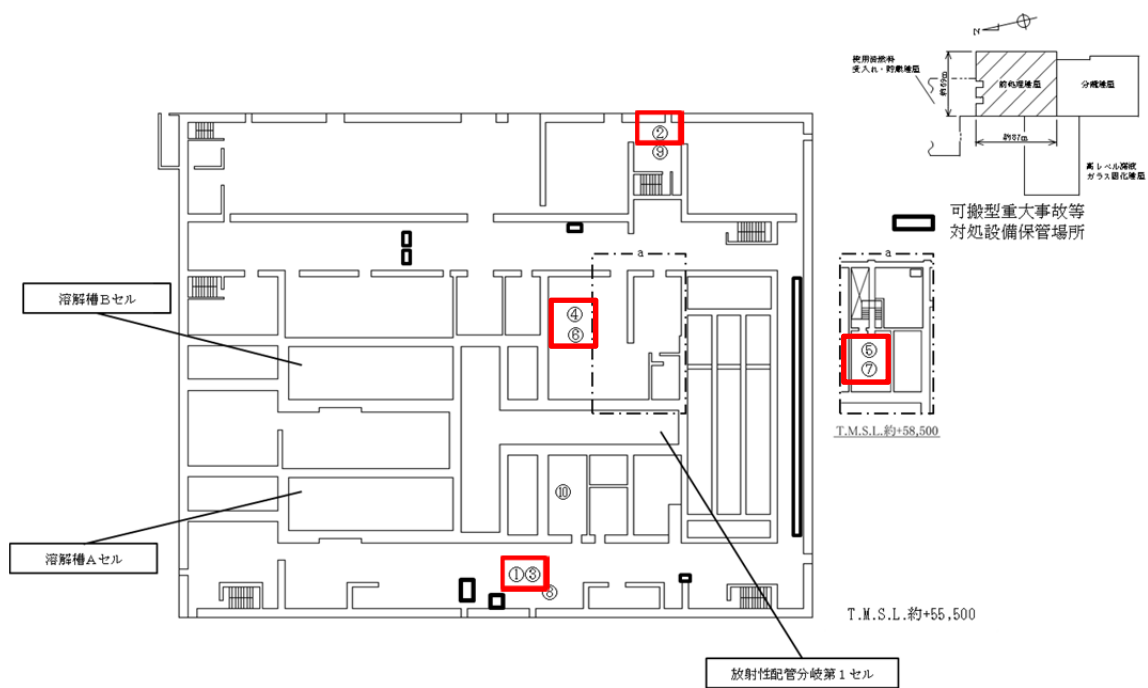
補足説明資料 2 - 7 (36条)



(可搬型設備と常設設備はフランジにより接続)

今後の検討結果等
により変更となる
可能性がある

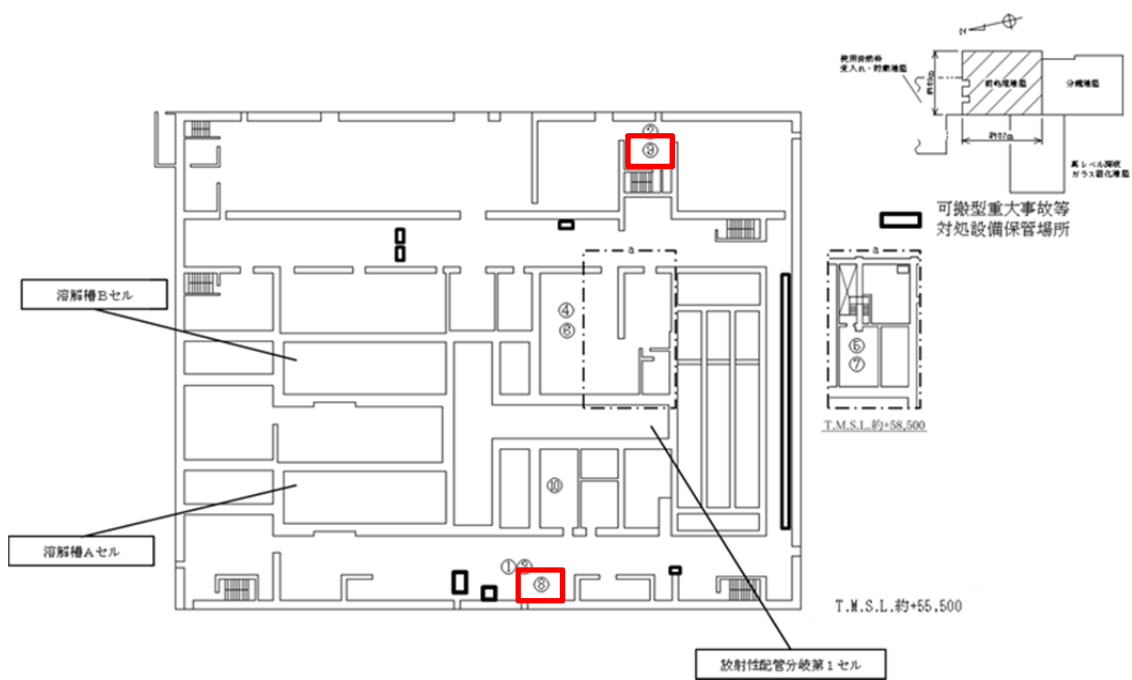
前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図
(地下3階)



(可搬型設備と常設設備はカプラにより接続)

今後の検討結果等
により変更となる
可能性がある

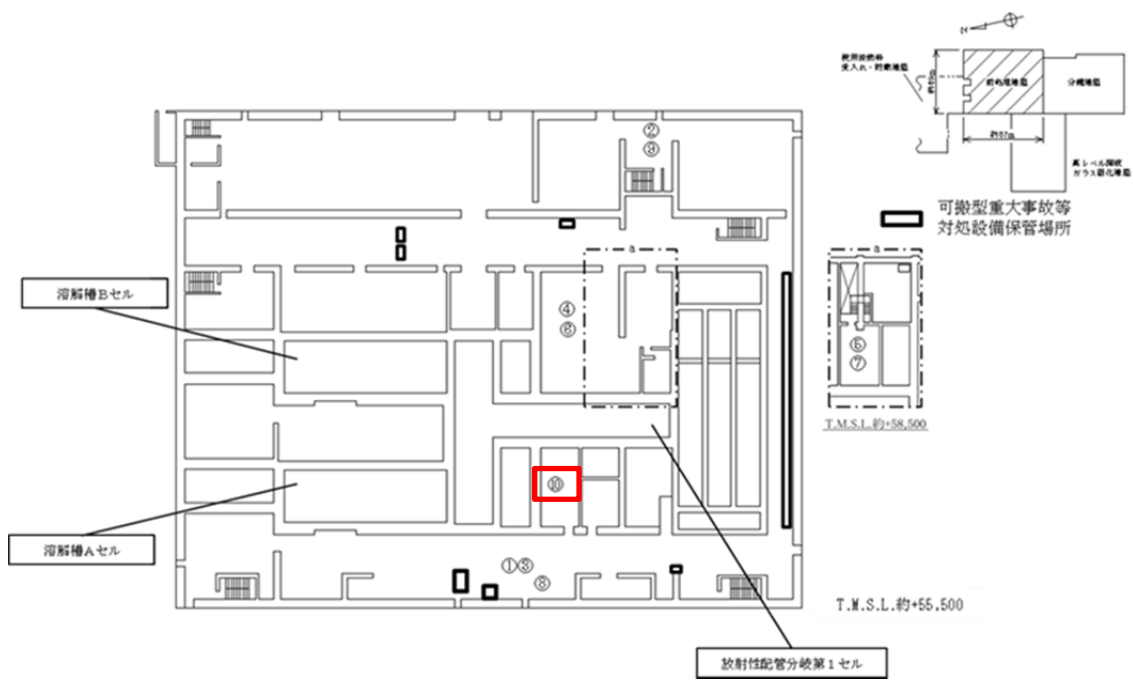
前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図
(地上1階 1 / 2)



(電源設備はコネクタにより接続)

今後の検討結果等
により変更となる
可能性がある

前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図
(地上1階 1 / 2)



(可搬型設備と常設設備はフランジにより接続)

今後の検討結果等
により変更となる
可能性がある

前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図
(地上1階 1 / 2)

未然防止設備 一括供給 第1接続口 ホース接続口		未然防止設備 一括供給 第2接続口 ホース接続口		未然防止設備 個別供給 第1接続口 ホース接続口		未然防止設備 個別供給 第2接続口 ホース接続口		拡大防止設備 第1接続口 ホース接続口		拡大防止設備 第2接続口 ホース接続口	
対象貯槽	接続口	対象貯槽	接続口	対象貯槽	接続口	対象貯槽	接続口	対象貯槽	接続口	対象貯槽	接続口
中間ボットA	①	中間ボットA	②	中間ボットA	③	中継槽A	④※	中継槽A	⑤	計量前中間貯槽A	⑥
中間ボットB		中間ボットB		中間ボットB		中間ボットB		中継槽B		中継槽B	
ハル洗浄槽A		ハル洗浄槽A		ハル洗浄槽A		ハル洗浄槽A	ハル洗浄槽A	計量前中間貯槽A	計量前中間貯槽A		
ハル洗浄槽B		ハル洗浄槽B		ハル洗浄槽B		ハル洗浄槽B	ハル洗浄槽B	計量前中間貯槽B	計量前中間貯槽B		
水バフファ槽		水バフファ槽		水バフファ槽		水バフファ槽	水バフファ槽	計量後中間貯槽	計量・調整槽		
中継槽A		中継槽A		中継槽A		中継槽A	中継槽A	計量補助槽			
中継槽B		中継槽B		中継槽B		中継槽B	中継槽B				
リサイクル槽A		リサイクル槽A		リサイクル槽A		リサイクル槽A	リサイクル槽A				
リサイクル槽B		リサイクル槽B		リサイクル槽B		リサイクル槽B	リサイクル槽B				
不溶残液回収槽A		不溶残液回収槽A		不溶残液回収槽A		不溶残液回収槽A	不溶残液回収槽A				
不溶残液回収槽B		不溶残液回収槽B		不溶残液回収槽B		不溶残液回収槽B	不溶残液回収槽B				
計量前中間貯槽A		計量前中間貯槽A		計量前中間貯槽A		計量前中間貯槽A	計量前中間貯槽A				
計量前中間貯槽B		計量前中間貯槽B		計量前中間貯槽B		計量前中間貯槽B	計量前中間貯槽B				
計量後中間貯槽		計量後中間貯槽		計量後中間貯槽		計量後中間貯槽	計量後中間貯槽				
計量・調整槽		計量・調整槽		計量・調整槽		計量・調整槽	計量・調整槽				
計量補助槽		計量補助槽		計量補助槽		計量補助槽	計量補助槽				

※未臨界確保設備を共用する接続口

電源設備

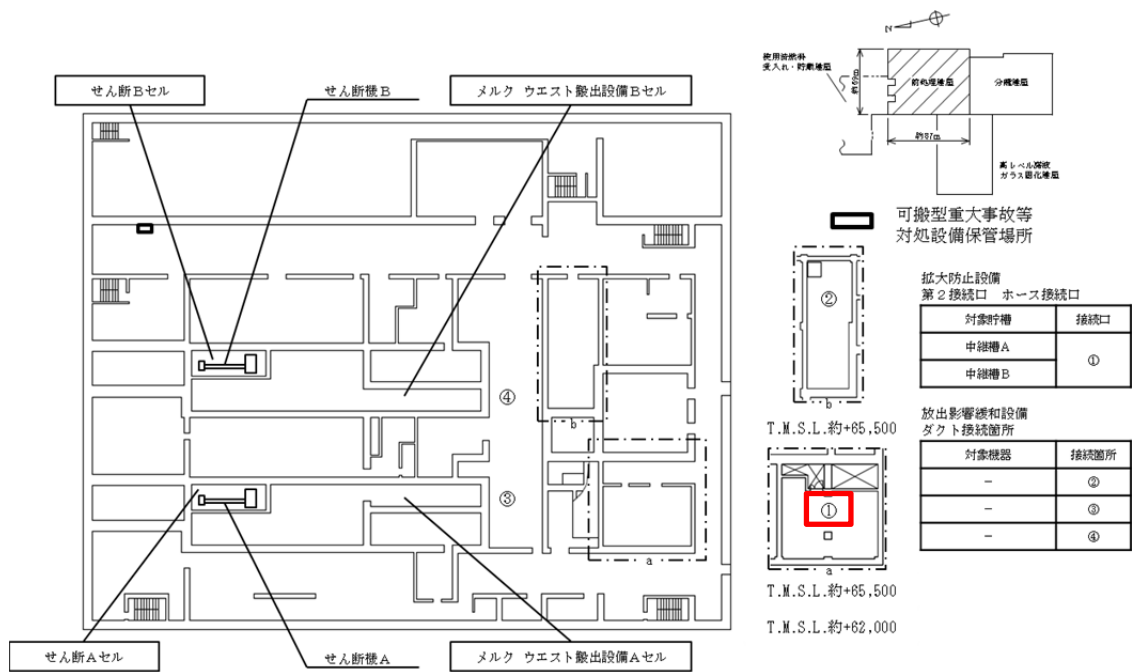
対象機器	接続口
-	① ② ③

換気系統連通・セル内導出設備

対象機器	接続箇所
-	④

今後の検討結果等
により変更となる
可能性がある

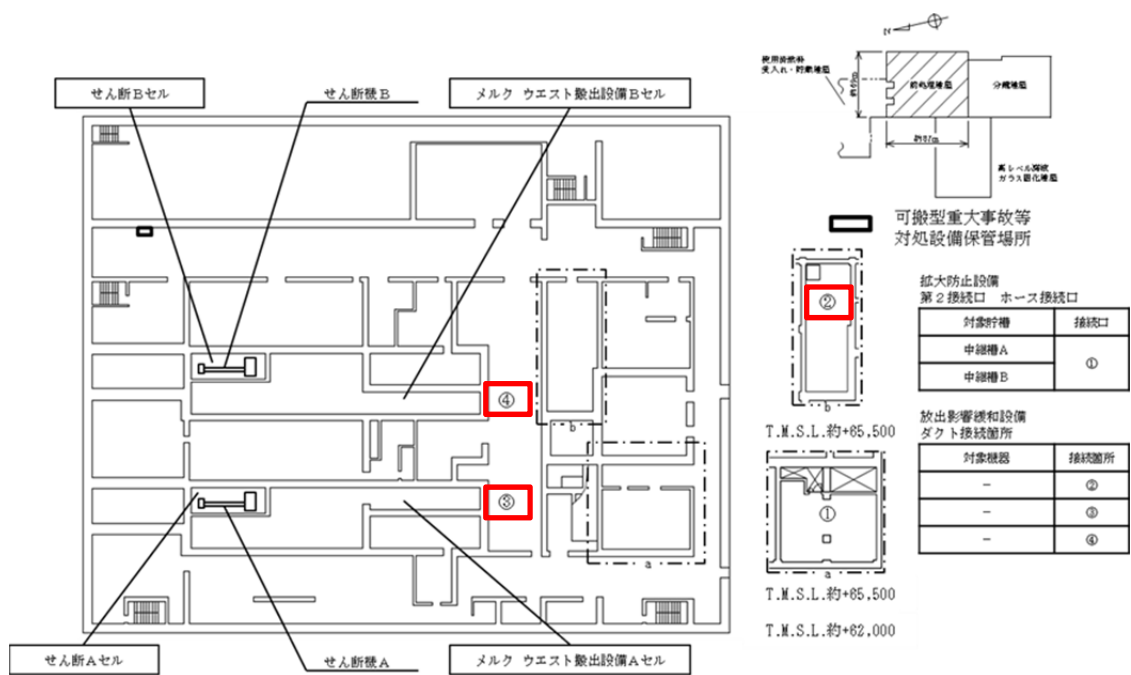
前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図
(地上1階 2 / 2)



(可搬型設備と常設設備はカプラにより接続)

今後の検討結果等
により変更となる
可能性がある

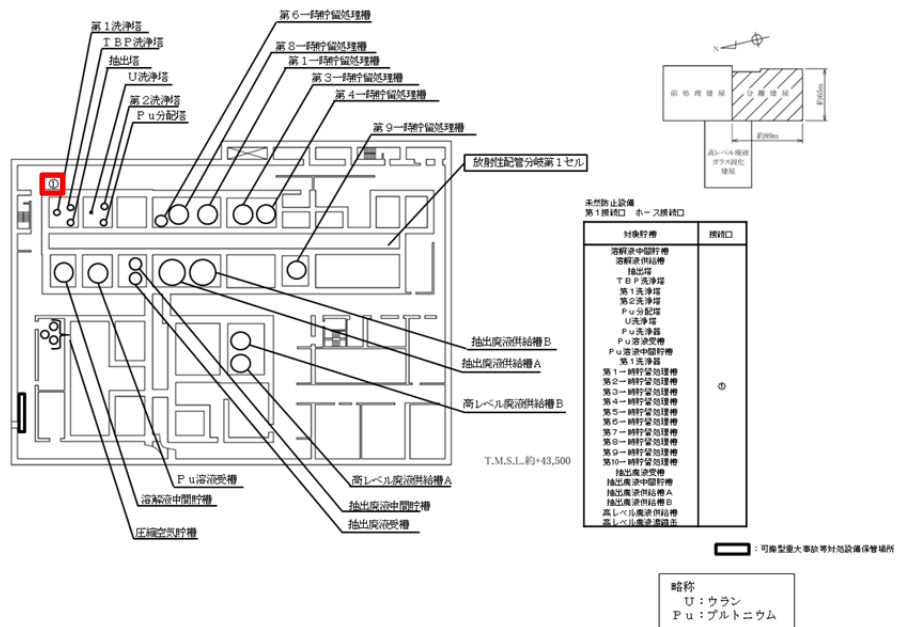
前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図 (地上2階)



(可搬型設備と常設設備はフランジにより接続)

今後の検討結果等
により変更となる
可能性がある

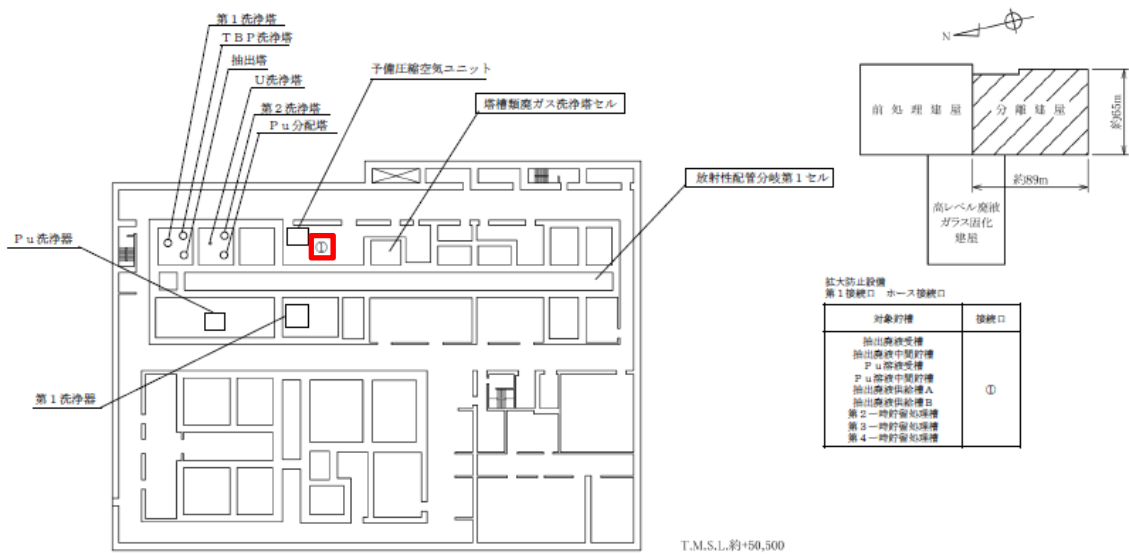
前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図 (地上2階)



可搬型設備側

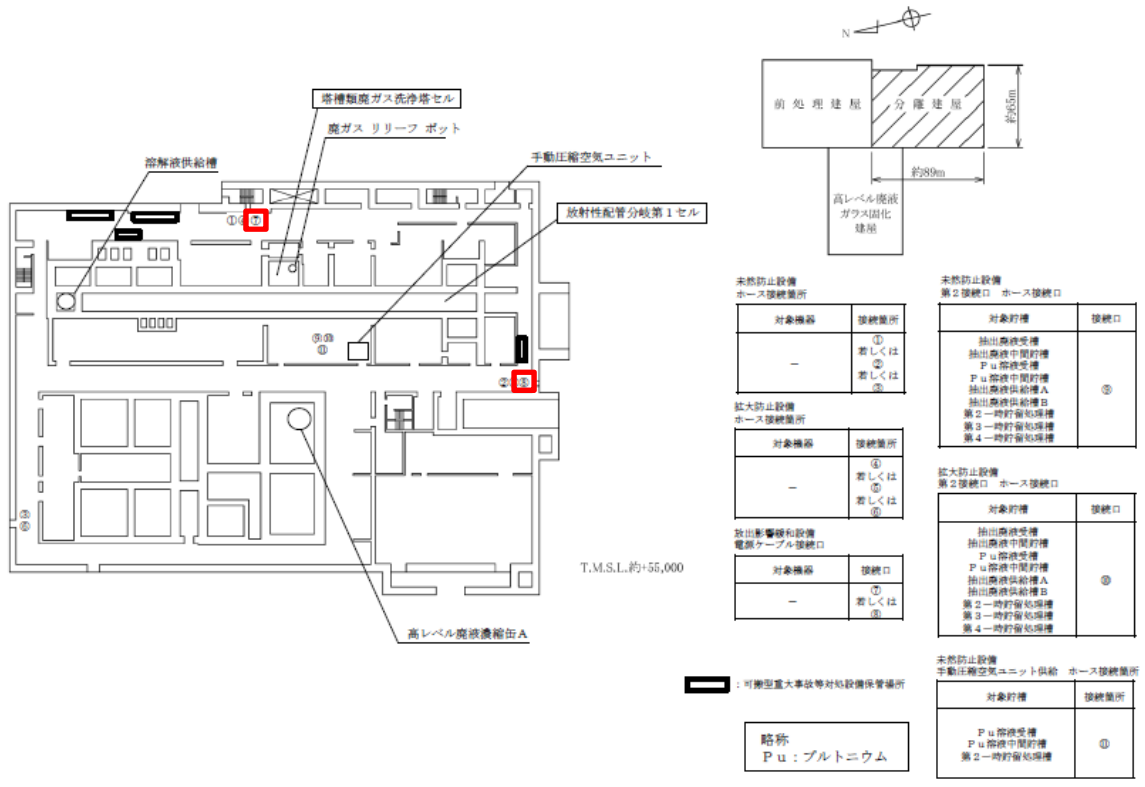
(可搬型設備と常設設備はカップラにより接続している)

分離建屋の水素爆発に対処するための設備における
可搬型設備と常設設備の接続図 分離建屋 (地下2階)



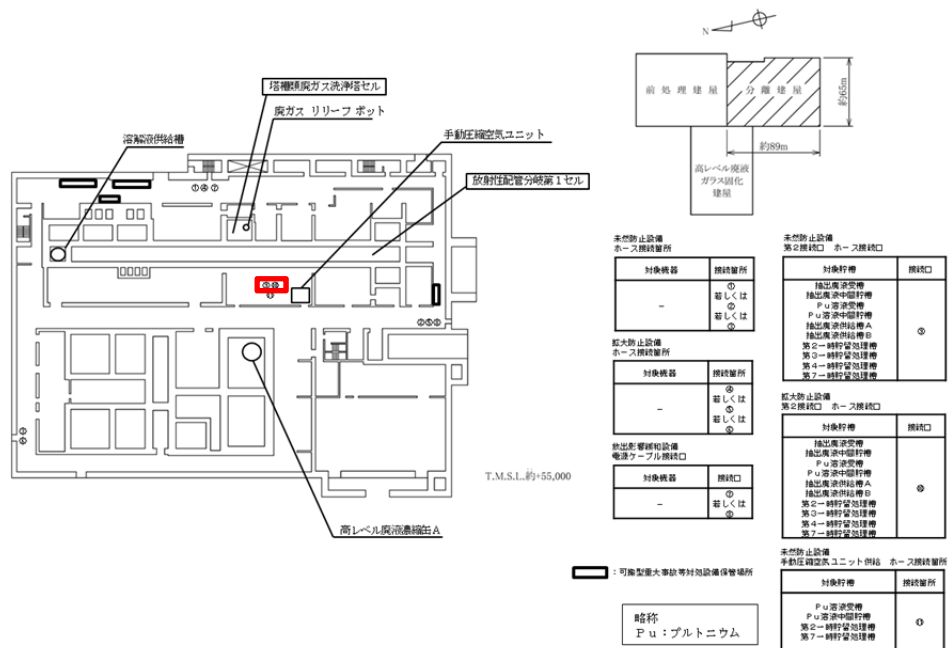
(可搬型設備と常設設備はカプラにより接続している)

分離建屋の水素爆発に対処するための設備における
可搬型設備と常設設備の接続図 分離建屋 (地下1階)



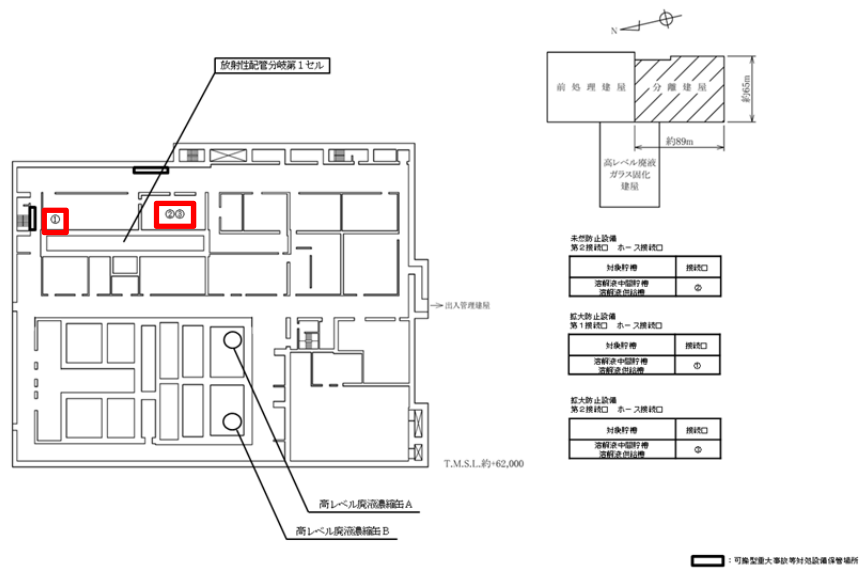
(電源設備はコネクタにより接続)

分離建屋の水素爆発に対処するための設備における
 可搬型設備と常設設備の接続図 分離建屋 (地上1階)



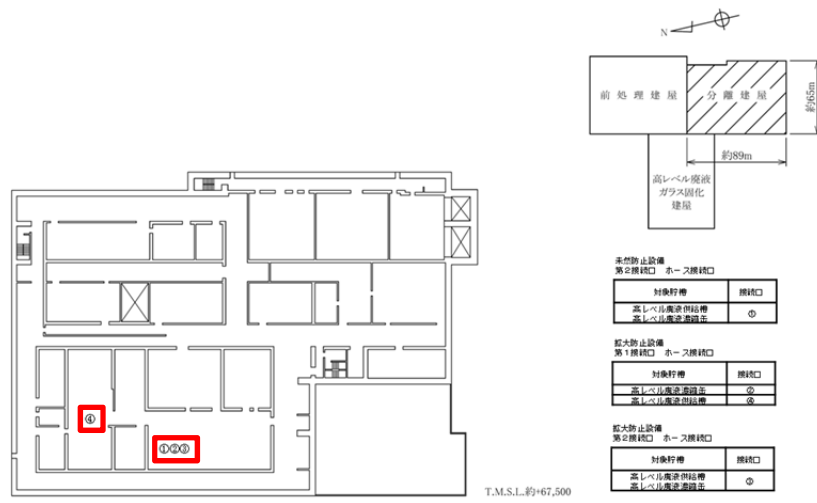
(可搬型設備と常設設備はカプラにより接続している)

分離建屋の水素爆発に対処するための設備における
可搬型設備と常設設備の接続図 分離建屋（地上1階）



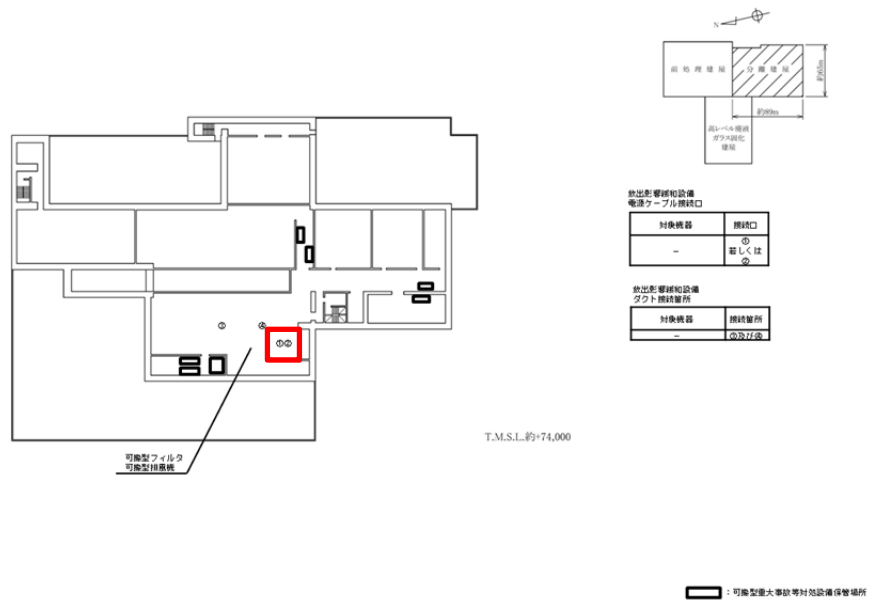
(可搬型設備と常設設備はカップラにより接続している)

分離建屋の水素爆発に対処するための設備における
可搬型設備と常設設備の接続図 分離建屋 (地上2階)



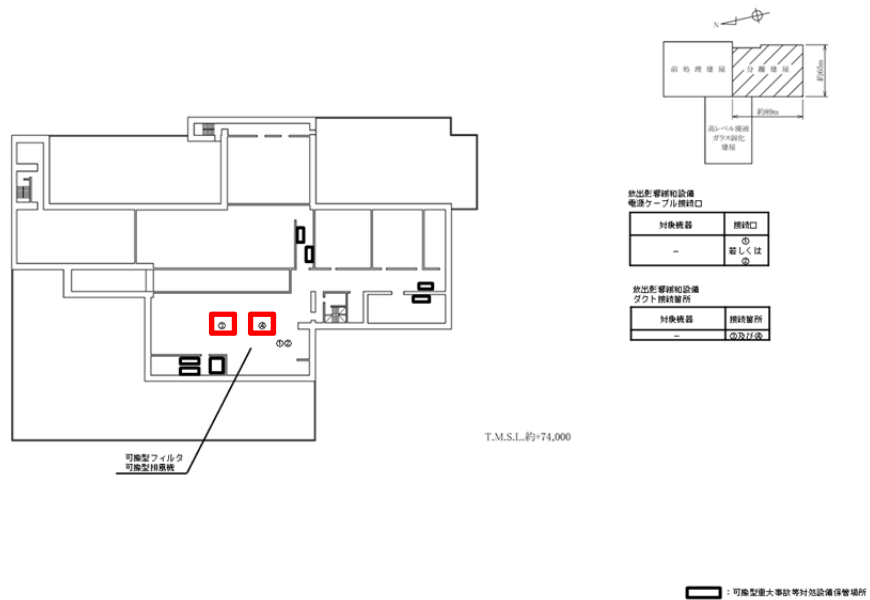
(可搬型設備と常設設備はカップラにより接続している)

分離建屋の水素爆発に対処するための設備における
可搬型設備と常設設備の接続図 分離建屋 (地上3階)



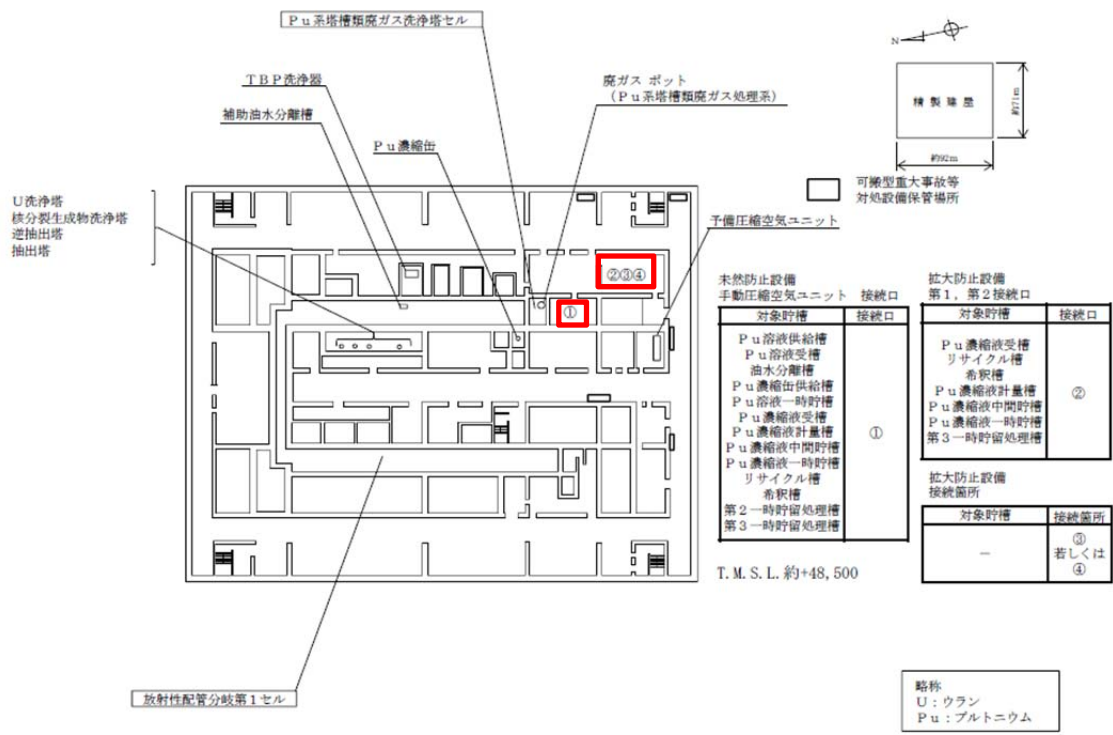
(電源設備はコネクタにより接続)

分離建屋の水素爆発に対処するための設備における
可搬型設備と常設設備の接続図 分離建屋 (地上4階)



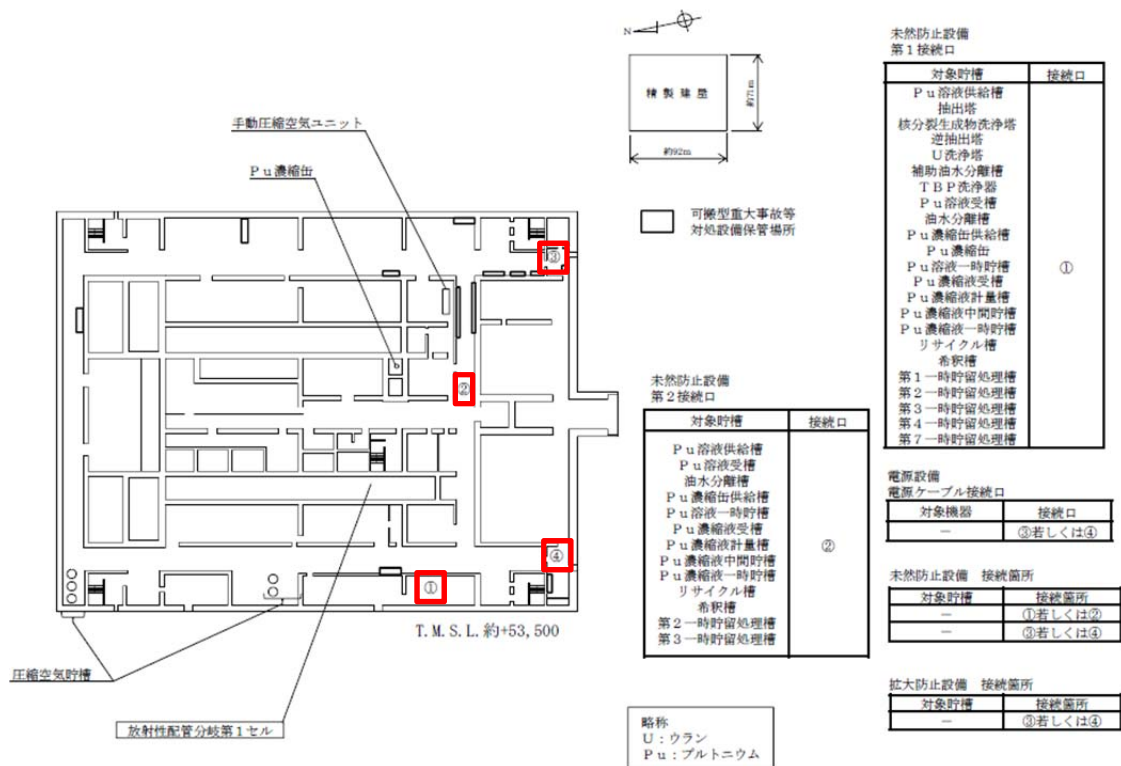
(可搬型設備と常設設備はフランジにより接続)

分離建屋の水素爆発に対処するための設備における
可搬型設備と常設設備の接続図 分離建屋 (地上4階)



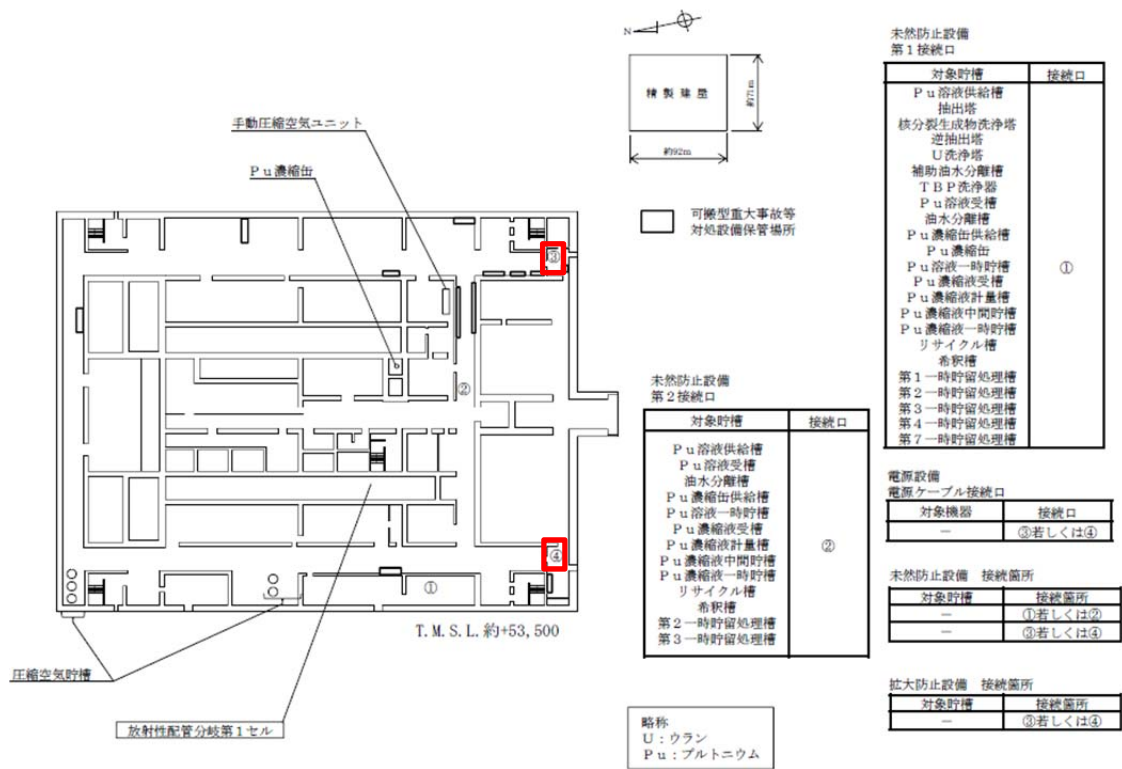
(可搬型設備と常設設備はカブラにより接続)

精製建屋の水素爆発に対処するための設備における可搬型設備と常設設備の接続図
精製建屋 (地下1階)



可搬型設備側

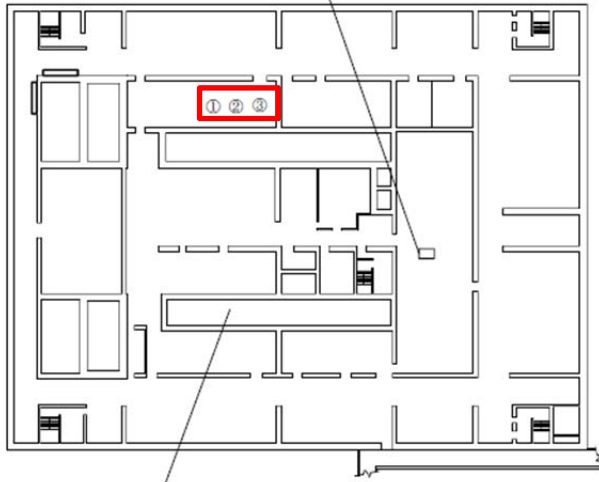
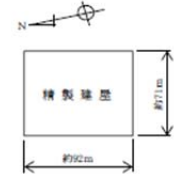
(可搬型設備と常設設備はカプラにより接続)



(電源設備はコネクタにより接続)

精製建屋の水素爆発に対処するための設備における可搬型設備と常設設備の接続図
精製建屋 (地上1階) その2

精製建屋塔槽類廃ガス処理設備
 塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）から
 セルに導出するユニットの高性能粒子フィルタ



可搬型重大事故等
 対処設備保管場所

拡大防止設備
 第1、第2接続口

対象貯槽	接続口
Pu 溶液供給槽	①
Pu 溶液受槽	
油水分離槽	
Pu 濃縮缶供給槽	
第2一時貯留処理槽	
第7一時貯留処理槽	

拡大防止 設備接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	②若しくは③

T. M. S. L. 約+60, 500

放射性配管分岐第1セル

略称
 Pu : プルトニウム

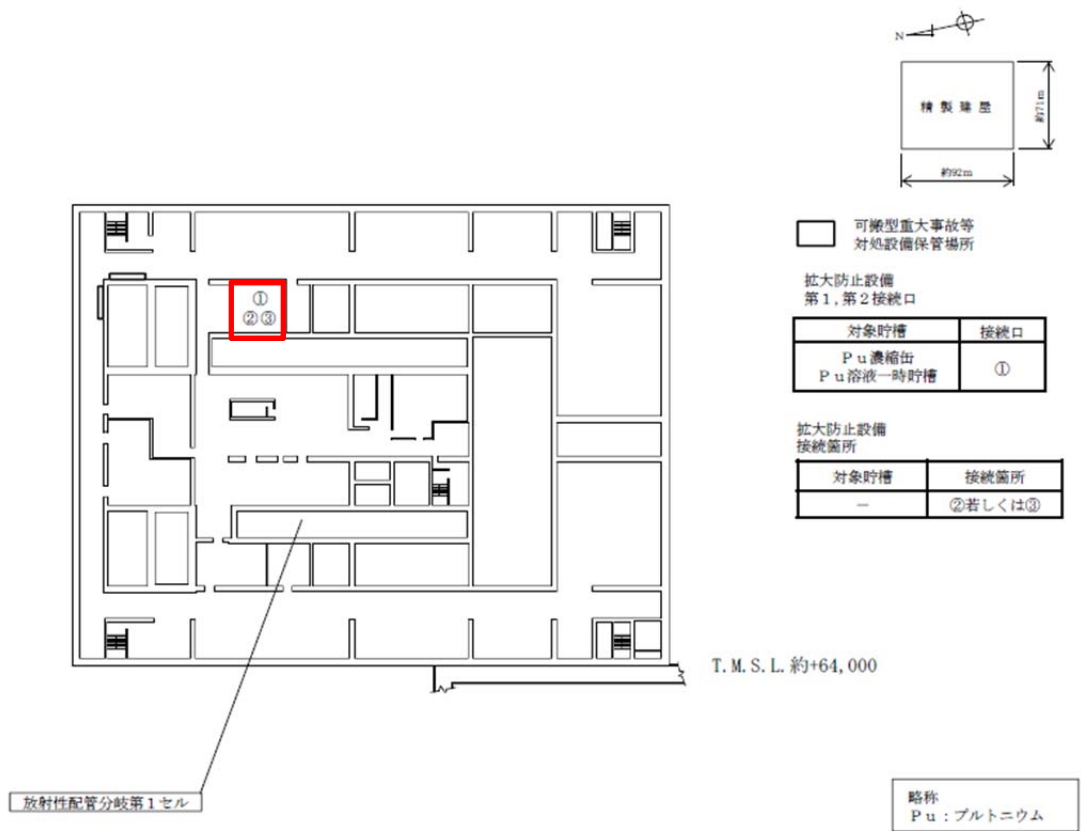


常設設備側

可搬型設備側

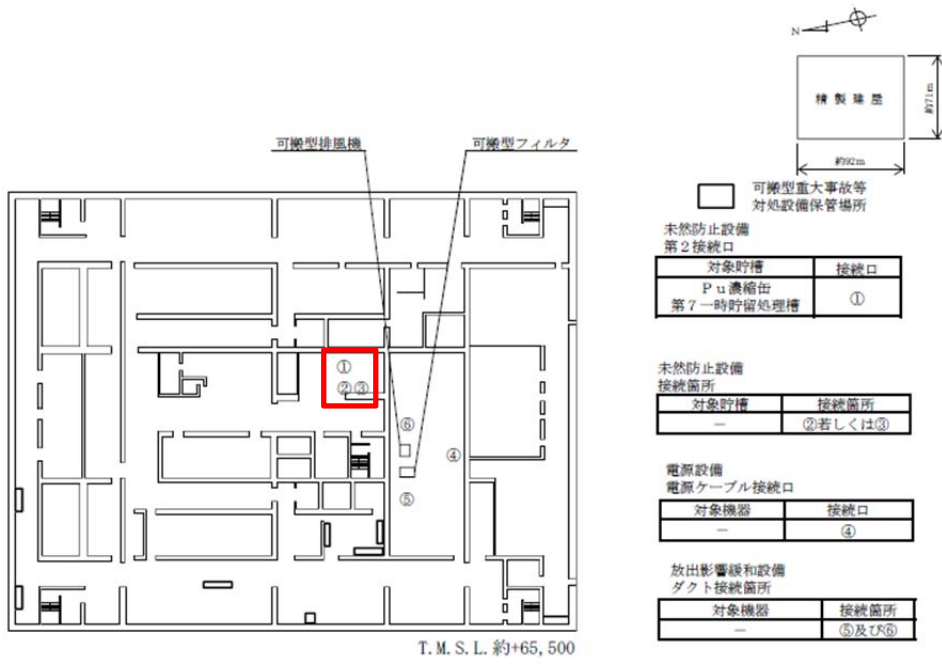
(可搬型設備と常設設備はカブラにより接続)

精製建屋の水素爆発に対処するための設備における可搬型設備と常設設備の接続図
 精製建屋（地上2階）



(可搬型設備と常設設備はカブラにより接続)

精製建屋の水素爆発に対処するための設備における可搬型設備と常設設備の接続図
精製建屋 (地上3階)



略称
Pu：プルトニウム

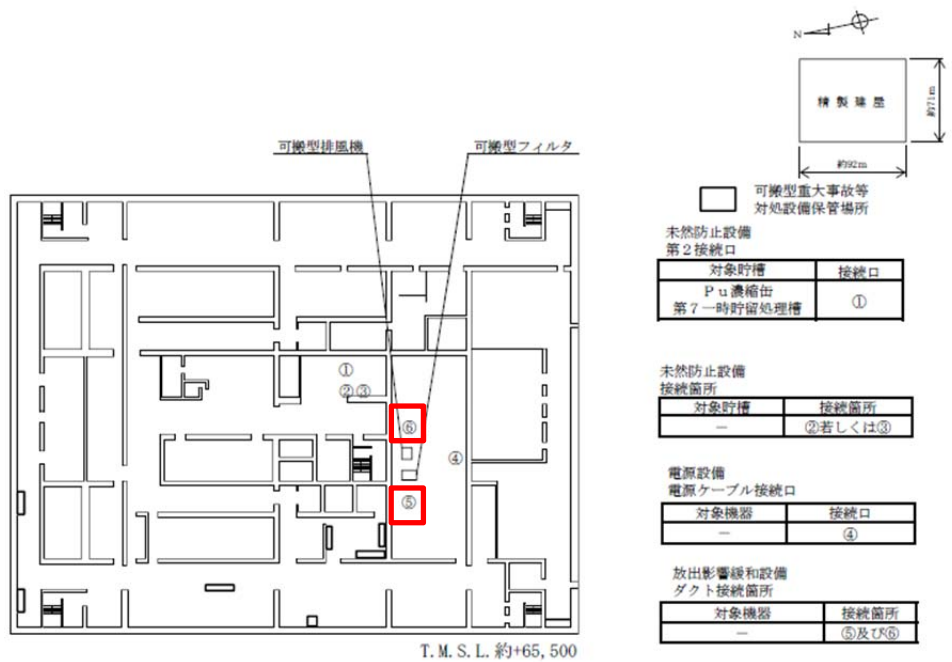


可搬型設備側

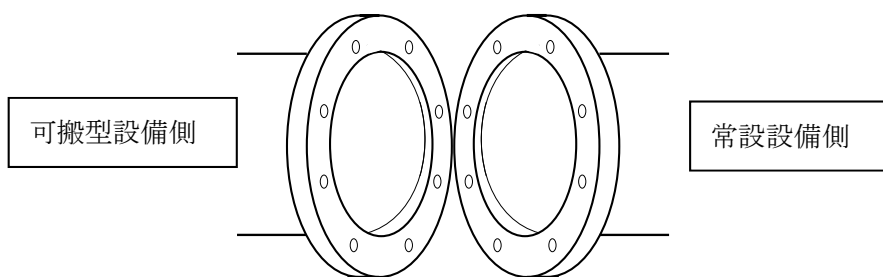
常設設備側

(可搬型設備と常設設備はカブラにより接続)

精製建屋の水素爆発に対処するための設備における可搬型設備と常設設備の接続図
精製建屋（地上4階）その1

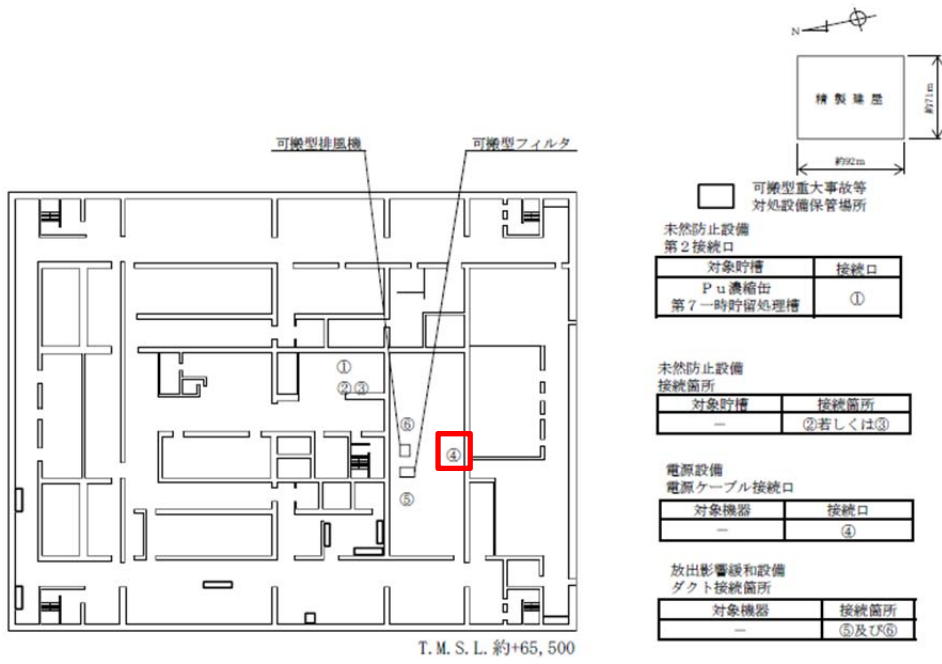


略称
Pu：プルトニウム



(可搬型設備と常設設備はフランジにより接続)

精製建屋の水素爆発に対処するための設備における可搬型設備と常設設備の接続図
精製建屋（地上4階）その2

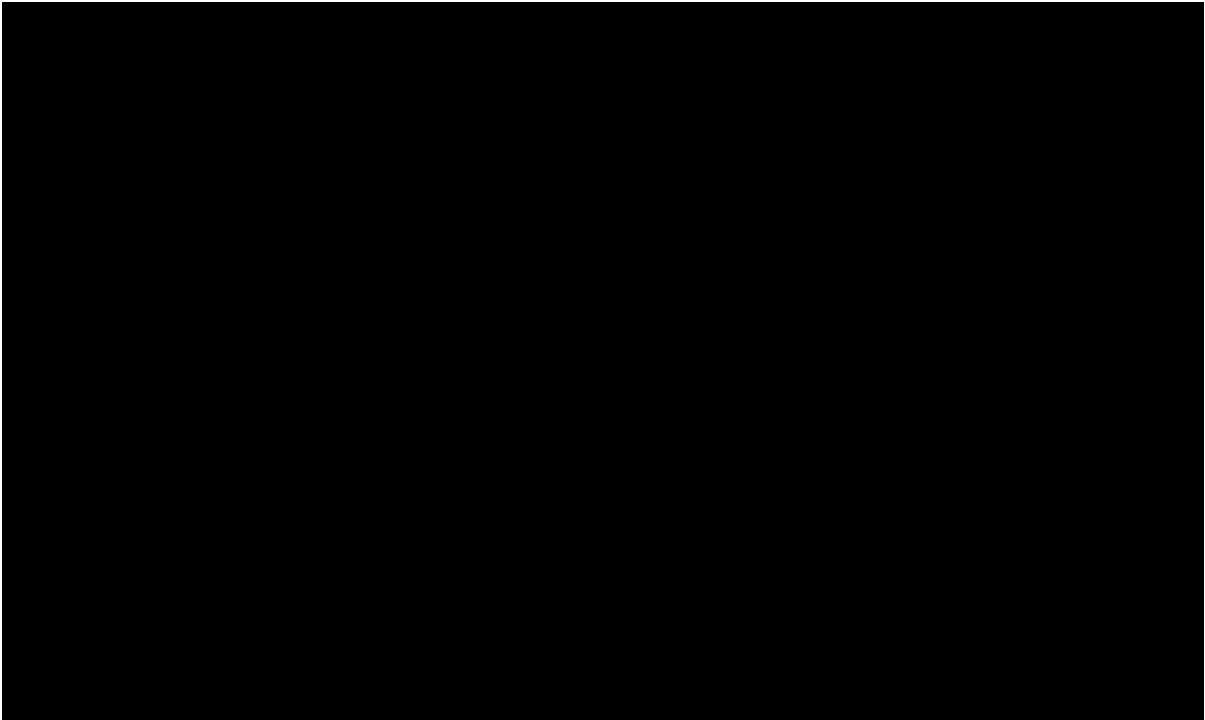


略称
Pu：プルトニウム



(電源設備はコネクタにより接続)

精製建屋の水素爆発に対処するための設備における可搬型設備と常設設備の接続図
精製建屋（地上4階）その3

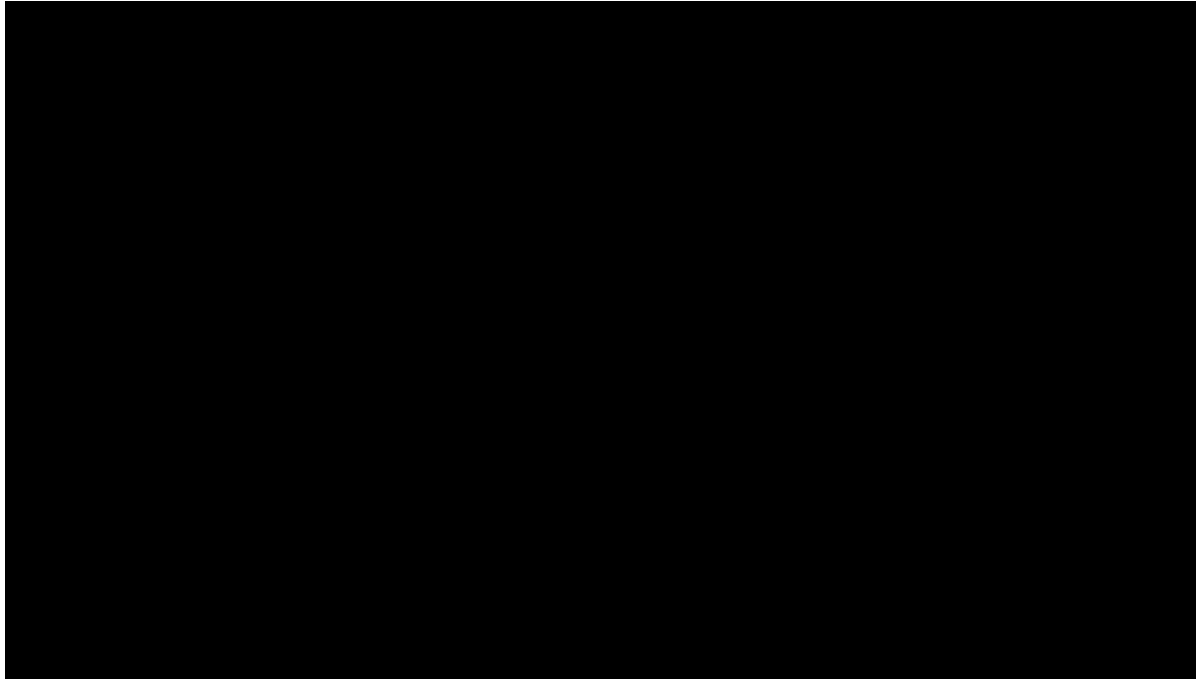


■については核不拡散の観点から公開できません。



(電源設備はコネクタにより接続している)

水素爆発に対処するための設備における電源設備の接続図
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋（地下2階）

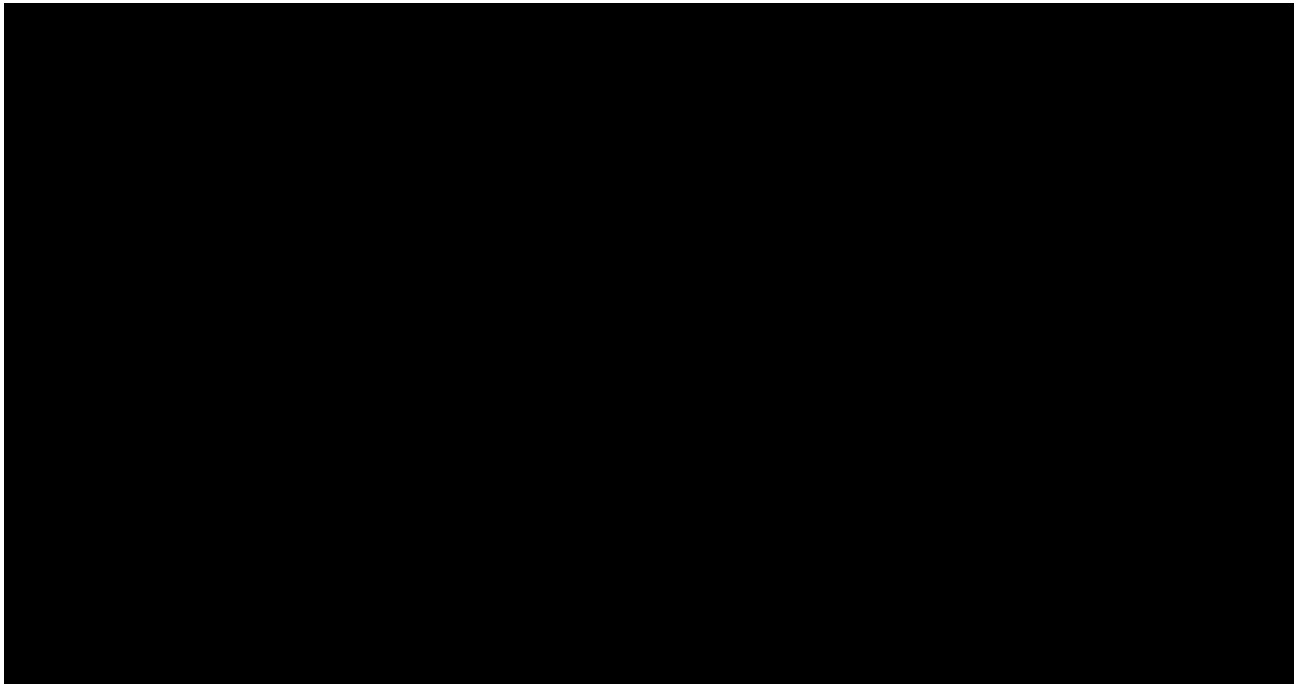


■については核不拡散の観点から公開できません。



(可搬型設備と常設設備はフランジにより接続している)

水素爆発に対処するための設備における可搬型設備と常設設備の接続図
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋（地下2階）

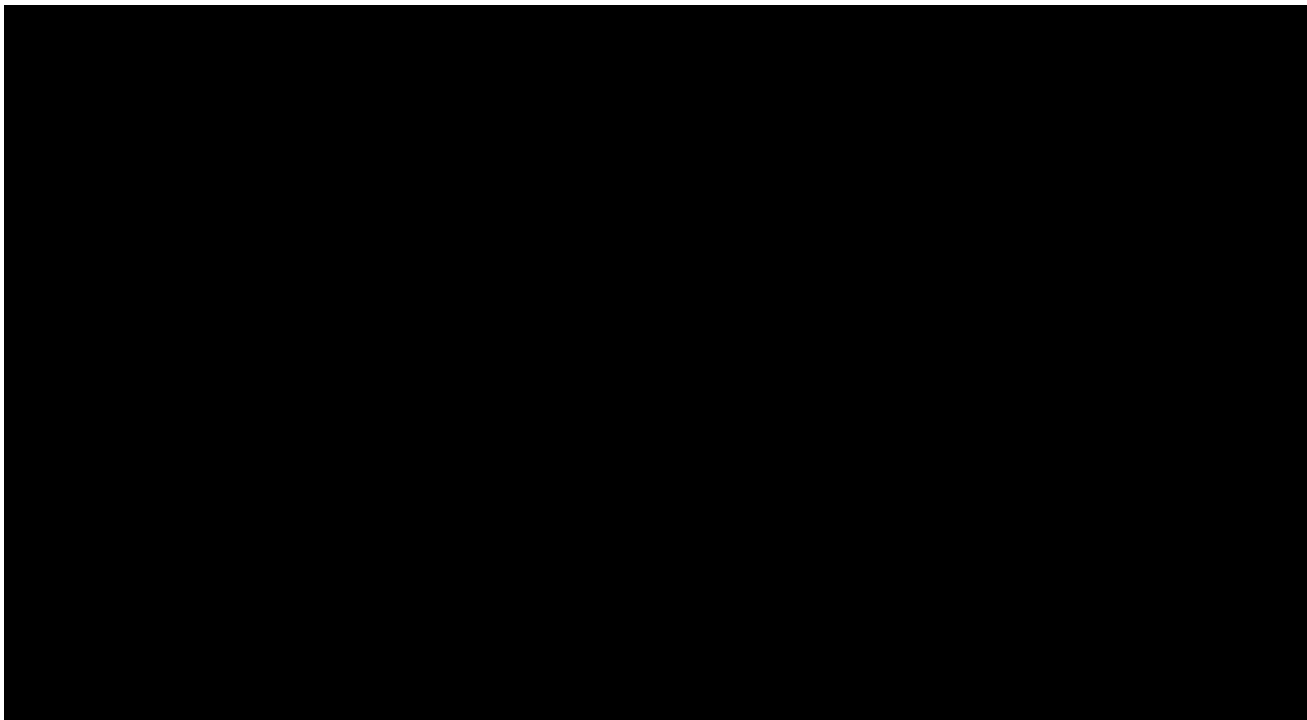


■については核不拡散の観点から公開できません。



(電源設備はコネクタにより接続している)

水素爆発に対処するための設備における電源設備の接続図
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋（地上1階）

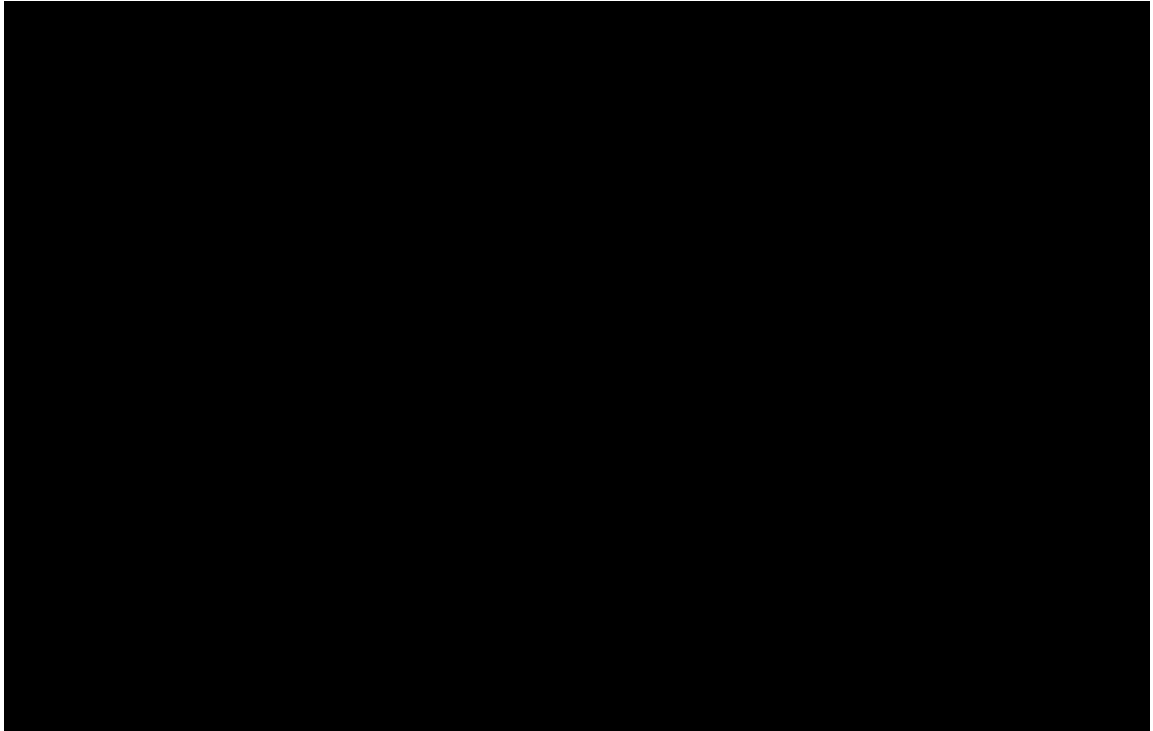


■については核不拡散の観点から公開できません。



(可搬型設備と常設設備はカップラにより接続している)

水素爆発に対処するための設備における可搬型設備と常設設備の接続図
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋（地上1階）

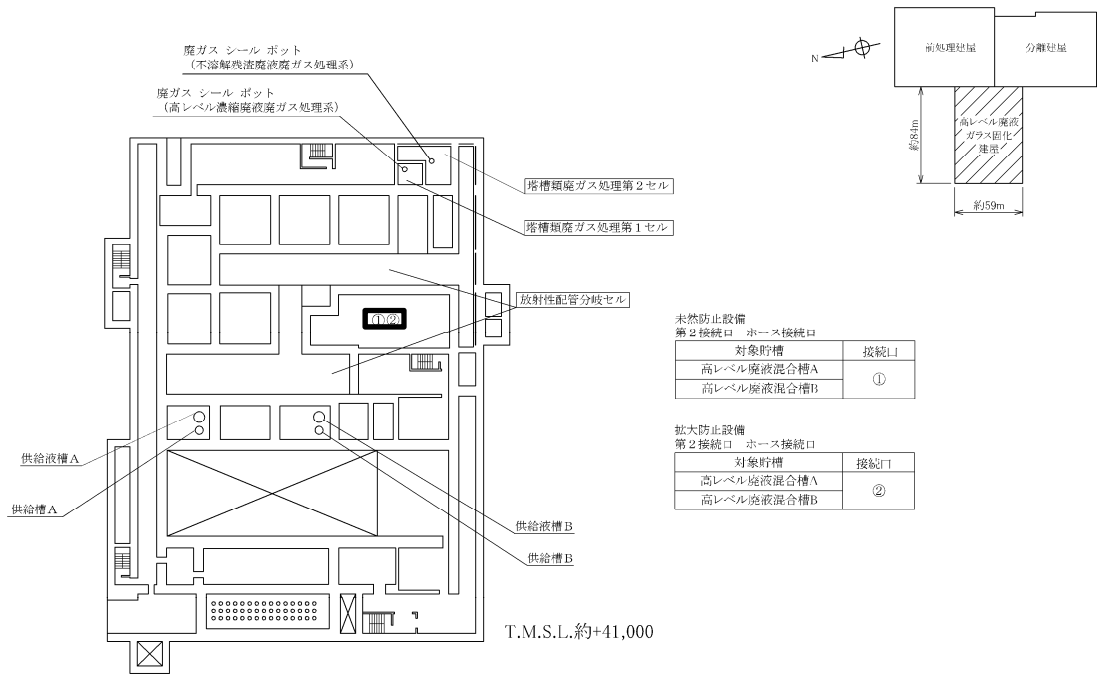


■については核不拡散の観点から公開できません。



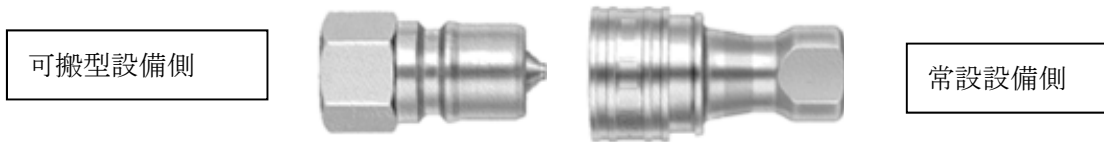
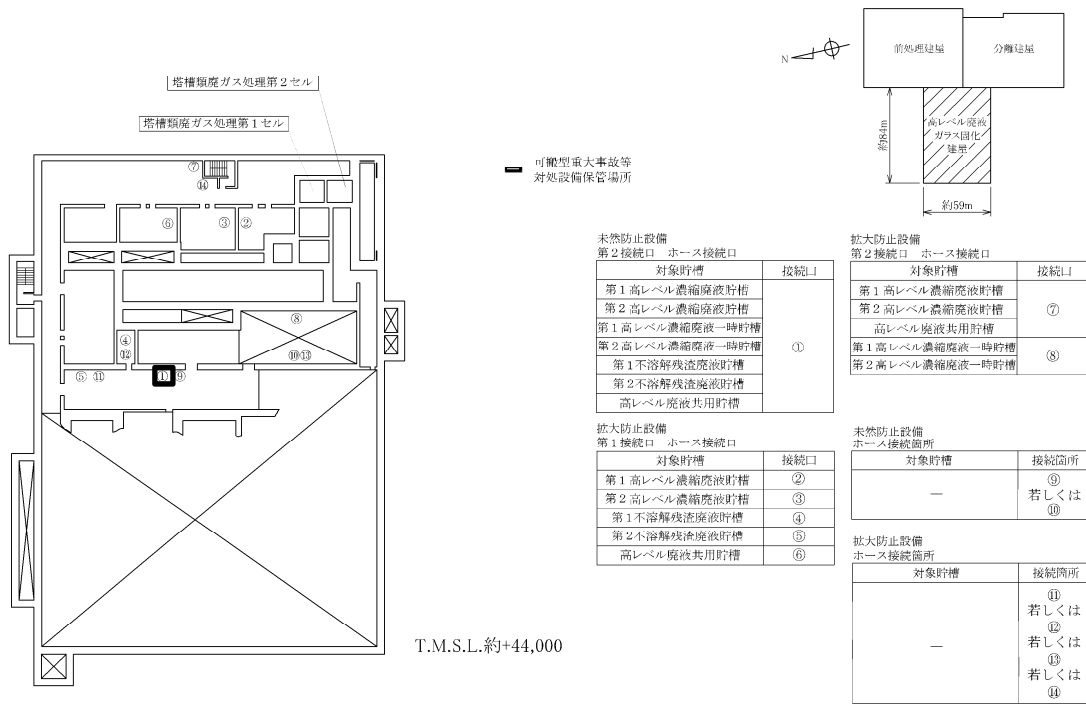
(可搬型設備と常設設備はカップラにより接続している)

水素爆発に対処するための設備における可搬型設備と常設設備の接続図
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋（地上2階）



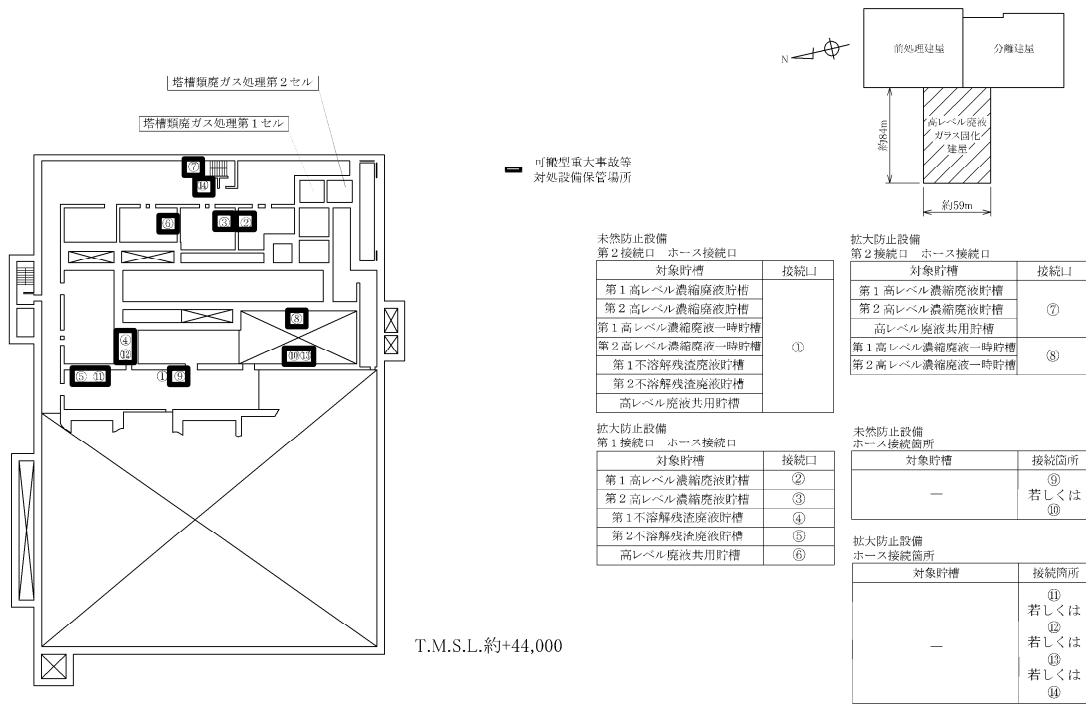
(可搬型設備と常設設備はカップラにより接続している)

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備における可搬型設備と常設設備の接続図 高レベル廃液ガラス固化建屋 (地下3階)



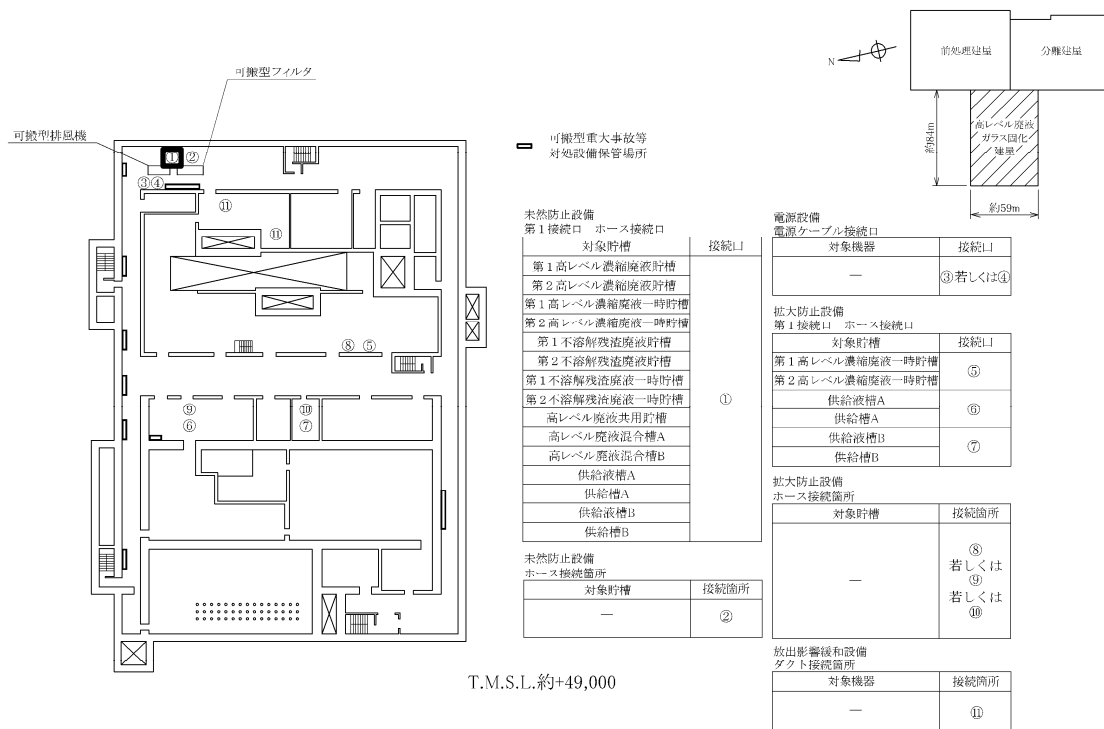
(可搬型設備と常設設備はカップラにより接続している)

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備における可搬型設備と常設設備の接続図 高レベル廃液ガラス固化建屋（地下2階）その1



(可搬型設備と常設設備はカップラにより接続している)

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備における可搬型設備と常設設備の接続図 高レベル廃液ガラス固化建屋（地下2階）その2



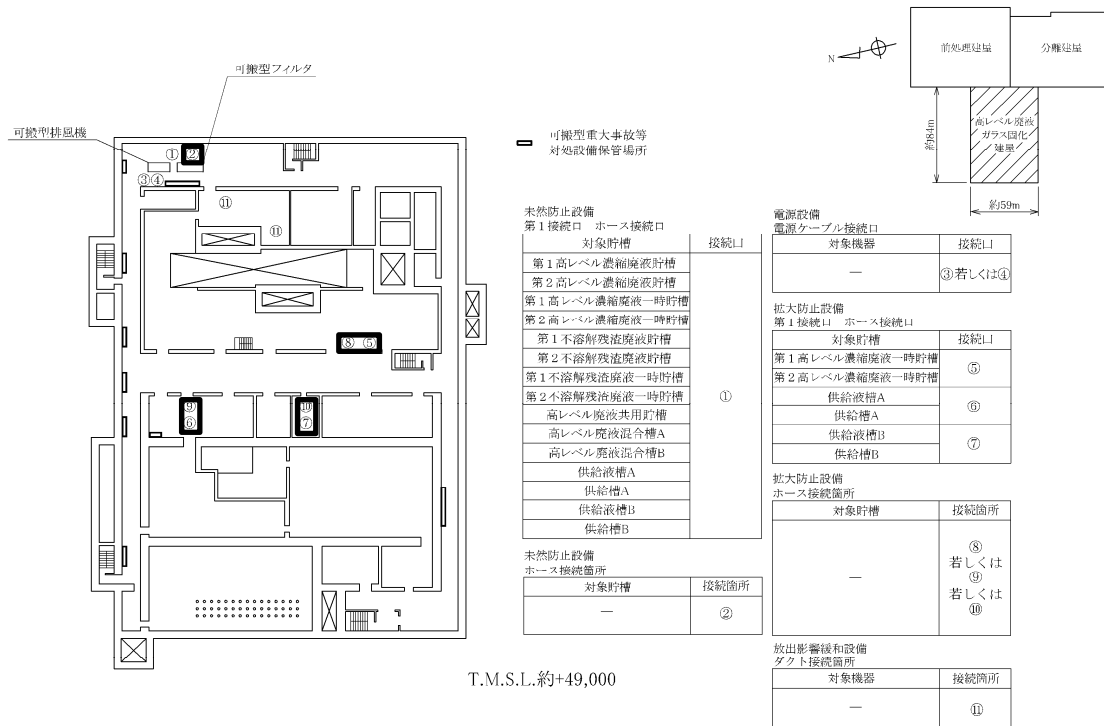
可搬型設備側



常設設備側

(可搬型設備と常設設備はカプラにより接続している)

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備における可搬型設備と常設設備の接続図 高レベル廃液ガラス固化建屋（地下1階）その1



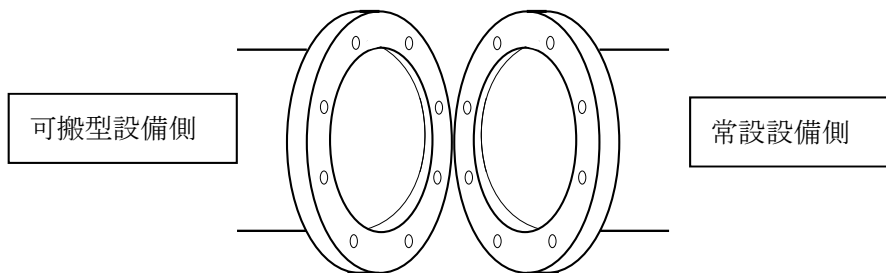
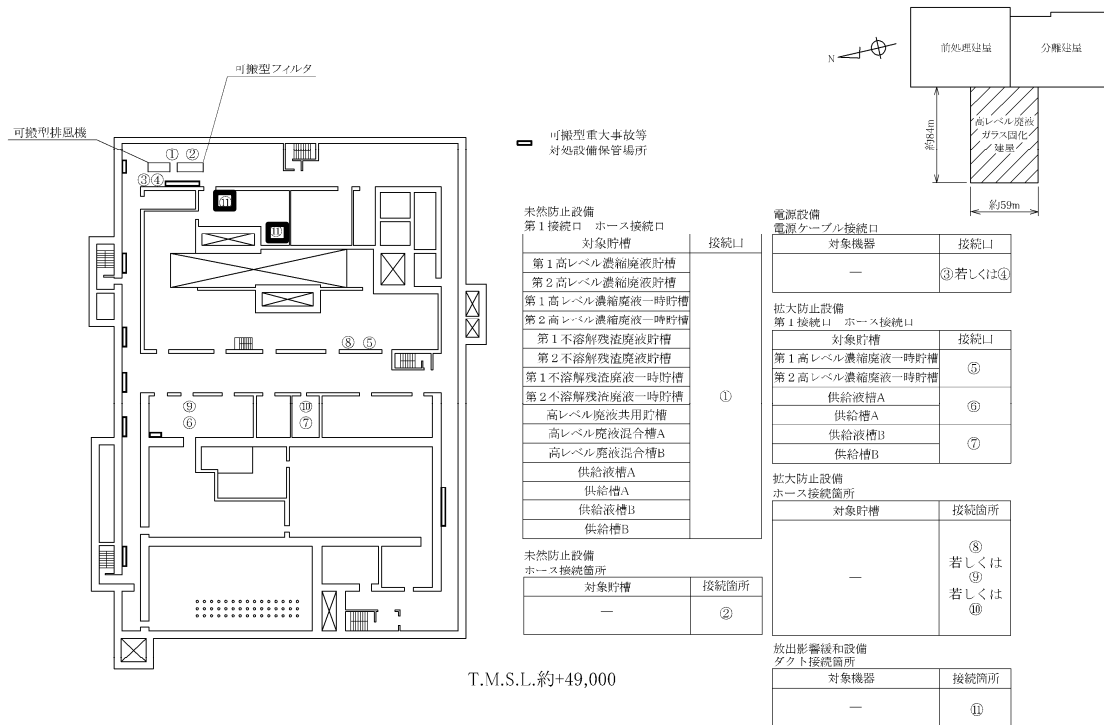
可搬型設備側



常設設備側

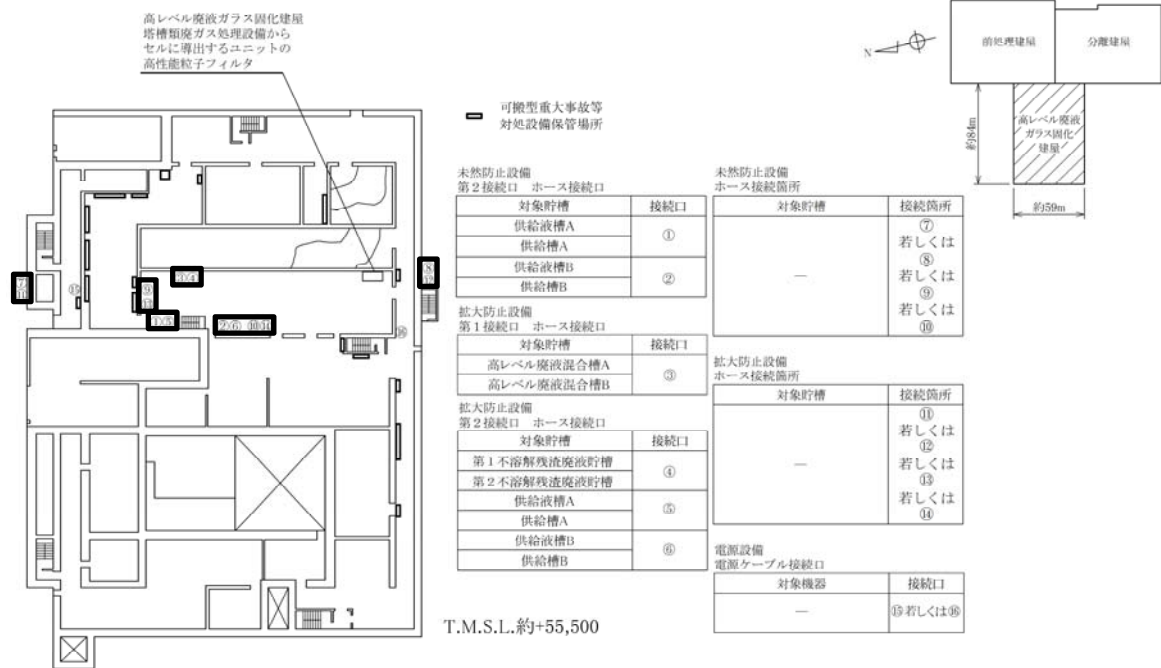
(可搬型設備と常設設備はカプラにより接続している)

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備における可搬型設備と常設設備の接続図 高レベル廃液ガラス固化建屋（地下1階）その2



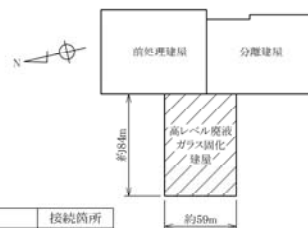
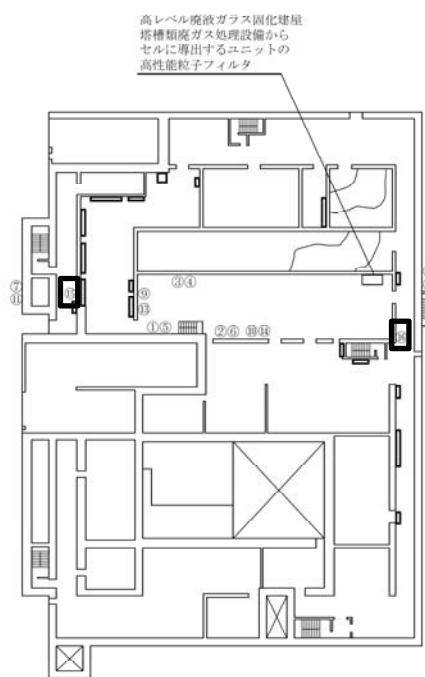
(可搬型設備と常設設備はフランジにより接続している)

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備における可搬型設備と常設設備の接続図 高レベル廃液ガラス固化建屋（地下1階）その3



(可搬型設備と常設設備はカプラにより接続している)

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備における可搬型設備と常設設備の接続図 高レベル廃液ガラス固化建屋（地上1階）その1



未然防止設備
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
供給液槽A	①
供給液槽B	②

未然防止設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑦ 若しくは ⑧ 若しくは ⑨ 若しくは ⑩

拡大防止設備
第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽A	③
高レベル廃液混合槽B	

拡大防止設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑪ 若しくは ⑫ 若しくは ⑬ 若しくは ⑭

拡大防止設備
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1不溶解残渣廃液貯槽	④
第2不溶解残渣廃液貯槽	
供給液槽A	⑤
供給液槽B	⑥

電源設備
電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
—	⑮若しくは⑯

T.M.S.L.約+55,500

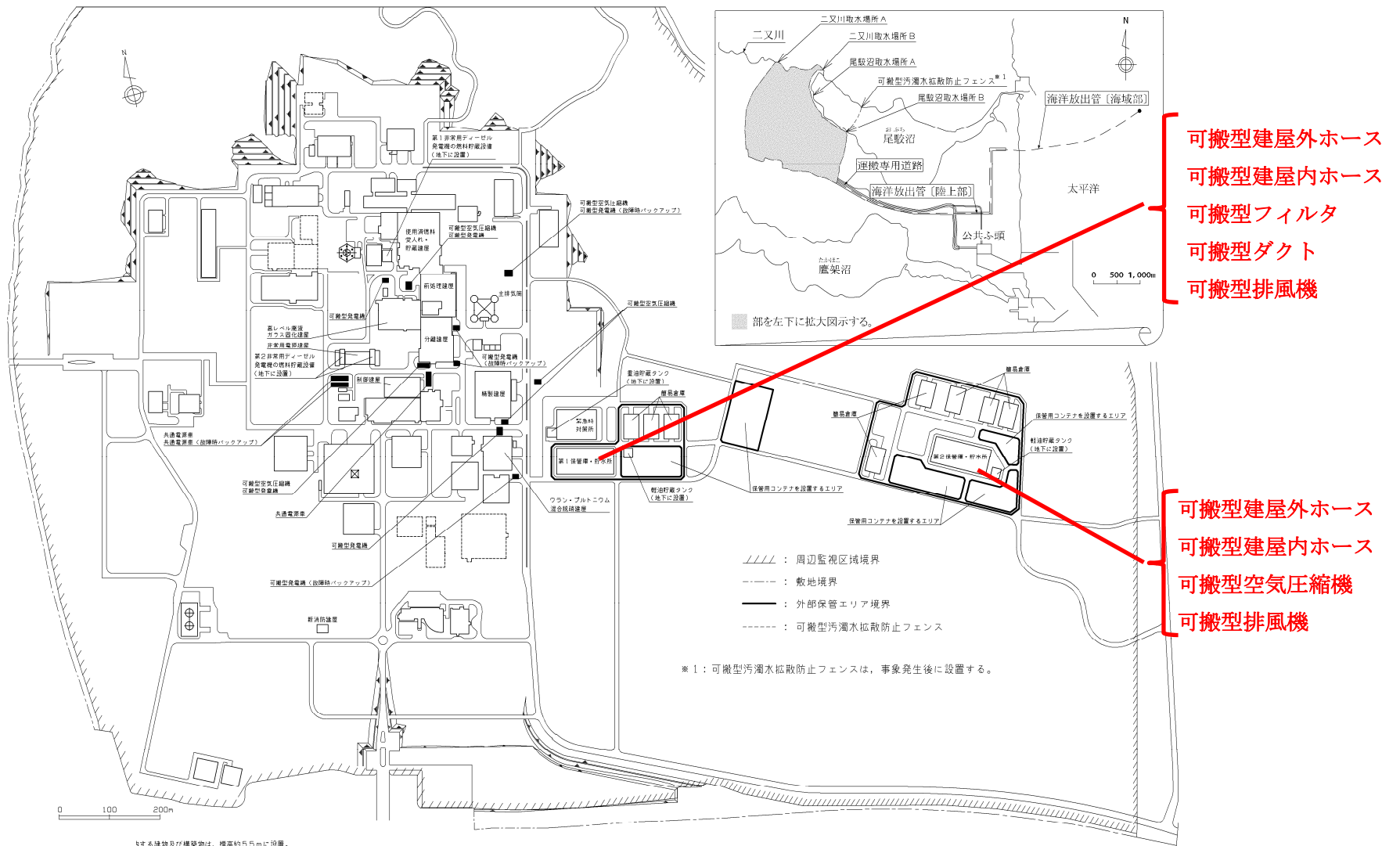


(電源設備はコネクタにより接続している)

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備における電源設備の接続図
高レベル廃液ガラス固化建屋（地上1階）その2

令和元年 12月5日 R1

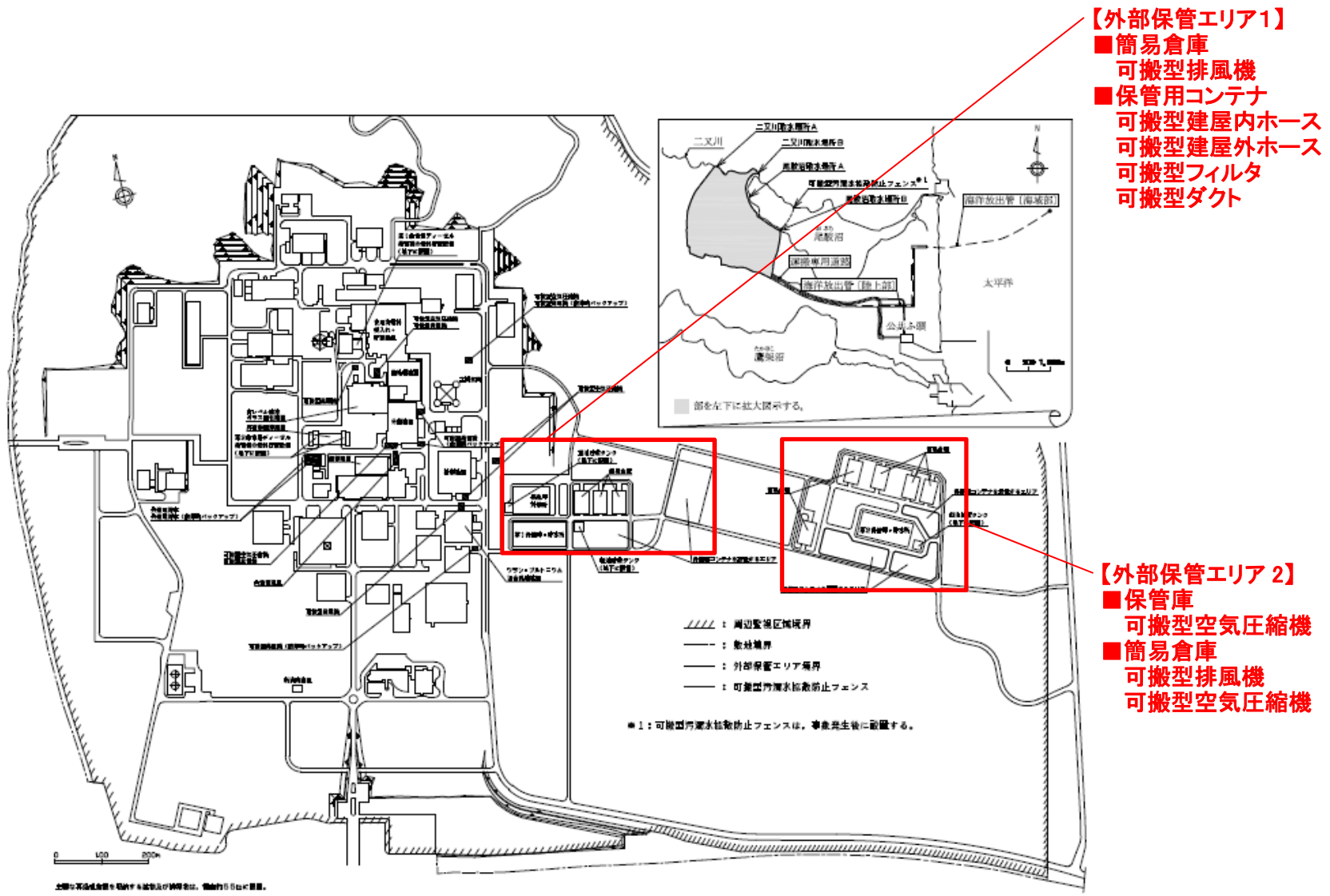
補足説明資料 2-8 (36条)



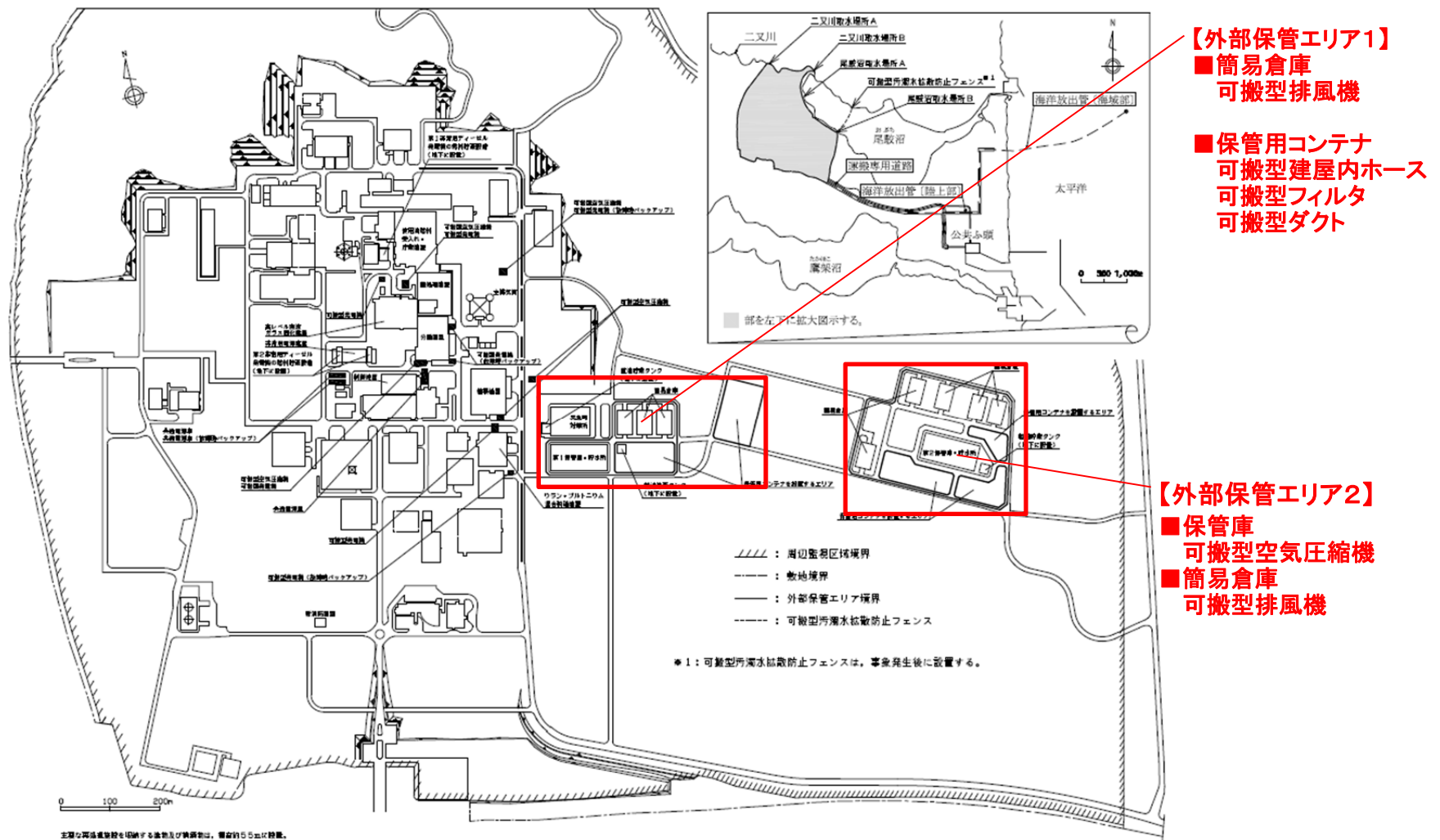
可搬型建屋外ホース
 可搬型建屋内ホース
 可搬型フィルタ
 可搬型ダクト
 可搬型排風機

可搬型建屋外ホース
 可搬型建屋内ホース
 可搬型空気圧縮機
 可搬型排風機

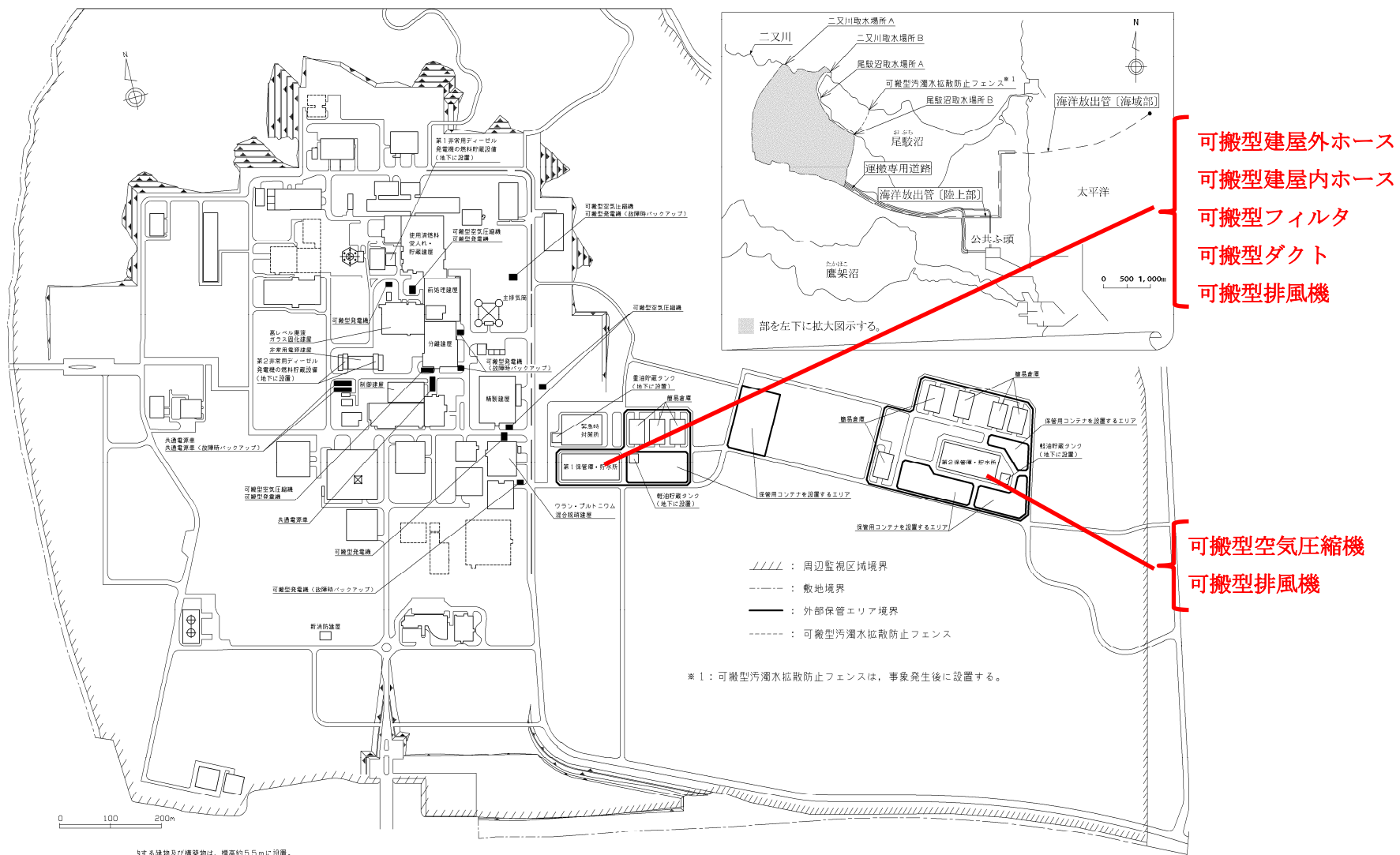
建物近傍の保管場所，外部保管エリア，放出抑制設備，重大事故等対処共通設備，電源設備，緊急時対策所の一般配置概要図



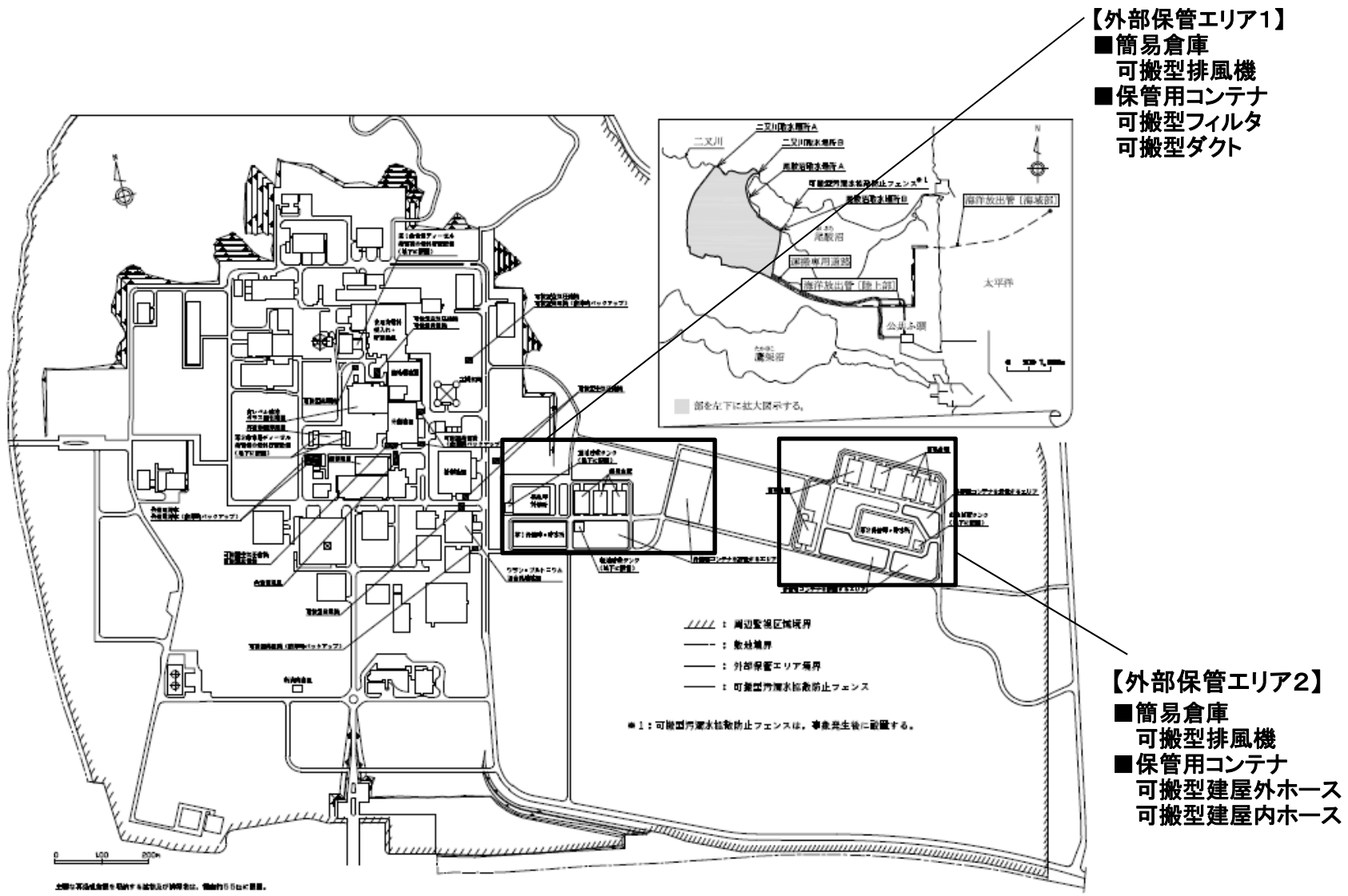
建物近傍の保管場所，外部保管エリア，放出抑制設備，重大事故等対処共通設備，電源設備，緊急時対策所の一般配置概要図



建物近傍の保管場所，外部保管エリア，放出抑制設備，重大事故等対処共通設備，電源設備，緊急時対策所の一般配置概要図



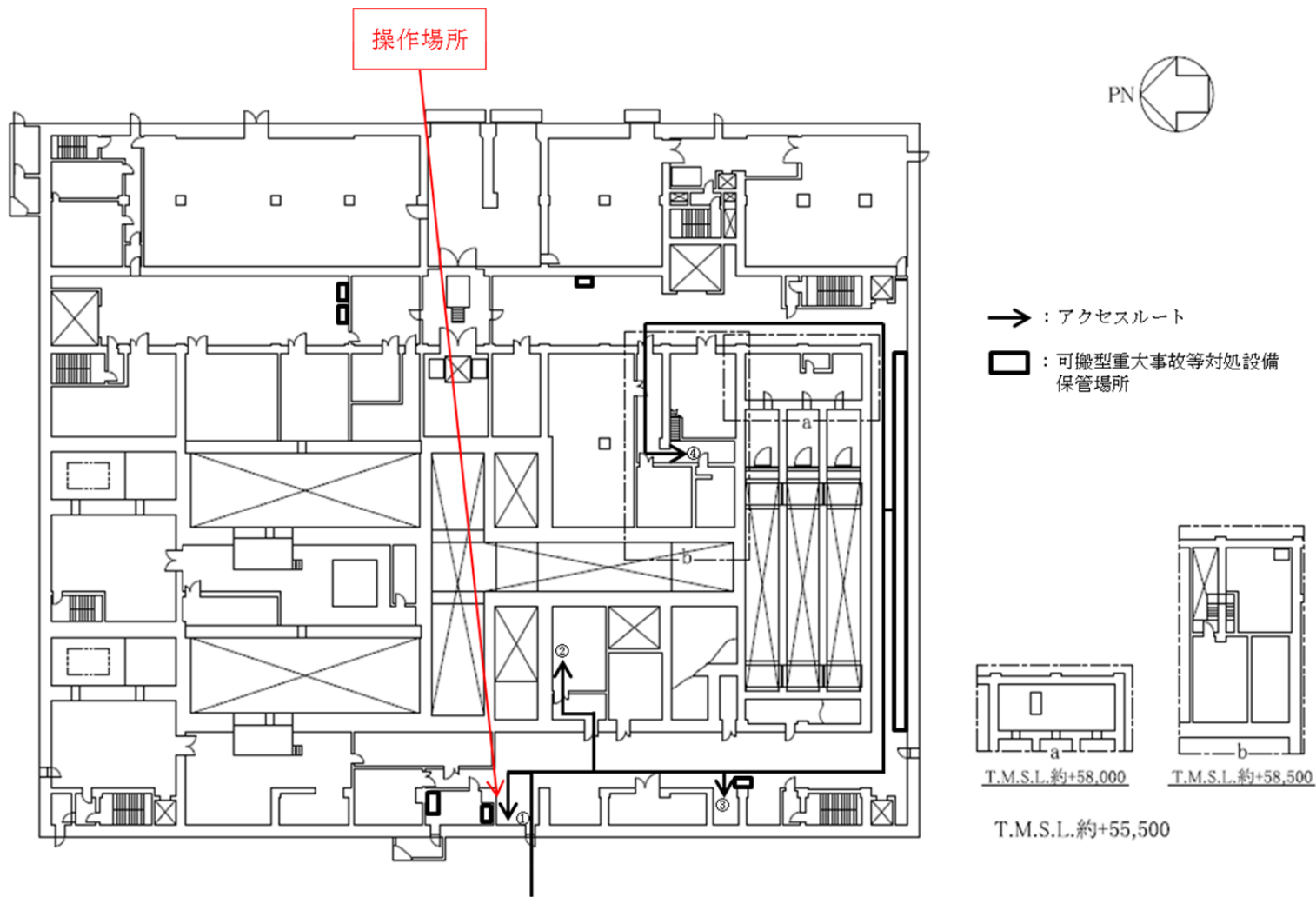
建物近傍の保管場所，外部保管エリア，放出抑制設備，重大事故等対処共通設備，電源設備，緊急時対策所の一般配置概要図



建物近傍の保管場所，外部保管エリア，放出抑制設備，重大事故等対処共通設備，電源設備，緊急時対策所の一般配置概要図

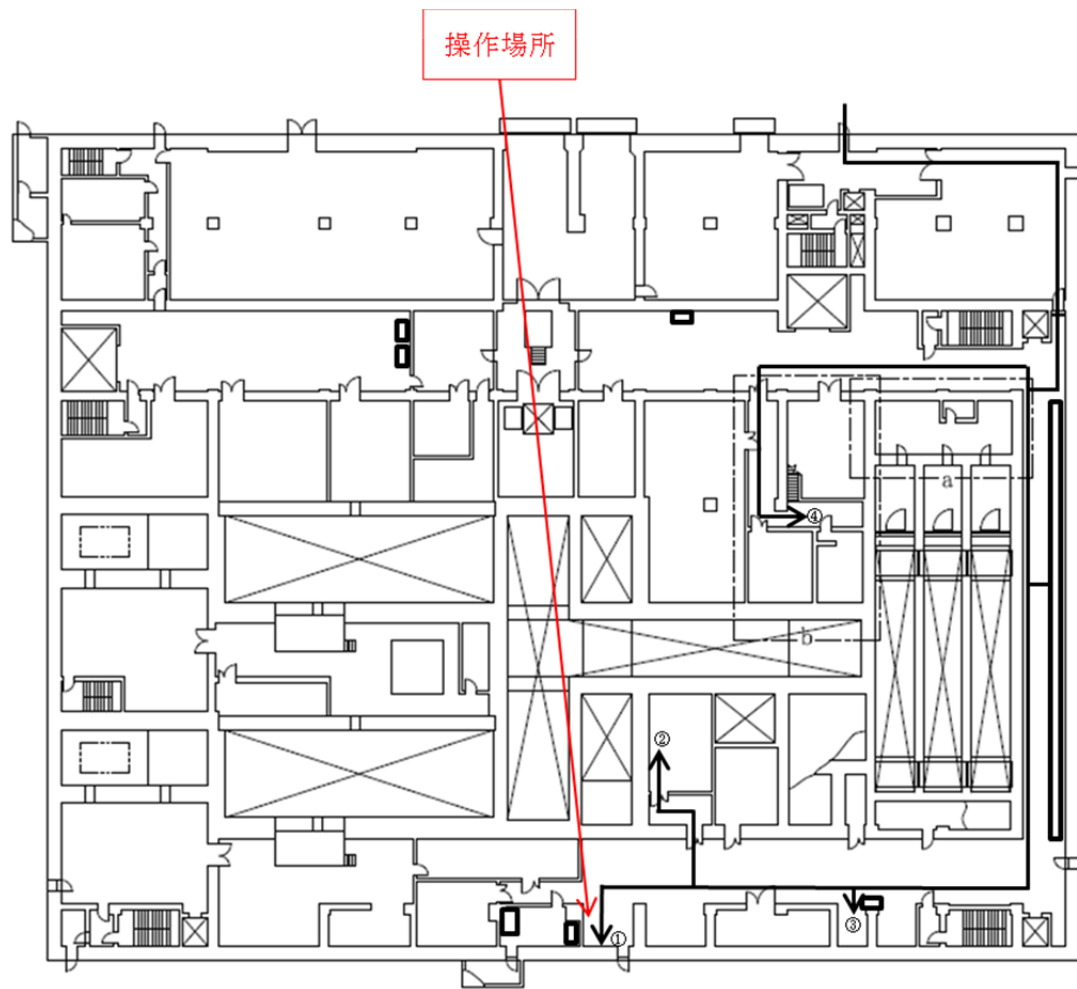
令和元年 12月5日 R1

補足説明資料 2 - 9 (36条)

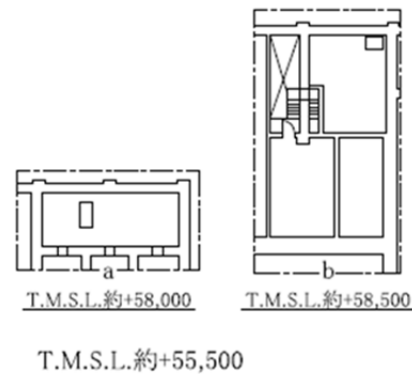


測定場所	監視項目
①	水素掃気系統圧縮空気圧力
②	中間ボット掃気流量
	ハル洗浄槽掃気流量
	水パッファ槽掃気流量
	中継槽掃気流量
	リサイクル槽掃気流量
	不溶解残渣回収槽掃気流量
	計量前中間貯槽掃気流量
	計量後中間貯槽掃気流量
③	計量・調整槽掃気流量
	計量補助槽掃気流量
	セル導出ユニット流量
④	計量前中間貯槽水素濃度
	計量・調整槽水素濃度
	計量後中間貯槽水素濃度

「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の発生防止対策（一括供給）のアクセスルート（第1接続口）（西ルート）（地上1階）

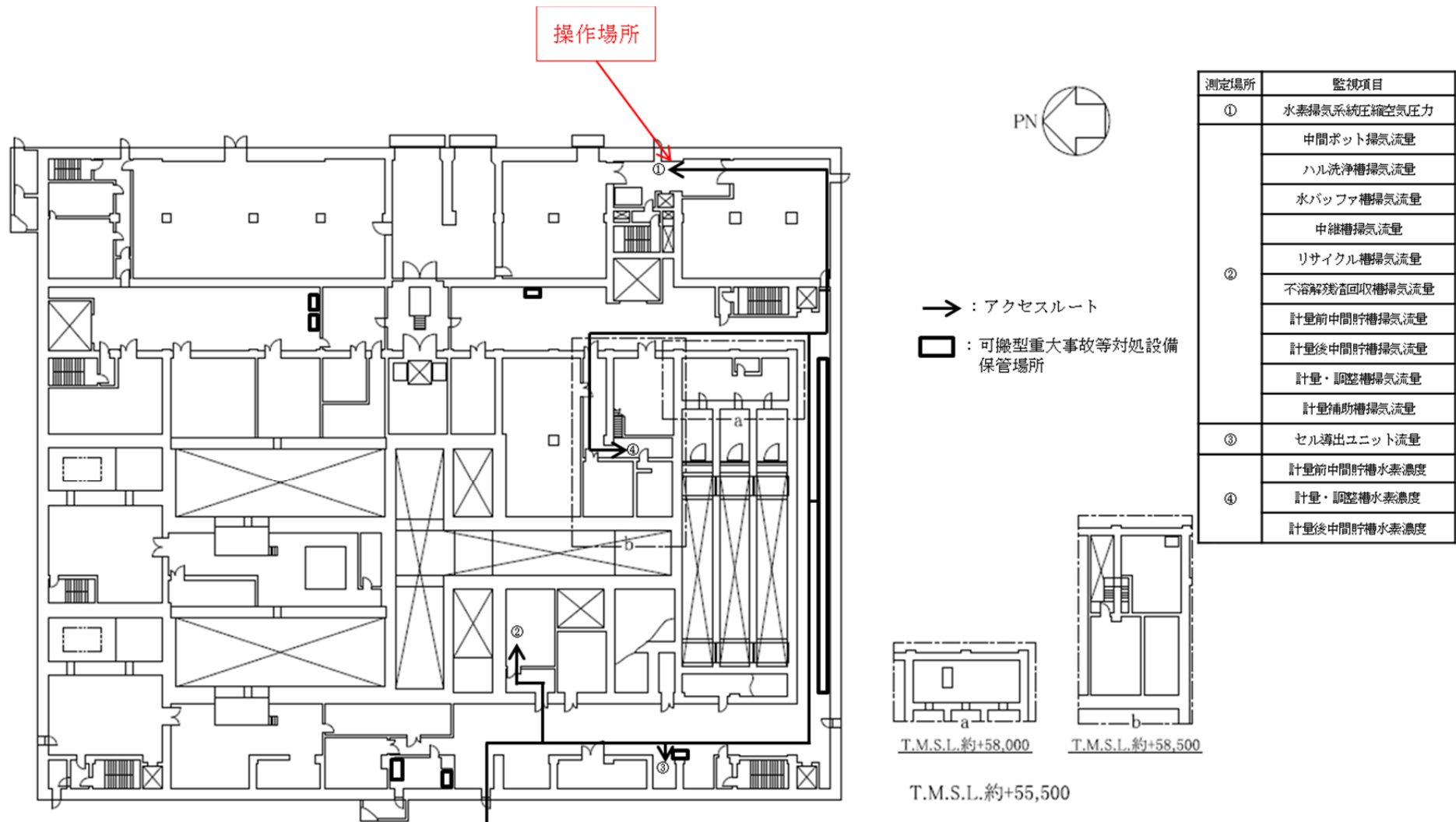


- : アクセスルート
- : 可搬型重大事故等対処設備
保管場所

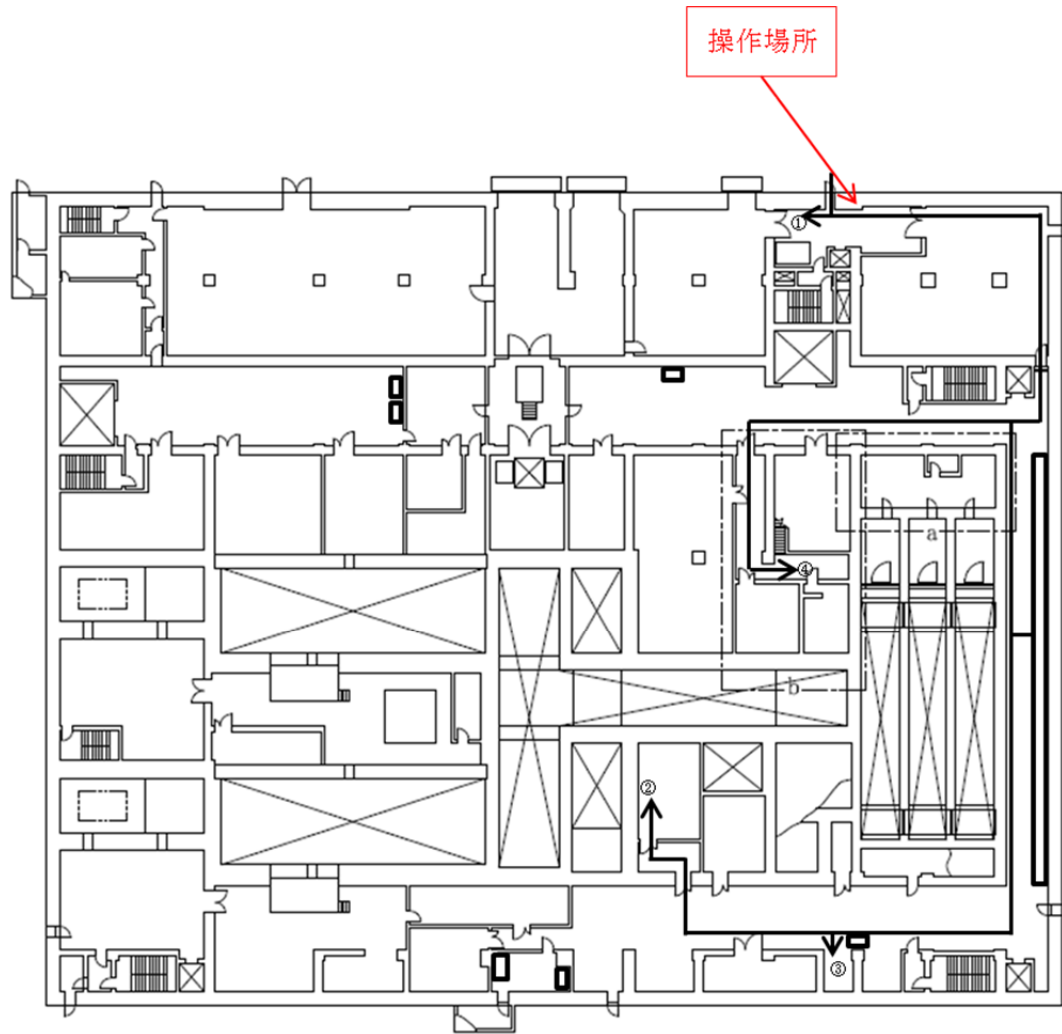


測定場所	監視項目
①	水素掃気系統圧縮空気圧力
②	中間ボット掃気流量
	ハル洗浄槽掃気流量
	水パッフア槽掃気流量
	中継槽掃気流量
	リサイクル槽掃気流量
	不溶解残渣回収槽掃気流量
	計量前中間貯槽掃気流量
③	計量後中間貯槽掃気流量
	計量・調整槽掃気流量
	計量補助槽掃気流量
④	セル導出ユニット流量
④	計量前中間貯槽水素濃度
	計量・調整槽水素濃度
	計量後中間貯槽水素濃度

「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の
発生防止対策（一括供給）のアクセスルート（第1接続口）（東ルート）（地上1階）



「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の発生防止対策（一括供給）のアクセスルート（第2接続口）（西ルート）（地上1階）



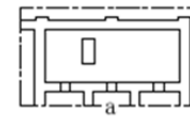
操作場所



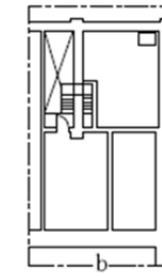
→ : アクセスルート

□ : 可搬型重大事故等対処設備
保管場所

測定場所	監視項目
①	水素掃気系統圧縮空気圧力
②	中間ボット掃気流量
	ハル洗浄槽掃気流量
	水パッフャ槽掃気流量
	中継槽掃気流量
	リサイクル槽掃気流量
③	不溶解残渣回収槽掃気流量
	計量前中間貯槽掃気流量
	計量後中間貯槽掃気流量
	計量・調整槽掃気流量
④	計量補助槽掃気流量
	セル導出ユニット流量
	計量前中間貯槽水素濃度
⑤	計量・調整槽水素濃度
	計量後中間貯槽水素濃度



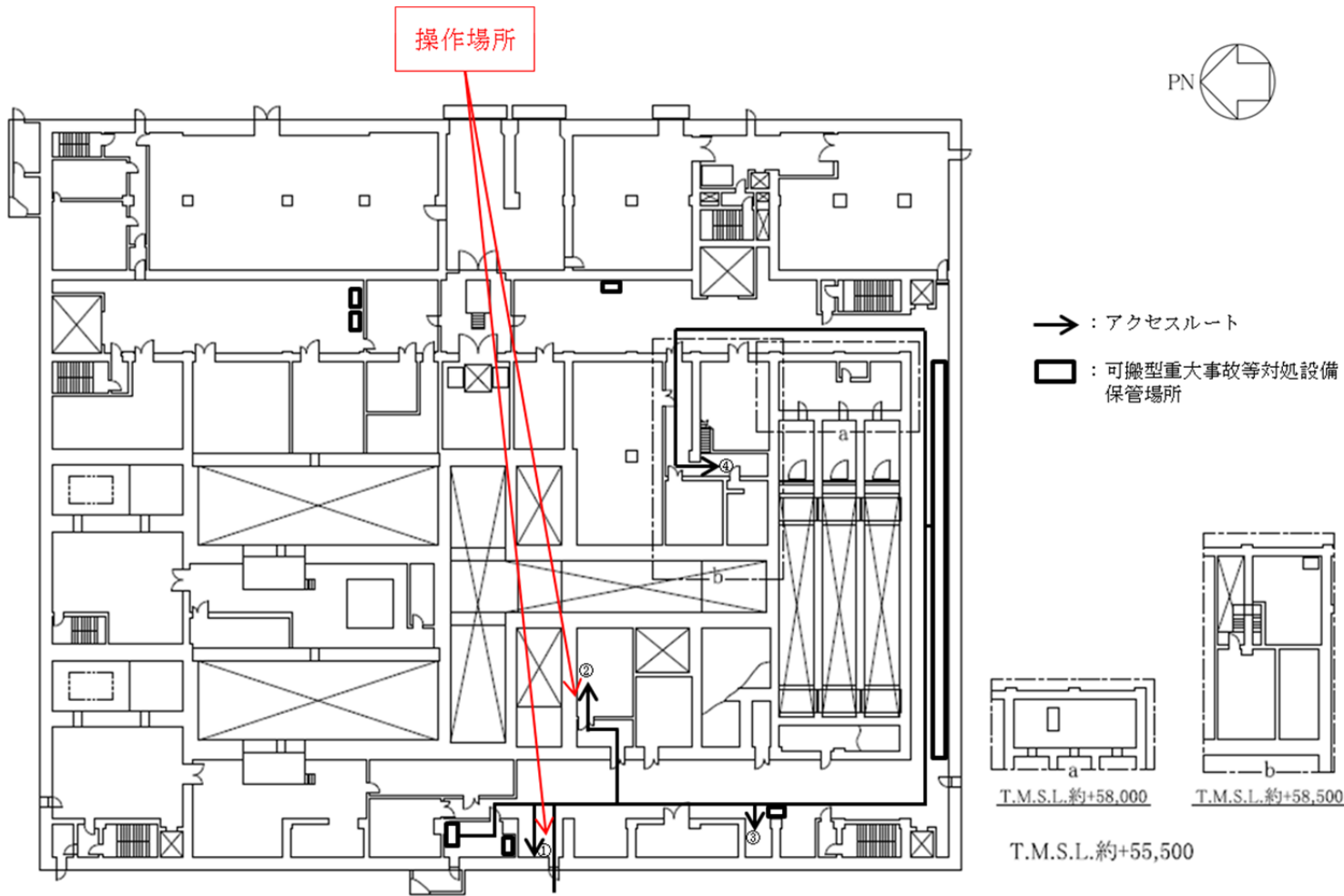
T.M.S.L.約+58,000



T.M.S.L.約+58,500

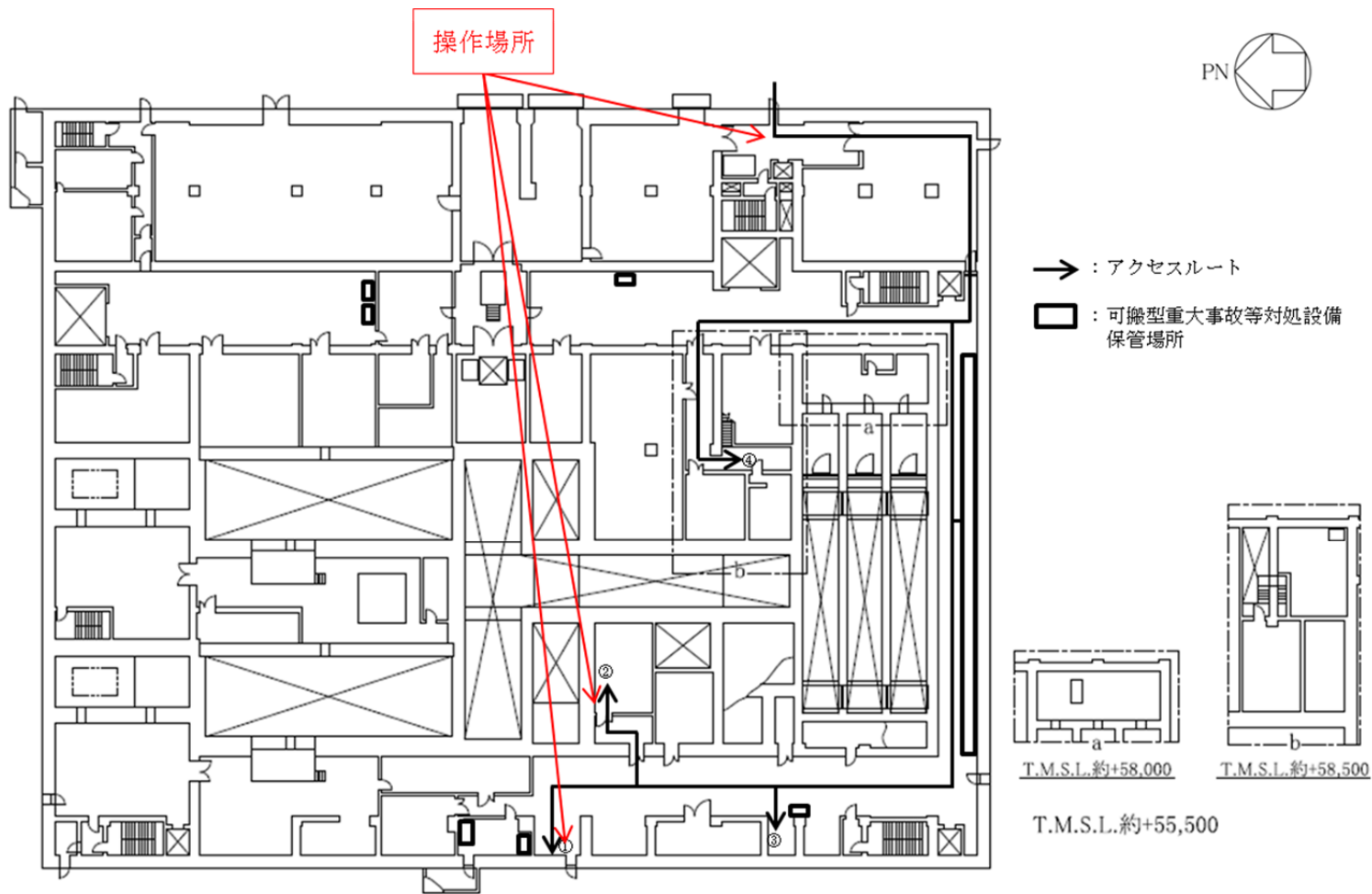
T.M.S.L.約+55,500

「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の
発生防止対策（一括供給）のアクセスルート（第2接続口）（東ルート）（地上1階）



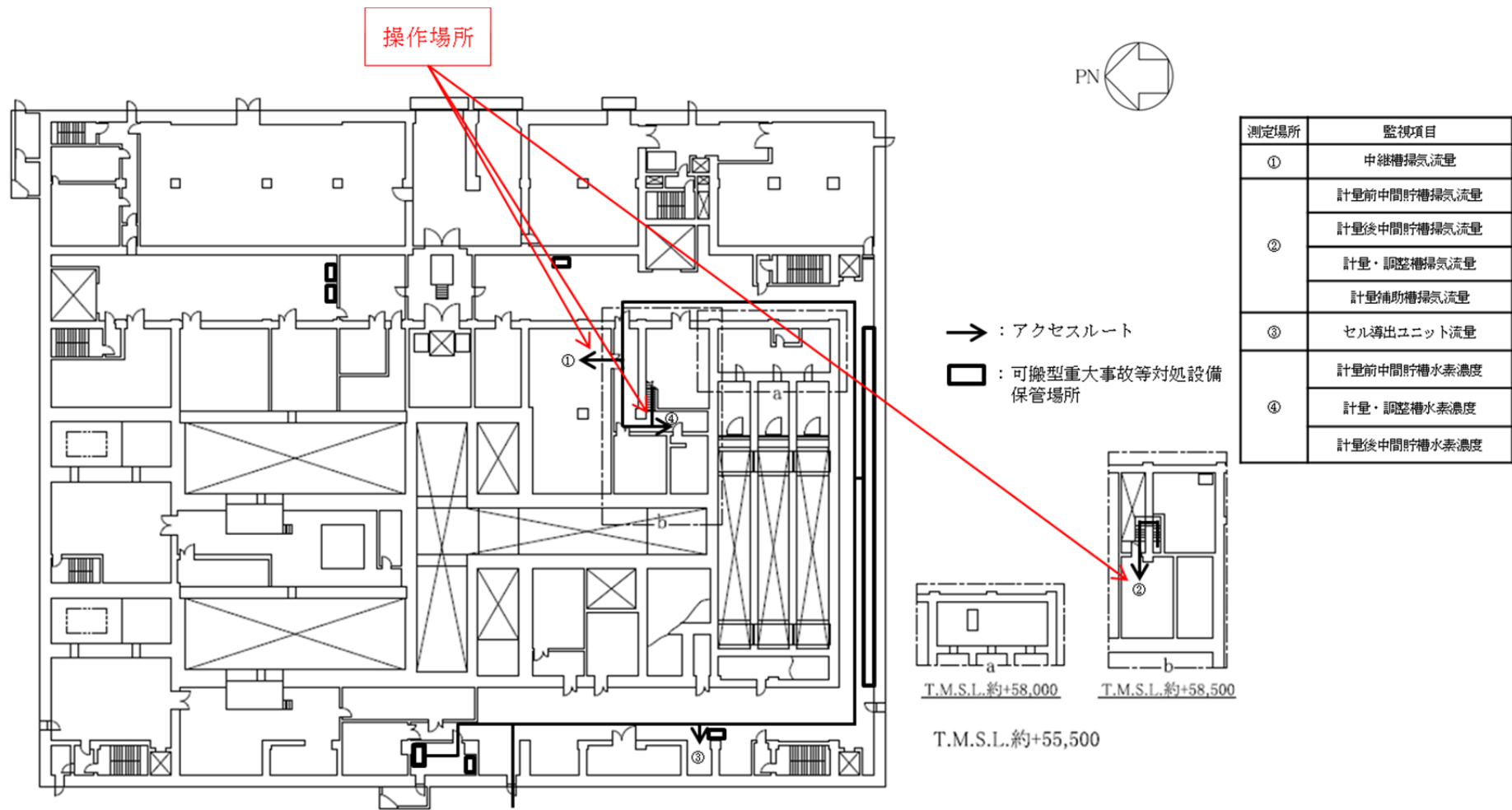
測定場所	監視項目
①	水素掃気系統圧縮空気圧力
②	中間ポット掃気流量
	ハル洗浄槽掃気流量
	水バツファ槽掃気流量
	中継槽掃気流量
	リサイクル槽掃気流量
	不溶解残渣回収槽掃気流量
	計量前中間貯槽掃気流量
③	計量後中間貯槽掃気流量
	計量・調整槽掃気流量
	計量補助槽掃気流量
④	セル導出ユニット流量
	計量前中間貯槽水素濃度
	計量・調整槽水素濃度
	計量後中間貯槽水素濃度

「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の発生防止対策（個別供給）のアクセスルート（第1接続口）（西ルート）（地上1階）

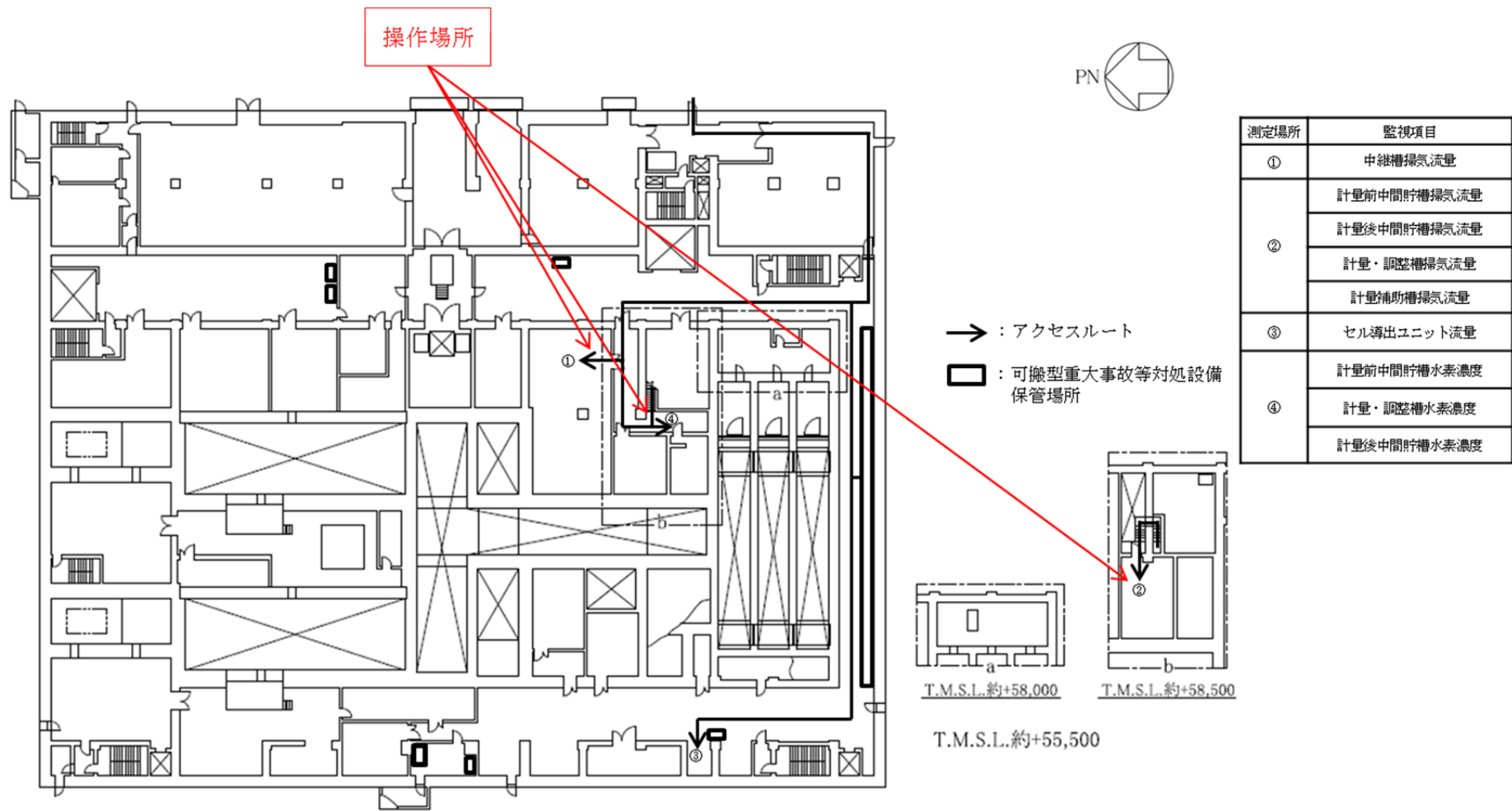


測定場所	監視項目
①	水素掃気系統圧縮空気圧力
②	中間ボット掃気流量
	ハル洗浄槽掃気流量
	水パッファ槽掃気流量
	中継槽掃気流量
	リサイクル槽掃気流量
③	不溶解残渣回収槽掃気流量
	計量前中間貯槽掃気流量
	計量後中間貯槽掃気流量
	計量・調整槽掃気流量
④	計量補助槽掃気流量
	セル導出ユニット流量
	計量前中間貯槽水素濃度
④	計量・調整槽水素濃度
	計量後中間貯槽水素濃度

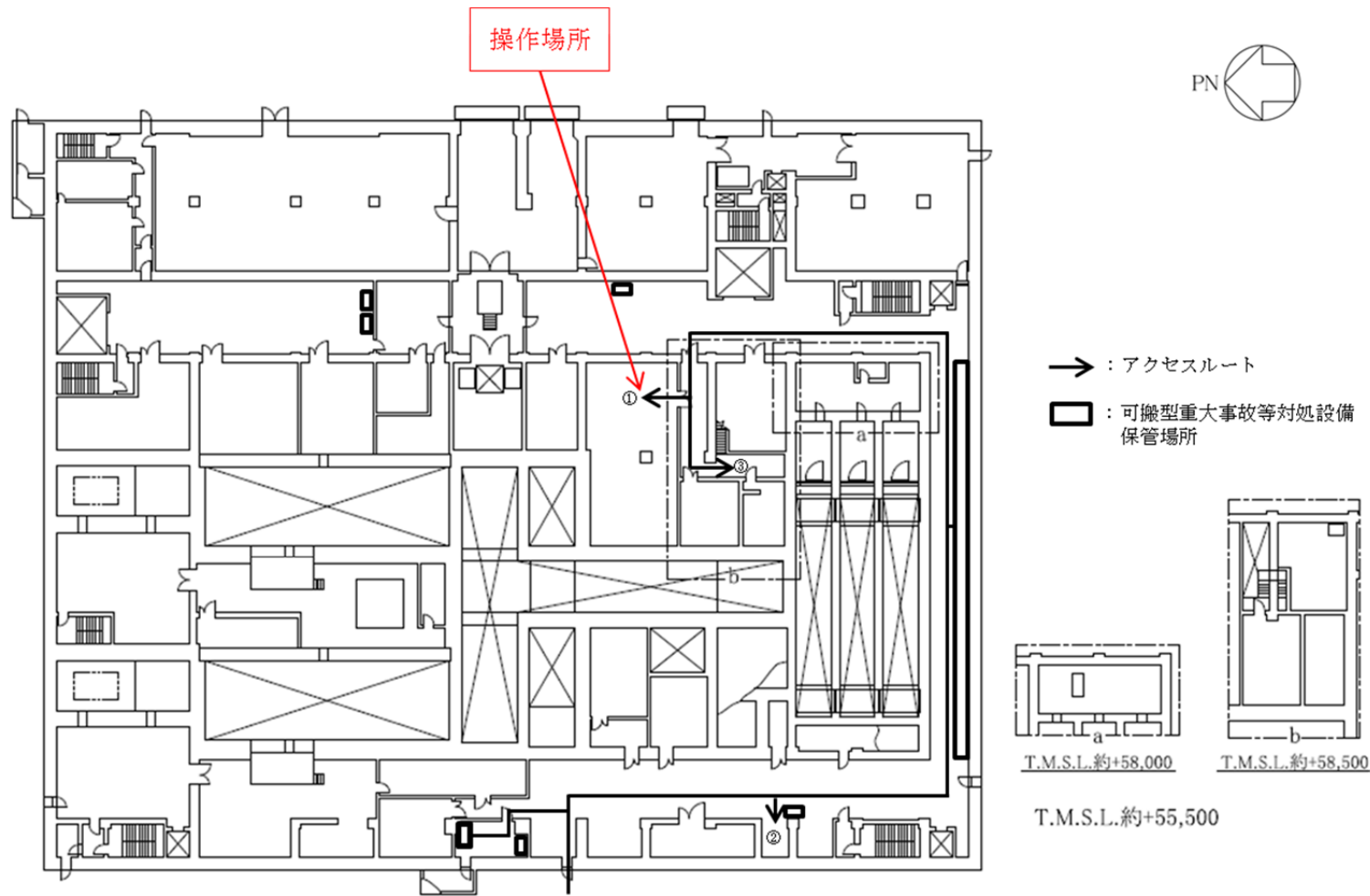
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の発生防止対策（個別供給）のアクセスルート（第1接続口）（東ルート）（地上1階）



「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の発生防止対策（個別供給）のアクセスルート（第2接続口）（西ルート）（地上1階）

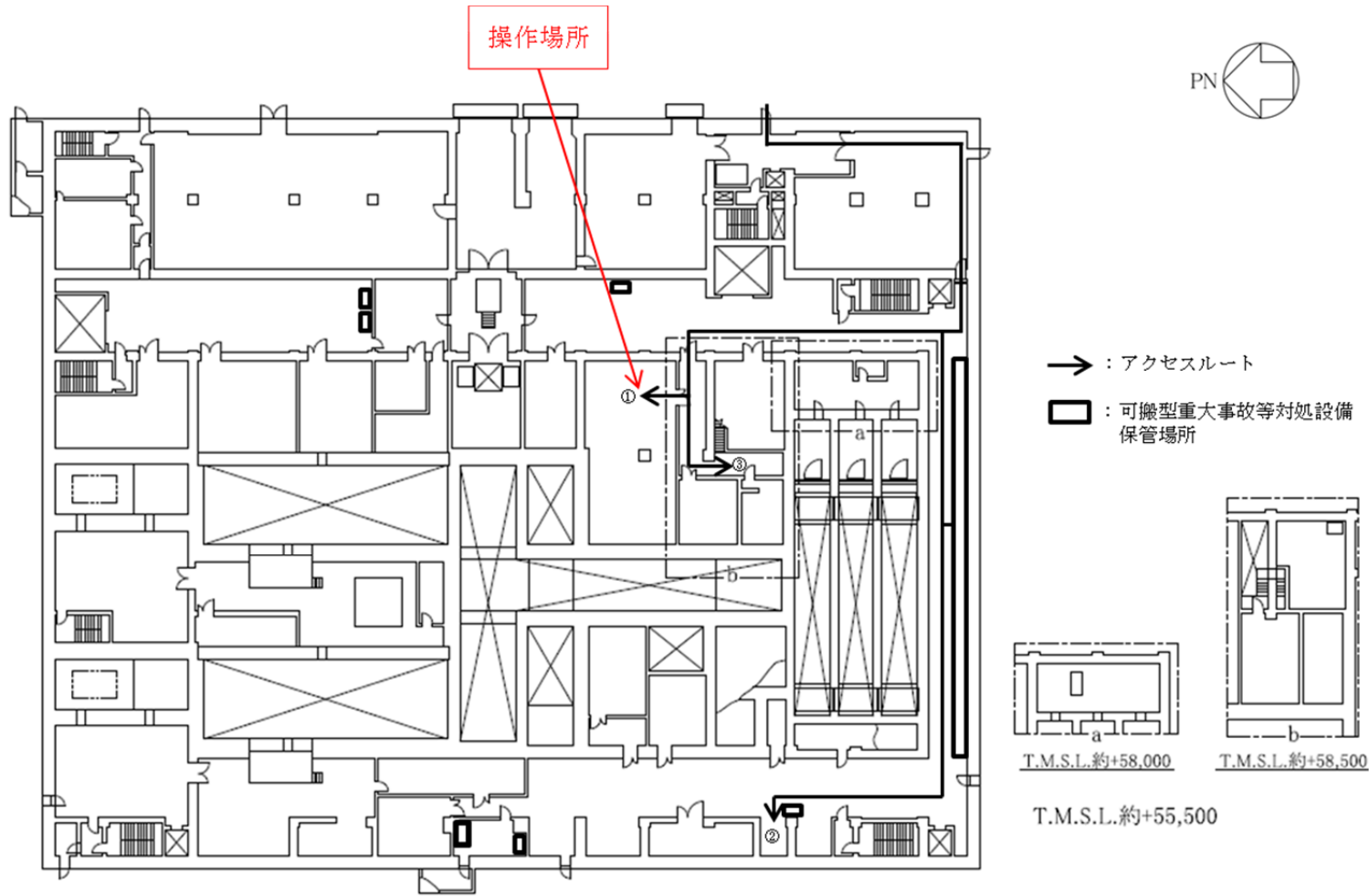


「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の発生防止対策（個別供給）のアクセスルート（第2接続口）（東ルート）（地上1階）



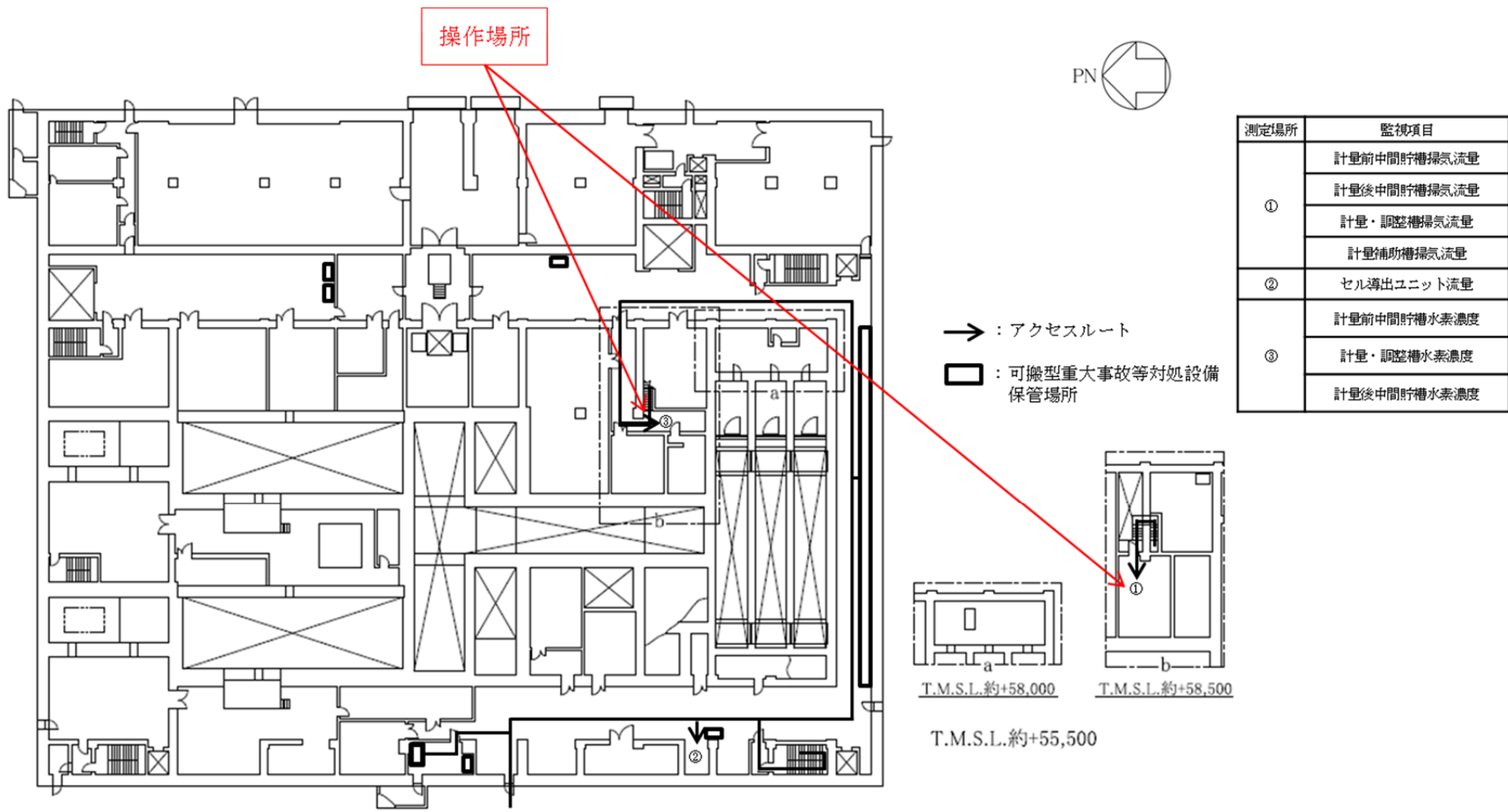
測定場所	監視項目
①	中継槽掃気流量
	計量前中間貯槽掃気流量
	計量後中間貯槽掃気流量
	計量・調整槽掃気流量
	計量補助槽掃気流量
②	セル導出ユニット流量
③	計量前中間貯槽水素濃度
	計量・調整槽水素濃度
	計量後中間貯槽水素濃度

「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の
 拡大防止対策のアクセスルート（第1接続口）（西ルート）（地上1階）

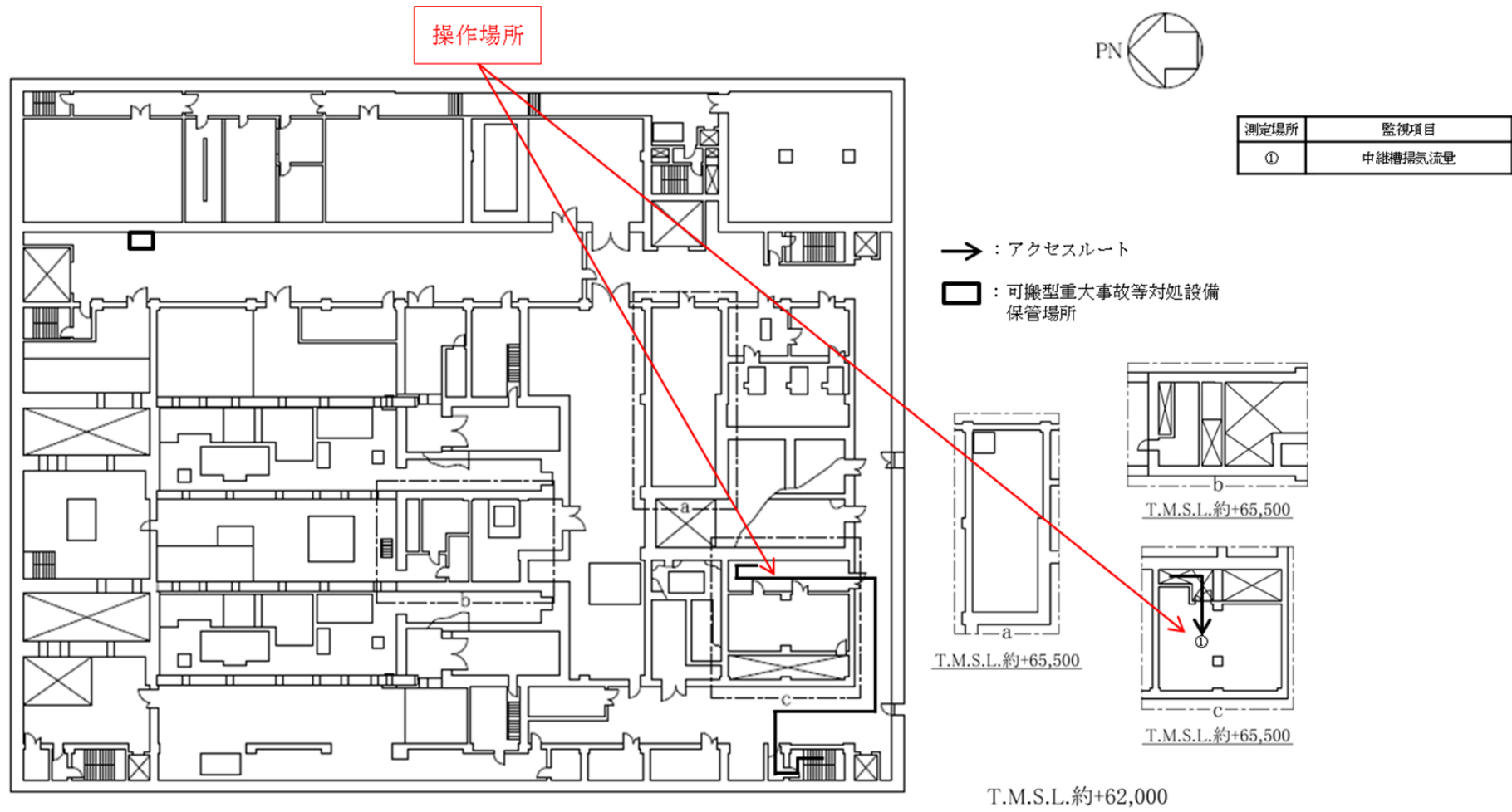


測定場所	監視項目
①	中継槽掃気流量
	計量前中間貯槽掃気流量
	計量後中間貯槽掃気流量
	計量・調整槽掃気流量
	計量補助槽掃気流量
②	セル導出ユニット流量
③	計量前中間貯槽水素濃度
	計量・調整槽水素濃度
	計量後中間貯槽水素濃度

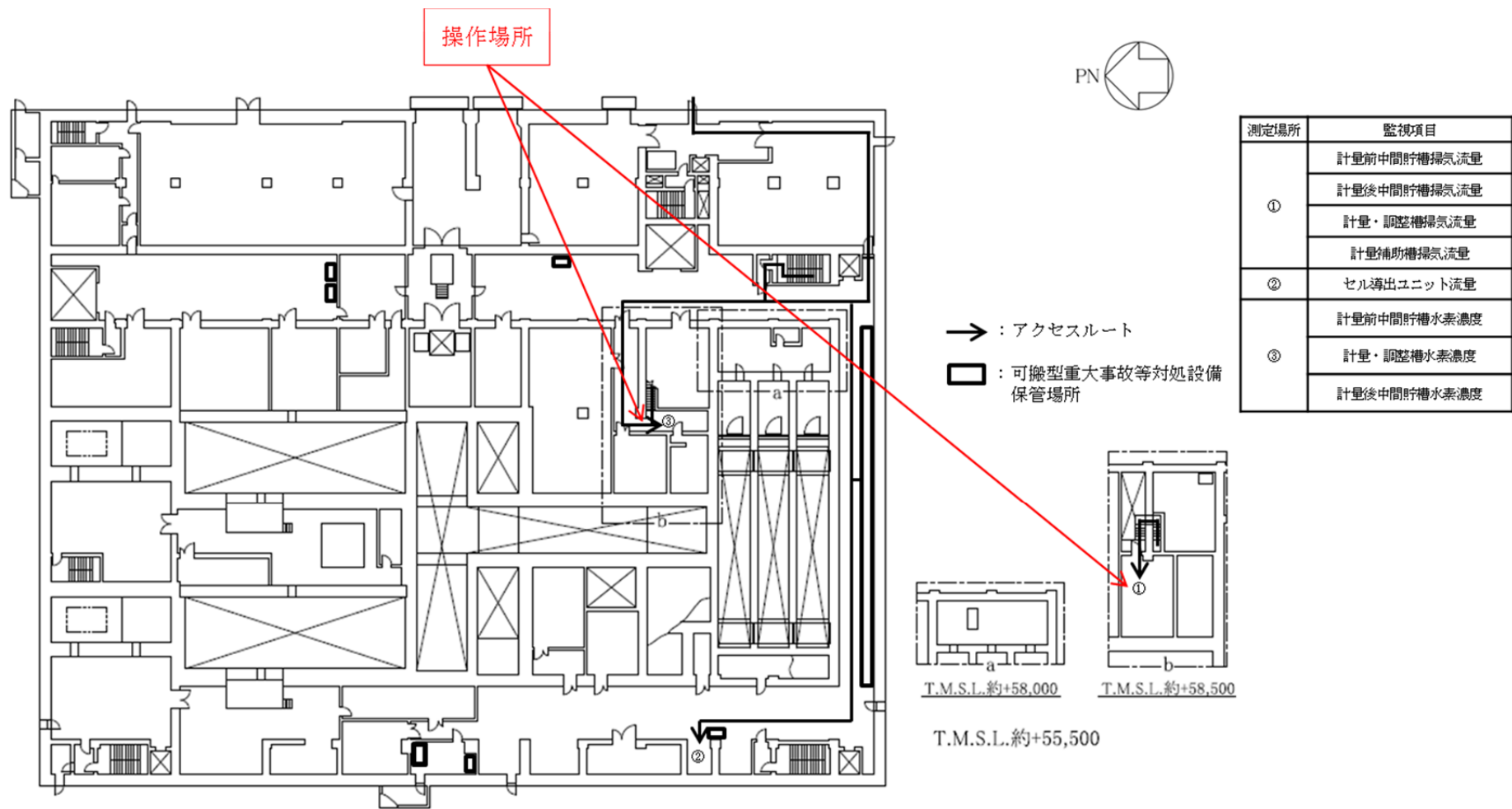
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の
 拡大防止対策のアクセスルート（第1接続口）（東ルート）（地上1階）



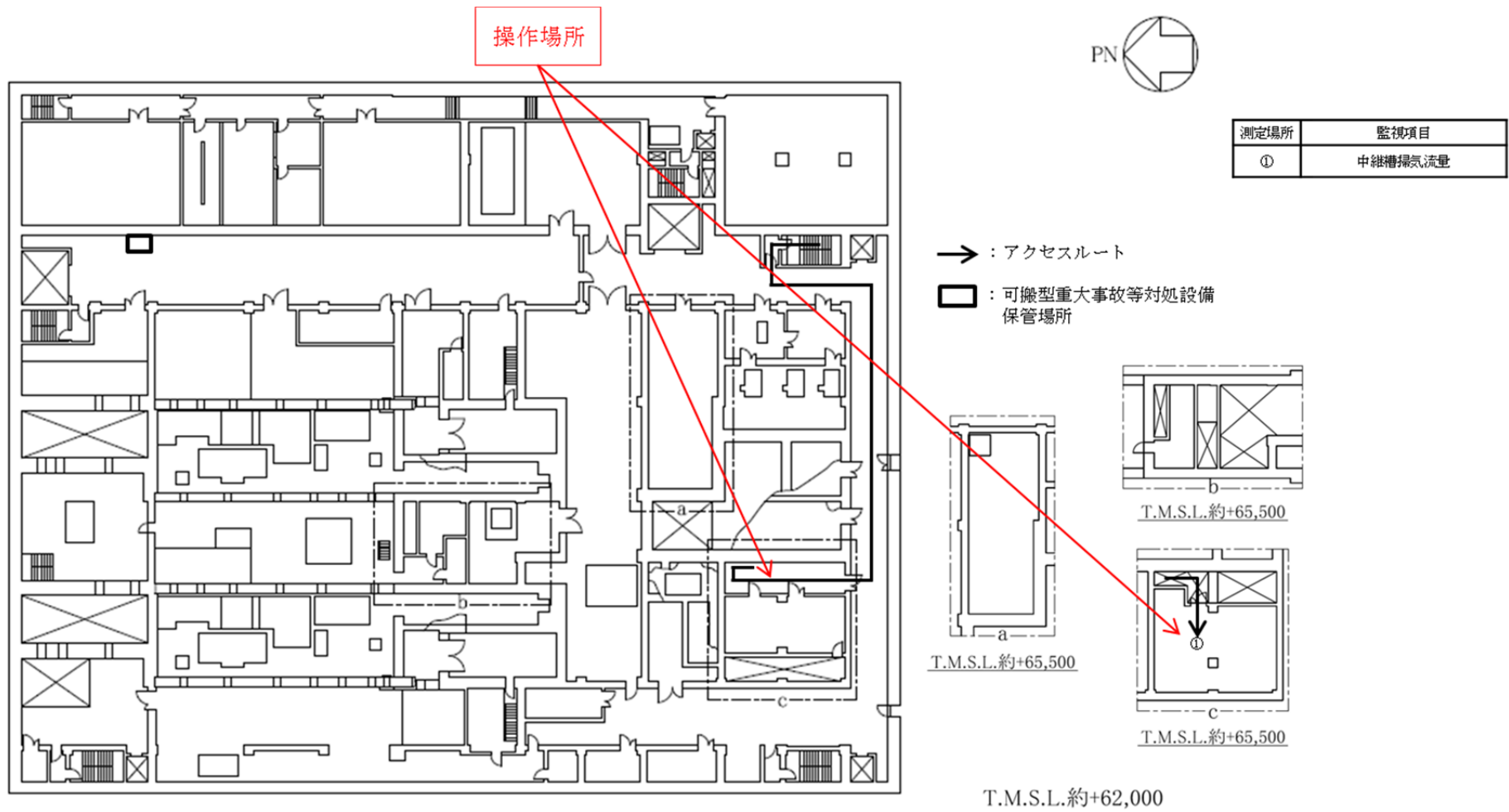
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の
 拡大防止対策のアクセスルート（第2接続口）（西ルート）（地上1階）



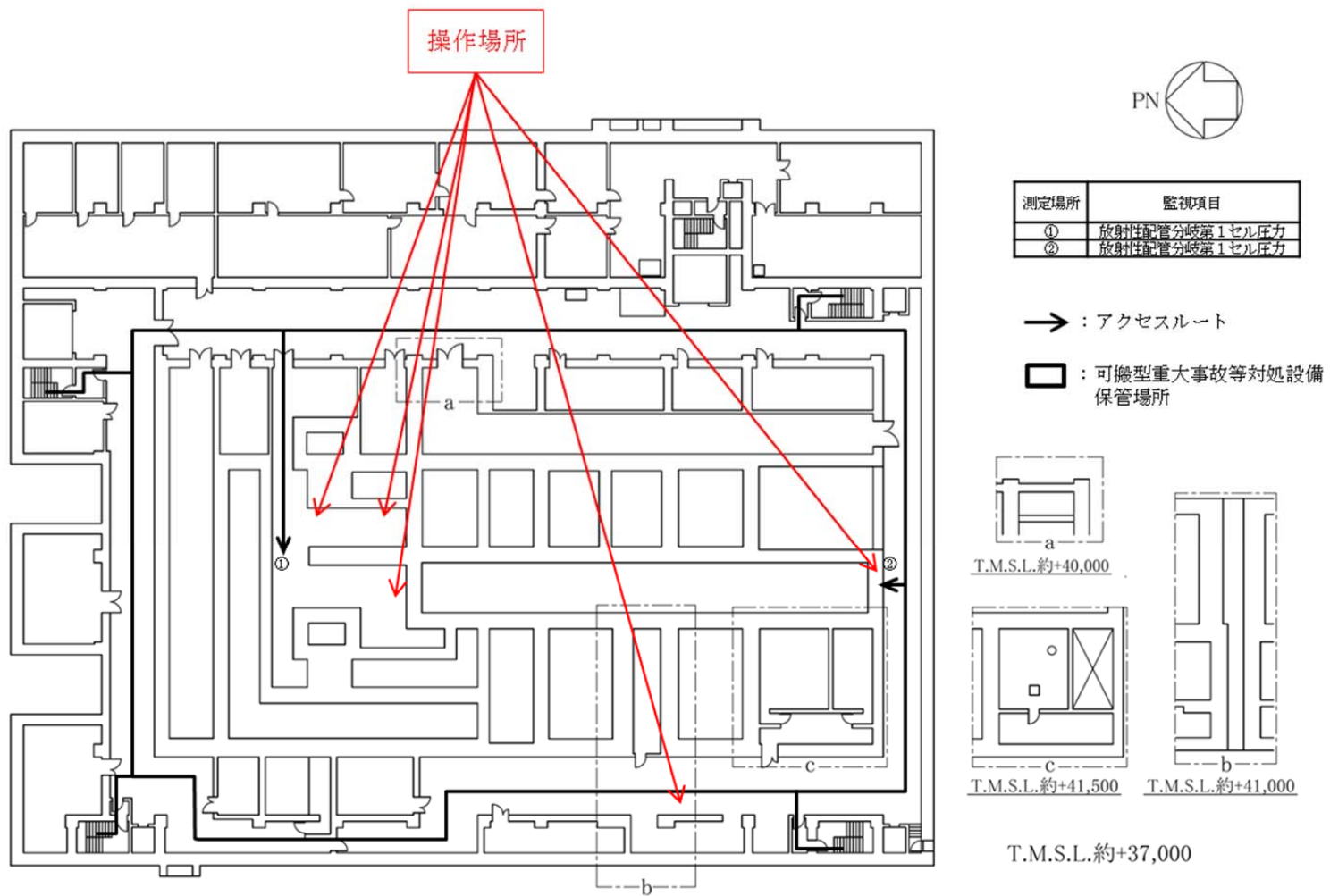
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の
 拡大防止対策のアクセスルート（第2接続口）（西ルート）（地上2階）



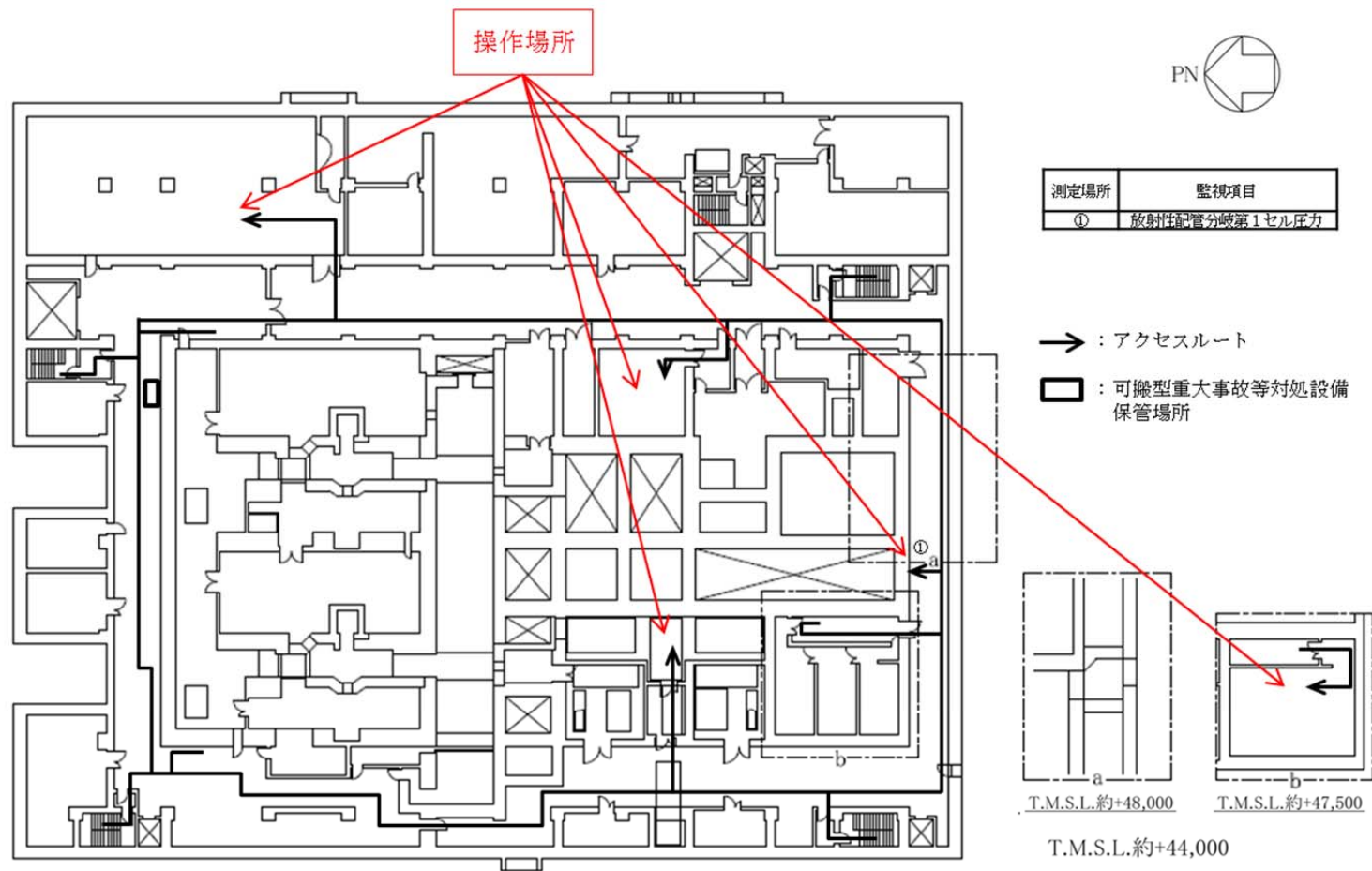
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の
 拡大防止対策のアクセスルート（第2接続口）（東ルート）（地上1階）



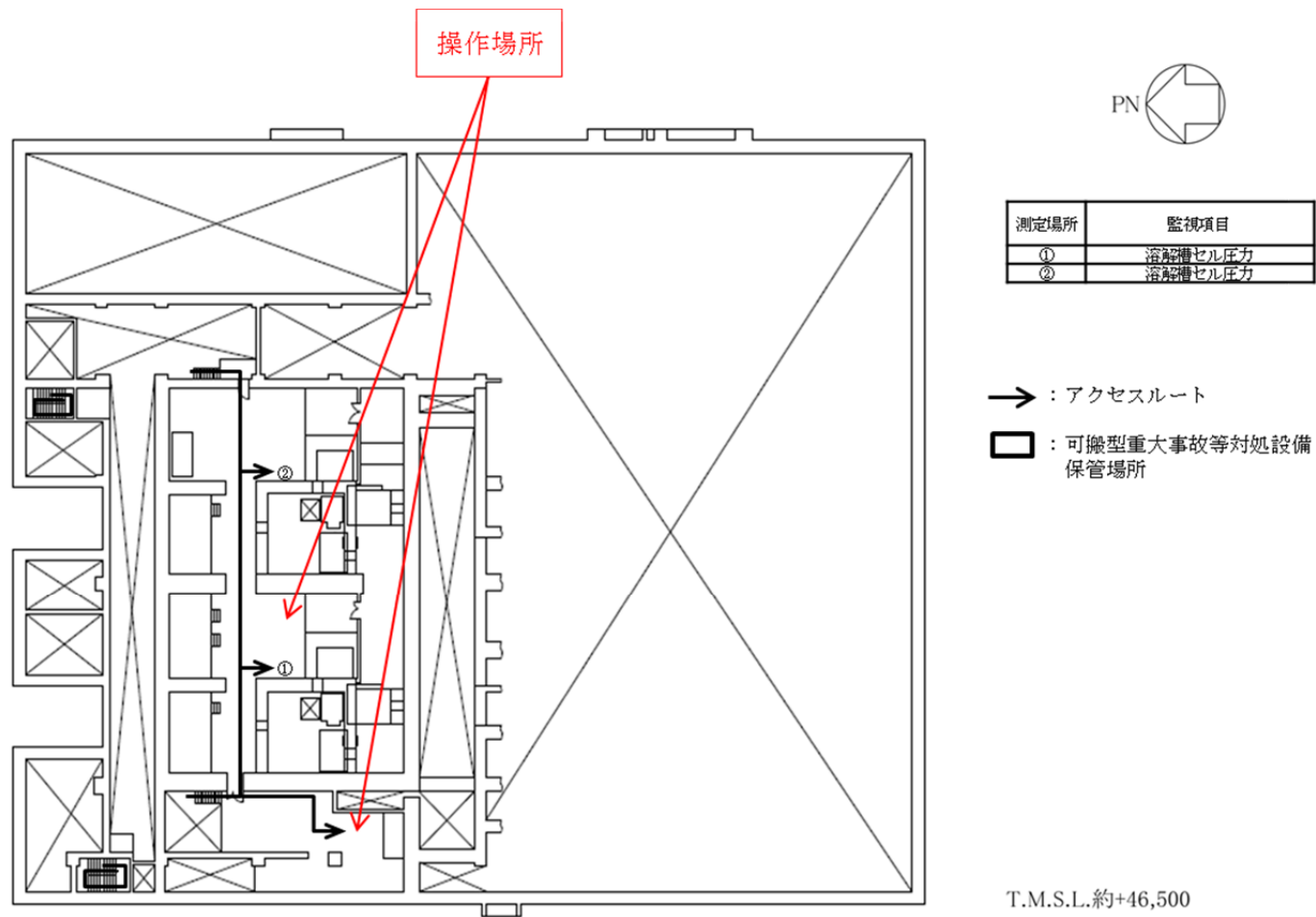
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の
 拡大防止対策のアクセスルート（第2接続口）（東ルート）（地上2階）



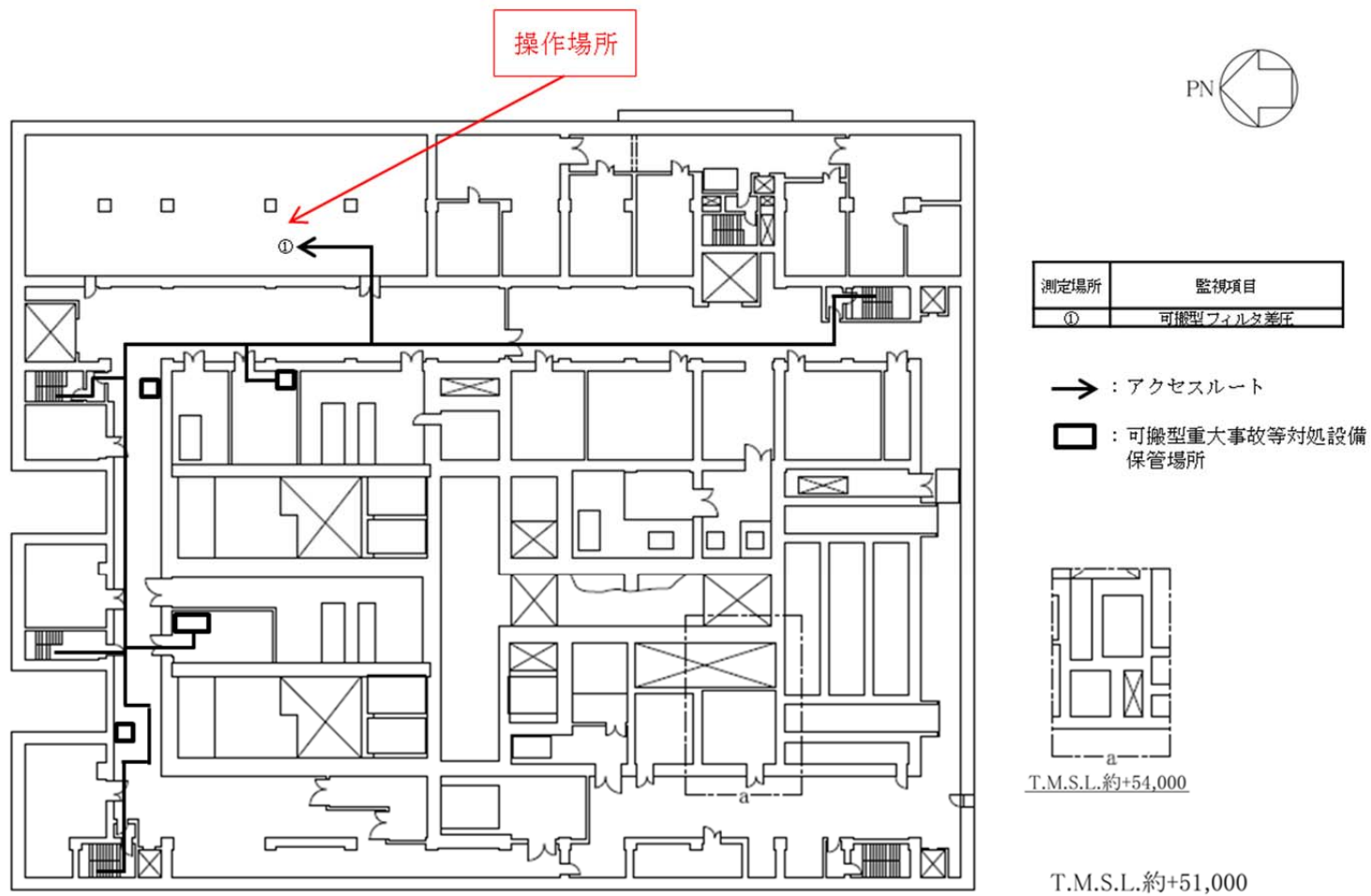
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の異常な水準の放出防止対策のアクセスルート（西ルート）（地下4階）



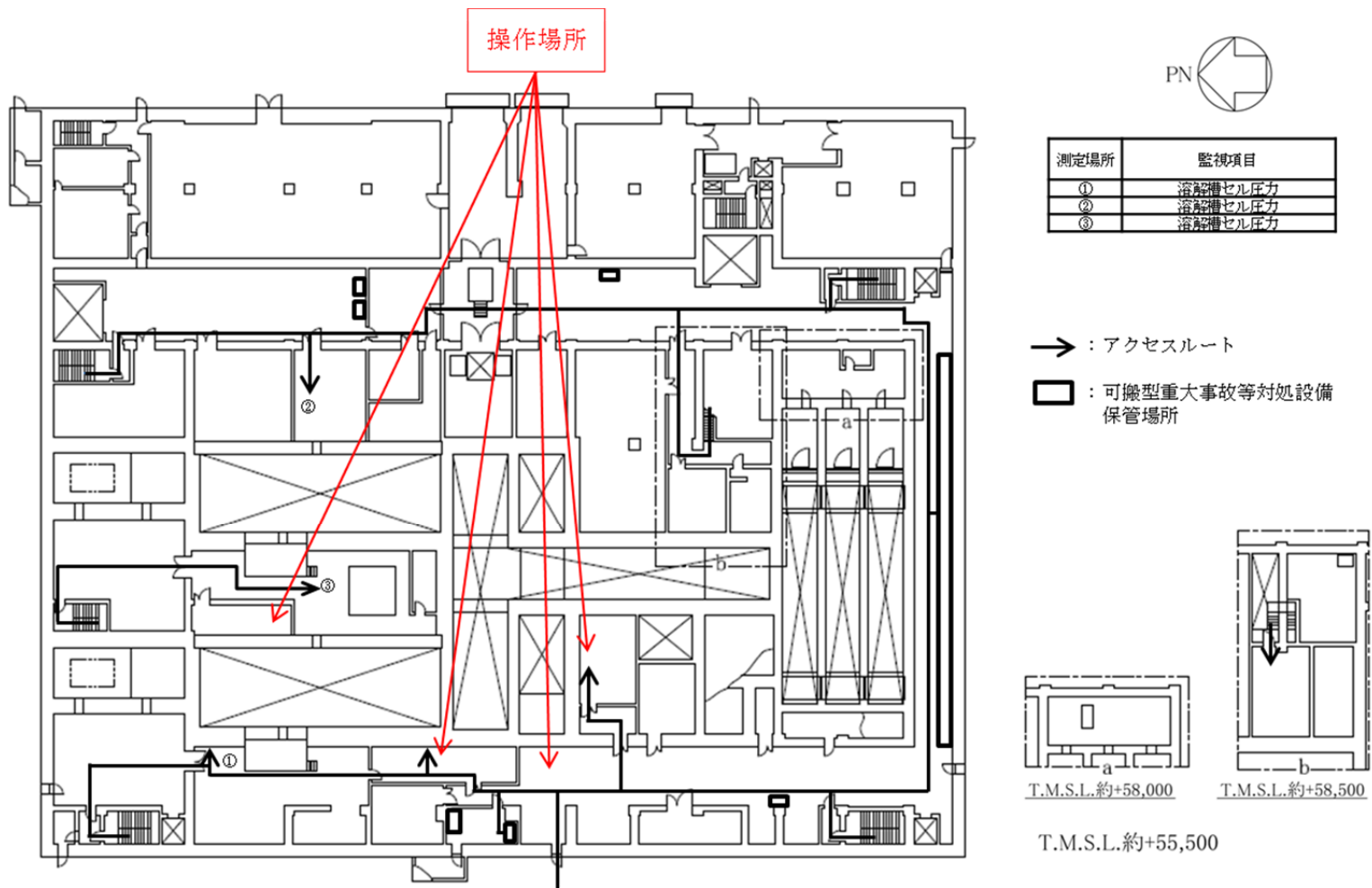
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の異常な水準の放出防止対策のアクセスルート（西ルート）（地下3階）



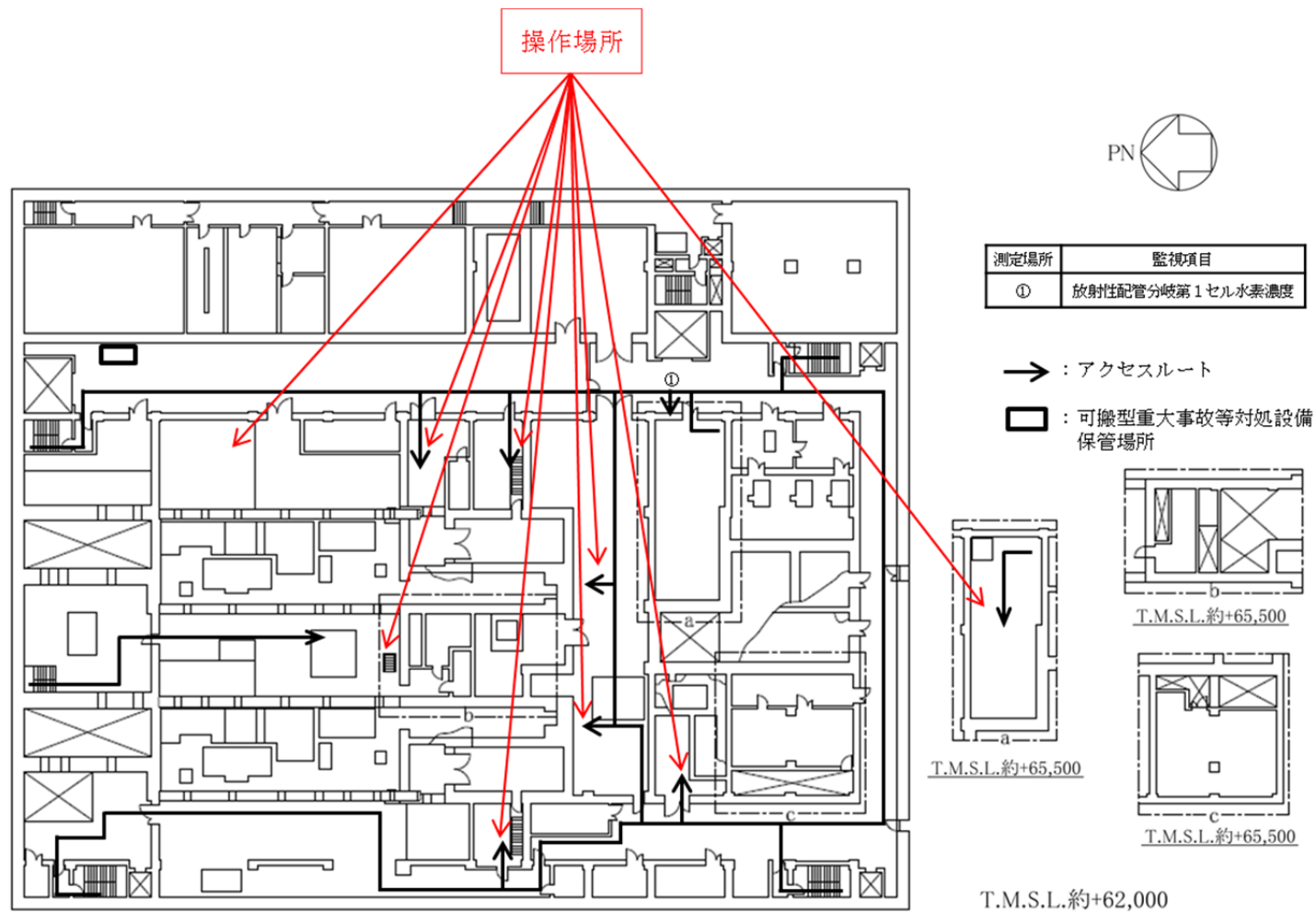
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の
 異常な水準の放出防止対策のアクセスルート（西ルート）（地下2階）



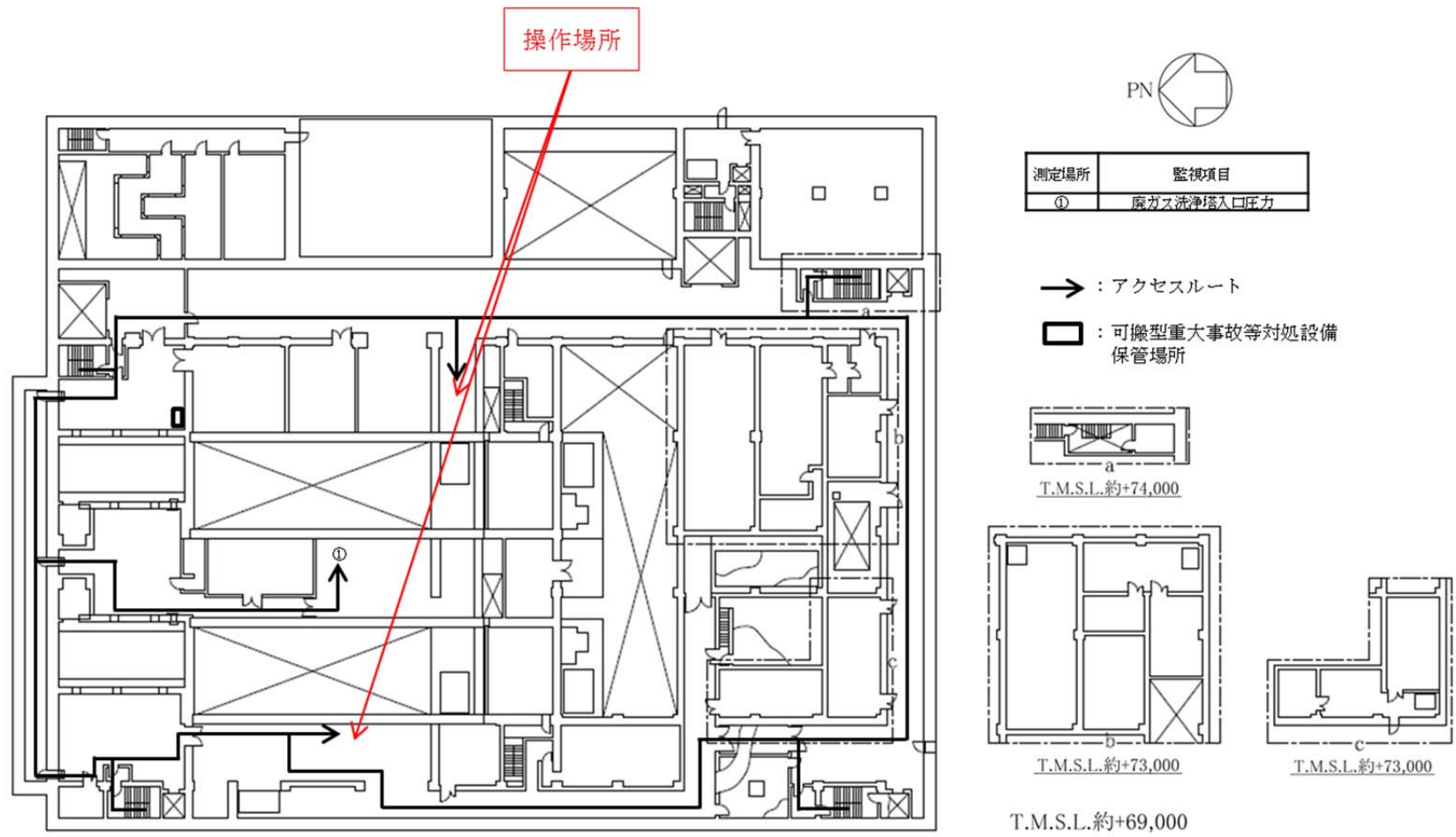
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の異常な水準の放出防止対策のアクセスルート（西ルート）（地下1階）



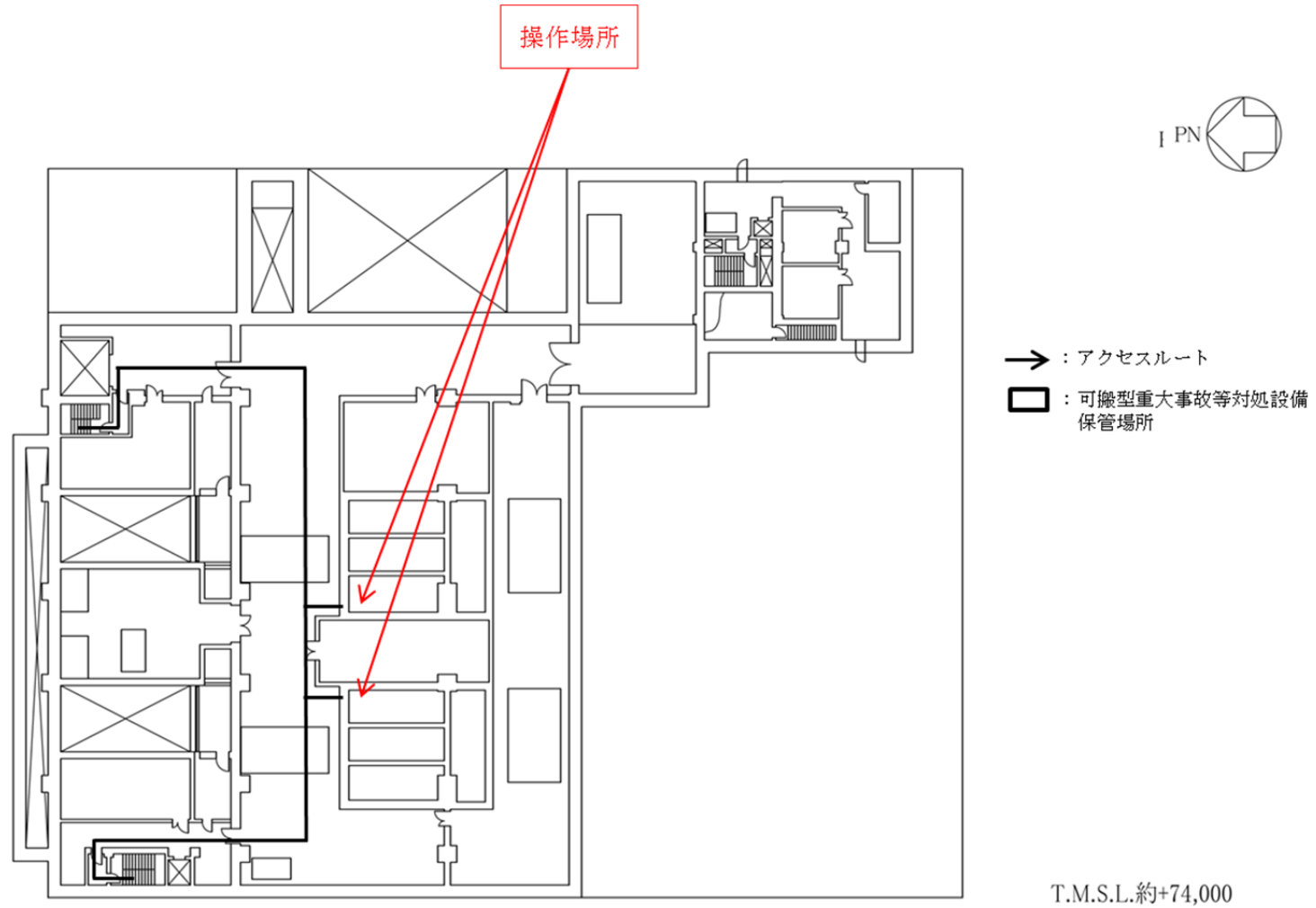
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の異常な水準の放出防止対策のアクセスルート（西ルート）（地上1階）



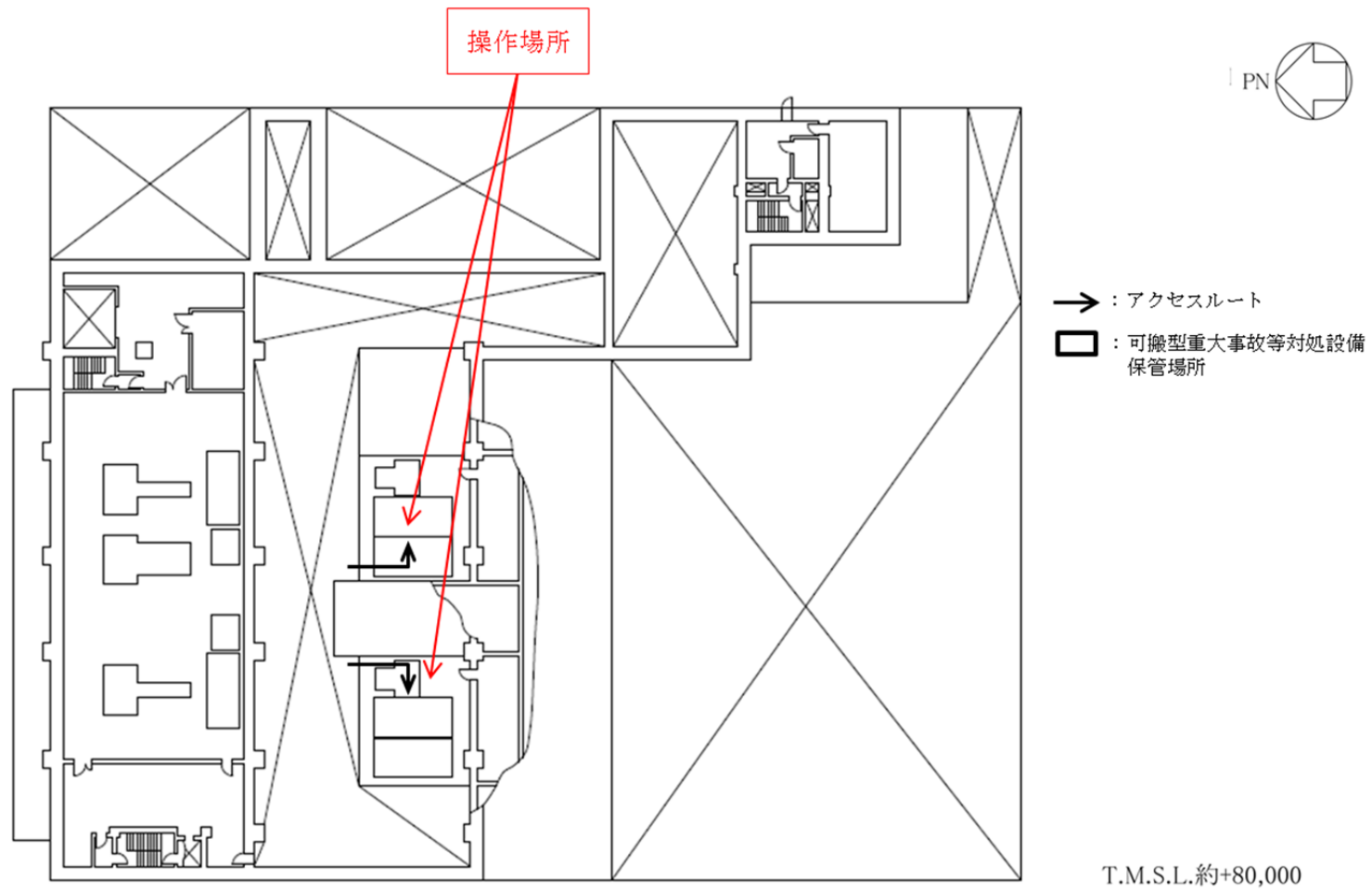
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の異常な水準の放出防止対策のアクセスルート（西ルート）（地上2階）



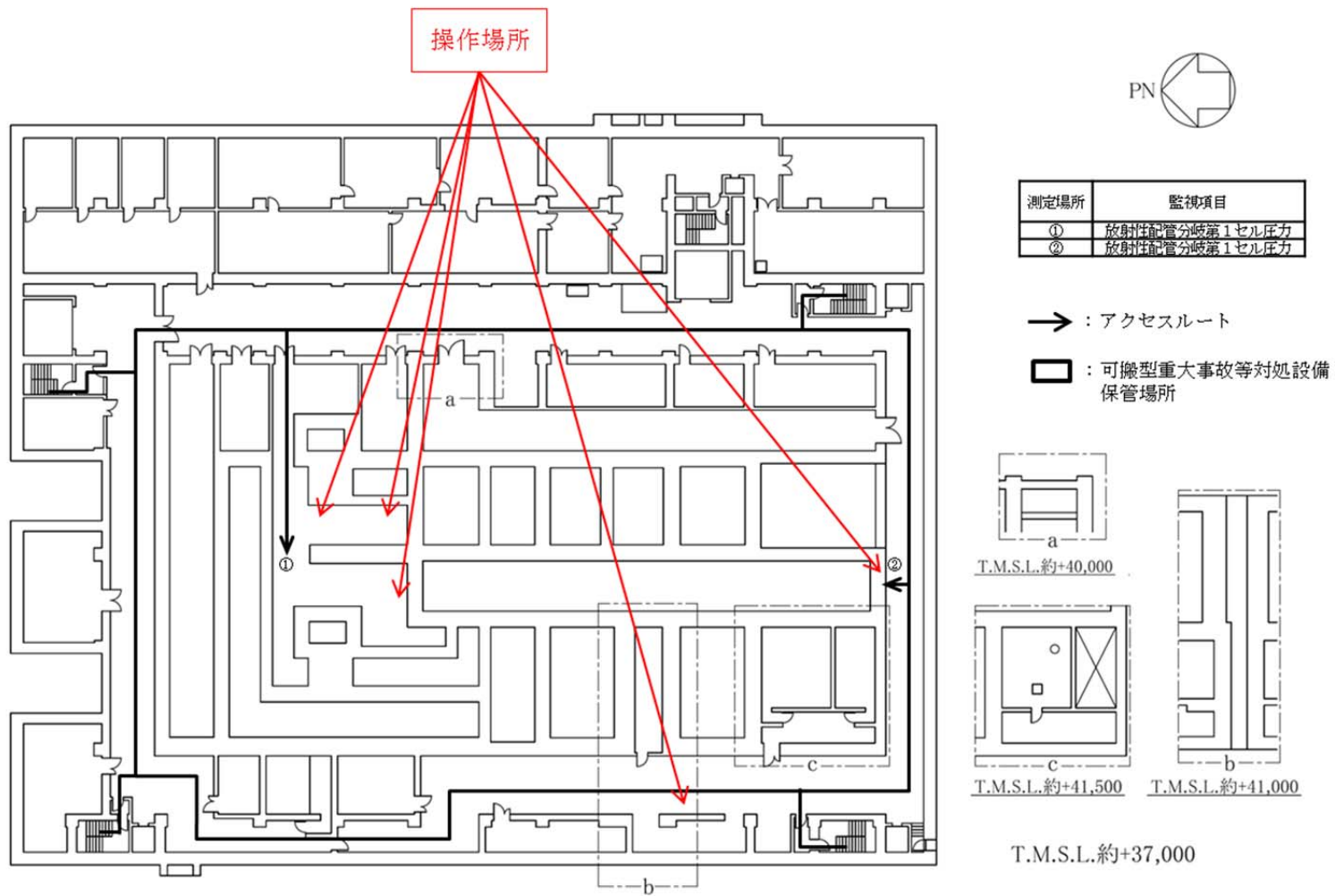
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の
異常な水準の放出防止対策のアクセスルート（西ルート）（地上3階）



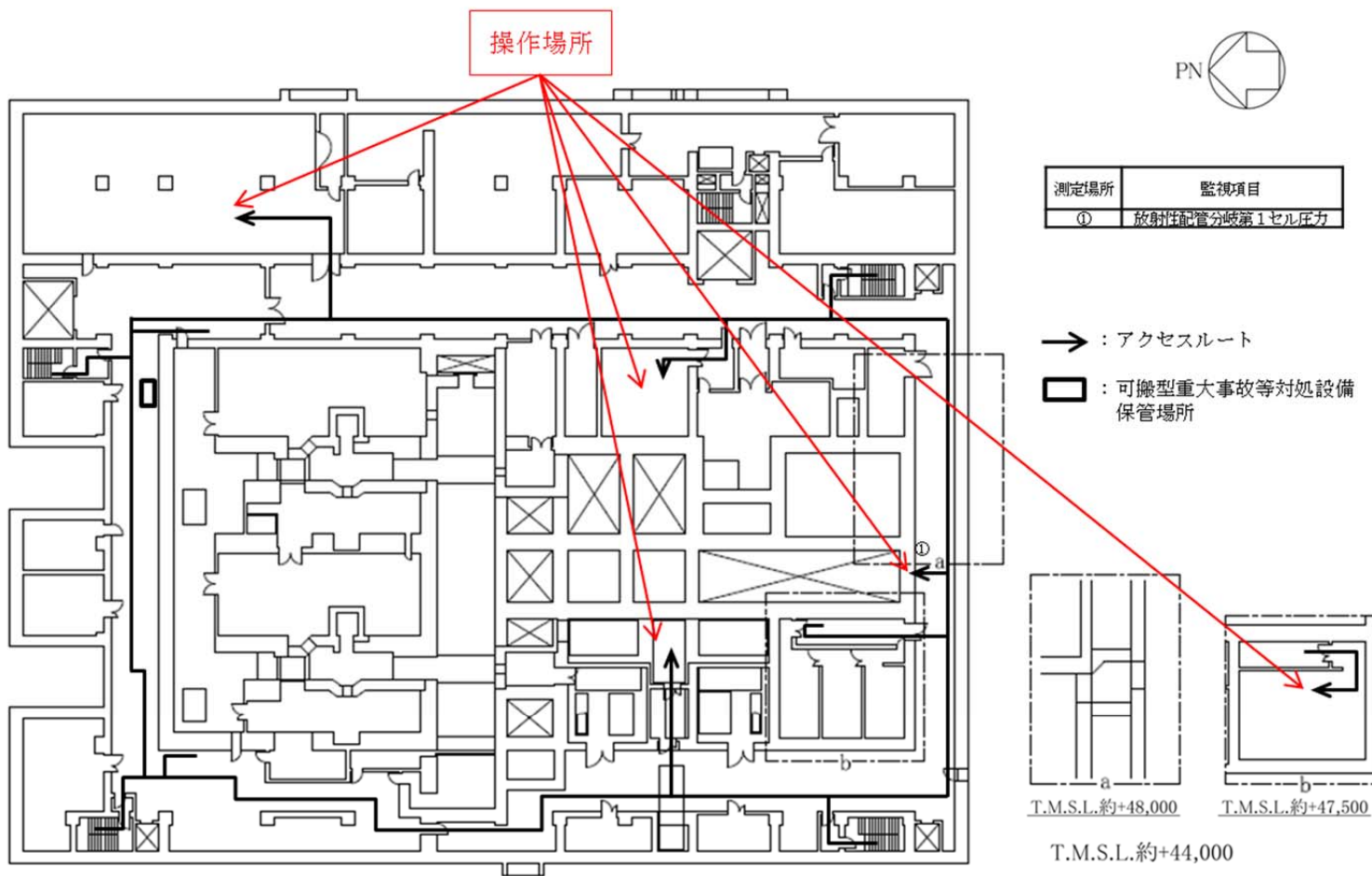
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の
 異常な水準の放出防止対策のアクセスルート（西ルート）（地上4階）



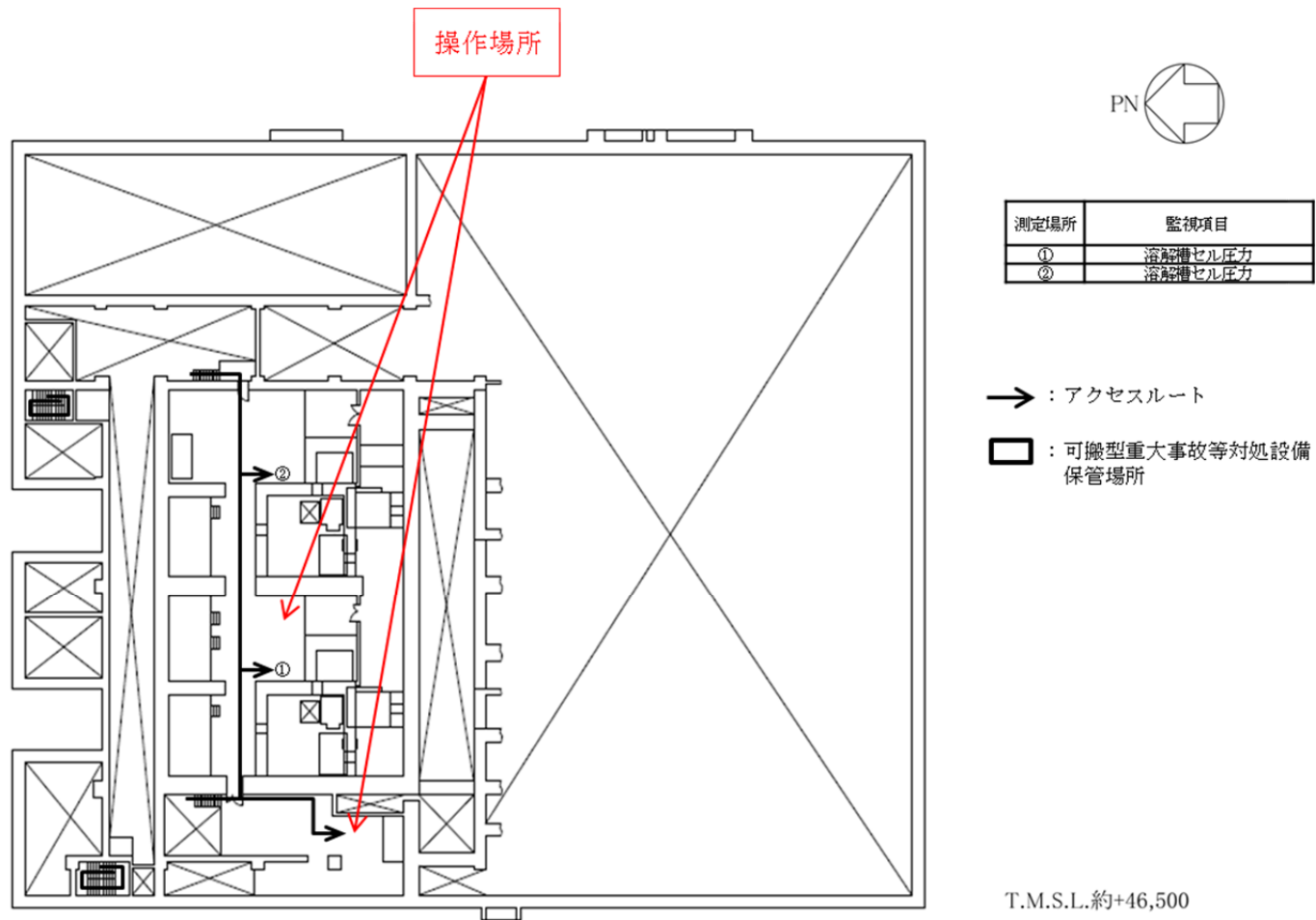
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の
異常な水準の放出防止対策のアクセスルート（西ルート）（地上5階）



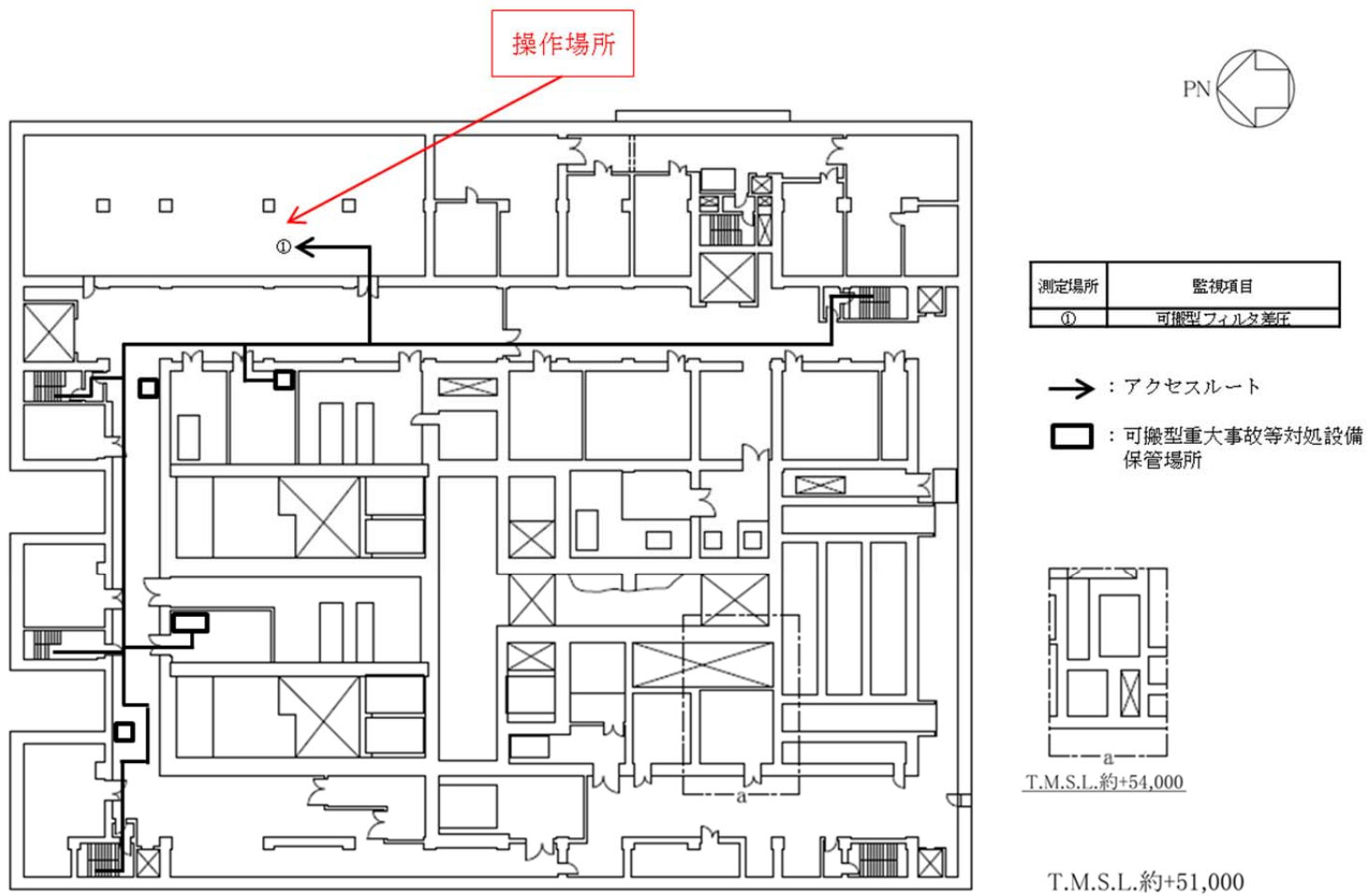
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の異常な水準の放出防止対策のアクセスルート（東ルート）（地下4階）



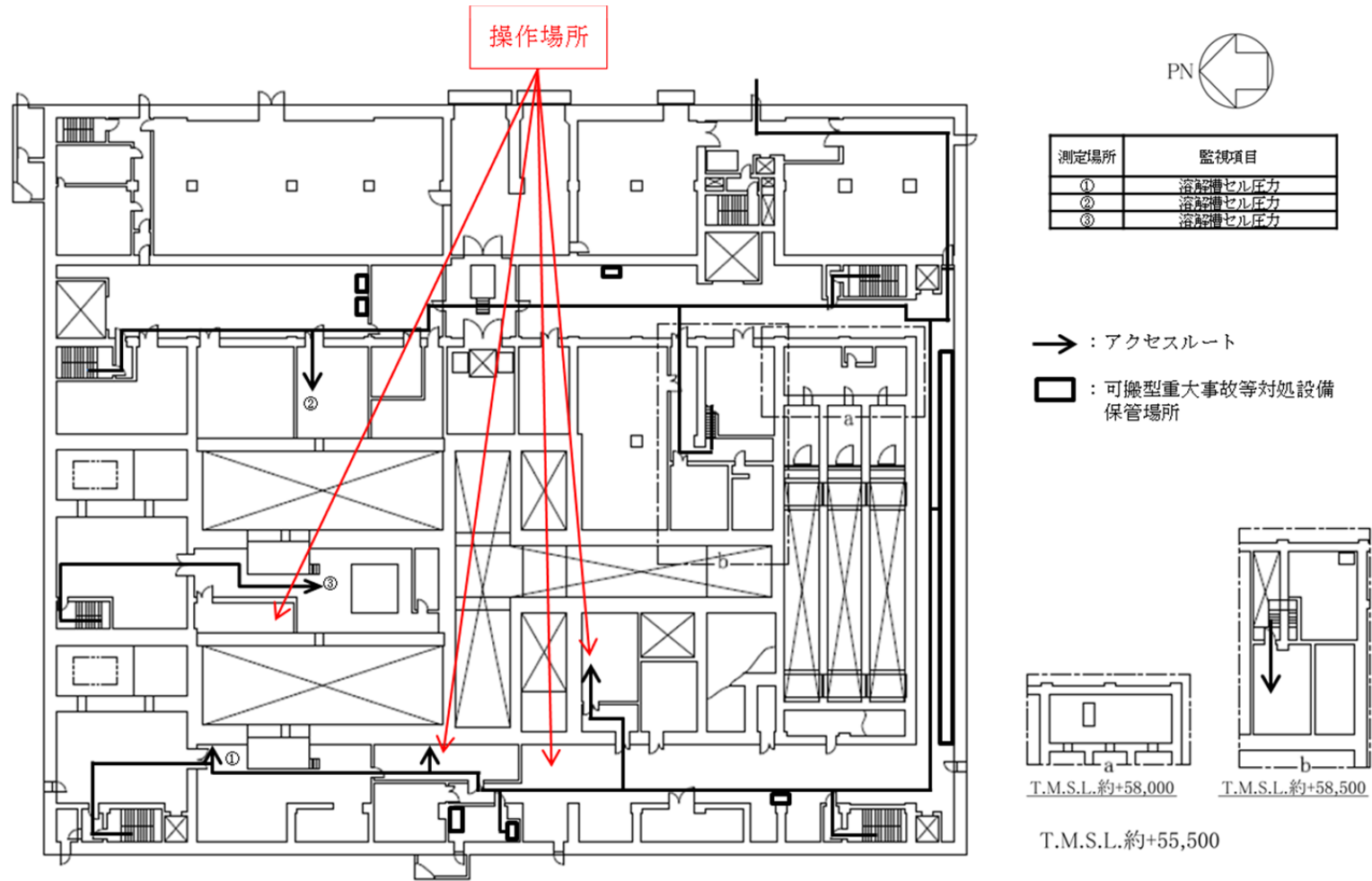
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の異常な水準の放出防止対策のアクセスルート（東ルート）（地下3階）



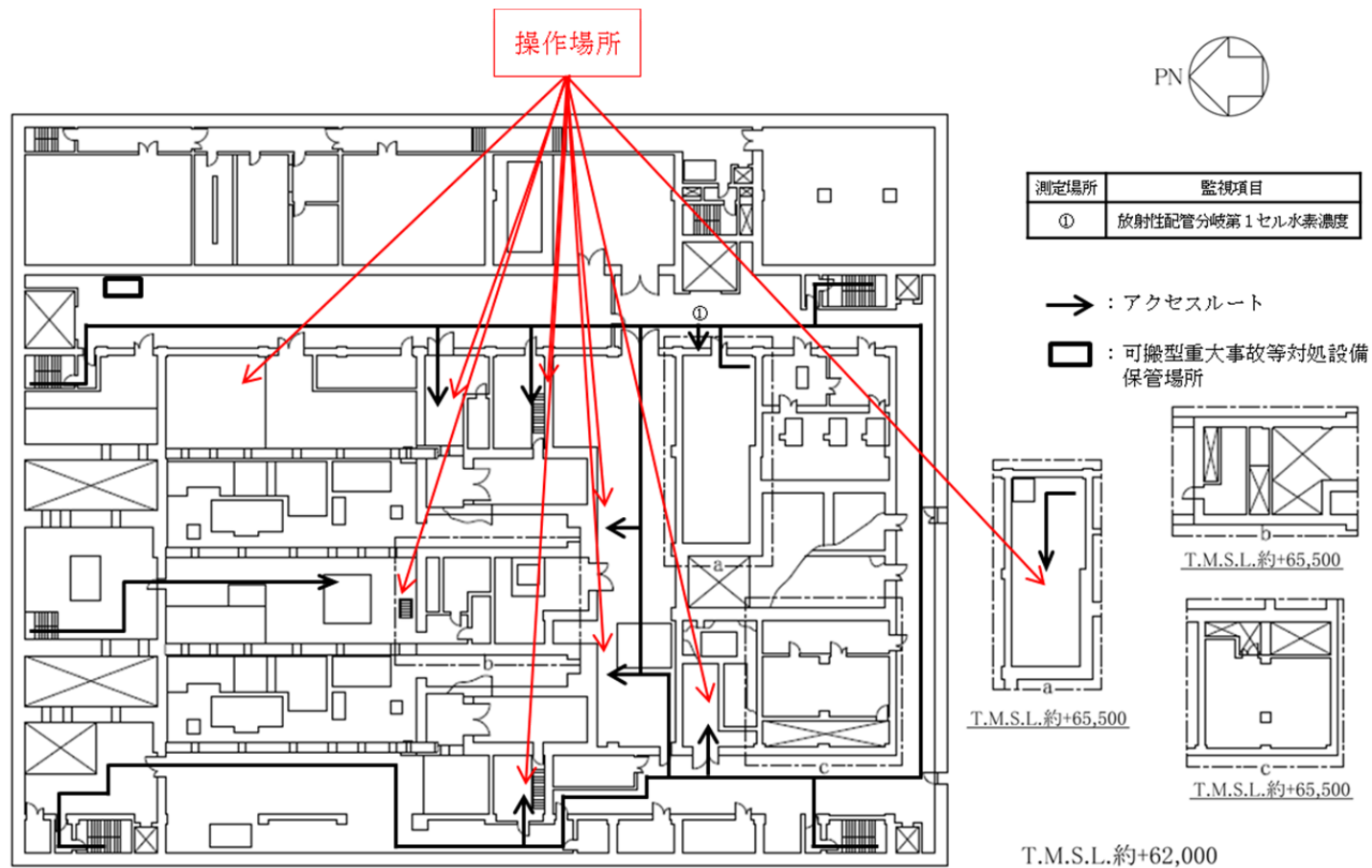
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の異常な水準の放出防止対策のアクセスルート（東ルート）（地下2階）



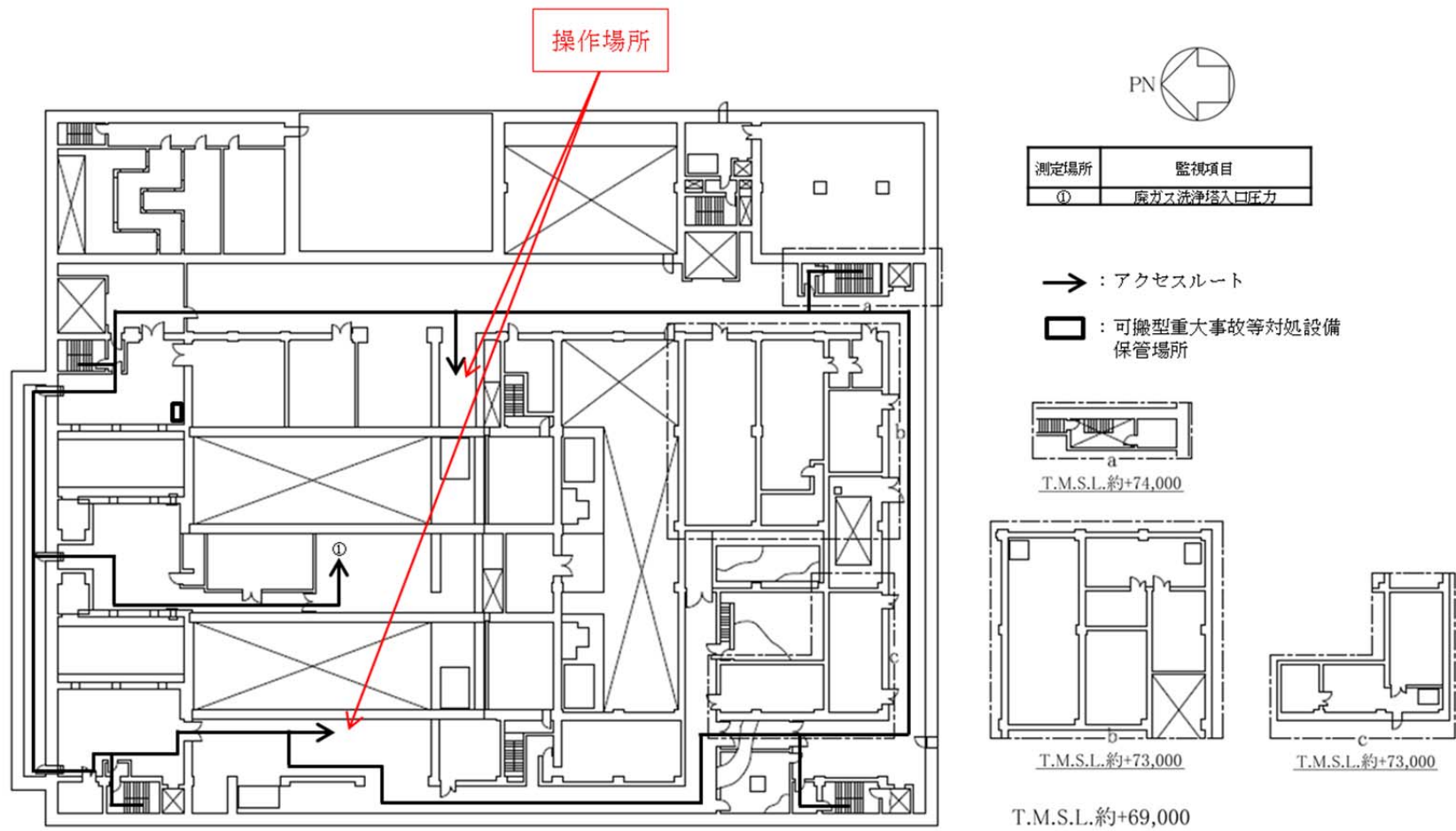
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の異常な水準の放出防止対策のアクセスルート（東ルート）（地下1階）



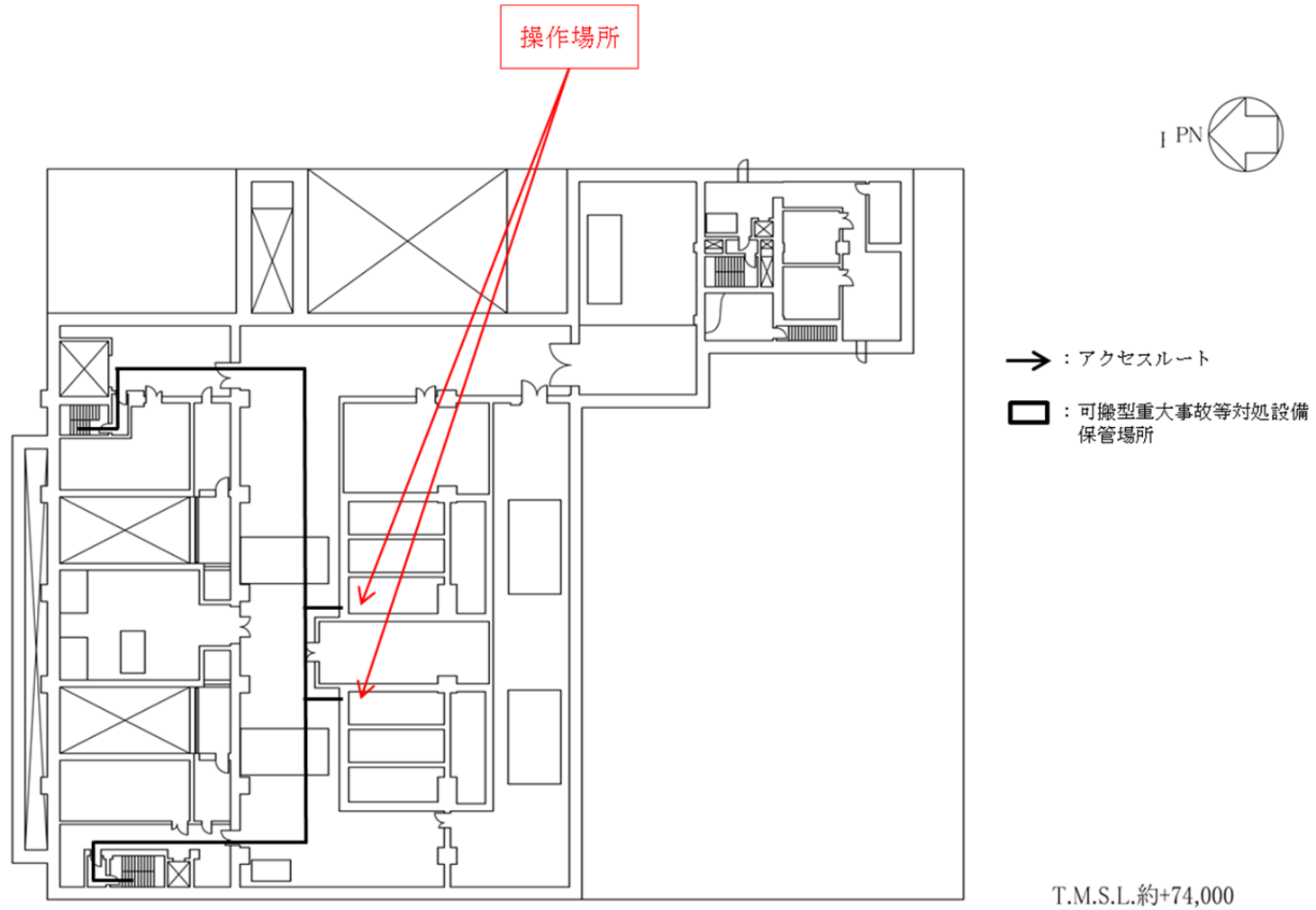
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の異常な水準の放出防止対策のアクセスルート（東ルート）（地上1階）



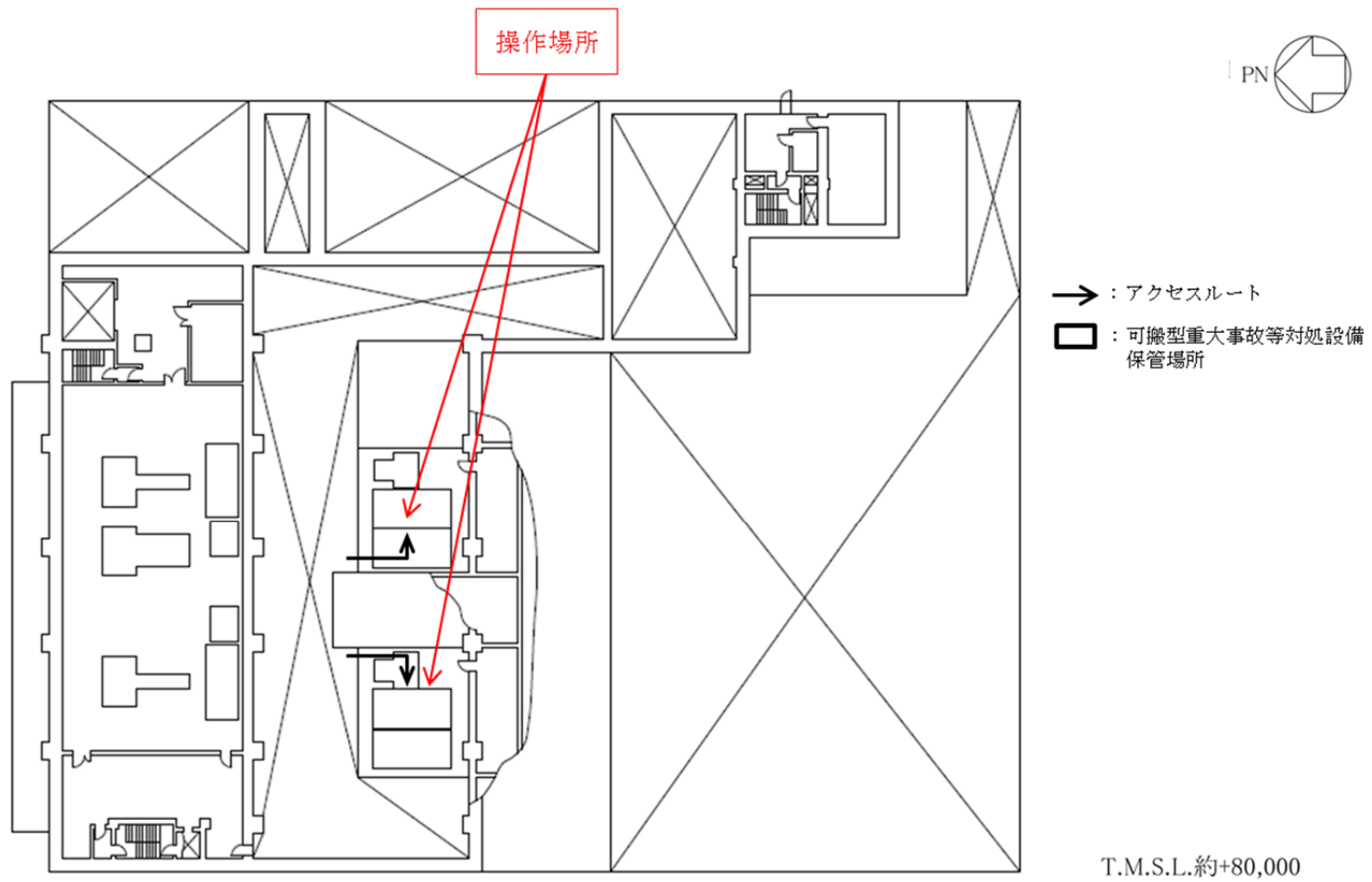
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の異常な水準の放出防止対策のアクセスルート（東ルート）（地上2階）



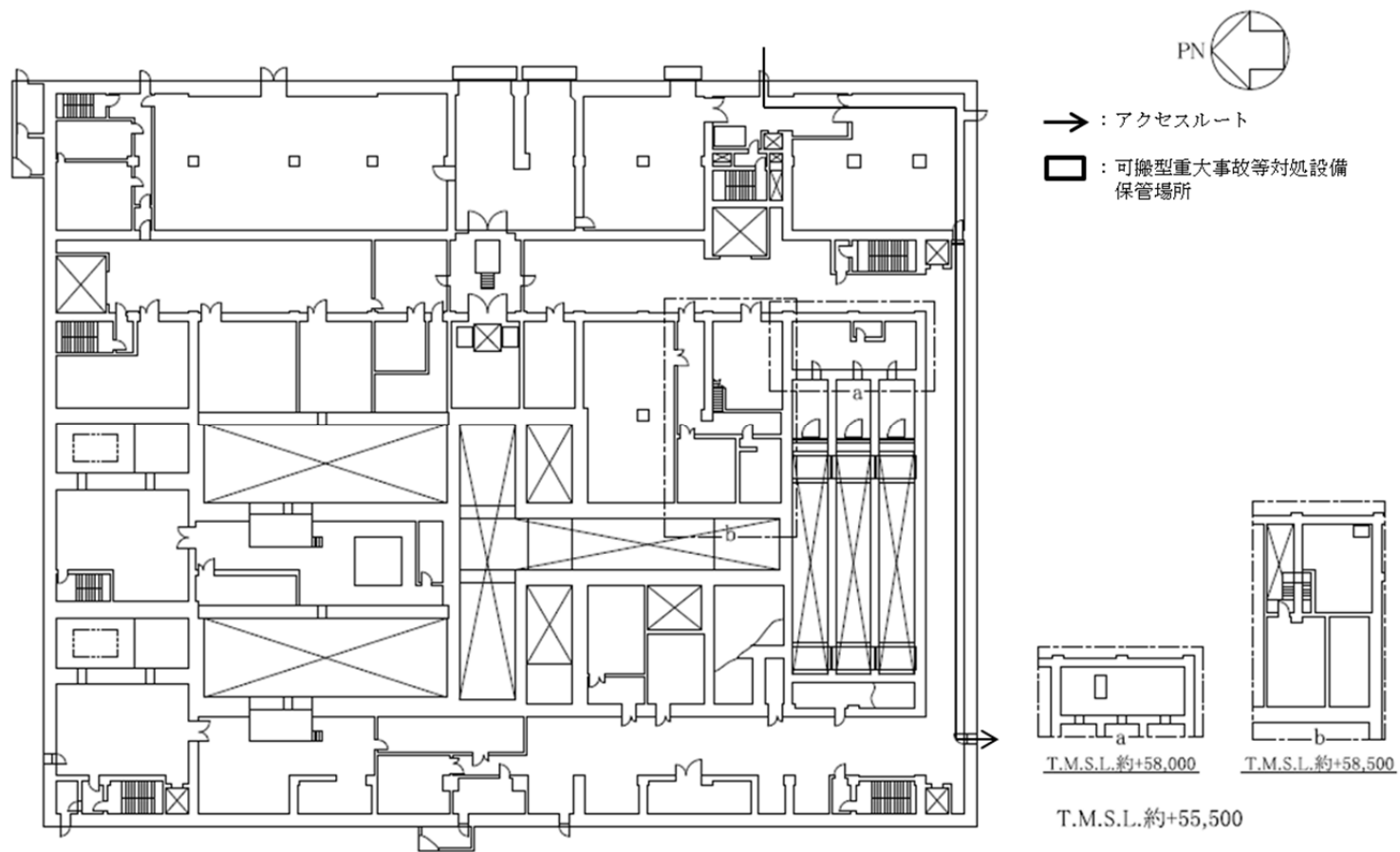
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の
異常な水準の放出防止対策のアクセスルート（東ルート）（地上3階）



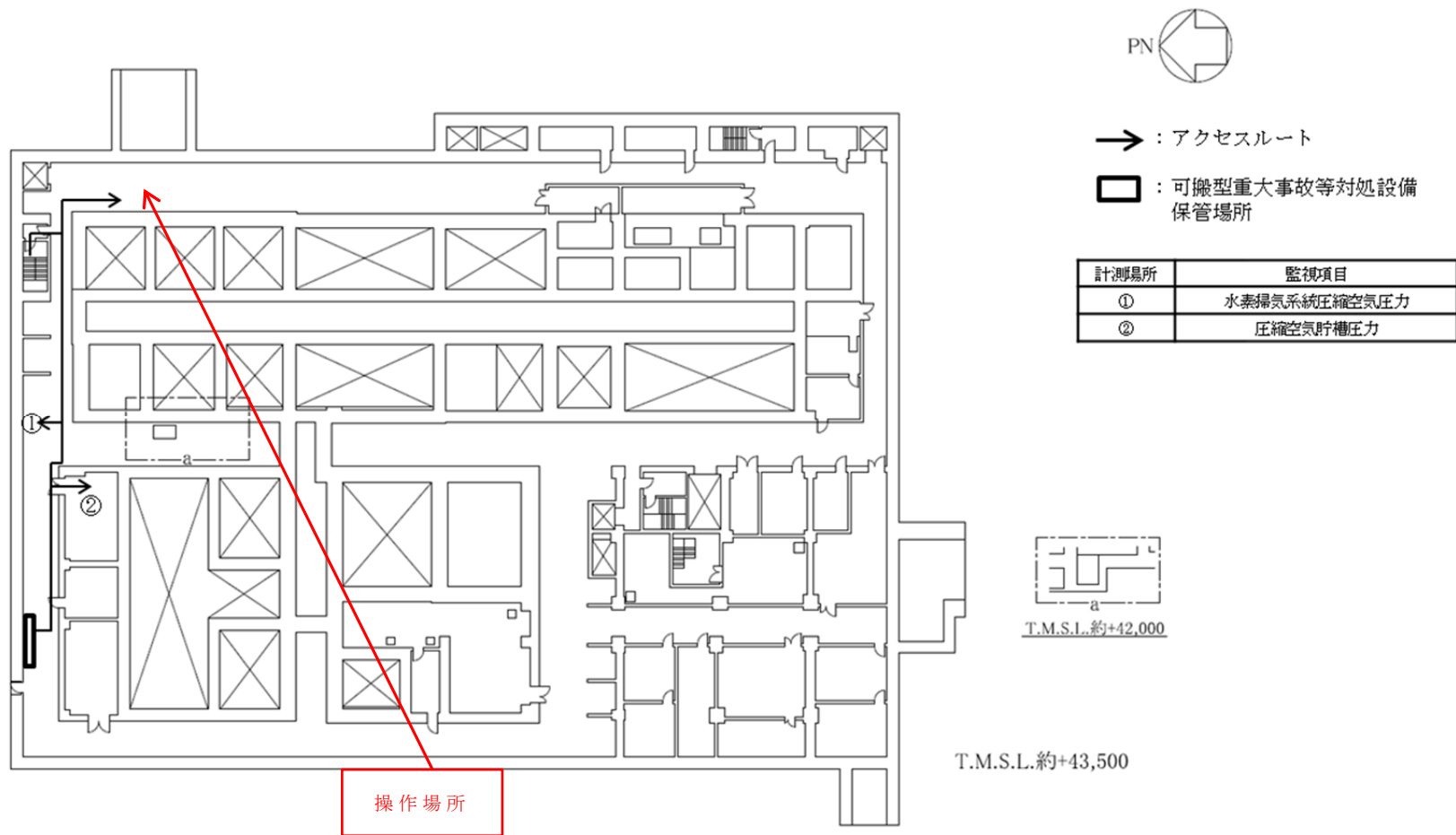
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の
異常な水準の放出防止対策のアクセスルート（東ルート）（地上4階）



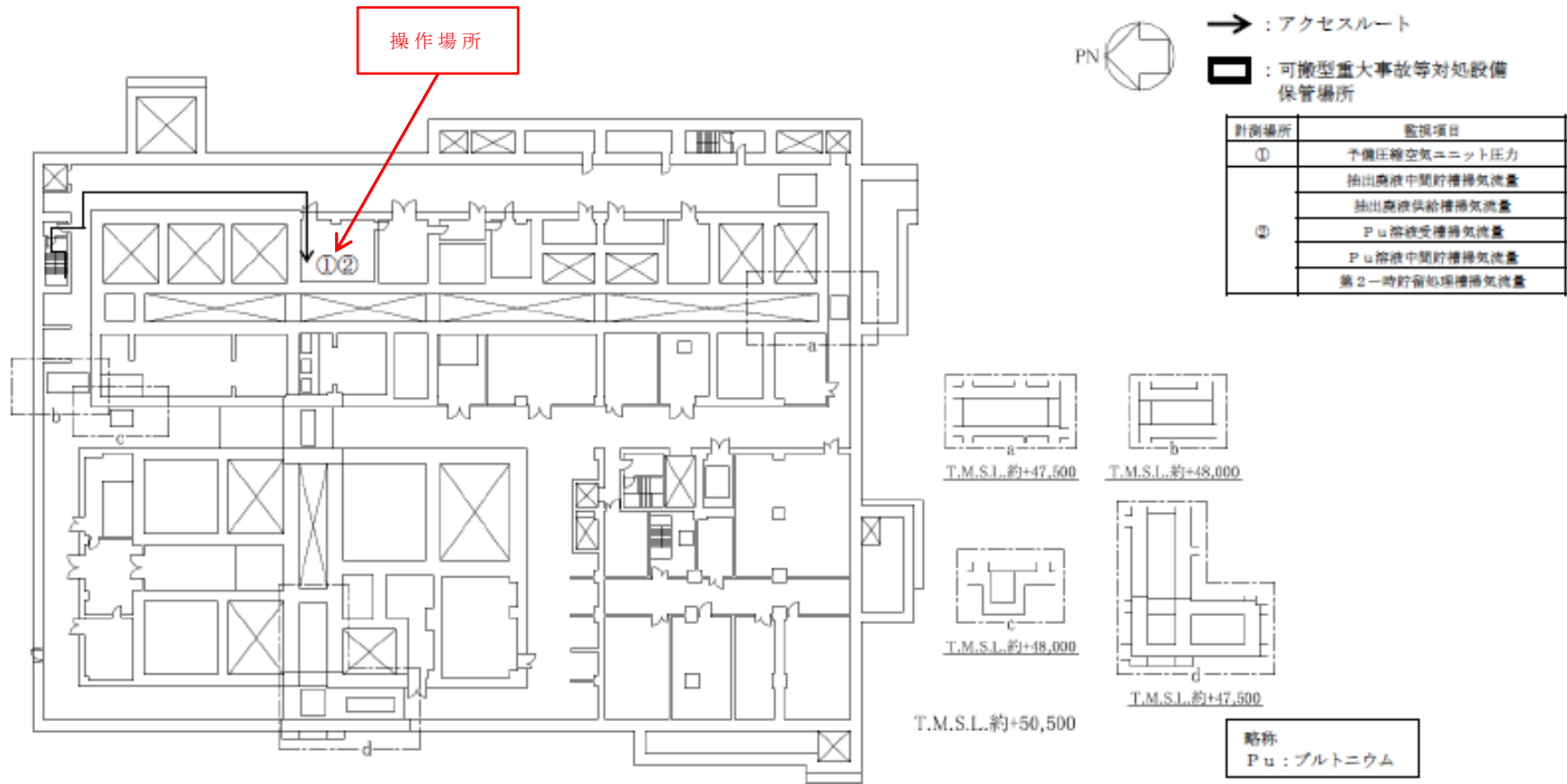
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う前処理建屋の水素掃気機能喪失事故」の異常な水準の放出防止対策のアクセスルート（東ルート）（地上5階）



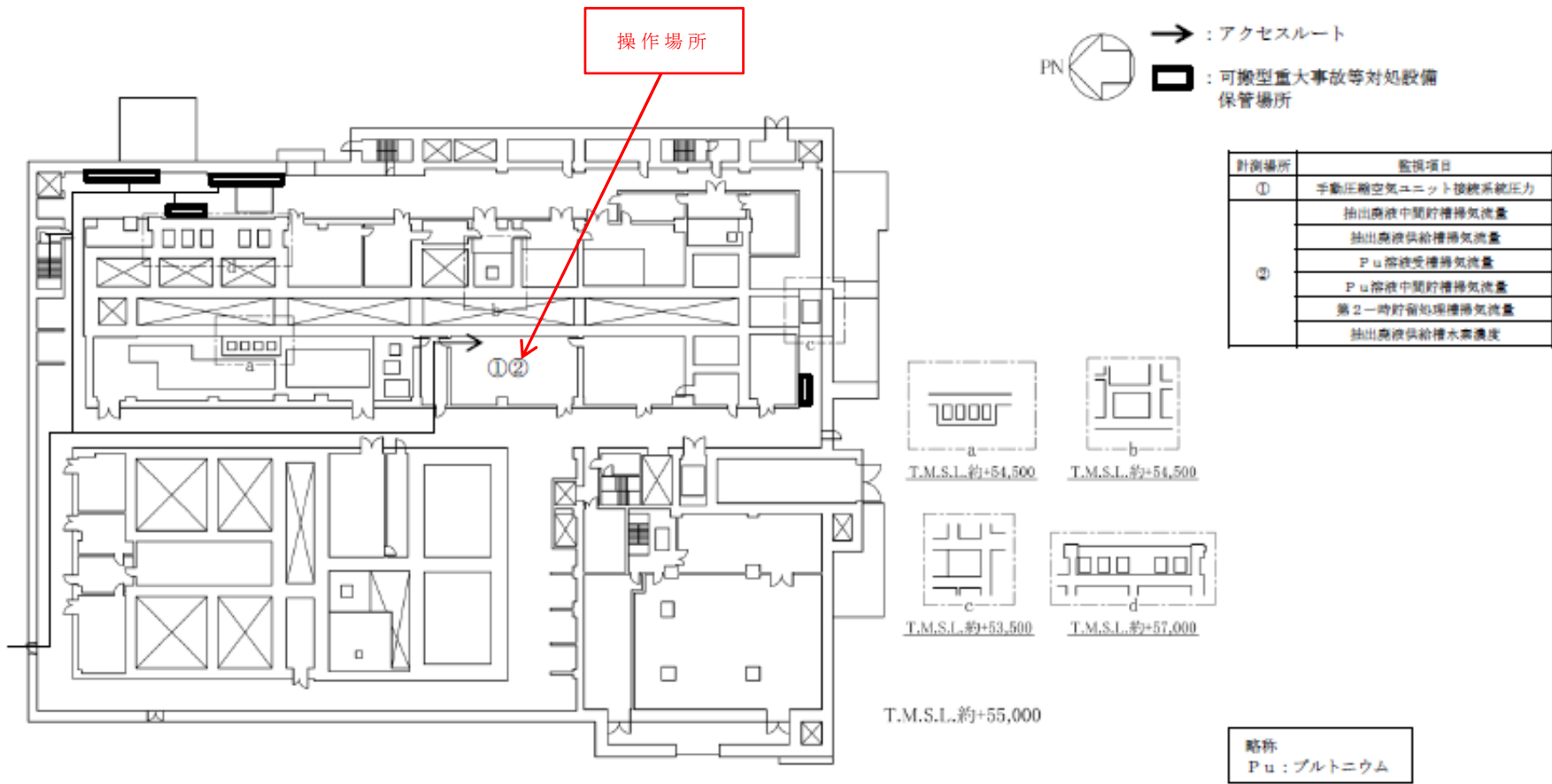
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う分離建屋の水素掃気機能喪失事故」
の発生防止対策のアクセスルート 前処理建屋（東ルート）（北アクセス）
（地上1階）



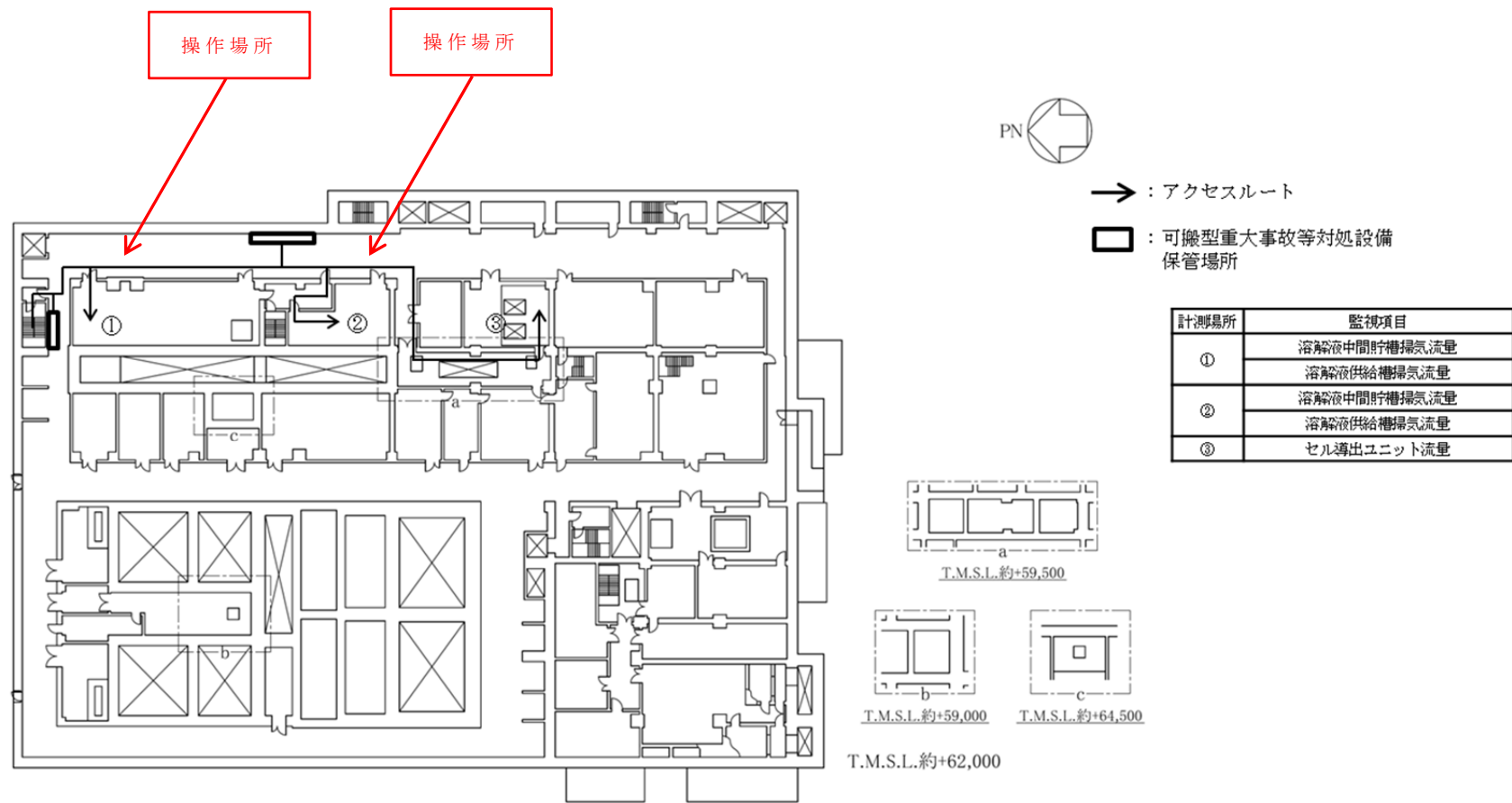
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う分離建屋の水素掃気機能喪失事故」
 の発生防止対策のアクセスルート 分離建屋（東ルート）（北アクセス）
 （地下2階）



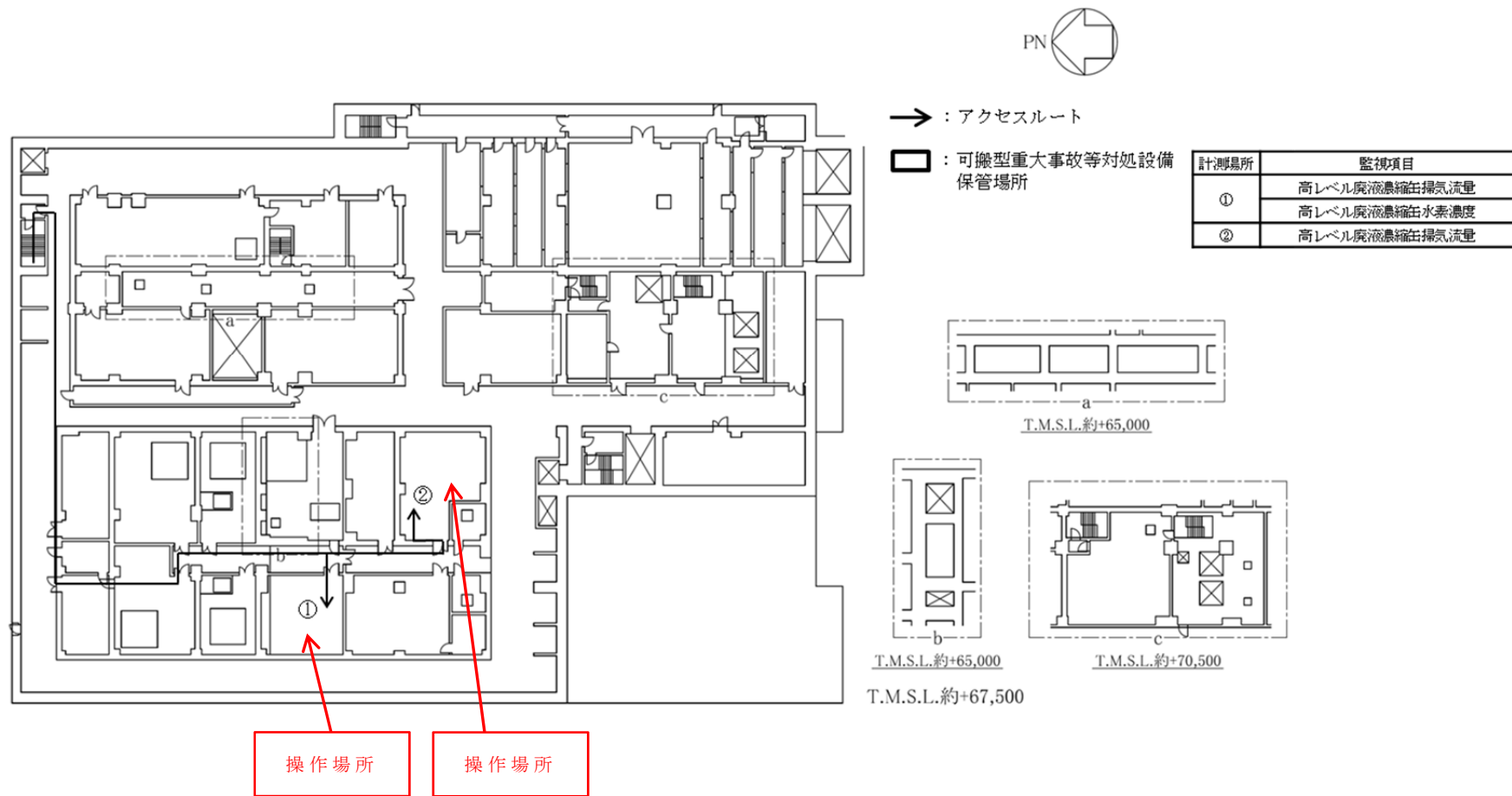
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う分離建屋の水素掃気機能喪失事故」の発生防止対策のアクセスルート 分離建屋（東ルート）（北アクセス）（地下 1 階）



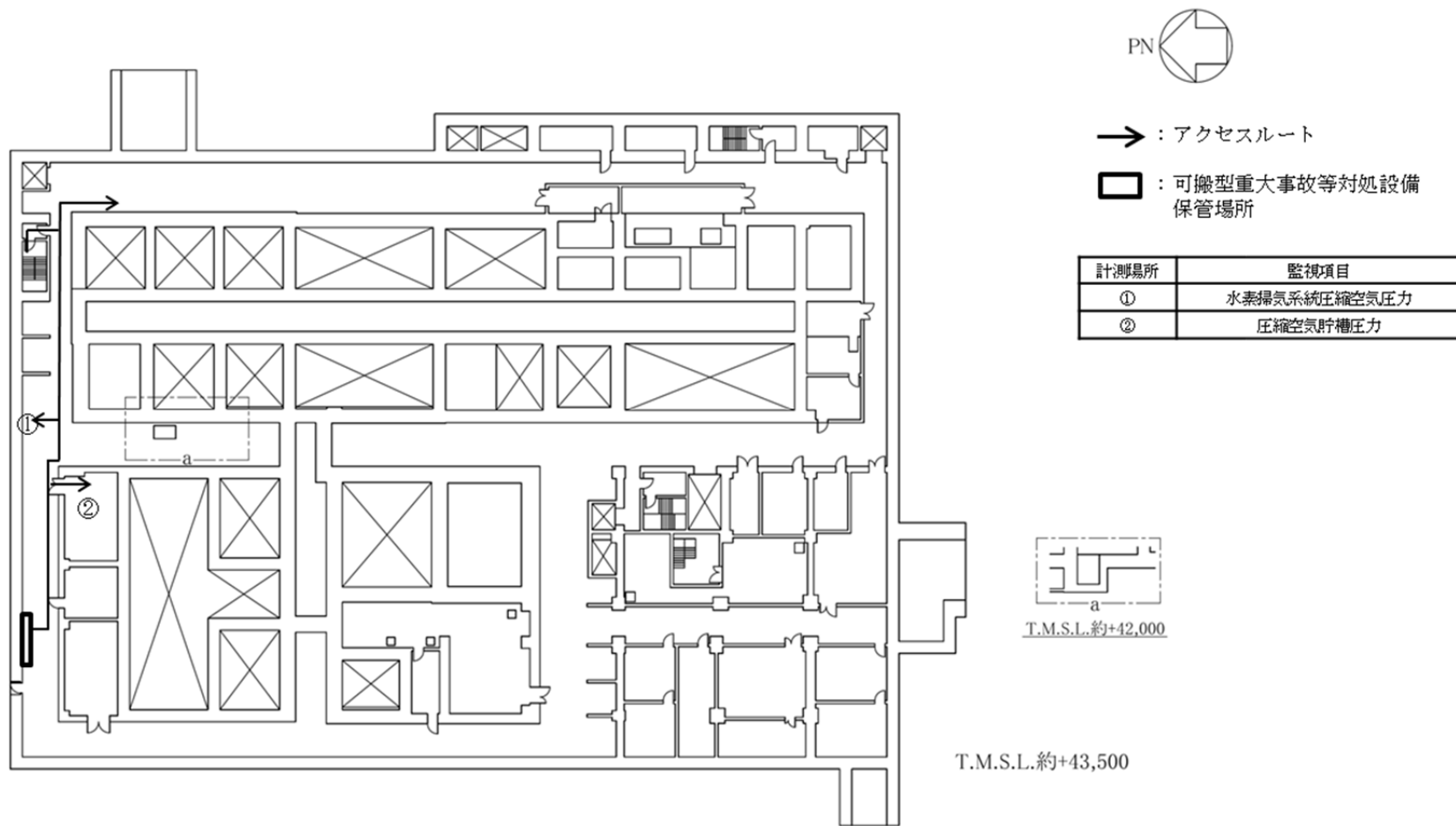
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う分離建屋の水素掃気機能喪失事故」
の発生防止対策のアクセスルート 分離建屋（東ルート）（北アクセス）
（地上1階）



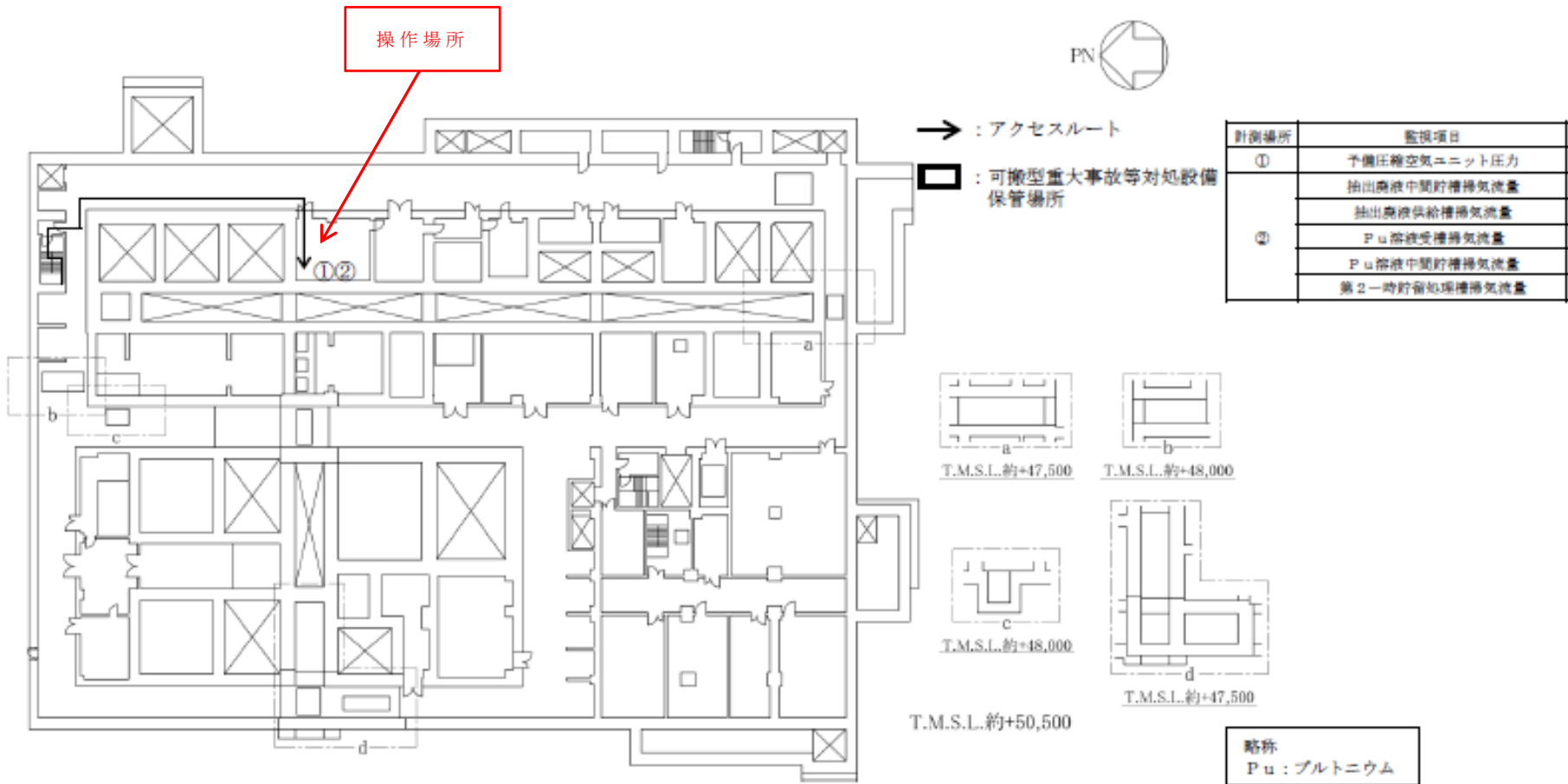
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う分離建屋の水素掃気機能喪失事故」
 の発生防止対策のアクセスルート 分離建屋（東ルート）（北アクセス）
 （地上2階）



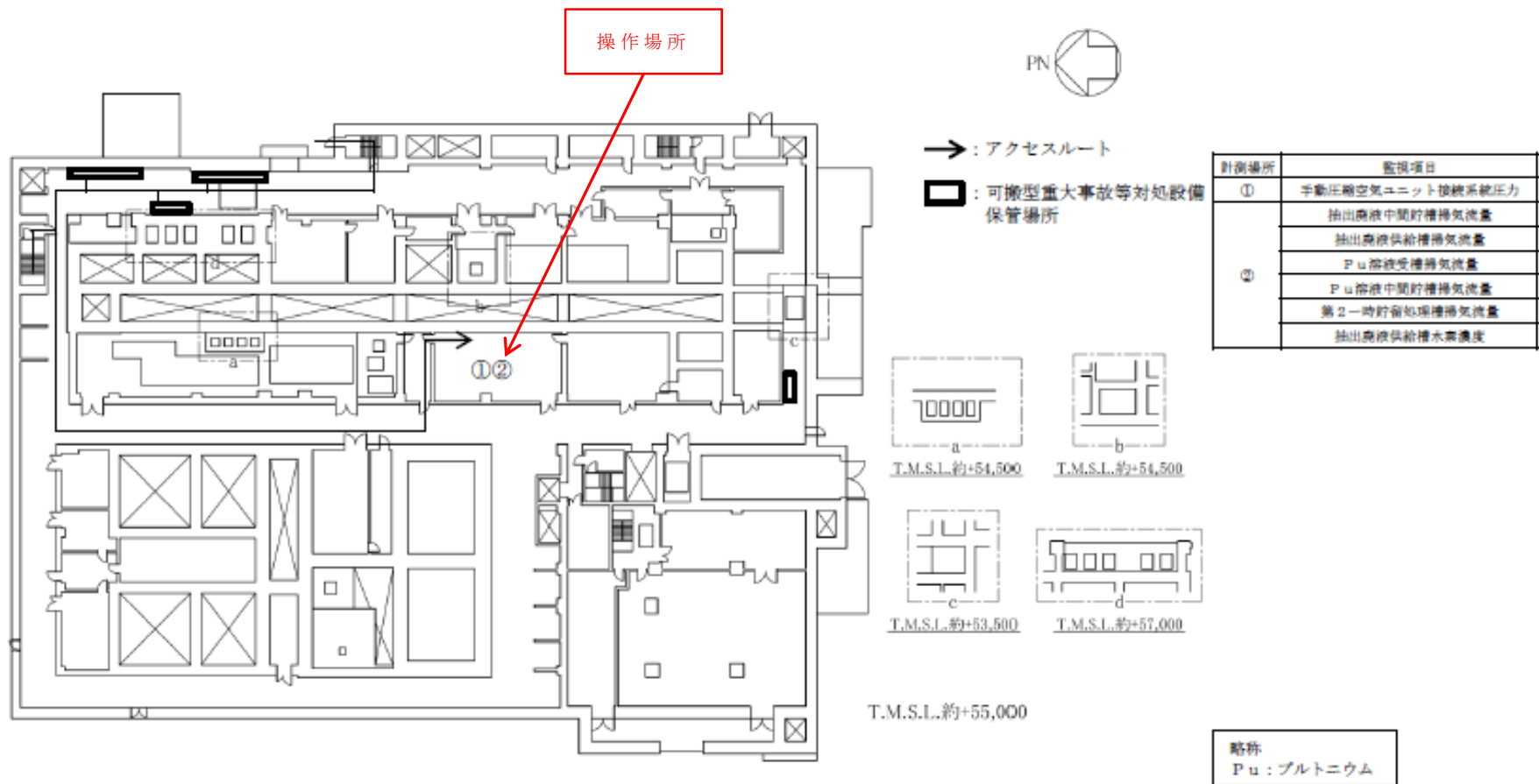
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う分離建屋の水素掃気機能喪失事故」
 の発生防止対策のアクセスルート 分離建屋（東ルート）（北アクセス）
 （地上3階）



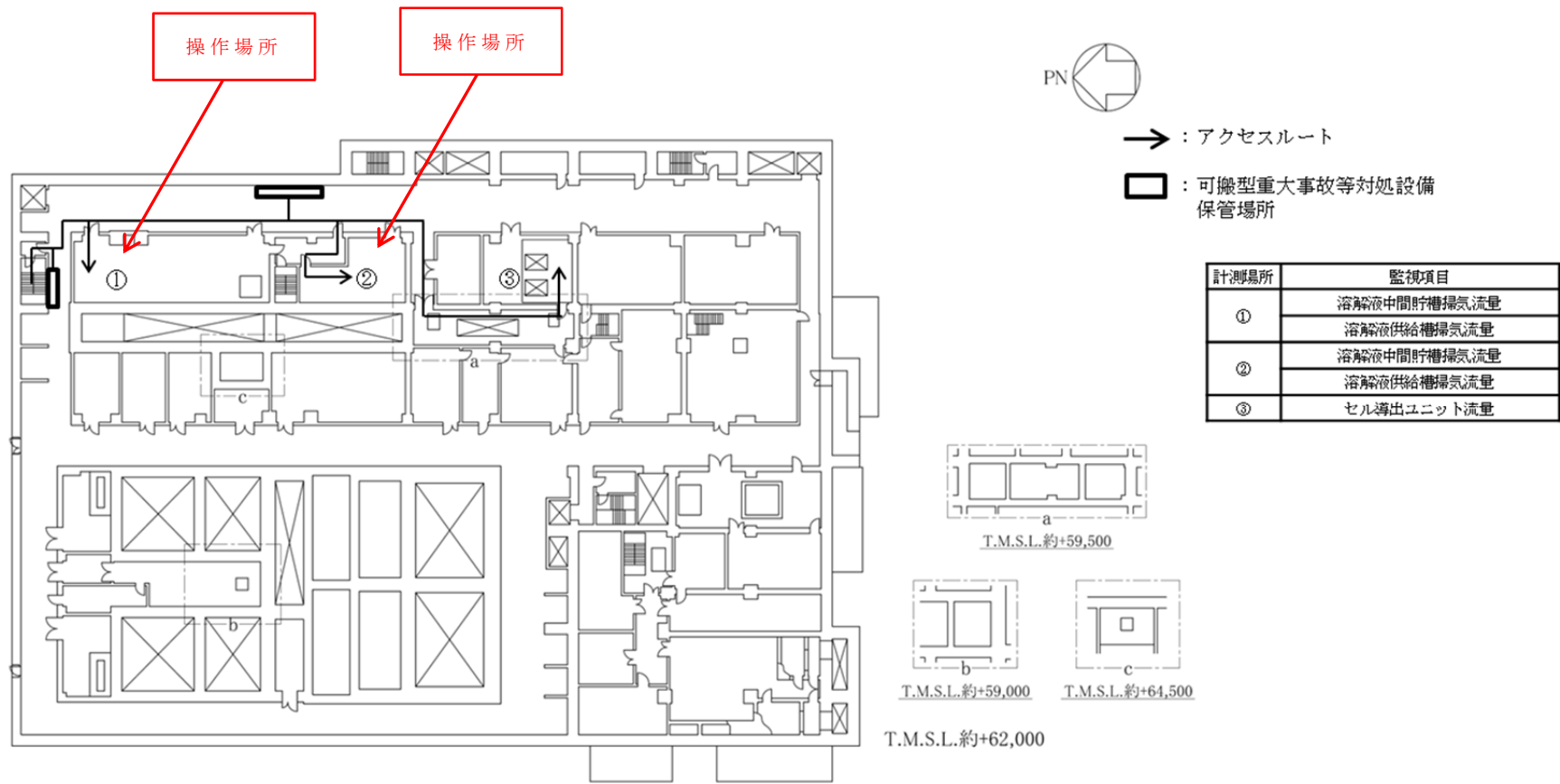
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う分離建屋の水素掃気機能喪失事故」
 の発生防止対策のアクセスルート 分離建屋（東ルート）（東アクセス）
 （地下2階）



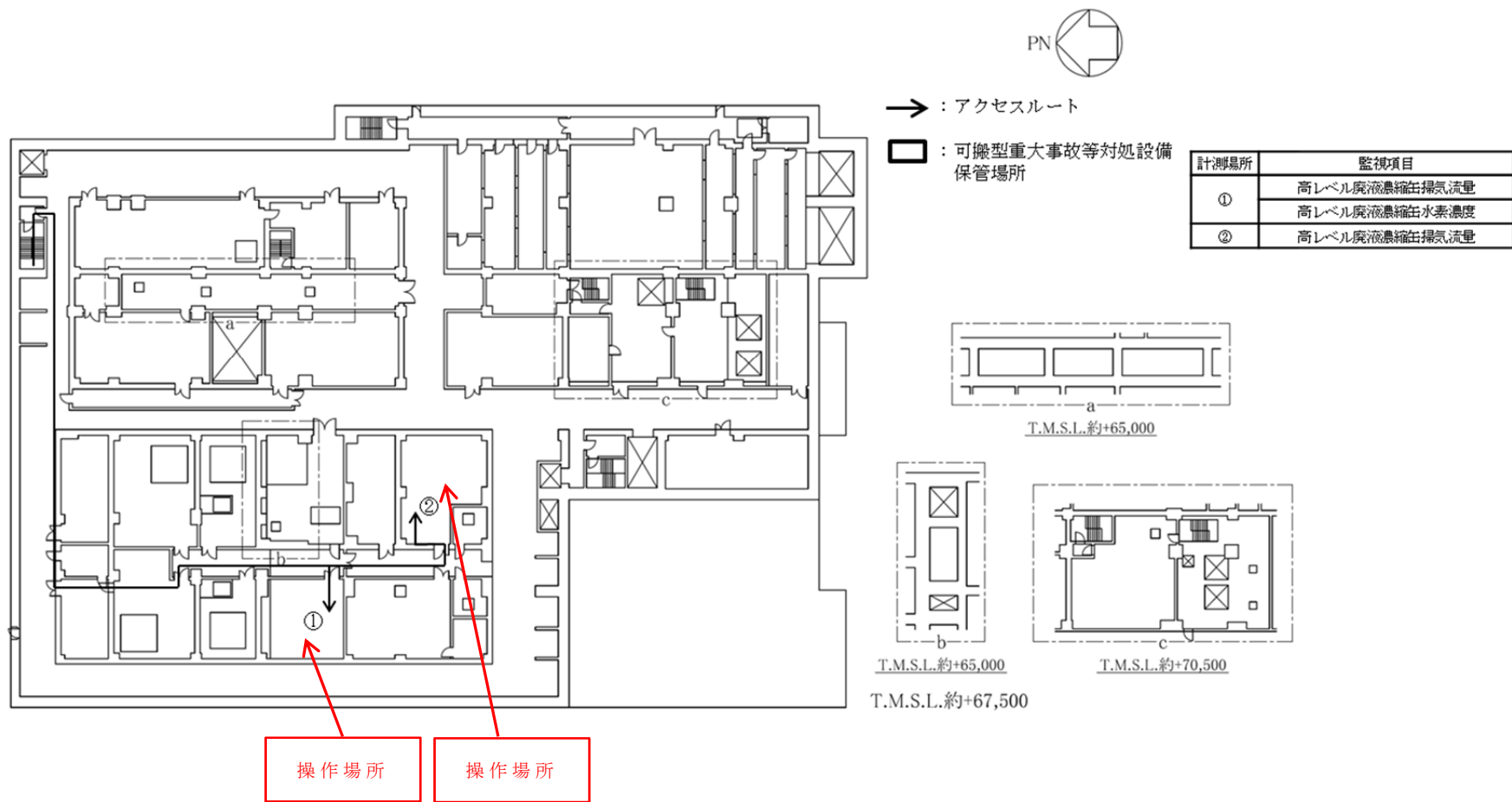
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う分離建屋の水素掃気機能喪失事故」
の発生防止対策のアクセスルート 分離建屋（東ルート）（東アクセス）
（地下 1 階）



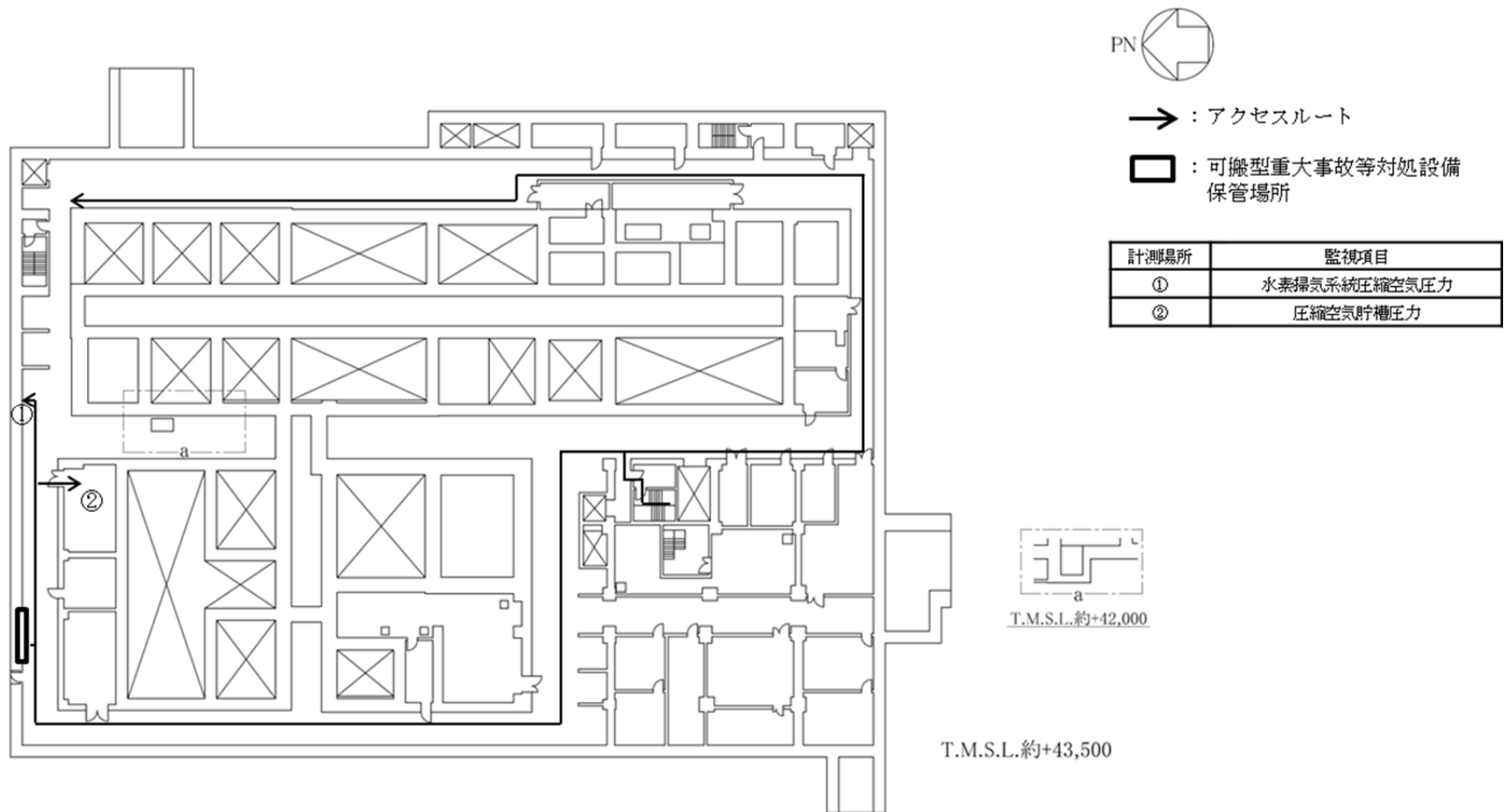
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う分離建屋の水素掃気機能喪失事故」
 の発生防止対策のアクセスルート 分離建屋（東ルート）（東アクセス）
 （地上1階）



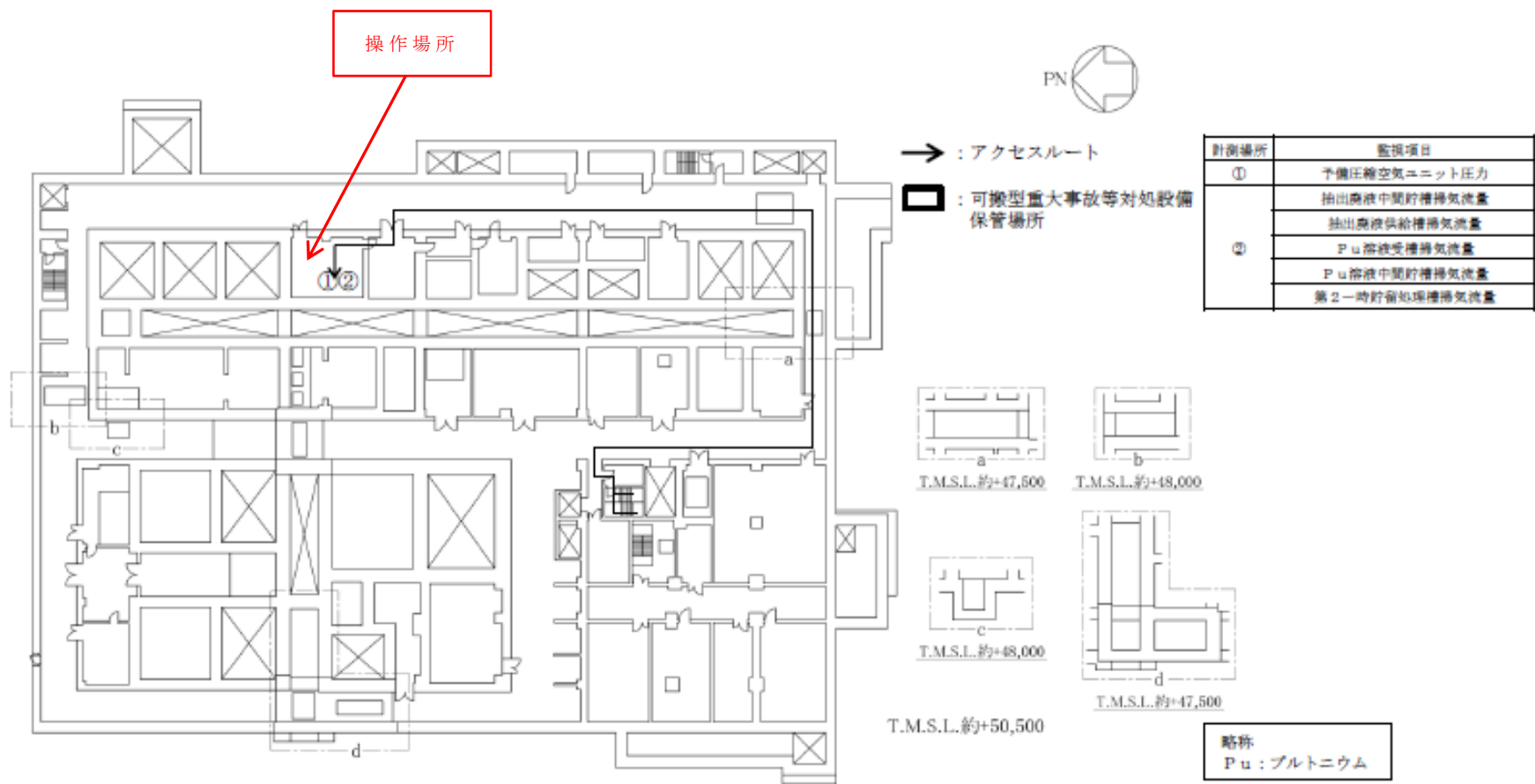
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う分離建屋の水素掃気機能喪失事故」
 の発生防止対策のアクセスルート 分離建屋（東ルート）（東アクセス）
 （地上2階）



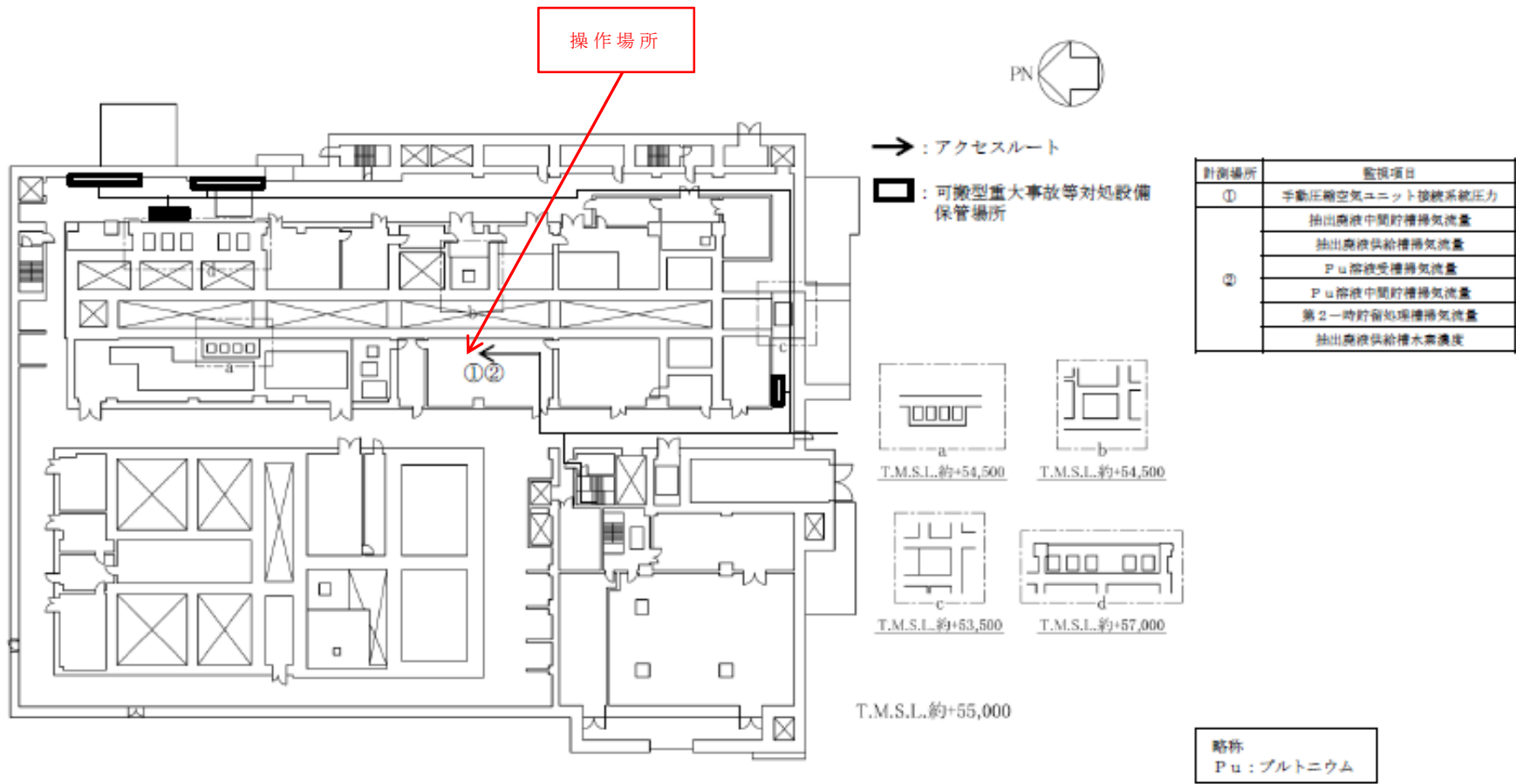
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う分離建屋の水素掃気機能喪失事故」
 の発生防止対策のアクセスルート 分離建屋（東ルート）（東アクセス）
 （地上3階）



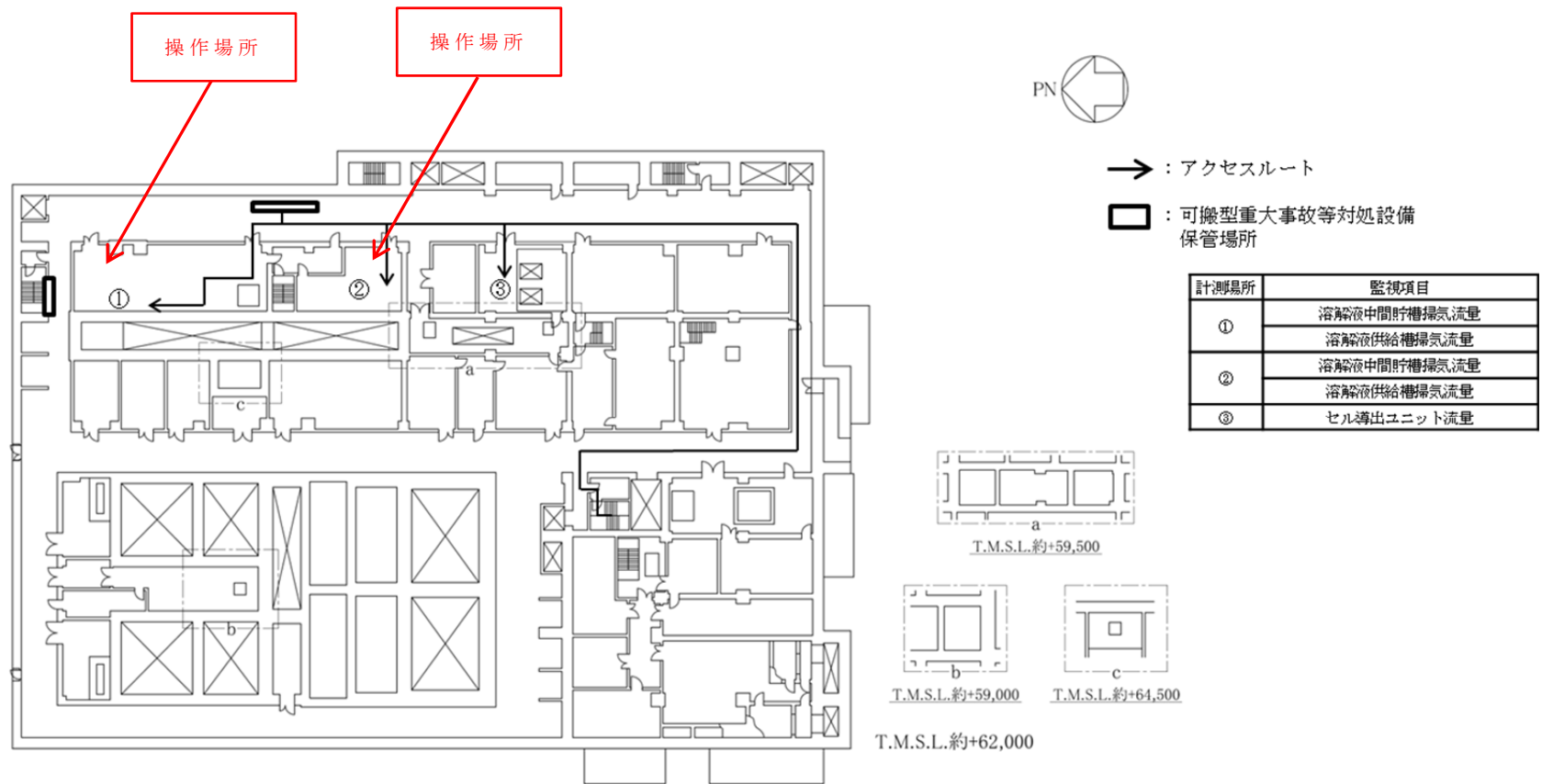
「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う分離建屋の水素掃気機能喪失事故」
の発生防止対策のアクセスルート 分離建屋（南ルート）（地下2階）



「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う分離建屋の水素掃気機能喪失事故」の発生防止対策のアクセスルート 分離建屋（南ルート）（地下1階）



「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う分離建屋の水素掃気機能喪失事故」
の発生防止対策のアクセスルート 分離建屋（南ルート）（地上1階）



「地震発生による全交流動力電源の喪失を伴う分離建屋の水素掃気機能喪失事故」
の発生防止対策のアクセスルート 分離建屋（南ルート）（地上2階）